

平成 16 年度

# 予算特別委員会会議録

平成 16 年 3 月 2 日 開会

平成 16 年 3 月 5 日 閉会

塩竈市議会事務局

## 平成16年度予算特別委員会会議録目次

### 【平成16年3月2日(火)】 ... 1日目

委員長互選 .....	4
議案説明(一般会計・特別会計・企業会計) .....	6
資料要求	
田中徳寿委員 .....	31
吉川弘委員 .....	31

### 【平成16年3月3日(水)】 ... 2日目

#### 質疑

##### 〔一般会計〕

東海林京子委員 .....	38
中川邦彦委員 .....	48
浅野敏江委員 .....	54
鈴木昭一委員 .....	66
志子田吉晃委員 .....	72
吉川弘委員 .....	82
田中徳寿委員 .....	91
福島紀勝委員 .....	100
曾我三三委員 .....	112
伊藤栄一委員 .....	123

### 【平成16年3月4日(木)】 ... 3日目

#### 質疑

##### 〔一般会計〕

嶺岸淳一委員 .....	132
伊勢由典委員 .....	144
伊藤博章委員 .....	155

志賀直哉委員	.....	162
木村吉雄委員	.....	170
小野絹子委員	.....	180
菊地進委員	.....	192
武田悦一委員	.....	202
佐藤貞夫委員	.....	209

【平成16年3月5日(金)】 ... 4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

志子田吉晃委員	.....	219
伊勢由典委員	.....	228
田中徳寿委員	.....	236
福島紀勝委員	.....	246
東海林京子委員	.....	255
曾我三三委員	.....	263
伊藤博章委員	.....	268
嶺岸淳一委員	.....	277
鈴木昭一委員	.....	281
小野絹子委員	.....	285
佐藤貞夫委員	.....	294

議案第15号の修正案提出、採決	.....	299
-----------------	-------	-----

平成16年3月2日（火曜日）

平成16年度予算特別委員会  
（第1日目）

平成16年度予算特別委員会第1日目

平成16年3月2日(火曜日)午前10時00分開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

(全会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭君	助 役	加藤 慶教君
収入役	田中 一夫君	総務部長	山本 進君
市民生活部長	棟形 均君	産業部長	三浦 一泰君
建設部長	早坂 良一君	総務部次長兼行財 政改革推進専門監	佐藤 雄一君
建設部次長	佐々木 栄一君	危機管理監	芳賀 輝秀君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満君	総務部総務課長	阿部 守雄君
総務部政策課長	渡辺 常幸君	総務部財政課長	菅原 靖彦君
総務部 防災安全課長	佐々木 真一君	市民生活部 市民課長	大和田 功次君
市民生活部 環境課長	玉手 宣男君	市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸一君
健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ君	健康福祉部 健康課長	山浦 八代江君
健康福祉部 保険年金課長	伊藤 喜昭君	産業部水産課長	福田 文弘君
産業部 商工観光課長	千葉 慎一君	建設部 都市計画課長	橋元 邦雄君
建設部 下水道事業所長	茂庭 秀久君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信彦君
会計課長	大友 誠君	市立病院長	長嶋 英幸君
市立病院事務部長	小山田 幸雄君	市立病院事務部長 次長兼業務課長	綿 晋君
水道部長	内形 繁夫君	水道部総務課長	郷古 正夫君
教育委員会教育長	小倉 和憲君	教育委員会 教育次長	伊賀 光男君
教育委員会 教育次長	渡辺 誠一郎君	教育委員会 学校教育課長	歌野 正一君

選挙管理委員会 丹野文雄君 監査委員 高橋洋一君  
事務局長

監査事務局長 橘内行雄君

事務局出席職員氏名

事務局長 佐久間 明 事務局次長 遠藤和男

議事調査係長 安藤英治 議事調査係主査 戸枝幹雄

午前10時 開会

香取嗣雄議長 ただいまから、平成16年度予算特別委員会を開会いたします。

志賀委員及び首我委員より遅参する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

本日は、正副委員長の互選と予算審査をお願いをいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である鹿野司委員をお願いをいたします。

臨時委員長と交代をいたします。よろしくをお願いをいたします。

鹿野臨時委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りをいたします。

嶺岸委員。

嶺岸委員 正副委員長の選任については、臨時委員長のご指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上でございます。

鹿野臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選を行いたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたします。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、今野恭一委員、吉田住男委員、佐藤貞夫委員、吉川弘委員、福島紀勝委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

午前10時36分 再開

鹿野臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考結果のご報告をお願いいたします。佐藤貞夫委員。

佐藤委員 ただいままで別室で時間をかけて、5名の選考委員で慎重に検討した結果、本特別委員会の委員長には今野恭一委員、副委員長には中川邦彦委員を選任いたしましたので、ご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

鹿野臨時委員長 ご苦労さまでした。

ただいま佐藤貞夫委員のご報告のとおり、委員長には今野恭一君、副委員長には中川邦彦君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、今野恭一君には委員長の就任のごあいさつをお願いをいたします。

今野委員長 ただいま、ご推挙を賜りました今野恭一でございます。

大変、税収が落ち込み、そして交付税が減額されている厳しい予算の中で、予算特別委員会の委員長を仰せつかりました。

皆様には、慎重にも慎重を期してご審議を賜り、市民のためにすばらしい予算を組めるよう、よろしくご審議をお願いいたしまして、就任のごあいさつとさせていただきます。（拍手）

鹿野臨時委員長 次に、中川邦彦君に副委員長就任のごあいさつをお願いをいたします。

中川副委員長 皆さんからご推挙いただきました中川邦彦であります。

まず最初に、委員長を補佐していきたいと、そういうふうに思っています。

財政厳しい折、皆さんに慎重な審議をしていただいて、活発な議論をされますようお願いいたしまして、私の就任のあいさつにしたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

鹿野臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。

今野委員長 これより、平成16年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第12号ないし第37号の26件であります。

それでは、まず平成16年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

日程については、3月2日、3日、4日、5日の4日間としたいと思います。ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は、3月2日、3日、4日、5日の4日間とすることに決定いたしました。

なお、本特別委員会は委員会条例第18条の規定により、公開制とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず最初に市当局から説明を求め、次に、さきに配付しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。

なお、説明はポイントをつかんで要領よく簡明をお願いいたします。介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 議案第18号 塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

資料ナンバー12の7ページをお開き願います。

本市は平成4年度から、100歳を迎えた方に敬老の意を表し、健康長寿をお祝いする観点から、100万円を支給しております。これまで18名の方が受給されてきましたが、医学・衛生環境の進展、栄養学及び健康意識の高まりにより、本市でも100歳を迎える方が急増しており、今後大きな一般財源が必要とされる状況でございます。本市の厳しい財政状況から、今後の制度維持が困難なこと、また、高齢化の進展する本市にとってより必要な事業の特化を行い、より多くの方の健康寿命の延伸を図るため、今回の改正を行おうというものでございます。

内容でございますが、右側が現行、左側が改正案でございます。

塩竈市敬老金等支給条例の第2条の見出し「受給資格を敬老金の受給資格」に改め、第3条の見出し「支給額」を「敬老金の支給額」に改めます。

第4条から6条までは、施行規則で整理されておりますので削り、第7条を4条とし、第8条中「前条に規定する居住期間に応じて次の各号に挙げる区分により、当該各号に定める

額を支給」を「10万円と」に改め、同条各号を削り、同条を第5条とし、第9条を第6条に改正するものでございます。

市といたしましては、長寿をお祝いする気持ちには変わりはありませんが、給付内容を見直し、より多くの方の健康寿命延伸のため事業を特化してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご検討願います。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 議案第19号 塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料番号12、第1回市議会定例会議案資料その2の8ページをお開きいただきます。

塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の新旧対照表です。右が現行で左が改正案でございます。

第6条2項を、これまでは「ごみ袋等に収納して搬出」となっているのを、改正案は「分別・排出の方法等について定めた処理計画並びに市長が定める方法に従う」に改めます。

第6条の2、資源物の所有権ですが、日常生活から生じる一般廃棄物のうち、資源物の所有権は市に帰属する。市長が指定する事業者以外は収集・運搬をしてはならないと、新たに追加するものです。

第9条は、2項を削除し、3項を2項として、第1項を前条に改めるものです。

第10条は、一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可申請手数料等でありましたが、これまで一般廃棄物処理業の許可申請と、浄化槽清掃業の許可申請及び許可証の再交付申請のみを規定しておりましたが、これを法の規定に基づき、一般廃棄物収集運搬等並びに一般廃棄物処分業の許可及び更新、変更の申請、浄化槽清掃業の許可申請及びこれらの許可証の再交付のそれぞれについて、手数料を規定するものです。

第12条は、第1項中別表第4を別表第3に改め、第2項を削除するものです。別表第2並びに現行の別表第4、改正案の別表第3は、これまで焼却処分100キロ当たり500円、埋立処分200キロ当たり700円とあるものを、一般廃棄物、産業廃棄物については、100キロまで1,000円、100キロを超えた場合、50キロごとに500円、犬、猫の焼却については、1頭100円を2,500円にそれぞれ改めるものです。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。

改定の基本的な考え方でございますけれども、ごみ手数料につきましては常に原価計算を行い、また、県内の状況を参考にしながら単価を算定し、今後も受益者負担の原則に基づき算定していくこととしてございます。また、平成23年を目標としている宮城黒川ブロックでのごみ処理の広域を目指しながら、平成18年度には満杯となる埋立処分場の宮城東部衛生組合の参入も考慮し、近隣市町と均衡を早急に図る必要がございます。

処理業の整理でございますけれども、焼却につきましては、フットワークで書いておりますように、14年度については1万4,745円、これはトン当たりでございます。これを100キロに直しますと1,470円、これが現行は500円となっております。それから埋立処分場、トン当たり1万4,563円、これを100キロに直しますと1,450円、現在は100キロに直すと約350円の料金となっております。また、死犬につきましては、1頭当たり原価が3,414円かかってございます。これが現在100円の手数料でございます。

次に、処理手数料の収入状況でございますけれども、この3つを合わせますと、10年から14年までの実績を見ますと、大体5,100万円ぐらいで推移しているのがおわかりかと思えます。

次に、12ページでございます。

参考までに、宮城東部衛生処理組合の処理手数料の見直し経過をここに掲載してございます。参考にさせていただきたいと思えます。

それから、手数料の改正に合わせた軽減措置といたしまして、処理手数料改定によりまして市民、事業者等の受益者負担がふえることから、次のとおり軽減措置を適用してまいります。といたしまして、施行日から平成16年6月30日までは現行料金の500円、といたしまして、16年7月1日から17年の3月31日までを軽減措置の料金の750円、それからとして、平成17年4月1日からは改訂料金の1,000円というふうに考えております。それから、100キログラムを超える料金帯を50キログラムごとに細分化をしたいというふうに考えております。また、本市の指定した内容で有価物を持ち込んだ場合の料金軽減措置の検討も行ってまいりたいと思えます。(3)につきましては、それを表にしたものですので、ご参考にさせていただきたいと思えます。

また、大きい2の資源ごみの持ち去り防止に関する規定の追加でございますけれども、リサイクル資源の持ち去りが後を絶たず、全国的な社会問題となっております。本市におきま

しても市民からの苦情も多く寄せられております。このため、ごみ集積所に市民が資源物として持ち込んだ時点で、その資源物の所有権は市に帰属する旨を宣言いたします。さらに、市の指定する回収業者以外の者による収集及び運搬を禁止いたします。

3つ目には集積所に張り紙等を設置し、持ち去り禁止の旨を表示しまして、資源物持ち去りを防止していきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 私からは、議案第22号 塩竈市災害救助支援基金条例について、説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料のうち、資料ナンバー12の15ページをお開きいただきます。

基金設置の目的であります。現在、近い将来極めて高い確率で発生の予想されております宮城県沖地震に対する震災対策が求められております。本市におきましても、震災対策は平成16年度施政方針の大きな柱としており、積極的な施策を進めているところでありますが、今回新たに、本市の住民で災害により被害をこうむった方を救助支援するための基金を設置しようとするものであります。

基金の用途については、災害救助法が適用されなかった場合の被害者支援でありまして、基金の原資については、昨年南郷町に災害復旧応援した塩竈市災害防止協力会25社初め、宮城県産業廃棄物協会塩竈黒川支部6社、塩竈市廃棄物処理委託業者会7社の皆さんから、今後の災害支援関係に役立ててほしいと寄附をいただきました100万円に、本市としても毎年100万円程度基金として積み立てをしながら運営してまいります。

支援の方法につきましては、主に避難所費、食糧費、被服費や学用品など、身の回りの生活必需品に支出を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 それでは、財政課から平成16年度当初予算について、一般会計を中心にその概要をご説明申し上げます。

資料ナンバーの12をご用意いたします。21ページをお開き願います。

平成16年度の一般会計の当初予算総額は207億8,000万円、これを前年度と比較いたします

と5.0%、金額にいたしまして9億9,600万円の増でございます。今年度予算には減税補てん借換債11億1,760万円が含まれておりますので、この額を除いた額で申し上げますと、一般会計予算額は196億6,240万円でございます。これを前年度の6月補正の予算額と比較いたしますと、実質的にはマイナス1.3%となるものでございます。

次に、特別会計についてであります。10の特別会計の予算総額は200億2,000万円、前年度と比較いたしますとマイナス1.9%、金額にいたしまして3億9,800万円の減となっております。一般、特別会計を合わせました総額は408億円、前年度と比較いたしますと1.5%、5億9,800万円の増となっております。

次に22、23ページをお開き願います。

一般会計の歳入にかかわる対前年度比較表でございます。主な特徴点についてご説明申し上げます。

費目1の市税は、長引く景気低迷の影響により、前年度を3億3,660万円下回る60億4,340万円と見込まざるを得ず、昨年と同様の大幅な減少となっております。本市におきましては、下げどまりの気配がいまだに見出せない大変厳しい状況となっております。

費目2の地方譲与税ですが、三位一体の改革に基づく国庫補助金の廃止、縮減に伴い、所得譲与税が創設されており、7,800万円の増となっております。

費目4の配当割交付金及び費目5の株式譲渡所得割交付金ですが、これは税制改正により、道府県民税配当割と株式譲渡割が創設されており、その一定割合が県から交付されますので本年度から計上しているものでございます。

費目10の地方交付税でございますが、3億1,000万円増の51億2,000万円を計上しております。これは市税の大幅な減収、そして普通交付税の公債費算入額の増が交付税の増要因として働いていることによるものでございます。

費目14の国庫支出金でございますが、三位一体改革により、公立保育所運営費補助金が廃止されたことなどにより6,077万9,000円の減となっております。

費目15の県支出金でございますが、野野島漁港整備事業が15年度で終了したことなどにより、1億3,731万8,000円の減となっております。市税等に大幅な減収が生じておりますので、費目16の財産収入、費目18の繰入金などにより補てんをしております。

費目21の市債につきましては、前年度から7億8,210万円の増となっておりますが、減税補てん、借換債の計上によるものでございます。

その他の歳入費目につきましては、後ほど予算説明書によりご説明申し上げます。

次に、24、25ページをお開き願います。

一般会計の歳出につきまして目的別に前年度と比較したものでございます。詳細につきましては、予算説明書により後ほどご説明申し上げますので、ここでは省略させていただきます。

26、27ページをお開き願います。

一般会計の歳出につきまして性質別に分類し、前年度と比較したものでございます。主な特徴点を申し上げます。

費目1の件費であります。前年度と比較いたしますと約3億4,200万円の減となっております。減少の主な要因は、退職不補充による職員数の減、退職者数の減による退職手当の減少、15年度の人事院勧告がマイナスだったことなどによるものでございます。

費目2の物件費でございますが、前年度と比較し約3,800万円の減となっております。経費の節減を図る一方、市民ニーズに対応すべく、ワークシェアリング対策事業、緊急地域雇用創出特別基金事業費等につきまして予算計上を行っております。

費目3の維持補修費につきましては、他の費目が大きく減少する中で、施設の適正な維持管理という観点から前年度と同程度の額を計上してございます。

費目4の扶助費であります。前年度と比較いたしますと約1億6,700万円増加しております。これは景気の低迷や少子高齢化等の社会情勢を反映し、生活保護費、児童手当費等が増加していることによるものでございます。

費目5の補助費等でございますが、中小企業振興資金融資制度に係る信用保証料補給金、塩竈地区消防事務組合負担金等が主なものでございます。

費目6の普通建設事業ですが、事業の厳選などにより抑制を図り、前年度比較で約3億4,400万円の減となっております。特に補助事業が減少しておりますが、これは主に越の浦春日線及び下馬春日線整備事業費の減によるものでございます。

費目9の積立金でございますが、主に退職手当引当金への積立金でございます。

費目11の貸付金は1億6,000万円の増となっております。これは主に老人福祉施設の整備事業に対する貸付金の計上によるものでございます。

費目12の繰出金は、各特別会計、企業会計に対し繰り出しを行おうとするものでございます。公債費償還が増加している下水道事業会計、介護給付費の増加している介護会計などへ

の繰り出しが増加しております。

以上、歳入歳出予算の概略を説明申し上げましたが、平成16年度当初予算は、各部への枠配分を導入するなど、新たな取り組みを行いながら経費の節減と予算の重点配分などに努めました。しかし、税収等の減収分や扶助費繰出金等の財政需要分をカバーするまでには至らず、財産売り払い収入、基金からの繰入金を計上し対応せざるを得ないという、非常に厳しい予算編成となっております。

28ページをお開き願います。

平成16年度一般会計の投資的経費の内訳一覧表でございます。前段でご説明申し上げた普通建設事業の詳細でございます。交通安全施設整備工事ほか16件を計上してございますので、ご参照願います。

次に、平成16年度一般会計予算案の概要を説明申し上げます。

議案資料ナンバー 8 をご用意願います。

1 ページをお開き願います。

第 1 条では、歳入歳出予算の総額を207億8,000万円と定めております。

第 2 条、債務負担行為及び第 3 条の地方債につきましては、後ほどご説明申し上げます。

第 4 条、一時借入金でございますが、前年度と同様の35億円と設定しております。

第 5 条は人件費の各項間の流用について規定しております。

次に、6、7ページをお開き願います。

第 2 表債務負担行為の内容でございますが、土地開発公社に対する債務保証ほか11件の債務負担行為を設定しております。

7 ページの第 3 表地方債でございますが、道路新設改良事業ほか 8 件の地方債を設定してございます。

次に、平成16年度一般会計予算説明書についてご説明申し上げます。

議案資料ナンバー 9 をご用意願います。

説明を続けさせていただきます。

1 ページについてご説明を申し上げます。

予算説明書の 1、2 ページです。

一般会計歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。

歳入につきましては、款別に前年度と比較したものでございます。

3ページをお開き願います。

3ページは、歳出につきまして款別に前年度と比較したものでございます。

次に、これらの内容につきましてご説明を申し上げます。

4、5ページをお開き願います。

第1款、本市の歳入の根幹となっております市税でございますが、長引く景気の低迷等の影響によりまして、市税総額は前年度を3億3,660万円下回る60億4,340万円と見込まざるを得ない状況でございます。中でも、市税の中心となっております市民税は、前年度に比べ2億8,290万円の大幅な減となっております。

6、7ページをお開き願います。

第2款地方譲与税につきまして7,800万円の増となっております。これは、三位一体の改革による国庫補助金の廃止に伴い、本年度に所得譲与税が創設されており、本市への配分額として1億300万円を見込んでいるものでございます。

第4款配当割交付金でございますが、金融証券に関する税制改正が行われたことに伴い、県税として、県民税配当割が創設されております。県に納入されました県民税配当割の金額の68%に相当する額が市町村に交付されますので、相当額を見込んでおります。

第5款株式譲渡所得割交付金につきましても、配当割交付金と同様に交付されますので、相当額を見込んでおります。

第10款地方交付税でございます。地方交付税につきましては、前年度から3億1,000万円増の51億2,000万円を見込んでおります。これは、市税の大幅な減収や公債費算入額の増加分、これが交付税の増加要因として働いていることによるものでございますが、地方財政計画における地方歳出の圧縮、これによります普通交付税の減少分は、実質的に1億円ほどになるというふうに見込んでおります。

12、13ページをお開き願います。

14款国庫支出金は23億6,055万円と、前年度と比較いたしますと6,077万9,000円減少しております。減少要因といたしましては、越の浦春日線整備事業費の減によるもの、三位一体の改革により公立保育所運営費補助金が廃止されたことによるものでございます。また、増要因といたしましては、梅の宮市営住宅建設事業費の増などによるものでございます。

18、19ページをお開き願います。

第15款県支出金でございますが、前年度と比較し約1億3,700万円の減となっております。

これは、漁港整備事業費の減、公立保育所運営費国庫補助金が廃止されたことに伴う県補助金の減によるものでございます。

24、25ページをお開き願います。

第16款財産売り払い収入2億8,210万9,000円でございますが、市税等の大幅な減少を補てんするため、財源対策として財産売り払い収入を計上しております。

第18款繰入金でございますが、財源対策として、財政調整基金から3億円、市債管理基金から2億5,000万円、ミナト塩竈基金から2億2,800万円の繰り入れを行っております。

30、31ページをお開き願います。

第21款市債でございますが、前年度と比較いたしまして、7億8,210万円の増となっております。本年度に市債を充当する主な事業は、越の浦春日線整備事業、下馬春日線整備事業、市営梅の宮住宅整備事業などがございます。普通建設事業に係る市債の発行につきましては、財政健全化に向け極力抑制を図っております。国の方針に基づきまして、臨時財政対策債を発行しておりますが、本年度は地方財政計画で、歳出が圧縮されたことに伴い、3億5,100万円の大幅な減となっております。また、減税補てん借換債でございますが、これは平成7年度と8年度に借り入れた減税補てん債につきまして、国の財政対策の一環として、本年度に全額借りかえるものであり、11億1,760万円を計上しております。

次に、歳出につきまして、主要事業を中心に説明申し上げます。

36、37ページをお開き願います。

まず、2款総務費21億9,474万8,000円でございますが、主なるものをご説明申し上げます。

まず、1項1目一般管理費、これの需用費内訳欄、右の方になります。需用内訳欄をごらん願います。一番下の段にワークシェアリング対策事業費1,187万6,000円を計上しております。これは昨年度に引き続き、塩竈地区2市3町の高校に通学している就職未定の新卒者を臨時職員として新たに雇用し、就職支援を行おうとするものでございます。

次に、42、43ページをお開き願います。

7目企画費の事業内訳欄をごらん願います。内訳欄の中ほどに男女共同参画推進事業104万円を計上しております。これは、男女共同参画社会の実現を目指し、女性の社会参画をより一層推進するため、市民フォーラムや各種セミナー等を開催しようとするものでございます。また、45ページになりますが、事業内訳欄上段に、市民の皆様から行財政改善とまちの活力創出について提言をいただく再生委員会に係る経費として334万7,000円を計上しております。

50、51ページをお開き願います。

20目災害救助支援基金費200万円でございますが、これは災害救助法による救助を受けるに至らない災害において、被災した市民を支援するための基金を創設し、積み立てを行おうとするものでございます。

62、63ページをお開き願います。

3款民生費50億1,769万円、前年度と比較し約3億3,002万7,000円増加しております。これは主として生活保護費や児童手当費の増額と老人福祉施設整備貸付金の計上によるものでございます。

64、65ページをお開き願います。

3目老人福祉費7億1,100万1,000円でございますが、前年度と比較いたしまして、1億2,500万円ほどの増額となっております。

その主なる増加要因ですけれども、66、67ページをお開き願います。

21節貸付金に1億3,100万円を計上しております。これは伊保石地区に建設しております老人福祉施設に対しまして、整備資金の貸し付けを行おうとするものでございます。

70、71ページをお開き願います。

7目知的障害者福祉費でございますが、在宅の知的障害者の夜間の保護を行うため、13節にナイトケア委託料43万9,000円を計上しております。

76、77ページをお開き願います。

2項2目児童措置費8億605万4,000円ですが、前年度に比較し7,189万3,000円の増額となっております。

この主なる増加要因ですが、78、79ページをお開き願います。

79ページの上段になりますが、児童手当の対象が小学校3年生まで拡大されたことに伴い、児童手当の就学児童特例給付金を計上していることによるものでございます。

4目保育所費の事業内訳欄をごらん願います。一番下になりますが、保育所耐震診断調査委託事業費200万円を計上しております。

84、85ページをお開き願います。

生活保護扶助費10億円を計上しております。景気の低迷等で対象者が増加していることにより、前年度と比較いたしまして8,000万円の増額となっております。

86、87ページをお開き願います。

4款衛生費16億1,396万5,000円を計上してございます。

1項1目保健衛生総務費の事業内訳欄をごらん願います。3段目に、老人健康対策費として1億4,311万8,000円を計上しております。これは老人健康対策としての肝炎ウイルス検診、各種がん検診などを計上しているものでございます。

106、107ページをお開き願います。

5款労働費6,509万6,000円、このうち7節賃金、13節委託料でございますが、国の緊急地域雇用特別対策事業の一環として、公的部門における雇用、就業機会の創出を図ろうとするものでございます。

108、109ページをお開き願います。

6款農林水産業費4億6,832万6,000円でございますが、主なる事業といたしましては、114、115ページをお開き願います。

5目漁港建設費に9,100万円を計上しております。これは事業内訳欄に記載しておりますように、浮き桟橋等の整備を行う寒風沢漁港地域水産物供給基盤整備事業費8,600万円と、野々島地区の汚水処理の手法について調査を行う野々島漁村漁場環境改善対策事業費500万円を計上しているものでございます。

118、119ページをお開き願います。

7款商工費4億955万1,000円でございますが、その主なるものといたしましては、2目商工振興費の事業内訳欄に記載してございますが、中小企業の経営安定及び規制のため、中小企業対策融資事業費2億9,000万円、並びに中小企業振興資金等保証料補給事業費2,000万円を計上しております。

124、125ページをお開き願います。

8款土木費42億7,095万4,000円につきまして、主なる事業を中心にご説明申し上げます。

1項1目土木総務費の13節に木造住宅耐震診断等委託料を計上しております。

130、131ページをお開き願います。

5目交通安全施設整備費の事業内訳欄に交通安全施設整備費、野田留ヶ谷線2,000万円を計上しております。本路線は14年度を初年度として歩道整備を進めてまいりましたが、16年度をもって事業の完成を図ってまいります。

136、137ページをお開き願います。

2目街路事業費でございますが、下馬春日線5億9,000万円を計上してございます。これはJR東北本線のアンダーパス工事を主体とした整備を進めることにより、交通渋滞の解消、交通安全の確保、地域住民の生活環境の向上を図ろうとするものでございますが、16年度をもって完成を目指そうとするものでございます。

142、143ページをお開き願います。

2目公営住宅建設費3億5,603万円、梅の宮住宅建設事業でございます。当該住宅につきましては15年度及び16年度を第1期の施行期間としておりますが、市営住宅36戸の整備を図ろうとするものでございます。

144、145ページをお開き願います。

9款消防費6億6,594万円を計上してございます。その主なる事業でございますが、146、147ページをお開き願います。

下段にあります15節工事請負費に1,668万4,000円、18節の備品購入費184万3,000円を計上し、防火貯水槽の設置を行うとともに、消防団の施設備品を購入しようとするものでございます。

148、149ページをお開き願います。

10款教育費19億233万2,000円でございます。その主なるものをご説明申し上げます。

1項2目事務局費のうち、150、151ページをお開き願います。

19節負担金補助金の欄のうち、中ほどにございますが、小・中学校総合的学習推進事業助成金として273万円を計上してございます。

152、153ページをお開き願います。

2項1目学校管理費の事業内訳欄をごらん願います。下段に小学校耐震診断調査委託事業費2,211万円を計上してございます。

160、161ページをお開き願います。

1目社会教育総務費の事業内訳欄にございますが、下段に塩竈学まちづくり学習事業費76万円を計上してございます。これは、郷土の自然、歴史、文化への理解を深める各種講座やシンポジウムの開催などを行おうとするものでございます。

182、183ページをお開き願います。

12款公債費35億6,907万7,000円、前年度と比較し10億6,569万1,000円増加しております。市債のところでご説明申し上げましたが、本年度は借換債が予定されていることから、同額

の11億1,760万円を元金償還金として計上していることによるものでございます。

184、185ページをお開き願います。

13款諸支出金 3億4,287万1,000円、前年度と比較し、1億5,900万円ほどの増加となっております。これは、償還期間が満期を迎えました公共用地先行取得事業特別会計に対する繰出金の増加でございます。

188ページ以降につきましては、債務負担行為、地方債現在高、給与費明細に関する調書でございます。ご参照願います。

一般会計の説明につきましては以上でございます。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 浦戸交通課から、議案第26号 平成16年度塩竈市交通事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー9の予算説明書をご用意願います。

資料の201、202ページをお開き願います。

初めに、歳入予算についてご説明いたします。

1款1項1目離島定期航路収入であります。9,372万8,000円を見込んでおります。

2款1項1目離島航路国庫補助金であります。利用実績等に基づいて国の予算の範囲内で計算されるため、当初は項目のみ設定をしております。

次に、3款1項1目一般会計繰入金として1億5,627万1,000円を計上しておりますが、その内訳としては、県からの離島航路補助金5,000万円を見込んでおります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

203、204ページをお開き願います。

1款事業費、1項1目総務管理費であります。1億9,730万4,000円を計上しております。その主なものは、職員の給料や船舶保険料などの人件費、役務費等を中心に計上しております。

205、206ページをお開き願います。

2目運行費として3,135万4,000円を計上しております。その主なものは、運行に必要な燃料や船舶の中間検査等に要する工事費などを計上しております。

続きまして、207、208ページをお開き願います。

2款1項公債費につきましては、2,134万2,000円を計上しております。これは、平成8年

に建造したみしおの長期債償還に伴う元金及び利子となっております。15年度においてしおの償還が完済したため、前年度と比較しまして1,114万6,000円の減となっております。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億5,000万円で、前年度と比較しまして700万円減で計上してございます。

以上で、説明を終わります。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 それでは、続きまして、議案第27号のご説明を申し上げます。

同じ資料の215、216ページをお開き願いたいと思います。

国民健康保険事業、これは歳入歳出の総括表となっております。

まず、右側の歳出の方からごらんをいただきたいと思います。

歳出合計52億1,600万円となっております。これは前年度に比べまして1億9,200万円ほどのマイナスでございます。

歳出の内訳でございますけれども、まず、第2款保険給付費をごらんいただきます。35億4,900万円の計上でございます。これは、昨年お示しをいたしました収支改善計画とほぼ同様の数字となっております。

次に、歳出の3款老人保健拠出金であります。これは前年度に比べて大きく減少しております。本年度11億5,900万円に対して、前年度は14億9,500万円ありました。3億3,600万円のマイナスとなっております。この理由であります。一つは老人保健適用年齢の引き上げという部分もございまして、もっと大きな理由としましては、前々年度精算分というのがございます。これは、前年度予算額、平成15年度分につきましては14億9,500万円のうち、その前々年度、平成13年度の精算分が2億8,700万円がございました。これが平成16年度につきましては、11億5,900万円の予算のうち、前々年度ですから、14年度の精算分は8,500万円しかない、つまり、2億円以上この精算の分が少なくなったというのがこの減額の大きな理由でございます。

以上の歳出に対しまして、歳入の方、左側をごらんいただきます。

歳入は合計52億1,600万円、歳出同額であります。実際にこのくらい歳入は確保できるのかと言いますと、収支改善計画でもお示ししたとおり、赤字になる見込みでございます。どのくらいかと言いますと、実際に歳入できる数字、これは今のところの見込みでは50億2,500万円程度ではないかと、ですから、必要な歳入に対して1億9,000万円ほど赤字になる見込み

であるということでございます。しかし、当初から赤字予算は組めませんので、それではどうするかといいますと、5款の県支出金のところをごらんいただきます。1億3,000万円ほど組んでございますが、前年度に比べて大きく膨らんでおります。これにつきましては、219、220ページをごらんいただきたいと思います。第5款県支出金の中に、5款3項1目ということで交付金1億円が組んでございます。これは、県の広域化等支援基金支出金ということで、要するに県の基金から1億円の借り入れを行うと、そのことによって当初予算の歳入歳出の均衡を保つということでありまして、この県からの1億円借り入れというのは、昨年も同様の措置をとらせていただいたところでございます。

215ページにお戻りをいただきたいと思います。

歳入の中で今申し上げましたように、5款県支出金で1億円の上乗せをしております。なお不足分の9,000万円ほどであります。これは歳入の1款国民健康保険税のところに入れております。16年度予算額19億1,400万円ほどを計上しておりますが、実際には、昨年10.3%ほどの改定をお認めいただきましたが、それでも本年度予算と見込めるのは、恐らく18億2,000万円ほどの税収であろうと。ですからここで9,000万円ほど上乗せをしてやるということで、1款の税そして5款の県支出金、これを合わせて1億9,000万円ほど上乗せをして、そして何とか歳入歳出同額としたという大変苦しい予算組みになっております。

なお、昨年お示しをしました収支改善計画並びにそのもとになりました財政見通しにつきましては、今年5月ごろに再計算をいたしまして、それをもとに新たな収支改善計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 私からは、議案第28号 魚市場事業特別会計の予算につきましてご説明させていただきます。

同じく予算説明書資料ナンバー9の250、251ページをお開き願います。

歳入といたしまして、第1款使用料手数料では、150億円の水揚げ相当の魚市場使用料等9,534万1,000円。

第4款一般会計からの繰入金といたしまして、5,091万円。

第5款諸収入といたしまして1,798万1,000円を計上してございます。

続きまして、254、255ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、まず、第1款市場費1億5,694万8,000円を計上してございます。内容は説明欄にございますように、人件費、光熱水費、各種委託料、次の256、257ページになりますが、工事請負費等でございます。

続きまして、258、259ページをお開きいただきたいと思います。

第2款公債費でございますが、805万2,000円を計上してございます。

248、249ページにお戻りいただきたいと思います。

以上によりまして、歳入歳出総額を前年度よりも800万円減額の1億6,500万円とさせていただこうとするものでございます。

昨年は、水揚げ金額が100億円を割るなど、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございます。業界とともに、水揚げ増と、今回提案しております手数料の見直し、経費の節減により、会計の健全化に向けて努力していきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 それでは、議案第29号 下水道特別会計予算についてご説明いたします。

同じく資料ナンバー9の267ページ、268ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入総額は52億3,300万円でございます。昨年と比較いたしまして、マイナス2億3,700万円となっておりますが、その内訳は左側、款の6項目でございます。

一番上、1款分担金及び負担金5,151万円、これの主なものとは下水道受益者負担金でございます。前年度と比較しまして191万3,000円の増額となっております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料でございます。前年度予算額に比較しますと1,826万1,000円の減となっておりますが、これは不況等の影響もあります施設費の影響等でございます。

3款国庫支出金は5億8,000万円でございます。事業費の縮小に伴いまして1億9,000万円の減となっております。

4款繰入金でございます。これは20億4,256万9,000円となっております。対前年度比較で1億6,878万9,000円の増額となっております。

諸収入につきましては、5,236万7,000円、市債は建設の国庫支出金以外の部分でございま

すが、14億1,350万円でございます。対前年度比較で1億9,050万円の減となっております。

歳出の方をご説明いたしますと、1款、2款、3款、総務費、事業費、公債費となっております。1款総務費、下水道施設の維持管理費でございます、6億7,398万8,000円。それから、2款事業費21億円を計上させていただいております。

3款公債費につきましては、対前年度1億2,717万6,000円増の24億5,901万2,000円ということで、歳出合計、歳入と同額でございます。52億3,300万円ということとなっております。

それでは、お手元の資料、説明の都合上、歳出の方からご説明いたしますので、273ページないし274ページをお開き願います。

1款総務費一般管理費でございます。一番右側の事業内訳欄に記載いただいておりますとおり、職員人件費1億7,566万6,000円、一般管理費4億9,532万1,000円でございます。

275、276ページをお開き願います。

ここで負担金の欄、仙塩流域下水道維持管理負担金、中南部下水道処理場におきます処理負担金でございます、2億5,920万3,000円の計上となっております。

277ページ、278ページをお開き願います。

2款の建設事業費でございますが、お手元に配付されております資料12の33ページないし一番裏のページです。34ページをご参照いただきたいと思います。

2款の総事業の内訳でございますが、左側に記載が国庫補助事業でございます。

1番といたしまして、新町2号雨水幹線、現在施工中でございますが、平成16年度最終年度支払いとなっております。これに事業費7億円、あと、貞山地区污水枝線、最後の補助事業でございます、1億円。杉の入地区污水枝線として6,000万円、舟入1丁目雨水枝線に6,000万円、牛生雨水幹線、これは八幡築港線関連でございます、4,000万円、藤倉雨水放流幹線に6,500万円、それから下水道貯留浸透施設8,455万円ということで、15節工事費の内訳が11億955万円ということで、委託費、事務費とあわせて合計が11億9,000万円となっております。右側は単独事業でございますが、貞山地区污水枝線1億円、それから伊保石地区污水枝線1億円、新浜町地区污水枝線1億5,000万円、杉の入地区污水枝線3,000万円、それから芦畔町地区污水枝線4,000万円、みのが丘污水枝線4,000万円、それから、権現堂污水枝線2,900万円、牛生町污水枝線1,500万円、それから、玉川1丁目污水枝線700万円という

ことで、18年度終了を目途に汚水の方に特化させていただきますが、そのほかに、市内各所雨水枝線として1億5,700万円、それから下水道宅内貯留浸透施設ということで6,000万円を計上し、工事費としては7億2,800万円ということで、委託費、補償費、事務費を合わせて9億1,000万円の予算化となっております。

一番左側の欄の丸で囲みました図面番号が34ページ記載の番号と整合しておりますので、ご参照願います。

引き続き、資料ナンバー9の279ページ、280ページにお戻り願います。

3款公債費でございます。本年度24億5,901万2,000円ということで、昨年より1億2,717万6,000円の増となっておりますが、内訳は、平成12年度に用いました雨水幹線等の元金償還が今年開始されますことから、1億5,146万5,000円の増加を見ております。

それでは、ちょっとページを戻りまして、歳入をご説明したいと思います。

269、270ページをお開き願います。

1款下水道受益者負担金でございます。5,151万円の内訳は、説明欄の平成12年度賦課分から平成16年度賦課分の806万9,000円までということで、5,151万円です。それから、2款使用料につきましては、現年度使用料分を10億9,291万6,000円を見込んでございます。

3款国庫支出金、第4款繰入金、それから、ページを開きまして、271ページ、272ページ、諸収入、市債につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

下水道からは以上であります。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 それでは、私から、議案第30号 平成16年度公共駐車場事業特別会計についてご説明申し上げます。

説明の都合上、歳出からご説明を申し上げます。

資料ナンバー9、予算説明書の292、293ページをお開き願います。

第1款事業費、第1項の駐車場管理費につきましては、1,285万円を計上しております。その主なものは需用費の光熱水費と委託料の施設管理等業務委託料に要する費用でございます。

次に、294、295ページをお開き願います。

第2款第1項の公債費につきましては15万円を計上いたしております。さきに申し上げました駐車場管理費1,285万円と、ただいま申し上げました公債費15万円との合計1,300万円が

歳出予算の総額となるものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

290、291ページをお開き願います。

第1款の使用料及び手数料では、駐車場使用料といたしまして1,300万円を見込んでおります。

以上、公共駐車場事業特別会計は、歳入歳出ともに1,300万円を計上させていただこうとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、担当課といたしましては、利用者の利便性向上のため、営業時間の延長によるサービスの向上、収入の増及び経費の縮減を図りながら健全な経営に努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 それでは、続きまして、議案第31号のご説明を申し上げます。

同じ資料の296、297ページ、ごらんいただきます。

老人保健医療事業特別会計の歳入歳出総括表でございます。右側歳出の方からごらんいただきます。老人会計につきましては、ほとんどが老人の医療費となっております。歳出合計57億8,500万円を計上しておりますが、前年度に比べて大きく減少しております。これはご承知のとおり、平成14年10月の医療制度改正によりまして、老人の適用年齢が70歳から75歳に引き上がったということで、当分の間、新たに老人保健適用者が出てこないということがございます。ですから、医療費についてもほぼ変わらず、あるいは若干の減少傾向ということになっておりますので、予算につきましても前年度比マイナスで計上してございます。

これに対する歳入であります。298、299ページをごらんいただきます。

歳入につきましては、第1款支払基金交付金から第4款一般会計の繰入金まででございます。これらはすべて歳出に応じてルール分として入ってくるものであります。第1款支払基金交付金につきましては、必要な全体の62%がこの支払基金からの交付金として入ります。そして、2款国庫支出金、3款県支出金、4款一般会計からの繰入金、以上の3つで全体の38%を賄うと。これで歳入のすべてでございます。

なお、2款、3款、4款、国、県、市のそれぞれにつきましては、この割合も4対1対1というふうに決まっているということで、この老人医療会計につきましては、歳出に対して必要な歳入はすべてこの割合で賄われるということになります。

以上です。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 では、議案第32号 漁業集落排水事業特別会計予算について、説明させていただきます。

同じく予算説明書の312、313ページをお開き願います。

歳入についてでございますが、第1款分担金及び負担金、受益者負担金でございます。30万6,000円。第2款使用料及び手数料で329万7,000円。第3款繰入金で一般会計から繰入金2,339万4,000円の増を計上してございます。

続きまして、歳出でございますが、314、315ページをお開き願います。

第1款総務費としまして、施設の維持管理にかかわる経費765万8,000円。

続きまして、316、317ページをお開き願います。

公債費といたしまして、1,934万2,000円となっております。

310、311ページにお戻りいただきまして、歳入歳出予算の総額を前年度と同額の2,700万円にさせていただこうとするものでございます。現在、接続可能世帯がすべて水洗化となっております。さらに、公債費の償還もピークを過ぎてございます。今後も維持管理に万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 議案第33号 平成16年度公共用地先行取得事業特別会計についてご説明申し上げます。

資料ナンバー9の320、321ページをお開き願います。

平成6年度に尾島町交番跡地を取得しておりますが、その財源として公共用地先行取得事業債を借り入れております。この公共用地先行取得事業債の償還は特別会計を設けて会計処理をすることとされておりますので、本会計におきまして先行取得債の償還金を計上してきたところでございます。この用地改良債の財源としました公共用地先行取得債でございますが、償還期間が10年とされているものでございます。

321ページ、歳出の3款の公債費でございますが、本年度予算額1億8,659万9,000円、前年度に比し1億6,000万円の増でございます。この先行取得債が本年度で償還期限となりますので、元金残額を償還してまいりたいと考えてございます。その増加によるものでございます。

歳入歳出総額 1 億8,700万円を計上してございます。

以上でございます。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 私からは、介護保険事業特別会計予算について説明いたします。

資料は同じくナンバー 9 の331ページないし332ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計の事項別明細書でございますが、総額30億1,200万円で、前年の27億 3,900万円と比較しますと9.97%の伸びとなっております。

次に、説明の関係で歳出から説明させていただきます。

337、338ページをお開き願います。

第 1 款総務費につきましては7,008万8,000円で、前年度に対して2.32%の伸びでございます。主な支出は、システム関連事務費、賦課徴収費、介護保険認定審査会費に係る消防負担金、及び認定調査費関係などの増によるものでございます。

339、340ページ、1 款 4 項 1 目の推進委員会費でございますが、介護保険高齢者福祉推進委員会に係る経費でございます。

次に、341、342ページをお開き願います。

2 款の給付費は29億2,962万7,000円で、15年度に対し10.23%の伸びになりました。1 項 1 目の居宅サービス給付金については、デイサービス、訪問介護等で9.88%の伸びになっております。これは認定率の増加に伴う新規受給者の利用増や、制度が周知されたことによる居宅サービスの利用増を見込んでおります。1 項 2 目の施設サービス給付費については、老人福祉施設等に係る費用で8.99%の伸びであります。1 項 3 目の介護サービス計画給付費は、15年4月に報酬の改定があったため、15年度当初と比較して大きな伸びを示しておりますが、実質的には他のサービスと同様の9%程度の伸びとなっております。

次に、343、344ページ、第 3 款の財政安定化基金拠出金であります。これは介護保険事業に赤字が生じる場合、当該基金から財源補てんを行うために県に設置された基金への支出でございます。

345、346ページ、第 4 款基金積立金につきましては、財政調整基金の運用利子の積み立てでございます。

347、348ページ、第 5 款公債費については、介護保険事業特別会計が資金収支上支出に必要な財源が不足している場合、一時的に資金を調達した際、発生する利子でございます。

349、350ページ、第6款諸支出金及び次ページ、第7款予備費については、前年度と同様の計上をいたしております。

次に、歳入について説明いたします。

333、334ページをお開き願います。

第1款の保険料につきましては、4億9,788万1,000円で、0.21%の増を見込んでおります。これは被保険者数の増加であります。保険料所得段階の低所得者増と景気低迷による影響を見込んだ内容でございます。

第3款国庫支出金につきましては、給付費に係る国庫負担金及び調整交付金でございます。16年度からは、事務交付金が廃止されております。

第4款の支払い基金交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの給付金への交付金でございます。これは、第2号被保険者の保険料に当たる内容でございます。給付費の32%が交付されます。

第5款の県支出金は給付費の12.5%に当たる内容でございます。

335、336ページ、第6款財産収入は基金の運用益でございます。財政調整基金の利子収入でございます。

第7款1項1目の一般会計繰入金は給付費と事務費になります。給付費の繰入金は県負担金と同割合の12.5%の内容になっております。また、事務費繰入金につきましては、経常経費の削減に努力しているところでございますが、消防負担金の増と事務費の国庫補助の廃止により、1,589万9,000円の増となっております。

2項1目の財政調整基金繰入金7,157万7,000円の充当先といたしましては、保険料の基準減額と、所得基準額変更、単独減免実施などによる保険料不足分と給付費の増に伴う充当でございます。

8款繰越金、第9款諸収入につきましては、未確定歳入のため科目設定といたしております。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

今野委員長 橋元都市計画課長。

橋元都市計画課長 それでは、私から議案35号 平成16年度塩竈市土地地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

資料番号8の予算書38ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、ご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算の第1条で、それぞれ1億3,200万円とさせていただくものでございます。

なお、款項目については後ほど説明書の中でご説明を行います。

前後いたしますが、第3条の一時借入金でございますが、最高額を1億円とさせていただくものでございます。

41ページをお開きいただきます。

第2表の地方債の限度額でございます。詳細については記載のとおりでございます。

次に、資料番号9の予算説明書の359ページないし360ページをお開きいただきます。

説明の都合上、歳出より説明させていただきます。

1款1項1目土地区画整理事業費の1億3,000万円でございます。その主なるものを申し上げますと、17節公有財産購入費の9,484万8,000円でございますが、これは用地の買収費でございます。面積が1,300平方メートルから1,500平方メートルの間で買収させていただきたいと思っております。これは、まだ換地設計が出ておりませんので、単価が確定されていないということもございまして、面積の変動があるものでございます。

次に、22節の補償、補填及び賠償金でございますが、1件の家屋移転補償を考えております。

引き続き、361ページないし362ページをお開きいただきます。

公債費でございます。公債費の利子の補給金でございます。長期利子補給金といたしまして130万円、一時借入金の利子補給として70万円を計上しております。

恐れ入りますが、357ページないし358ページにお戻りいただきます。

2款の歳入でございます。1款1項1目土木債国庫補助金でございます。6,850万円となっているものでございます。

次に、2款の繰入金、一般会計繰入金でございます。1,080万円となっております。

次に、3款市債、土木債といたしまして5,270万円となっております。

以上で、土地区画整理事業の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

今野委員長 綿市立病院事務部次長。

綿市立病院事務部次長 議案第36号 平成16年度塩竈市立病院事業会計予算について説明さ

させていただきます。

議案資料ナンバー10をご用意願います。

1ページをお開きください。

1ページの第2条、業務内容予定量につきましては、病床数を199床で定めております。そのうち、一般病床は161床で、療養病床が38床であります。

年間患者数につきましては、入院が診療日数が365日で6万3,500人、外来は診療日数が243日で10万8,300人、合計17万1,800人を予定しております。1日平均患者数は入院が174人、外来が445.7人で、合計619.7人を予定しております。

主要な建設改良は、医療器械購入費3,500万円と、外来棟空調設備工事を予定している施設改良費1億3,650万円でございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款病院事業収益として28億8,950万円を計上しております。内容といたしましては、第1項医業収益は28億3,049万円を予定しております。これは入院及び外来の診療収入が主な内容でございます。

第2項医業外収益は、一般会計からの負担金及び補助金等で5,701万円でございます。

第3項の特別利益につきましては200万円を計上しております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用として30億8,380万円を計上しております。内容といたしましては、第1項医業費用が29億4,570万円で、第2項医業外費用が1億3,310万円でございます。特別損失につきましては500万円を計上しております。

次に、第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。収入といたしましては、第1款資本的収入が3億1,259万4,000円でございます。主な内容は、第1項他会計出資金1億6,770万2,000円、第2項他会計補助金4,482万2,000円、第3項長期借入金4,000万円、第4項諸収入が6,000万円でございます。

支出といたしましては、第1項資本的支出が収入と同額の3億1,259万4,000円でございます。主な内容は、第1項建設改良費が1億7,150万円で、医療器械購入費と施設改良費でございます。

第2項は、企業債償還金で9,627万2,000円でございます。

第3項は、長期借入金償還金で4,482万2,000円でございます。

続きまして、3ページの第5条は債務負担行為でございます。内容は医事業務委託、給食業務委託、公用車リースの期間と限度額を記載のとおり定めております。

第6条は、一時借入金の限度額を23億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定めております。

次に、第8条は、議会の議決を経なければ流用のすることのできない経費といたしまして、職員給与費及び公債費を記載のとおりに定めてございます。

第9条は、医療材料費等の棚卸資産の購入限度額を6億1,530万円と定めるものでございます。

また、4ページ以降は予算に関する説明書になっております。実施計画、資金計画、給与費明細書、貸借対照表と、損益計算書等をまとめてございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 議案第37号 平成16年度塩竈市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料番号11の1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数を2万5,806戸、年間総給水量を873万8,068立方メートル、1日平均給水量を2万3,940立方メートルにしております。また、主要な建設改良工事でございますが、第5次配水管整備事業といたしまして、老朽管の布設がえ、中小口径管の統合などを施行していく内容で、3億円を予定しております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款水道事業収益は18億9,275万9,000円で、前年度当初比で6.5%、金額で1億3,200万円の減となっております。第1款の内容といたしまして、第1項の営業収益18億6,570万4,000円は、水道料金、水道加入金でございます。

第2項営業外収益2,694万5,000円は、補助金、受託工事費収入等でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用18億7,676万4,000円で、内容といたしましては、第1項の営業費用15億493万2,000円、第2項営業外費用3億6,783万2,000円等でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款資本的収入は3億38

万円で、内容といたしまして、第1項企業債の2億7,000万円は第5次配水管整備事業の財源でございます。

第2項の負担金476万3,000円は、消火栓設置費に係る一般会計からの負担金でございます。

第3項出資金2,224万7,000円は、水源開発に要した経費の元金償還分に係る出資金でございます。

その他といたしまして、第4項の開発負担金336万円などでございます。

2ページをお開き願います。

支出の第1款資本的支出は7億6,068万5,000円で、内容といたしまして、第1項水道改良費7,578万5,000円、第2項第5次配水管整備事業3億円、第3項企業債償還金3億8,490万円を計上してございます。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額4億6,030万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額で補てんする内容でございます。

第5条は、債務負担行為でございます。給水装置工事資金融資に伴う損失補償と、利子補給並びに上水道工事自動設計積算システムの賃借料でございます。

第6条は、企業債でございます。起債の目的は第5次配水管整備事業で2億7,000万円を限度といたしまして、借入先の融資条件で償還していくものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額で1億円としております。

第8条は、支出予定の各項間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございまして、職員給与費及び公債費でございます。

第10条は、棚卸資産の限度額を定めるものでございます。

なお、4ページ以降は予算に関する説明書になってございます。実施計画、給与明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書でございます。ご参照願いたいと存じます。

以上で説明を終わります。

今野委員長 以上で、各会計予算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたらご発言願います。

田中委員。

田中委員 ニュー市民クラブです。1、生活扶助費10億円の内訳表、項目、人数、金額、平均等。2、繰出金の一覧表、平成12年度から16年度の過去5年間の推移。

3番として、各種基金、各種貸付金、各種預託金等の残高比較表、平成12年度から平成16年度の5年分。

4として、各種団体への補助金並びに助成金の一覧表、平成15年度、16年度、各部ごとをお願いします。

5番として、市内小・中学校の学年ごとの児童・生徒数の推移、5年分をお願いします。

6として、市内小・中学校の不登校者の推移、5年間分、14年度までをお願いしたいと思います。

7として、市内中学校の運動部、文化部の数とクラブ活動の数、各校クラブ名の比較表をお願いしたいと思います。

以上です。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 では、共産党市議団からまとめた資料要望をしたいというふうに思います。

1番目は、財政見通しと決算及び決算見込みとの比較一覧であります。年度としては平成14年度から平成19年度までをお願いします。

2つには、市税決算額、人口、個人市民税、法人税の課税客対数の推移、期限は平成9年度から平成16年度までをお願いします。

3つ目には、離島航路事業の国、県、市の負担割合、期間としましては、平成5年度から平成15年度見込み及び平成16年度予想でお願いします。

4つ目には、国庫支出金、県支出金額、期間は平成15年度と平成16年度でお願いします。この内容は、支出金の廃止と削減額がわかるようにお願いしたいというふうに思います。

5つ目には、平成16年度地方財政対策のポイントと三位一体改革による04年度の基本方針であります。

6つ目には、越の浦春日線整備事業の事業内訳、期間としましては、平成6年度から平成17年度までをお願いします。

7つ目には、小・中学校の学校別と各保育所の出されている要望箇所と、金額でお願いいたします。

8つ目には、平成16年度予算の政策的経費で削減された事業と金額。

9つ目には、普通建設事業の各事業の推移、期間としましては、平成14年度から平成19年度までお願いします。

10番目には、塩竈市手数料条例とのかかわりで、塩竈市魚市場車両駐車場の区画数と両卸売機関に加盟している各会社が保有している車両台数。

11番目は、市の融資制度についてです。塩竈市振興資金の推移、これは、平成13年度から平成15年度までの利用件数と金額でお願いいたします。さらに、セーフティーネット補償制度の平成15年度と平成16年度の認定件数と認定された業種についてお願いいたします。

12番目は国民健康保険であります。県内9市の税率比較、これは現在でお願いいたします。さらに県内9市の税率による総所得金額別世帯平均課税額の比較。

以上であります。

今野委員長 ほかにご発言はございませんか。

吉川委員。

吉川委員 ちょっと一部追加したいというふうに思いますけれども、先ほどのセーフティーネットの補償制度の年度数でございましたけれども、15年度と言いましたけれども、これは13年度から16年度までの期限……（「15年4月から、いいのよ」の声あり）すみません、では、先ほどで、ごめんなさい。15年、16年度でお願いします。

今野委員長 それでは、ただいま資料要求がありました、当局において内容の確認をお願いいたします。

加藤助役。

加藤助役 暫時休憩をお願いします。時間とりませんので、お願いします。

今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は12時20分といたします。

午後 零時12分 休憩

午後 零時16分 再開

今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま要求のありました資料について、当局で内容確認の上、ご報告願います。

加藤助役。

加藤助役 ただいま、お2人の委員の方から要求のありました資料の内容について、ちょっ

と確認させていただきながらお答えをさせていただきます。

まず、田中委員の方から7点資料の要求をいただきました。こちらについてはこのとおり出させていただきますと思います。

次に、吉川委員の方からは、都合12点の資料の要求がございました。

そのうち、3番目にいただきました離島航路事業の国、県、市の負担割合の関係につきましては、昨年も同様の要求をいただいているということで、平成15年度、16年度は国・県のまだ未確定部分がございますので、14年度まで提出をさせていただきたいということでお願いをします。

それから、9番目にいただきました普通建設事業の各事業の推移につきましては、18年度までの取りまとめを実施計画上行っておりますので、この内容で恐縮ですが、出させていただきますということでございます。

それから、10番目の塩竈市手数料条例に関連する魚市場の部分につきましては、各会社ごとという企業個々の問題になってきますので、業種別で用意をしてみたいと思いますので、それで提出をさせていただければと思います。

なお、あす3月3日13時に議席の方に配付をさせていただくということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

今野委員長 お諮りいたします。

資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明3日午前10時より再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、3月3日は審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時20分 終了

平成16年3月3日（水曜日）

平成16年度予算特別委員会  
（第2日目）

平成16年度予算特別委員会第2日目

平成16年3月3日(水曜日)午前10時00分開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

(一般会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務 部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	産業 部長	三浦 一 泰 君
建設 部長	早坂 良 一 君	総務部次長兼行財 政改革推進専門監	佐藤 雄 一 君
建設 部次長	佐々木 栄 一 君	危機 管理 監	芳賀 輝 秀 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	総務部総務課長	阿部 守 雄 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
総務部税務課長	今野 平 治 君	総務部 防災安全課長	佐々木 真 一 君
市民生活部 市民課長	大和田 功 次 君	市民生活部 環境課長	玉手 宣 男 君
市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸 一 君	健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 健康課長	山浦 八代江 君	健康福祉部 保険年金課長	伊藤 喜 昭 君
産業部水産課長	福田 文 弘 君	産業部 商工観光課長	千葉 慎 一 君
産業部 港湾開発課長	佐藤 俊 行 君	建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君
建設部建築課長	菊田 正 勝 君	建設部土木課長	金子 信 也 君
建設部 下水道事業所長	茂庭 秀 久 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信 彦 君
会計 課長	大友 誠 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育次長	伊賀 光 男 君	教育委員会 教育次長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会 学校教育課長	歌野 正 一 君	教育委員会 生涯学習課長	本郷 友 明 君

教育委員会 市民図書館長	高橋正勝君	教育委員会 市民交流センター 館長	小幡勝司君
教育委員会 生涯スポーツ課長	片倉研一君	選挙管理委員会 事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橘内行雄君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明	事務局次長	遠藤和男
議事調査係長	安藤英治	議事調査係主査	戸枝幹雄

午前10時 開会

今野委員長 ただいまから、平成16年度予算特別委員会第2日目の会議を開きます。

それでは、これより一般会計の審査に入ります。

質疑・意見等についてご発言をお願いします。

なお、ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めて一般会計はおおむね40分以内、特別会計、企業会計はおおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

東海林委員。

東海林委員 きょうは、おひな祭りでございますので、あまり関係ないかと思えますけれども、一番にご指名いただきましてありがとうございます。

それでは、平成16年度の一般会計・特別会計予算説明書の9番、ナンバー9から入っていきます。ページで言いますと37ページ。ワークシェアリング対策事業費のことでお伺いしたいわけですが、その前に平成16年度の職員採用、これについてひとつ伺いたいと思います。定年退職者は何人で、中途退職者が何人で、その後補充としてどうなのかということと、それから、どういう職種の方々が中途退職をなさるのか、そういう内訳なんかも教えていただければというふうに思います。

それから、ワークシェアリングの対策事業費のことですが、大体去年と同じくらいの予算を取っているんだと思いますが、去年の採用の方々は、現在何人いらっしゃるのか。どういう仕事におつきになっているのか。そして、平成16年度分のワークシェアリングの採用見通しはあるのかどうかということ。それから、中途採用ということは、これはないんだと思いますがけれども、例えば昨年なんかは、15年度では補正で下げているわけですから、削っているわけですから、そういうあれからするとなぜこういう人たちが集まってこないのか、その辺をどうお考えになっているのかということをお聞きしたいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 退職者の数の問題がご質問ありましたので、15年度末退職者についてご説明申し上げます。

まず、定年退職者、本庁、教育委員会、病院、水道、合わせまして18人の予定でございます。あと普通退職、これは事情に応じて年度途中で退職された方も含みますが、15年度3月末までの数字としては現在17名の方。あと嘱託の方が4名ということで、39名の退職者が予

定されております。新年度の採用に関しましては、日々業務の効率化とか、事務改善に取り組んでいるものもありますし、また、業務が年度中途に大きくさま変わり、あるいは新年度に見込めないような一部業務もございますので、そこら辺の定員管理を整えながら、採用については決めてきているところでございます。今回、新年度に向かいますとしましては、新規採用4名、いずれも事務職ということで予定しております。

あと、ワークシェアリングに関してのご質問でございますので、ワークシェアリングについては、これまでも2市3町にあります公立学校の新卒者、学校の方から推薦をいただきまして、就職がまだ決まっておられない方の就職支援活動の一環として14年度から実施してきておりますが、15年度は10名の採用枠に対して5名という状況でございます。これまでの配属先につきましては、総務、介護福祉課、保険課、商工、土木関係に配置しながら業務のお手伝いをいただいているところでございます。16年は同じように10名の枠で学校の方にお話を持っていきまして昨年度と同様な形で募集をしようとして、今取り組んでおります。先週の前半から学校の方にご訪問しながら、いろいろご事情をお聞きしているような状況でございます。

あと、中途の採用という部分では、基本的には学校の方から本人の希望と推薦という手続を踏まえながら市の方で面接をして採用しているわけなんです、昨年の段階も5名の推薦ということで、本来10名の枠すべて利用できればと思うんですが、そのような実態があります。これは、就職が決まらない方々おられるわけなんです、必ずしも役所といいますか、公務に属するような事務ではなくて、やはり今の若い世代の就職観といいますか、職業観の違いがこういうような結果にあらわれているのかなという感じでは考えております。ことしも有効求人倍率、最新値でも0.5ということで非常に厳しい雇用環境にあるわけでございますが、これから学校の方と協議しながら4月に向けて臨んでいきたいと考えています。

以上でございます。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 今、職種のことと新規採用と中途退職者の中で、やっぱりどの職種がどのようにやめていくのかということをお聞きしたいと思います。再度、ご質問したいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 退職者の職種でございますが、事務職が大半でございます、一部保育士さんがございます。保育士さんの定年退職と普通退職がございます。あと、専門職では保健師

さん、あと土木職、あと病院関係の医療職というような状況でございます。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 内訳が余り人数的にわからないんですが、私の把握しているところでは、専門職の方々が中途退職をなさるということが、非常に多いのではないかと、定年退職よりも普通退職の方が多いというようなことも聞いておりますし、せっかく資格を持ちながら、まして公務員という職種ですね、先ほどは公務員は現在は職業感の違いで余り魅力ないんだというような言われ方をしましたけれど、就職したい人は公務員はいいねとか、今公務員はいいねということで、今非常に言われているのとはちょっと裏腹だなというふうに思いますが、せっかく職種がきちんとしているのになぜやめていくのか、むしろ私は塩竈市の魅力がないのかなというふうに感じているわけです。これは私の感じですから構いませんけれども、非常に新規採用が少ない、事務職だけ、あとの現場はどうするんだというふうに思うわけですね。保育所にしても、それから病院にしても、こういうところで大変現場としては、私は苦しい立場に負わされるのではないかという、仕事の密度が大変ひどくなるのではないかというふうに思うわけです。

それから、ワークシェアリングの問題ですが、これについても、やっぱり10名集めようとしているところに5名しか集まらない、それはどこの市町村でも同じだとは思いますが、やっぱり1年だけの採用ということで非常にこれは魅力のないものだというふうになっているんだと思いますが、少しでも若い人たちが、今もう学校を卒業して半分以上の人たちが、あぶれているという状況があるわけですので、本当に塩竈市役所がもっと魅力ある職場にしてほしいなというふうに思います。ぜひこういう点では、なぜそういう公務員に集まってこないのか、逆にもう少し当局の方でちょっとお考えになってほしいなというふうに思います。

それから、47ページ、ここは税収のところですが、税収が昨年から見ても、ことは3億円も減っていると、減ってくるだろうというふうにいわれているわけですが、市税、過誤納還付金というのが、去年と同じように見積もられているわけですが、予算化されているわけですが、3億円減っているのに過誤納金が、還付金がどうして去年と同じなのか、これは大した予算的に問題はないと思うんですが、この辺はどうなっているんでしょうかね。

委員長 今野税務課長。

今野税務課長 49ページの23節に償還金利子及び割引料の中に過誤納還付金及び還付加算金として2,500万円を計上しておりますが、この分につきましては、税務行政には常に過年度分、今回の予算は16年ですから、15年度以前の税に還付が発生した場合、この科目より支出するものとなっております。この還付金の主な理由ですけれども、法人市民税の歳出還付が主であります。2月から7月決算の法人が前事業年度の決算に基づき予定申告、10月から3月まで納付した場合、予定申告に伴う決算申告が翌年度となります。収益が悪化した場合、還付が発生しますので、ここから支出することになっております。

さらに、個人市民税、固定資産税の過年度分の修正申告などがありますので、その場合につきましても、ここから還付するものであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 はい、わかりました。

次に、57ページ、選挙管理委員会の問題ですけれども、平成15年度に統一地方選がありましたけれども、ここの開票事務について、大変何か当確が出るのが遅いということで、市民の方々から言われているわけですが、これについては、なぜそういう事態が起きるのか、予算と余り関係ないというふうにいわれればそうですけれども、人が足りないのか、何かそういう点に問題があるのかということをも一つお聞きしたいというふうに思います。

それから、票の出し方がやっぱり平均的でないですよ。最初ぼっと出てきたかと思うと後で全くであったり、例えばいきなり後でがっとなって出てくるような状態で、大変心配させられる部分というのもあったと思うんですが、その辺は予算と関係ないかもしれませんが、なぜこういう状況が出てくるのかというようなことをひとつ教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは、選挙公報配布委託料、この問題については、市から町内会に配布されるわけですが、そこからまた町内会に来たものを各家庭に配られるわけですが、これが非常に遅いです。もうあした投票日という前日になるわけですが、そうすると本当にゆっくりと候補者を決めるのに読めないというか、目を通せないという部分なんかもあったというようなことも聞いておりますので、立候補の締め切りをした後で、すぐに、すぐにといっても無理、翌日から翌々日ぐらいまでには、配布できるようなそういう態勢にはなるのかならないのか、できればしてほしいというのが市民の方々の要望ですので、その

辺ひとつお願いしたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

今野委員長 丹野選挙管理委員会事務局長。

丹野選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

開票事務が遅いというご指摘ですが、選挙民は1分でも10分でも1時間でもなんぼでも早く知りたいというのが、それは私たちも十分承知しております。ただ、慎重に正確に行うにはそれなりの時間が必要かというふうに考えておりますし、県内10市でもそんなに塩竈の開票時間が遅いというふうには見ておりません。その辺ひとつよろしくお願いしたいと思えます。

それから、票の出し方ですが、1回目、2回目は大体そろえた票数を出すようにしております。

なお、それ以降につきましては、どうしても差がつきますので、同じような票数は出せないと思うんですが、ただ今回の昨年の統一選挙で確かにご指摘のような票の最終の段階で出たことは、確かにそのとおりであります。

なお、私たち従事している者も意識してそういうような取り組みをしているわけではございませんので、ご理解していただければというふうに思います。

それから、選挙公報につきましてですが、告示した日、届け出された日の5時以降に広報に掲載する順番のくじ引きがございます。その後、それが決定次第業者の方に順番を連絡して、そこから印刷をお願いするようになりますので、どうしても時間はかかります。ただ、規則なんかでは投票日の2日前まで各家庭に配布されるように決められておりますので、その時間までは間に合うように発送しております。

以上でございます。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 今の話ですけれども、政策、自分の考えを候補者は訴えるわけですから、それは法的に2日前までだといって2日前に町内会に持ってこられても、たまたま町内会の方で、班ごとに渡すかなにかいろいろあるんだと思いますけれども、その人がいなくなったりするととても遅れてしまう状況が出てくる。それから、不在者投票の人は全く見ないで、もちろんそれは不在者投票の人は、意識あって、わざわざ投票しに来ると言われればそれまでですけれども、ちゃんと決めてくるんだからというふうに言われればそれまでですけれども、やっ

ぱり不在者投票の人たちは、全然見てないで投票させられてしまうというか、そういう状況もありますので、その辺はもう少しいい方法で、次の参議院選もあるわけですから、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

それから、同じように票を出せないといいますが、おっしゃいましたけれども、時間を決められて30分ごとに票が出てくるわけですから、私は出た順に出すのが当たり前だと思うんですね。それが、なぜできないのかなというふうに思うんですよ。例えば片方は2回まで出てきたけれど、3回、4回目から全然出ないで、後からぽつと出てくるとか、何でそういう現象が出てくるのかなというふうに思ったんです。ですから、ぜひそういうのは、平均的に出してほしい、票が出てこないから出さないんだというのではなくて、必ず出ていると思いますので、それはぜひ平均的に出すように努力をしていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

今野委員長 丹野選挙管理委員会事務局長。

丹野選挙管理委員会事務局長 選挙公報につきましては、各町内会さんの方には、大体水曜日あたりまでに配布しております。そこから各家庭に配布されるのが最終では金曜日、2日前の日までに配布していただく、そういうふうをお願いしております。ですから、大体は各家庭には金曜日あたりまでには届いているというふうにこちらは承知しております。

また、開票の票の出し方ですが、そのように私たちは常に努めておりますが、どうしてもそういうケースが今まではございました。

なお、これからその辺も十分気をつけながら、開票作業に入らせていただきたいと思います。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 次は、78ページ、保育所費ですけれども、ことしは土曜日の午後の保育、現在は3カ所あるわけですがけれども、そこから全施設に拡大するということが、大変結構なことだと思います。全地域でやるのが、これは当たり前の話ですから、これは大変結構なことだと思うんですが、保母の確保は、きちんとできているのかどうなのか、その辺を聞きたいと思います。

それから、保母といいますがと有資格の保母が集まるのかどうなのかということも大変心配なわけです。失礼しました、保育士ですね。それから、勤務時間についても、その辺はどう

いう体制になるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

今回、土曜保育ということで、6カ所の保育所を16年度からやらせていただくことになりました。保母の数ですけれども、パート、正規職員含めて113名ということで、今それぞれの土曜保育に当たって、それぞれ配置をしている状況でございます。それから、時間等につきましては、土曜日7時半から5時までという形やらさせていただきますので、そこら辺の時間を保育所と対応させていただきたいと考えております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 そうすると、これまで延長保育をしてきたわけですけれども、例えば土曜日も体制は変わらないんですか。土曜日の4時間勤務で二人とか、朝夕なんか有資格できちんと配置できるのかどうなのか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 その点に関しましては、そのような形で配置するというのでやっております。それから、これまで朝夕につきましては、2名、延長保育をやっていた保育所に配置してありましたけれども、16年度からは資格を持っている保育士さん1名ということで考えております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 今の1名と言ったのは、5時以降の延長保育の部分ですか。土曜日のことですか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 資格を持っている保育士さんで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 結局、今までは無資格も含めて二人だったのが、有資格で一人にするということなんですか。そうすると、今まで二人の目があつたのが、幾ら有資格でも一人の目という

のでは、私は全然違うんじゃないかと思うんですね。例えば施設によっては、藤倉保育所なんかは、2階と下とに分かれているわけですね、そういう中で、ちょっと目を離したすきという事故のことが非常に心配されるわけですよ。これは、このままなんでしょうかね、どうですか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 保育士さんの数につきましては、それぞれの保育所の実態等を勘案しながら配置しているところでございます。

なお、朝夕につきましては、これまで無資格2名を2時間配置しておりましたけれども、16年度からは資格を持った保育士さんを1名配置するというところでやっております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 だから問題だと今言ったつもりなんです、私は。やっぱり目が足りなければそういう危険性というのは、生じてくるんだと思うんです。ですから、これまでどおり有資格を一人入れたんだけど、無資格も残しておくというような情勢にしなければ、大変ではないかというふうに思うんですよ。それから、朝夕延長保育、これも何か一人減らされるという、これが今言った中身だと思いますけれども、土曜日なんかも今までは4時間の保母を使っていたと思うんですが、これは引き続き同じなんですか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 保育士さん等につきましては、県の監査の指摘によりまして、資格を持った保育士さんで対応するというところで指導がございまして、そういう中で、今回16年度から改めて延長保育等を実施するということになりまして、その中で、配置等を考えておりました。それから、4時間につきましては、4時間の部分を交代の部分で1時間重なる部分がございます。そういう中で、3時間という形で交代がスムーズにいくように対応させていただいております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 この3時間勤務というので集まるんでしょうかね、保母さんね。前は3時間勤務だから集まらないから4時間にしたんじゃないですか。それをまた3時間にしたら、私は保母さんが集まってくるのかなということが心配だし、それから今監査から指摘があって、

有資格にしたというふうに言われてますけれど、有資格にしたら、二人を一人にしてもいいというふうに言われたんですか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 平成16年度から新たな延長保育を2カ所でやるということで、保育士の数につきましては、それぞれ対応できる人数を募集しながら、今の時点で対応できる保育室をそろえております。

それから、新たに延長保育をやることについて、体制的に十分対応できるような形で今準備しております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 経済的な部分を考えながらやったんだと思いますけれども、とにかく朝夕の補助者も本当は8時間勤務の中に入れた方が、子供にとっては大変いいわけですね。勤務体制を組むのに朝夕の保母さんが違う、早番、遅番ある、子供にとってみれば15分おきぐらいに先生がかわるという状況が、こういう中では出てくるわけですよ。これは決してよいことではないし、それから子供が例えば熱があるとか、機嫌が悪いとか、そういうときでも見逃してしまうというおそれもあるわけですから、ぜひそういう点では余り細やかな、細やか過ぎるような勤務体制というのは、よくないのではないかと思いますので、ぜひその辺は子供のためを思って、ぜひ子供にいいようなよりよい保育を進めることをやっていただきたいというふうに思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 委員ご指摘されている内容につきましては、今回16年度、延長保育、あるいは朝夕保育につきましても、各施設必要数等を事前に施設長会議等で把握しております。そのような形で対応させていただいておりますので、なお、事故等ないように今後十分注意しながら対応させていただきたいと考えております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 ありがとうございます。さっき私が言ったように、とにかく子供にけがのないように、よりよい保育を進める観点を忘れずにぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、107ページ、労働諸費ですけれども、ここについては、塩竈市の労働政策という

のが、全く見えてないわけですね。それで、塩竈地区労使協議会の部分とか、労金に対する預託金、この部分ぐらいしか見えてないんですが、ここで緊急地域雇用創出特別基金事業費というのが新しく出た、新しくもないのかな、出ているんだと思いますが、ここにパート賃金というので1,728万円、これはどこに入るパートなのか、どんなお仕事をするのか。

それから、清掃業務委託費、277万6,000円、これについてもちょっとわからないと思います。

それから、労金に対する生活安定資金が1,500万円、それから一般預託金が3,000万円、これは非常に私信用金庫とか、中小企業のあれから見ても、信用金庫の部分は1,500万円で大體同じだとは思いますが、大半が働いて、やっぱり市に貢献している部分の人たちだと思うんですよ、勤労者だと思うんですよ、これに対して私は労金に対する預託しかないのかと、労働政策というのはないのかと、何にも。ほとんどの勤労者が税金を納めて塩竈市の行政が成り立っているんだと思うんですが、これだけなのかということが、まず一番私は悲しいなというふうに思うんです。その辺で労働金庫の預託金ももう満杯、預金率とそれから預貸率を見ても大體100%ぐらいですから、もうこれ以上借りられないというような状況が出てくるとやっぱり労働者も大変なんですね。やっぱり、こういうところで、平等といいますか、もう少し温かみのある預託金というものをこれだけでもふやしていただかないと借りられない状況が出てくる、大體70%か80%のところでの預託であれば、もう少し余裕のある中で、いろいろ仕事もできるという部分もあるわけですから、そういう点でどうお考えになっているのか、せめてこの辺でもふやしていかないと今の労働者はいろいろな金融機関がありますから、高い金利の、そういうところから借りざるを得ないような状態になってくるわけですね。この辺はどうお考えなんですか。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 お答えいたします。

お尋ねの賃金委託料、これは緊急地域雇用創出特別基金事業といたしまして、平成13年度から16年度までの事業となっております。それで、この7賃金、これは教育委員会で行います低学年学習適応指導並びに学校図書館教育活動等支援事業に使われる、先生ですね、そのパート賃金となっております。

それから、13委託料、277万6,000円ですけれども、これは平成16年度の公園緑地環境整備事業というふうな形で予算計上をされております。これは平成16年度で緊急地域雇用が終わ

る最後の事業となっております。

それから、2点目の東北労働金庫に対する安定資金、これにつきましては、現在のところ1,500万円の預託に対しまして、協調倍率が3倍でございますので、4,500万円の範囲の中で行うことができると。最高額が150万円でございますので、今平成14年度、15年度を見ても十分この中で、今のところ対応しているという状況になってございます。

それから、東北労働金庫一般預託金3,000万円ですけれども、確かに労働金庫の方からも何とか上積みできないかと、これは市の独自の貸し付けによらない、貸し付けをできる預託金ということで、何とか上積みできないかというふうなことでございますが、財政状況がかなり厳しい状況でございますので、16年度も前年同様予算計上をしまいたいと考えております。

それから、労働関係につきましては、そのような形で常に労使協議会を通じながら、いろいろと今後の方針について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

今野委員長 東海林委員。

東海林委員 今の預託金の話ですけれども、県内に労働金庫を持たない地域にあってもかなり多くの預託金を出していただいているわけです。特に、気仙沼とか石巻なんかというのは、もう億単位で出していただいているわけですね。普通預金も含めてですけれども、預託金とはまた別な利子、若干いただいている部分も含めてですけれども、とにかく資金がなければ銀行というのは、やりくりできないわけですから、そういう点では、ぜひもっと近づける方向でしていただきたいというふうに思います。

時間がないので、もう一つだけ、駐輪場の問題ですけれども、139ページ、駅のあたり東塩釜駅もですけれども、駐輪場ありますが、東塩釜駅のところに2つあるわけですが、あそこの周りにやっぱりまだ放置自転車が非常にそのままになっていると。それは期間がきのうきょうの段階で放置されている部分ではなくて、もうさびついてあるわけです。やっぱり駐輪場の周りにああいうのがあるというのは非常に醜いわけですし、なぜ片づけないのかという部分もありますし、盗んできてそのまま放置していったという部分もあるし、いろいろあると思うんですけれども、その辺について、今後どうしていくのか教えていただきたいと思っております。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 駐輪場の件についてのお問い合わせでございます。駐輪場は、今東塩釜の方で定期的に管理をしながら進めておりますが、中には駐輪場を利用しないで、周りに放置自転車ではないんでしょうけれども、置いていく方もいらっしゃいます。数的にはまだまだ駐輪場の方を利用できますので、できれば駐輪場にとめていただきたいというのが基本でございますが、それでもなおかつかなり古い自転車を乗り捨ててある状況にもあります。担当といたしましては、定期的にその辺の見回り等によって、放置の状態にあるかどうかを確認させていただきながら、年に2回ほど処理をしている状況にあります。

なお、今後も管理につきましては、もうちょっと見回りの頻度等を回数をふやすなりしながら、適切に対処していきたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

東海林委員 ありがとうございます。

今野委員長 中川委員。

中川委員 私から、引き続きワークシェアリングの、先ほど東海林委員からも質問であったんですが、私も予定していたので、若干伺いたいと思うんですけども、15年度で5人、16年度はこれからだということだと思うんですが、学校の方にやっぱりどのように働きかけてきたのか。

また、10人の枠に対して5人だということで、やっぱり魅力あるものとして受け取られているのかどうか、その点でやっぱり採用するわけですから、やっぱり1年間で自分たちがまた方向を決めなければならないということでの不人気も若干あるのかなというふうに思うんですが、それでもやっぱり今の就職の内定率というのが、どんどん下がってきている中でわらをもつかむ思いで新卒者、高校生はいるんだと思うんですね。それだからこそ、こういう制度がある限りやっぱり当局でどのように考えていくのか、もう少し親身になったそういうものというのが必要になると思うんですが、その点について、報告いただきたいというふうに思うんですが。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 ワークシェアリングの利用状況、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、定員10名に対して半分という状況でございます。それにつけて、まだ就職が決まら

ない方々というのは、それより上回るような方々がおられるとは、学校の方からは聞いております。学校に対しても、これまで市の方のワークシェアリングの趣旨なり雇用条件等生徒の方につぶさにご説明いただくように担当者が学校の方までお邪魔しながら事情を説明しながら臨んではきております。ただ、やはり先ほどお話ししたように必ずしもワークシェアリングに希望するとしても長い間の雇用ということではないので、当然選ぶ側の方の魅力という問題は、この制度としての根本的なものとしてあるのは事実だと思います。ただ、就職支援の一環ということで、在職しながら、さまざまな資格を取るなり、あるいはほかの企業等受けるようなきっかけづくりとか、そういうものはお示ししながら取り組んできているところでございます。

また、新年度につきましても同じような形で臨んでまいりたいとは考えております。

今野委員長 中川委員。

中川委員 私、塩釜高校の卒業式に出席してきたんですが、やっぱりまだ就職の決まらない子供たちというのが結構いるんですね。先生ともよく話をする機会もなかったんですが、その前に私子供の学年委員をやっているものですから、学校との協議の中で、やっぱり先生方は臨時でも決まれば採用1になるんですね。ですから、今のように終身雇用制度というのが、だんだん薄れてきている中で、若い人たちの就職感覚というのが変わってきているのも事実だと思うんですが、やっぱり魅力あるものとしてどういうふうに学校側と生徒と役所側との協議ですね、やっぱり密に諮りながらしていくということが、うんと大切だというふうに思うんですね。それでないとやはりまた1年の間に決まらないまま、また自分で放浪の旅をする方もいると思うんですけれども、そうでなく自分なりに方向を見つけて進めていくという方もいると思うんですが、やはり不安はまた1年後あらわれるわけで、そういうことのないようにできるだけ子供たちが大きな希望を持てるような方向というのをやっぱり考えるべきだというふうに思うんですね。ですから、今確かに市の財政が厳しい中で、やっぱりこういう制度がもちろんあると同時にそれでも新年度で新しい採用していくということも、いかなければならない状況というのはあると思うんですね。ですから、やっぱりそういう今のワークシェアリングの制度を生かしながら子供たちに魅力あるものというものをぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

次に、伺いますが、資料ナンバー9の67ページなんですが、民生費で貸付金、1億3,100万円あるんですが、これについて返済計画等これからどうなっていくのか、この点についての

説明を伺いたいというふうに思います。

今野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 ご質問の1億3,100万円、これは民間事業活動が積極的に展開されるように地方自治体がふるさと財団の支援を得て地方債を原資として民間事業に無利子資金の融資を行うというような形での今回の一応予算措置になっております。それで、具体的には融資対象者は社会福祉法人大和福祉会が行う今回老人短期入所施設及び痴呆性高齢者グループホーム整備事業へ今回1億3,100万円を一応融資すると。それで、具体的には市が金融機関から地方債発行による資金を調達しまして、一応1億3,100万円の融資を行うような形になります。事業者はふるさと財団を通してその元金分を一応市のほうに償還すると。ですから、あと地方債の利息、これが市の方から支払いとして出ていくわけなんですけれども、これについては交付税で75%ほど一応措置されるというような仕組みになっております。

今野委員長 中川委員。

中川委員 前にたしかこの大和福祉会の方にも貸し付けしているのではないかなというふうに思うんですが、その点と今度の貸し付けと前回の貸し付けについての返済計画なんかどうなっているのか、その点なんかについて伺いたいと思うんです。

今野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 平成12年度に一応同じような形で社会福祉法人大和福祉会さんの方に貸し付けを行っております。それで、一応現在での貸付額が1億円、それで現在まで一応償還された金額が769万2,000円、あと償還の残高が9,230万8,000円というような形になっております。

今野委員長 中川委員。

中川委員 わかりました。

次に、71ページの知的障害者福祉費のナイトケアの委託料なんですが、この間施政方針の中で、あすなるとさくら学園だというふうに伺ったんですが、確かに今障害者にとってナイトケアというものの必要性というものは、うたわれてきているというふうに思うんですが、ここの中身についてどの程度までの人数なんですが、考えているのか、計画の中にどこまであるのか、まずひとつ伺います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

今回、ナイトケアを平成16年度からやるということで43万9,000円の予算を計上させていただいております。この中身につきましては、4人、7泊程度の経費を計上させていただいております。

なお、あすなる、さくら等含めまして、40名ほどおりますので、この方たちも一応対象ということになるかと思えますけれども、今回の予算では4人という形で計上させていただいています。

以上です。

今野委員長 中川委員。

中川委員 あすなるで建設していくときに宿泊施設とか入浴設備を整えてきているということも伺っていたんですが、ショートステイなんかも当然必要だっていうふうには思うんですが、やはり今、その施設に通所している人たちが主にと考えていいんですね。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 通所している方ももちろんですけども、在宅の方も含めて、この事業の対象者ということで理解しております。

以上です。

今野委員長 中川委員。

中川委員 そうすると在宅だとなかなかなじみといたしますが、施設の職員の方なんかも相当障害を持っている方が、1泊ないし2泊でも生活するわけですから、そうなったときにやはり通所してきている方だったら生活状況なり、その方たちの状況というのが一番わかると思うんですが、やっぱり在宅の方なんかだとなかなかつながりというんですか、職員との意思の疎通なんかも含めて不足するのかなというふうに思うんですが、やっぱりショートステイとか何かを重視しながらナイトケアに入れるようなものというものを考えていかなければならないと同時に職員の負担に、勤務をしながらナイトケアだとまた夜のそういう勤務になるとか、そういうふうになってしまうと思うので、その人たちに対する管理といたしますが、当然時間外とかそれから仕事の内容そのものがオーバーしてくるというふうに思うので、その点なんかについて、どんなふうを考えているのか、または計画とか何かありましたら。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

新年度、新たな事業ということで、今回事業展開するというので予算計上させていただ

いております。

なお、中身等につきましては、受け入れる施設等と十分話し合いをしながら対応させていただきたいと考えております。

以上です。

今野委員長 中川委員。

中川委員 よろしく申し上げます。

次に、125ページですが、木造の耐震診断士の耐震診断について若干伺いたいんですが、市政だよりの3月号に中間報告というのが出ているんですけども、私は一つ伺いたいのは、耐震診断を受けてそれ以後精密診断を受けていく場合というふうにあるというふうに思うんですが、この点についてはこの中に含まれているのか、それ以後第1回目の診断結果を受けて精密診断を受けるようになっていくのかどうか、その点なんかについてどんなふうになっているのか伺いたいというふうに思います。

今野委員長 菊田建築課長。

菊田建築課長 それでは、お答えいたします。

第1回目の木造住宅耐震診断士派遣事業で、1回目24件の中間報告がなされました。その中で、希望される方についてのみ木造耐震診断精密診断を受けることができます。

以上でございます。

今野委員長 中川委員。

中川委員 そうすると精密診断を受ける場合の費用というのは、全部自己負担になるということになるんですか。

今野委員長 菊田建築課長。

菊田建築課長 面積的に165平米を基準にいたしますが、本人負担が消費税込みで1万7,500円、それから県と市が4分の1ずつで3万5,000円、国が7万円とこうなっております。それで、平均的165平米を基準に15万7,500円がかかるということでございます。

以上です。

今野委員長 中川委員。

中川委員 わかりました。

最後に1点だけ伺いますが、資料ナンバー12の8ページから11ページなんですが、廃棄物の手数料のことで伺いたいんですが、平成17年度の改定までに100キロ500円が1,000円に倍

になるということで、またこの埋め立て処分のことについても2倍ないし3倍というふうに変ってくるわけで、相当な負担になると思うんですが、それで2市3町と東部衛生処理組合の手数料との差が縮まってくるんだということだというふうに伺っていたわけですが、やっぱり相当大変なことだというふうに思うんですね。改定も一度でなくて二度ぐらいずつ軽減措置をとりながらやっていくということをお伺いしているんですが、やはりこれだけの差をやっぱりいったらば市民にとっての負担が相当なものに変わってくるんだというふうに思うんですね。それで、私も伺ってびっくりしたんですが、それでも東部組合との当然埋め立ての問題で18年度から深刻な塩竈の方でいずれ東部との共同というふうになるというふうにお伺いしているんですが、それについてまた改めて改定されることの中身はわかるんですが、やはり市民に負担を求めるのができるだけ段階でもいいですし、やっぱり軽減できるようなものをこれできないのかどうか、これですべて決まってしまうのかどうか、できれば軽減方法なり何なりあれば伺いたいというふうに思うんです。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 お答えさせていただきます。

ただいまご指摘いただきましたように15年間このままの値上げをしないでやってきたと、今回値上げすることによって、市民負担がふえるのではないかというようなご質問でございますけれども、18年度には中倉がいっぱいになるというようなことで、当然東部衛生さんに、多賀城を中心とした1市3町の方にも参入を今検討しております。この中で値上げをせざるを得ないといえますのは、このまま値上げをしないで長期間しておくというのは、どちらかというとかえって逆に市民負担が多くなると。やっぱり受益者負担の原則ということで、この値上げについては、一般市民の方には直接は影響しない部分でございます。これはあくまでも事業系のごみの値上げということでもありますので、市民の方々の増にはならない。まして、市民清掃日を年3回持っていますので、そのときに家庭から出る大型ごみだとか、こういうものについては、その市民清掃の日に出していただければ市民の方々にはそれほどの負担にはならないと。

また、引っ越しごみなんかの場合、こういうのは自己搬入なりあるいは許可業者の方にお願ひしてもらうことになりますので、この分については負担となる場合もあると思っておりますけれども、原則的には市民には直接負担にはならないと、逆に値上げをしないことの方が市民に負担を与えるというようなことでもありますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと

思います。

今野委員長 中川委員。

中川委員 市民の負担にならないといっても実際は営業ごみ、事業ごみというのは、やっぱりそれなりに市民生活に転嫁されてくるというふうに思うんですね。ですから、私はそういう意味で言ったので、平成15年度、この11ページの最後に5,118万4,000円の15年度の収入見込みということがありますが、平成16年度、今年度の7月からの改定でいうと半年分ぐらいの計算だとは思いますが、全体の手数料の収入というのが、どのぐらいふえてくる見込みになるんですか。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 軽減措置をとらせていただいておりますので、今お話にありましたように値上げの部分については、16年7月から17年3月31日までの9カ月分ということになります。これで計算していきますと焼却の部分で約1,500万円、それから埋め立ての方で160万円、合計にしますと1,660万円ほどの収入増が見込まれます。

以上でございます。

今野委員長 中川委員。

中川委員 終わります。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 私のほうからも質問させていただきます。資料 9の方から入りたいと思います。産休・病休代替パート賃金に1,148万3,000円入っておりますが、これはだいたいどれぐらいの期間で16年度何人ぐらいを想定なさっての賃金なのか教えていただきたいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 1,148万円という数字が記載されておりますが、産休・育休で3名を予定しております。そのほかここには病休・代替とかも含まれております。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 期間的には何カ月でしょうか。

阿部総務課長 育休含めまして子供が1歳になるまでの期間となります。

浅野委員 1年だけでしょうか。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 産休については、産前、産後ということで8週間ございますが、そのほか育

休ということで、ここに育休のパートについても、予算を計上させていただいております。

それで、当面産休については、非常に予測不可能ということもありますので、当然予算的には大体見通しということで想定しております。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 わかりました。ありがとうございました。

次に、47ページの防犯費について、これの中身はどのような内容になっていますか、教えてください。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 次のページの49ページの上段の方に書いてありますが、防犯協会の助成金、その他ありますが、主には防犯灯の維持管理助成金が大半を占めております。

以上であります。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 防犯灯の維持管理助成金とそれから設置の助成金というふうにも出ておりますけれども、これは主に町内会で防犯灯は設置するのでしょうか。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 防犯灯の維持管理助成金につきましては、今現在150町内会分、それから水銀灯、蛍光灯、白熱灯で約4,500灯を助成しております。

また、防犯灯の設置助成金につきましては、2分の1の補助ということになっておりますので、今回は8灯を一応予定しております。

以上であります。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 わかりました。ありがとうございます。

あと防犯に関して、今連日、この間の質問でも今子供たちの防犯、それから婦人たちの夜間の防犯について、今全国的にも本当に騒がれておりますけれども、校内、それから学校周辺、そして防犯教育とか、防犯ブザーについてのまた対応の方もお聞きしたいと思います。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 防犯教育という観点でのお尋ねでございました。これはさきの一般質問でも市長の方から答弁になったように、まず児童の自分の身を守ることが一番肝心かなという部分の中で、子供たちの侵入者が入ってきた場合の対応訓練、これがまず第一番目

でございます。これは各学校で実施しておりますし、来年度も実施する予定でございます。

それから、第2点目といたしましては、教師の方が子供たちを守る訓練と、これも現在各学校でっておりますし、来年度も継続してやる予定でございます。

第3点目としましては、施設管理の面で昇降口をロックすると、そういうことで、これは避難経路にも当たるものですから、子供たちが中からはすぐに逃げられやすいようにかんぬきのようなもので対策して、外からは簡単にはあけられないと、こういうことで考えてございます。

それから、地域の方、保護者の皆様と協力して、パトロール、防犯パトロール、そういうことをしております。それから、学校の教職員が定期的に通学路の安全ということで、街頭指導を行ってございます。

それから、防犯ブザーにつきまして、防犯ベルというんですか、これにつきましては、市長が申し上げたとおり、少ない学校で12.6%、多い学校で42.6%防犯ベルをもう既に所持しているということでございますので、この決定につきましては、受益者負担という観点からもあっせんすると。今、市販されている部分が1,000円前後でございますけれども、教育委員会で大量にあっせんするということになれば、400円前後であっせんできるのではないかなとこういうことで、今現在、その辺のところ作業を進めております。ただ、防犯ベルにつきましては、大量に発注するとなるとなかなか手に入らないということで、1学期いっばいぐらいかかるかなとこういう見込みでおります。

以上でございます。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

防犯ブザーについては、かなり進展したのではないかなと思っております。

また、校内というか、周辺の地域の方のご協力を願いたいという中に、私もお母さんたちとお話をしまして、今公用車で回っています子供パトロールのステッカーをぜひ欲しいという方もいらっしゃいます。

また、朝夕の散歩のときとか、それから犬の散歩のときの腕章の話もありましたけれども、これも具体的に地域町内を通じるなり、防犯協会を通じるなり、また、学校のPTAの方でも広くあっせんを呼びかけていただきまして、お母さんたちは本当に子供の安全に対しては、物すごく今関心が高く、もうそれを第一義に考えていると思いますので、そのことについて

もいろいろご協議願いたいと思います。

続きまして、65ページの長寿祝金の件ですが、再三これも質問に上がってしまっていて、やむを得ないという市長からのご答弁もありましたが、本当に長年、長寿祝金のことを楽しみになさっている方もまた、ご家族の方もいらっしゃったと思いますので、これの説明責任についてはどのようにお考えなのか、お知らせ願いたいと思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 長寿祝金については、本当に皆様楽しみにしていらっしゃるところ、ここまで手をつけなければならないという財政状況が非常に苦しい状況でございます。ただ、制定された当時は、日本じゅうの平均寿命は高くなっておりましてけれども、西高東低ということで、どうしても東北地方では長寿を100歳まで迎えられる方は、非常に少なかったとそういう状況にございました。その後、長寿祝金のあれなのか、効果なのかどうか分かりませんが、その後医学やあと健康志向などが高まりまして、非常に長寿を迎える方が本市でもふえております。そういった意味で、ある程度、その長寿祝い金の役割も果たせたのかなというような考え方もございます。

また、今後19年度まで30名ほどの受給者が予定されておりますので、ちょっとその辺もなかなか塩竈市の今の財政状況では厳しいということで、まずこれまでの予算措置というか、そのもので、予算で今度はもっと多くの方たちの健康寿命の延伸のためにうちの方で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 こちら側の事情等はよく私たちはわかったのですが、今お聞きしたのは、ご当人、受け取る方たちですよね。一人一人の方を大事にしていくという思いが同じであれば、それをどのようにご説明なさっていくのかということをお聞きしたかったんです。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 100歳の対象者の方には、それぞれ広報等を通じまして、なおご説明をしていきながら、対応させていただきたいと思っています。

よろしく願いします。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 広報という、私たちも毎月来て、一応目は通しますが、広報で伝えるというのは、何かすごく義務的といいますが、事務的といいますが、やはり本当にこれは申しわけござい

ませんが、本当に足を運んでご説明していただければと思いますが。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 私の方からご説明させていただきます。

これまでも、長寿祝金につきましては、私と議長にも同行いただきまして、それぞれのご家庭を訪問して、直接感謝状とお祝い金を手渡させていただいております。今後とも額を減らしたからやらないということではなくて、今後とも足を運びまして、まず100歳を迎えられましたことのお祝いを申し上げますとともに事情につきましては、直接ご家族並びにご本人にこういう事情なので、広くご活用させていただきたいということを引き続き、ご説明させていただきますと思っています。

よろしくお願ひ申し上げます。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、89ページ、乳がんの検診の委託料ですが、この中身をちょっと教えてください。乳がんの検査、どういった検査をなさっているのでしょうか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 乳がんの検診、主治医のところに行きまして、主には触診が中心でございます。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

今、マンモグラフィーという声をよく聞くようになりまして、私も知っている方に聞いたら、もうとっくに仙台の方の厚生年金の方に行ってマンモグラフィーの検査をしているよと。今現在、国の方でも、この乳がんの検診につきましては、罹患するというか、乳がんにかかる年齢が前は50歳以上とかという感覚でありましたけれども、40代、30代という年齢の若い方が、がんにかかる率がふえていると、そういった意味で国の方でも、今度年齢も引き下げるという動きも聞いておりますが、市の方では、このマンモグラフィーについての対応はどのようなお考えでしょうか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 今、議員さんおっしゃったように確かにマンモグラフィーの制度管理上、マンモグラフィーを導入するということは、各自治体の中でも検討されておりますし、国の方

針の中でお話をされております。そういう中で、一つは、今委託で実施しているわけですが、マンモグラフィーが管内の医療機関の中で、どういうふうに配置をされているかということが、一つ大きな問題です。

それから、委託先がマンモグラフィーをどういう形で全体に行き渡るような形で、考えるかということでは、塩竈医師会との協議がまだ進んでいないという状況です。全体的には塩竈医師会の中でも、マンモグラフィーの導入を前提にいろいろ検討するというふうにはなっているわけですが、まず一つそういう問題があるということですね。

それから、もう一つは、この検診の年齢も若くしてということもあったり、それから導入の仕方、例えば隔年で導入するのか、毎年で導入するのか、それからいろいろ検診をやりますと一度に進むのか進まないのかという問題がありまして、一たん触診、触診だけではないんですけども、診察ということですけども、診察に行ってまた別の病院に行ってマンモグラフィーを撮るといような状況も今の自体では出てくるということで、どういうふうになればいい形で、マンモグラフィーが導入できるのかという点では、まだ医療機関等々との協議が進められていない、進んでいないというか、そういう状況にありますので、もうしばらく協議をさせていただく時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 マンモグラフィーについては、市立病院にも機械はあるとお聞きしていますが、その点はどうなんでしょうか。

今野委員長 市立病院、きょうは出席しておりませんので別な形で、わかる範囲内で。

山浦健康課長。

山浦健康課長 すみません、きちんとした形でお話できる状況でないので、午後にお待ちいただいて調査をさせていただきます。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 わかりました。

これについては、またどんどん協議をしていただきたいと思います。

次に、91ページのインフルエンザ個別接種委託料について、お聞きいたします。

これは、どういった方が対象になってますでしょうか。インフルエンザの個別接種の委託料です。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 対象でございますか。65歳以上の高齢者ということです。それから、60歳以上の呼吸器疾患等で重症な疾患がある場合は、その人たちをも含むというふうにはなってございます。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 乳幼児対象は、どのようになっていますでしょうか。乳幼児のインフルエンザの扱いは、どのようになっていますか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 乳幼児のインフルエンザにつきましては、予防接種法の中では、乳幼児の該当にはなってございません。そういうことでは主治医との関係で、インフルエンザの予防注射をしていただくということでは、お勧めをしたりすることはございますけれども、いわゆる予防接種法の中では、高齢者の予防接種というふうになってございます。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 若いお母さんたちから、やはり子供たちにとって、お年寄りにとってもインフルエンザというのは命取りですけれども、ゼロ歳児、乳幼児から本当に未就学児までの間にインフルエンザの高熱が出たりする場合のその後の対処が大変厳しいという部分がありまして、確かに法的には決まってないとは思いますが、その部分、市の方の助成とか、そういったことはお考えはないでしょうか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 インフルエンザに関しましては、そういう助成をするという考えは今のところ持ってございません。予防接種法でかなり予防接種というのは、健康被害の問題とかもかわってきますものですから、市独自でやるということになりますと健康被害との兼ね合いとか、それからどこがその責任をとるのかとか、補償をどうするのかとかという問題がかなり大きく左右する問題でございます。予防接種法の中で規定されている予防接種につきましては、国の補償制度だとか、いろいろございますけれども、それ以外で市で単独でやるということになりますと、大変ハードルが高い側面がございますので、今のところそういう形では考えてございません。

蛇足になりますけれども、予防接種法の中で規定されている麻疹だとか、そういう予防接種の現実的には、そういうものをかなり高率で、子供に対応すれば90%以上ぐらいの予防接

種をするということを非常にいろいろな機関からも努力目標ということで出されておりますので、今現実に予防接種法の中で、やらなければならないことの接種率、しかもいい時期に一般の子供の予防接種は7歳半まで実施するというのは、予防接種法の中にありますけれども、現実、1歳から2歳のところで、大方やれるような状況があればいいということが、感染症のサーベイランスの中なんかにも出されておりますので、そういう方向で全体的に感染症にかからないための予防接種のあり方を今後も進めていかればよいなというふうに思っています。

以上です。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

先ほどの高齢者の方のインフルエンザの接種についてですけれども、申し込み用紙というか、申請書は現在どこに行けばいただけるのでしょうか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 高齢者のインフルエンザですね、インフルエンザの今年度の予防接種の期間は、一応終了させていただきました。今回は、皆様にもいろいろご心配いただいたと思うんですけれども、12月の段階で予防接種液が不足をしたということで、実際にいろいろご心配をかけましたけれども、今はその終了期間、1月31日で交付の期間を終了してございます。インフルエンザの予防注射についていえば、大体流行する時期が冬の時期ということですので、10月の時期あたりから交付をさせていただきまして、1月31日で終了させていただきました。

申込書は、今は保健センターで交付させていただいております。あとは、住民検診の会場、胃腸病検診のとき、大腸がん検診のときという形で、交付させていただいております。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

申請書の用紙は、保健所以外には置けないのでしょうか、保健センター以外には、検診のときに配られているということで、保健センター以外には置く場所はできないのでしょうか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 申請用紙ということでは、お配りできるというふうには思いますが、現実的

には、健康の状況をきちんと把握して、本人であるかどうかを確認しろということが医師会等、あるいは予防接種法でいう厳重な通達でございます。そういう点では、ご本人を確認させていただいて、確かにその方が対象になるということを確認させていただく作業をさせていただいているんですね。そういうことで、申請書をただ持って行って、それを持って行って書けばいいということではなくて、現実にご主人がもらっていったものを奥さんの問診表で返ってくるとかというそういう間違いもあったりしまして、ご本人を確認するというこの作業、さっきも申しましたけれども、予防接種の中の予防接種禍ですね、副作用が出たときの対応につきましても、本当に本人を確認して、交付したのかということが問われているわけですね。そういうこともありまして、今各本庁だとか、一番館で、お渡しする方法はないのかということで、かなり検討させていただきましたけれども、15年度については、そこがまだいかなかったんですが、16年度につきましても、何らかの形で本庁とか、日曜日とか、やる方法はないかということで、今担当のところでも検討させていただいています。16年度の交付は、ちょっともう少し皆様のご要望にこたえられるような形が出るのではないかとということで、私どももそういう努力をしていきたというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 今のご答弁の中で、本人を確認とありましたが、ご自分で行かれるというお元気な高齢の方もいらっしゃいますでしょうけれども、逆に言えばインフルエンザにかかったら、もう本当に命はないというか、そういうふうに自宅からも出られないという高齢の方もたくさんいらっしゃると思うんですね。この方たちに対する対応とか、それこそ先ほど奥様が間違っただけで、申請があったとかというお話もありましたけれども、やはりご主人のかわりに奥様がとか、また、奥様のかわりにご主人が要請書を持っていきたいとか、そういう部分があると思うんですね。ですから、その本人チェックという部分が、用紙をいただく部分でなければならぬのか、それとも接種する時点でいいですか、その時点でできるのであれば、負担が少なくなるのではないかと思いますので、その辺、もう少し当人に配慮した考えを皆さんでちょっと考案していただけないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 本人の確認というところで、本人が来ていただくということだけではごさい

ませんで、家族の方だとか、それから一人暮らしの方がいらっしゃる時は、例えばヘルパーさんが、ご本人をちゃんと確認されていらっしゃるということであれば、そういう方にも配付をさせていただいています。ただ、隣の人が欲しいからくださいという形ではおあげしておりませんけれども、きちんと確認できる家族の方、それからヘルパーさんだったり、それから施設の方だったりということでは、そこを確認できるということであれば、そういう幅は持たせていただいております。ただ、今後配付する場所が保健センターだけだということが、非常にご不便をおかけしているということが、再三ご指摘いただいておりますので、その点の検討を16年度の中ではさせていただこうというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ぜひともよろしくお願いたします。

次に、137ページ、公園の街路維持管理費の部分ですが、市街地の公園におきまして、砂場は今かなり大腸菌とかそういうのがふえて、これから暖かくなる時期に親子でなかなか砂遊びがどうなんだろうかという部分があると思いますが、この辺の管理については、どのようになっていますでしょうか。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 それでは、公園の管理についてお答えをさせていただきます。

公園の管理につきましては、職員が直接定期的に見回りをしながらやっております。それから、あと砂場の砂の入れかえをこれも毎年定期的に行っております。ただ、残念ながら、見回った時点でそういうものがあれば、当然撤去できるんですが、それ以外の時期には、ちょっとなかなか難しいかなというふうにも考えていますけれども、今後なお注意して、その辺を重点的に管理を進めていきたいとこのように考えております。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 砂の入れかえの時期が、多分年に一度とか、何年かに一度とあると思うんですが、科学的にといいますか、大腸菌がどのくらいあるとか、そういった部分までの管理というのは不可能でしょうか。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 正直言いますと、現在はまだそういった検査はしていません。

なお、今後そういったものも含めながら、検討してまいりたいとこのように考えておりま

す。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

147ページの防災対策についてお聞きしたいと思ひます。

今、各町内の方にも防災マップということで、呼びかけも多々していると思ひますが、なかなかそれも具体的な部分で、どのように防災マップをつくったらいいかというようなことで検討する町内もあると思ひますが、今現在、防災課の方ではどのように市民に訴え、また、対策的なものをどのようなことを考えているのか、お知らせ願ひたいと思ひます。

今野委員長 芳賀危機管理監。

芳賀危機管理監 防災マップの件についてお答えします。

防災マップについては、今月号の広報にも載せておりましたが、そういった詳しいやつでは第1号が大日向地区で出ました。ああいったものが、我々も目指していたやつでございまして、ああいったマップが全市内に広がればいいなということで、それで我々としましては、新年度もやっぱり精力的に各町内会に入って行って、そういった自主防災づくりとそれから防災マップづくりを進めていきたいとこのように思っております。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

実は、先日といいますか、土曜、日曜日に私、宮城県の災害救援ボランティアコーディネーター講座というのに参加してまいりまして、そこでボランティアの方たちが、どのような動きをして、また、自治体の方とボランティアの関係をどのように結びつけるのかということを一応2日間だけですが、朝の9時から夕方3時までびっちり勉強してまいりまして、私もいろいろ認識不足な点がありましたが、昨年の北部の地震の際にも全国からかなりのボランティアの方が入られたそうです。そのときに、自治体の方では、今までそういった経験がなかったということもありまして、ボランティアの方を帰したところもあると、どのように応援していただくかもわからないと、そういった混乱状態の中ですので、やむを得なかったかなと思ひますが、こういったボランティアの方の動き、それから災害者の方のニーズとそれを市の方の防災課の方でもどの程度把握なさって、例えば社協の方との連携を取り合いながら、今後地震はいつ起こるかわからないものですから、また、そのときに県外、県内からたくさんのボランティアの方も本市に訪れて、何とかしてお手伝ひしたいという思いで皆さ

んいらっしゃると思います。この講座に関しまして、100名の定員だったんですが、あっという間に定員がいっぱいになりまして、仙台が主だったんですが、各社協の方から、一般市民の方から、町内会長さんから、また、私のように議員の方も何人か見えておりました。本当に今、宮城県ではそのように災害に対する関心は高いのですが、何をどうしたらいいかわからないという部分が、正直なところあると思います。そういった部分でお尋ねしたいと思います。

今野委員長 芳賀危機管理監。

芳賀危機管理監 災害救援ボランティアのことでございますが、当然ボランティアにつきましては、災害については、重要だということを我々も認識しておりますし、また、去年の北部地震でも今委員がおっしゃったように5つの町に私どもの報告では、約延べで5,200人ほどのボランティアさんが入って、それぞれ生活支援なり、いろいろなお手伝いをしたというふうに聞いております。

あと、私どもとしまして、昨年から各町内会の方に何件か、今お邪魔して、町内会での研修会という形で防災に対する、そういった中でも、やっぱりボランティアの受け入れというのが、やっぱり市民の方々が一人一人が受け入れるということがないとなかなか難しいというのもございますし、あと今委員おっしゃったように市の態勢についても当然そうであります。そういったことから、当然ボランティア活動するには、ボランティアセンターを立ち上げて、その中で大きな役割を担うのが、ボランティアコーディネーターという方が、当然やるわけですが、そういったコーディネーターの養成につきましても、やっぱり我々としては、何らかの形で、早く1人でも多くそういったコーディネーターの養成をしていきたいなというふうに思っております。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ぜひ、お願いいたします。ボランティアだけでなく、本当に日ごろ市民の皆さんが思っているのは、災害に対する対処の仕方、それから防災マップもきのう、おとといですか、防災課の方でかなり塩竈市内でも消火栓が網の目のようにあるということを知りまして、私も本当に安心、安心まではいきませんが、かなり頑張っているなという感じは受けてまいりました。

そのようなことで、防災マップを例えば町内につくっていただきたいというお声がかかりがあっても、例えば何をどのように入れたらいいのか、もう全部防災マップに入れるとなれば、

とてもA4版とかの紙の中では入り切れない部分がありますので、それを整理して、また、逆に言えばコーディネートしてあげるのが、私たちこちら側の役目だと思いますので、今現在、市民の方が知りたい内容は何なのか、それこそニーズ等を把握していただいて、一日も早くただ町内会に防災マップをつくった方がいいですよと、そのような呼びかけだけでは、受ける側の方の町内としては、つくりたい気持ちはやまやまあると、でも何をどのようにしていったらいいか、どういった人たちと一緒にそれを検討していったらいいのかと、細かい点になると足踏みをしてしまう町内がかなりあると思います。その辺、きめの細かいご指導もよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、資料ナンバー12の方でお願いいたします。8ページをお願いいたします。

先ほども質問がありましたが、今現在、町内にありますごみの集積場にペットボトルとか、それから古新聞とか、持ち出してしまう方がたくさんいらっしゃいます。たくさんといいますが、都会になればなるほど、何か山積みにして持ち運びしている方がいまして、そのことに関しては、今後そういったことをしてはならないと、条例が決まるようですが、それに対する罰則的なものは、どのようにお考えなんでしょうか。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 ただいまのところ、罰則については考えてございません。ただ、そのような不法者といいますが、持ち去りの方がもしいたときには、車の番号なんかを控えていただいて、警察の方に届けていただくと、このようなことを今お願いしてございます。ただ、直接注意なんかしまして、そこでトラブルがあって、何か事故なんか起きると大変ですので、そのようなことはないように、車の種類だとか番号を覚えていただいて、環境課なり警察の方にお知らせしていただければとそのように考えておりますので、よろしくお願ひします。

今野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

そのような対応をそれぞれ広報を使ってでも、市民の皆様にも、違反にならないと認めている方がたくさんいますので、条例が決まっただけでなくて、本当にそのことを広く市民の方にわかっていただけるようにご努力願ひたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 時間が少なくなりましたので、何点かにわたりまして、時間まで進めさせていただきます。

まず、歳入の面から1点だけお聞きをいたします。

9番の5ページの各市税がございますけれども、これに滞納繰越分が合計9,000万円ございますけれども、昨年度の実績と比べてどうなのか、その辺お聞きをいたします。

今野委員長 今野税務課長。

今野税務課長 平成15年度の決算は今月末であります。税務課では、少しでも減らすよう必死に努力している最中でありまして。16年度の滞納繰越額については、15年度とほぼ同額程度になるのではないかと予測しております。

以上です。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そこで、これについては、なかなかやはり税の公平性からいって、ぜひ納めていただきたいというのが希望でありますけれども、これについては、特に年数的な時効と申しますか、何年滞納すればもう納めなくていいのかというような、そういったことはあるのかどうか、時効がありましたらお聞きします。

今野委員長 今野税務課長。

今野税務課長 税金の時効は5年間であります。税務課では、その時効を避けるために納税の均衡を図るために滞納処分、差し押さえを実施して時効を中断させております。今後もそのような観点で、滞納整理に処していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 以上、ひとつよろしくその辺をお願いいたします。

それから、63ページ、この中に民生委員の活動報償費とか等がございますけれども、実は、この民生委員、現在社会福祉協議会の中に位置してはおりますけれども、どうも民生委員さんは、社会福祉協議会の何か言葉悪く言えば下請的な存在で、非常に便利に使われているとそんな感じがするんです。

また、いろいろ寄附を集めたり、そういったことをどうも民生委員の本来の仕事から外れているようなことをやっている、そういったことで、私も民生委員というのは、やっぱり社会福祉事務所の中にあってしかるべきだと思うんですね。社会福祉協議会の中に置くとい

うことは、非常に問題かなと、そういった点はどうかお考えなのかお聞きいたします。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 民生委員さんにつきましては、例えば地区の保護を必要とする方、あるいは地域の実情等を把握しておられる方ということをお願いしているわけです。現在は社会福祉協議会の方をお願いしている部分があります。それから、福祉事務所等で必要な点につきましては、社会福祉協議会とタイアップしながら、これまで地域の実情を把握してきておりますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろいろとそういった会合の中で、そういった意見が出ておりますので、やはり本来民生委員さんの仕事をやっぱりしっかりしたそういった方向に持っていくと、少なくとも、いろいろな募金の活動に利用するようなことのないように、そういったことをぜひひとつ考えていただきたいなと、このように思います。

それから、社会福祉協議会運営補助金というのも出ているわけですが、どうもいろいろ特に社会福祉協議会には、それぞれ各町内からいろいろな負担金なども取っているわけですね。そういったことも含めておりますし、また、介護サービス事業もしていると、そういったことで、一つの大きな事業者だとこのように思うんです。私が思うには、その中つまり介護サービスの事業とこういったそのほかのいろいろな協議会本来の社会福祉の部分についての仕事とまず別個にすべきだろうと思うんですが、その辺も会計処理上、果たしてどうなっているのか、把握していましたらお聞きしたいと思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 社会福祉協議会につきましては、今おっしゃったように通常の地域の福祉関係、それから介護福祉、デイサービス等運営をお願いしているわけです。そこら辺で、福祉協議会の経理につきましては、それぞれ分けて経理していると伺っております。

以上です。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 分けているというようなお話ですが、実態はもう全部一緒であると、そういうような話もつい最近お聞きをいたしました。どれがどれなのか全くわからない、もう単なる言葉悪く言えば、どんぶり勘定でやっているような状態であると。そういったことで、非常にそういった町内からそれぞれ1軒当たり300円ですか、そういったあたりも徴収していると、

相当額上がっていると。片や一方の介護サービスでは、かなりの黒字を出していると。なおかつ、こういった補助金をもらっていると、そういったことが、私は運営上、非常に問題があるのかなとこういうふうに思うんですね。ただ、やはりいろいろな協議会として、各いろいろな団体に補助金を出していると、それも実態もよくわかっていますけれども、そういったことも含めて、やっぱり別個にきちとした会計をする、それをちゃんと補助金を出している関係上、監督をして、そして会計、決算書、あるいは計算書なりきちと提出をさせるということが必要だろうと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 社会福祉協議会等につきましては、補助金につきましては、それぞれ社会福祉協議会の実情等把握しながら、今年度も前年と比較しまして、40万円ほど減額させていただいています。

なお、社会福祉協議会の実情等、こちらも十分把握しながら、より強い連携をしながら、対応させていただきたいと考えています。

以上です。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 やっぱり、いろいろな市で補助金を出している関係上、どんな団体でもきちとした収支決算書なり何なりを提出させるとそういった義務が必要だろうと、このように私は思うんです。そういった意味で、ひとつ今後、そうしたお考えをいただきたいなとこのように思います。

それから、71ページでございますが、先ほどもご質問ありましたナイトケアでございますが、これは先ほどのご質問の中に在宅の方々を受け入れると非常に職員が大変だとか、本人がなれないとかという話がありましたけれども、非常にこれは大変な問題でございまして、在宅でもいろいろお世話になりたいという方があると思うんです。そういった中では、通所している方だけに限定すれば、これは大変な差別であろうとこのように思うんです。そういった意味では、通所している方も在宅でそういったいろいろな障害を持つ方もやっぱり平等に恩恵をあずかるというのは、大事だろうとこう思うんです。先ほど答弁がどうもその辺がややふやなご答弁でございましたので、再度お聞きをいたします。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 ナイトケアにつきましては、施設に保護されている方以外も在宅の

部分もこの事業の対象者になるということですので、よろしくをお願いします。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひ、いろいろ当局としても、その辺も障害者の方々の数は把握しているのかなと思いますので、そういった点、ひとつぜひ勘案をしながら、ぜひ公平な利用をお考えいただきたいなとこのように思います。

それから、95ページ、この中に19節に補助金、交付金がございますが、塩竈市公衆衛生組合連合会の補助金が計上されております。聞くところによりますと、公衛連の役割はもう終わったようにお伺いいたしますし、また、それぞれ下部組織に各東西南北にあるのかどうかわかりませんが、それぞれの西部地区なり南部地区なりの組合があると、支部があると、そういうところは、私が所属している西部地区では、もうことし解散をするというような状態になっているんです。そういった中で、この塩竈市の公衆衛生組合連合会が、今後どうなるのか、今年度も16年度もまた活動するのか、活動するのであれば内容はどうか、お聞きをいたします。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 それでは、お答えをさせていただきます。

塩竈市の公衆衛生組合連合会、これは昭和30年代から地域の衛生環境の向上や公衆衛生の啓蒙、そういう部分、また、特に消毒、これらの事業に対して、地域における担い手として、果たしてきた役割は非常に大きいものがあると考えております。ただいまご質問にありました公衛連の役割が終わったのではないかという部分についてお答えさせていただきますと、平成11年にそれまでありました伝染病予防法、これが廃止されまして、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律というものに変更になっております。その中で、この消毒の取り扱いが、これまでの市町村、自治体が主体となってやるべき消毒が、そのような状況が生じたときに県の指示によってやるという内容に変わっております。それまで地域の消毒の担い手として、携わってまいりました公衛連の役割がそのような内容で変更になったために役割は終わったのではないかというような意見などもあることは承知してございます。ただし、そのような役割は終わったといいましても、また、衛生環境が改善されたとはいいいましても、まだまだ地域の環境美化、それからリサイクル、そういう環境問題に対する地域の指導的な役割としてのそういうものを望む声も非常に大きいというふうに理解しておりますので、我々といたしましては、当分の間は、公衛連に対する助成はしていきたいと。ただ、

公衛連そのものの存続云々については、市が関与すべき部分ではございませんので、その辺のところはご理解をいただきたいと思います。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろいろと総会の中でも、いろいろな意見が出るんですけども、先ほど言ったように分会の部分の分がもう解散をすると、そんな状況下にあるんですね。そして、またこの公衆衛生連合会そのものの事業は、全く我々には見えないと。今、環境についていろいろやられるということですけども、果たしてどういうことをやっているのかというのが、全く目に見えてこない、ましてやそれぞれの町内に何らこないという、そんなふうな新聞が、会報みたいのが来るようですけども、ただそれだけのことなのかどうかですね、やはりその辺をきちとした精査をして、やはり補助金の交付というはあるべきだろうなどこのように思うんです。やっぱり貴重な財源ですので、そのようにぜひお考えをいただきたいなどこのように思います。

それから、147ページ、防火貯水槽の設置工事でございますが、先般の一般質問でもいろいろご質問があったようでございますが、市長からは、十分な貯水槽が設置されているということでございますが、心配なのは、いろいろ高台地区、具体的にいえば北浜の上の方ですね、高台、あの辺ですとなかなか果たして、消火栓が届くのかどうかですね。上の方にそれだけの防火貯水槽があるのかどうか、その辺ももしありましたらお聞きをいたします。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 お答えします。

現在、市内には浦戸も含めまして、1,025カ所消火栓がございます。平成8年度からやっております60トン型の耐震も含めると1,035カ所になります。ほとんど高台も含めまして、消防水利は確保している状況であります。ただ、問題なのは、消防自動車が入れるかという問題もございます。そういった点については、私道整備補助金制度や狭隘整備道路事業補助金制度などもありますので、地元の皆さんの協力もいただかないとなかなか進めてまいれませんので、そういった点も推進してまいりたいと思っております。

以上であります。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 やっぱり非常に消火栓、下から持っていってもなかなか水が上がらないだろうと、

また、特に大変狭いところ、特に高台、狭いところがございます、大型消防車が入れない状況にあるわけですね。そういった点では、非常に地元住民はそういった場合はどうするのかと、特に、北浜地区のあの丘陵地帯は非常にそれぞれ民家が密集して、大変な何か事が起きたときに大体あそこら辺は、それぞれのお宅の前を通過して、通路がわりにしているという状況下にあるわけですから、何かあれば大変なパニック状態になるのではないかなとこのように思うんです。そういった意味では、ぜひそういった安心できるような防火体制をぜひお願いしたいなとこのように思います。

先ほど、北浜地区、上の方に防火貯水槽があるかどうか、ちょっとお聞きしなかったんですが、その辺だけ、もう1回確認いたします。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 ございます。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろいろご答弁いただきまして、ありがとうございました。

時間になりましたので、終わりにさせていただきます。

委員長 暫時休憩いたします。

再開は、13時といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局に要求しておりました資料について助役から報告をお願いいたします。

加藤助役。

加藤助役 昨日の本委員会で提出要求のありました資料につきまして、既にお手元にご配付をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

今野委員長 質疑を続行いたします。

志子田委員。

志子田委員 私にとっては、この予算委員会初めてなので、何でそんなことを聞くのかとい

われるようなことを言うかもしれませんが、新人なので許していただいて、ご丁寧に説明願えれば幸いです。

早速ですが、資料のナンバー9の6ページのところで、市税のことについてお尋ねいたします。ここに市たばこ税というのが書いてあるんですけども、これを見ましたら比較で3,300万円プラスになれていると、去年が3億7,250万円、今年度4億550万円という市にたばこ税が入ってくると。私、考えたんですけども、普通考えるとたばこ、年々吸う人が少なくなってくるのに何でことしはふえたのかと、税制の改正でもあったのかと思いますけれども、その辺のところの説明がありましたらよろしく願いいたします。

今野委員長 今野税務課長。

今野税務課長 平成16年度のたばこ税のふえた部分につきましては、平成15年7月1日たばこ税を1,000本につき820円引き上げられております。その増収、増税効果のあらわれであります。20本の標準的な割合で言いますと昨年の6月までは20本当たり市に対しまして53円36銭の市税の納付がありましたが、7月以降は20本当たり59円54銭に引き上げられております。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。私も積極的に協力して納税したいと思います。

その下のところに地方譲与税、同じように前年度なかったんですけども、ことし所得譲与税というんですか、1億300万円、前年度なしということなんですけれども、新設税だとしたらどういう税なのか、私にもわかるように説明願えればありがたいと思いますけれども、よろしく願いします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

三位一体の改革に基づきまして、平成17年度までにおおむね4兆円程度を目途に国庫補助負担金が廃止縮減されるということが定まってきております。これに伴いまして、所得税から個人住民税、基幹税を通じての税源移譲、これを実施していくということになっているわけでございます。平成16年度におきましては、本格的な税源移譲を行うというまでには金額がまとまっていないということで、暫定措置として所得税の一部を用途を限定しない一般財源といたしまして、地方へ譲与する所得譲与税が創設されているところでございます。所得

譲与税による平成16年度の税源移譲でございますけれども、国全体では4,249億円ということになっておりまして、これが県と市町村に対しまして譲与されるというふうな仕組みになってございます。本年度の金額について簡単にご説明いたしますと県に配分されるもの、それから市町村に配分されるもの、すべて人口1人当たりで配分するということになってございまして、1人当たりの配分額が1,674円でございます。この1,674円は、すべての市町村同額でございます。本市の場合1,674円、これに国勢調査人口、現在の一番新しい人口でございます平成12年度の人口6万1,547人に乗じまして本年度は1億300万円を計上しているところでございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

人口割についていただくということなので、これもやっぱり人口が塩竈市減ってくるとこれも所得譲与税も自動的に減る税金なのだということにはよくわかりました。

続いて、別な質問を聞きます。39ページなんですけど、ここだけにも限らないんですけども、委託料というところが、初めてこのページに出てくるんですけども、41ページ、43ページ、45ページ、53ページとずっと委託料というのが出ていまして、金額合計積算額が、この39ページですと1,372万7,000円ということで、項目が5項目ありますけれども、右の方に説明のところに金額が入ってないんですね。それで、ここだけかなと思いましたがほかのところ全部委託料については、たとえ7,000万円であろうが、それは53ページなんですけれども、7,424万4,000円と、だけど内訳を書いてないと、だから100万円以上の大きなものについては、本来ここに記入された方がわかりやすい予算書ではないかと思うんですけども、委託料なので入札の関係があって金額を載せてないのか、その辺のところをどうして全項目にわたって委託料の個別の金額が書いてないのか、その辺の説明をよろしくお願いいたします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

委託料につきましては、多岐にわたって経費が計上されているということで、大きいものから小さいものまでいろいろあるわけでございますけれども、この委託料の計上をいたしますとやはり契約関係等でどのぐらいの金額等について表示するということにつながりますので、これまでの予算説明書の作成方法といたしましては、委託料につきましては、金額の明

示はしていなかったということでございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 それはわかりました。去年の委員会のあれを読んでいたんですけれども、質問すると個別に教えてくれる場合があるわけですよね。聞けば金額は言うんですけれども、最初から載せない、載せてもいいようなところがもしありましたら、やっぱり100万円以上とか大きなところについては、大ざっぱでよろしいですから、何もきっちり最後の1,000円単位まで載せなくも大ざっぱにここで何百万、ここで何百万で7,000万円だというのがわからなければ委託料の個別のことについて金額がもし聞けないということであれば、本当に予算審議はできないのではないのでしょうか、その辺のところを何かいい方法、考えがありましたらよろしく願いいたします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 今のご提案につきましては、ただいまお聞きしたということで、これまで委託料の方を計上をしていなかった理由等を確認してまいりたいと思います。それから、あわせまして他市町の事例などをみながら委託料の計上のこれからの方法につきまして、検討してまいりたいと思いますので、そのように考えております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 なかなか責任者の方でないとは検討のところ以上の答えは出てこないかなとは思いますが、別に答えを求めているわけではないです。検討していただければ結構です。

このページの39ページ、19番のところに見ましたら負担金補助及び交付金とありまして、ここに市内循環バスの運営費が入っているのかなと思ひまして、これは2月の補正のときは78万9,000円、たしか載っていましたので、今回のこの骨格予算だから入っていないのか、あるいはそういう市内循環バス運行は考えてないか、載っていないのか、その辺のところをちょっとはつきりしませんので、なぜ載っていないか答えられたらお願いいたします。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 それでは、お答えさせていただきます。

確かに循環バス、路線バスに関する補助金等については、先ほど補正をいただいたところでありまして、その補助金につきましては、1月1日から12月末までの収益実績と運行事業者の9月末の決算期の内容によりまして、積算した結果、出た数字で助成する、補助するとい

うことになっておりますので、例年当初では計上しておりませんで、補正の方で対応をお願いしております。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 わかりました。ぜひ補正には載せていただきたいと思います。

それから、関連して100円バスの方も市長さんの公約言われているので、このところにぜひことしじゅうに載るようにお願いしたいものだと思います。

別なことをまた聞きます。順番でページ数でいくと65ページ、いきいきシルバー号運行事業について、426万8,000円なんですけれど、どういう事業をされているのか、私、事業の内容がわかればいいんですけれど、こういうことでそういうこともやっているから利用したいなど、利用方法とか、ご説明願えましたら幸いです。よろしくお願いたします。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 生き生きシルバー号運行事業につきましては、高齢者の外出の機会をふやし健康づくり、研修、あと福祉活動などの推進のためにいきいきシルバー号を運行しております。マイクロバスでございますが。老人クラブなどの研修や行事、福祉活動や市内の施設見学など15名以上の団体が対象となります。そのときは燃料費のみの負担をしていただくという形になります。事業費として426万8,000円上げておりますが、運行事業費として305万6,600円、あとそれからマイクロバスのリース料が1,181万円ほどになっております。

よろしくお願いたします。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

それから、73ページに重度身障者福祉タクシー利用助成費というのがあるんですけども、1,138万2,000円、これについてはどういう制度で、どういう方が対象者で申し込まれて利用できるか、事業の内容について教えていただきたいと思います。

よろしくお願します。

今野委員長 大浦健康福祉部次長。

大浦健康福祉部次長 お答えさせていただきます。

対象者は身体障害者手帳1級、2級、それから養育手帳Aをお持ちの方に対して、1月4枚のタクシー利用券を出させていただきます。

以上でございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 そうすると1級、2級の方には4枚1月と言われるんですけども、そういう方がとりにいくという制度なんでしょうか。実際に途中から、途中から だれでもそうなんだろうけれど、1級になったばかりの人がいるとしたときに、そういう制度とかわからない方もいるので、その辺どういうふうにして利用されるのか、申し込んだらいいのかというようなことをお願いしたいと思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 手帳交付の申請と合わせてそういう手続をお受けしております。

以上でございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 1回目はそれでわかったんですけども、毎月ということについては、どのように対応しているんでしょうか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 4枚1月ということなんですけれども、1年間通してお渡ししております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 わかりました。そういうことであれば毎月とりにいかななくてもいいということがわかりましたので。

65ページに戻りまして、敬老乗船券というので1,000万円となっているので、金額的にも大きいのでそういう事業はあるんでしょうけれど、1,000万円の事業だということなので、どういう事業なのか、敬老乗船券について、事業の説明をお願いしたいと思います。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答えします。

浦戸にお住まいの70歳以上のご老人の方に対して、1月8回分の敬老乗船、社会参加という形でセンターの方で配布しております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 そうすると、対象者の方は浦戸地区の70歳以上の方についてということですか。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 はい、そのとおりでございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 はい、わかりました。

今、私いきいきシルバー号から敬老乗船券から重度身障者タクシーとか、いろいろそういう福祉的な交通事業のことを聞いたんです。それで、金額426万8,000円、あるいはこれが1,000万円、それから福祉タクシーは1,100万円ということで、2,500万円くらい福祉名目のそういう交通事業費を使っている。そのことと例えば100円バスを運行した場合の今現在は市内循環バス運行費ということで770万円なんですけれども、そういうふうな金額を考えますといろいろなそういうほかの3事業から比べたらそういうバスに対する運行費の方が、そんなに金額を使わないでなかなか市内の方の経済効果、人の動きということについて、貢献しているのではないかと思ひまして聞きました。いろいろ事業内容がわかりましたので、私なりに整理はつきましたので、ありがとうございます。

次の質問へ行きます。129ページの土木費でふれあいトンネル管理費、1,673万5,000円のことについてお聞きしますが、毎年計上されているということで、どういうふうにこれからも県へ移管されないとなかなか結構な金額がかかるので、そういう難しい問題だと思うんですけれども、対策という、その辺、お考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 しおりふれあいトンネルは、越の浦春日線の一部ということで、一つ現在は県道昇格をにらみながら県に働きかけている部分がありますが、現在はまだ市道の部分になってございますので、市の方で管理していくと。

なお、トンネルそのものは、利府と塩竈と2つの市町村にわたっておりますので、それぞれ管理割合を決めながらやってございます。主たる管理としては、照明灯の電気代、あるいは維持管理の日常点検、そういうやつをやってございます。

以上でございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 わかりました。ありがとうございます。

それにしても、ずっとかかるので何とか県の方に早くお願いしなければいけない問題だと思ひましたので、お聞きしました。

197ページをお開き願いたいと思うんですけれど、職員給料及び職員手当の状況ということで表がありまして、これは今の人件費対策問題にかかわることだと思うんですけれども、市民の方から行財政改革、やっぱり人件費、こここのところのパーセンテージが結構多いものですから、どのように人数を減らすという考えもあるし、人数掛ける単価が人件費の合計なので、中身のことも比較表ということで入っているんで、私この表を見まして感じたことなんですけれども、平成16年11月1日現在の1級から9級までの一般行政職の方の人数、9級の方8人、部長さんだと思うんですけれど、8級30人、7級127人、6級75人、一般の方だけですよね。こここのところのパーセントを見ましたら6級職以上、6、7、8、9で職員全体の62.3%、それから、7、8、9だけで見ても管理職といわれる方が、43%もおいでなさっていると、普通の一般の会社であれば管理職というのは8級から管理職だという考えがあるかもしれませんが、技能労務職というのは6級どまりということになれば、7級以上は出世されている管理職の方かなと思いましたが、相当なパーセンテージになっていると思うんですけれども、若い人が入らないでベテランの人だけ残っているからそうなっているという考えもあるかもしれませんが、この辺の7、8、9の比率の高さが問題ではないかと思ひまして、ほかの県とか国とか、ほかに比べて塩竈は、やはりこれが平均なのかどうか、その辺のところをお聞きいたします。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 資料9番の197ページに表がございますが、一番下のところに9級から1級までの標準的な職務内容ということで区分がなされております。この中で、課長職に属する部分は7級以上ということで、基本的に1職2級制をベースに給与の格付を行っております。それでこの給与の格付につきましては、やはり職務に対する経験とか、それに対する知識とか、そういうものを踏まえた中での給与格付が行われていまして、中ほどの1級から9級までの職員構成の比率、これにつきましては、下に記載の職務内容に格付された職員数を各級ごとに割り振った数字になっております。やはり団塊の世代、職員の年齢構造が非常に高齢化しているということも影響がありまして、大体国・県含めて同様な状況には至っております。ただ、給与が適正かどうかという評価の指標としましては、ラスパイレス指数という国の給料を100として、それで各市町村の給与水準がどの水準かという比較の比率もございます。そういう中では塩竈市は98.5ということで、若干国よりは下回る状況ではございますが、ほぼ適正な水準を維持しているのかなということで解釈はしております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 はい、わかりました。

ほかもそういうことだということであれば、塩竈だけではないということであれば、全国共通な問題なのかなと思いました。そうすると、10年ぐらいたればこういう頭でっかち体制というのは、自然的に解消するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 職員の年齢構造がいずれも同じような状況で一番上の方に表として、平均年齢が記載されておりますが、一般行政職ですと43.4ということで、実際20歳を過ぎてから60までの勤務を考えますと、やはり平均としては、団塊の世代を多く抱えている関係で非常に高い状況にあります。当然、今退職者とあと採用の関係で定員の適正化も図ろうとはしておりますが、しばらくの間このような水準というのは続くのかなという感じでは考えております。いずれにしましても、やはり組織の活力といいますか、そういうことを考えますと、若い世代の採用というのも非常に重要なことでもありますので、定員適正化を合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 だれが考えても難しい問題なので、なかなか対策は打てないと思いますが、何とかその辺いろいろ工夫されて人件費削減に頑張ってくださいと思います。

それで、隣の196ページを見ましたら、昇級期別職員数ということで、4月、7月、8月、10月、1月ということで、職員数を全部足したら536人ということで、そうすると全員が一人残らず昇級されて平均昇給率が1.67%ということなのかなと思いましたんで、そのような認識でよろしいのでしょうか。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 ここに記載の昇級の増加分というのは、普通昇級ということで、毎年度の取り扱いになります。ただ、昇級月がご本人の職歴とか、さまざまな諸要素の中で昇級期が年間を通じて各四半期ごとに分散している結果、このような数字になっております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 それでお聞きしたいんですけれども、定期昇給というんでしょうかね、そういう制度は、平均昇給率、毎年上がるということで、民間の会社だともう10年以上前に大体定期昇給というのは一応見直しされて、そのようになっていることもあるんですけれども、塩

電市としては、そういう問題も今の私197ページ言いまして、6級職以上が6割を超えているという、こういう構成を見て、定期昇給が毎年同じこのままの方式ということ、これまでもずっと続けていかれる考えなのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 給与制度は基本的に国家公務員の制度に準じて、その格付につきましても人事院勧告という民間水準を把握しながら、公務員の適正な給与水準を毎年整えられているというような状況にあります。先ほどありました昇給の問題ですが、例えば民間の場合ですと春闘、労働運動の中で毎年ベースアップについての取り組みなんかもなされておりますが、民間によりましては、その給料表もないような、場合によってはそういう労働運動の中で毎年の昇級、定期昇給並びにベースアップの額を決めていくようなところもございます。ただ、公務員につきましては、明確な給料表がありまして、それに基づいて運用しておるんですが、委員ご指摘のように民間が定期昇給制度を見直しするという動きは最近新聞なんかにも大分情報として載っております。それに対して、国の方も地方公務員制度の研究会というものがございまして、その中で、給与制度のあり方について、さまざまな角度から議論して提言がなされ、引き続きそれが公務員制度の改革の中に結びついていく中で、そこら辺をとらまえていきたいと考えております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 難しい問題だとは思いますが。なかなか職員の方にも一生懸命働いてもらっているわけですから、減らすということはなかなか難しいことだと思います。だけど、いろいろな制度ということを考えて何か対策を打つべきではないかと思いまして聞きました。それで、197ページに平均給料月額一般行政職と、幾ら幾らとその下に平均給与月額が書いてあるんですけども、この違いが、計算方式というのは、一番最初に平均給料月額というのは、私が単純に計算してみたらこれと違っているものですから、195ページを見まして、536名の給料の総額が21億5,800万何がしと、これを536で単純に割った数字とここに載っている平均給料月額、あるいは平均給与月額、ちょっと違うものですから、計算式を聞きたいと思うんですよね。それで、195ページの本年度合計が536人で人件費が42億4,000万円かかると、これを単純平均すると791万円になるんですけども、実際は退職者がいるので退職手当3億6,100万円、これを引いて、これを引いた場合にこの536で割った場合に、ここのところは723万円ということになると思うんですけども、そういうふうにして計算して月額を出してみ

たんですけれども、この197ページの平均給料月額というのとちょっと私の計算が合わないの  
で、どういうふうに計算されているのかだけちょっと教えていただきたいと思います。しつ  
こいようですけれども。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 この表の中で、平均として記載されている計算式そのものは、それぞれ年  
齢構成ごとに給与の月俸が違いますので、給料が違いますので、当然世代ごとにどの程度の  
人数がいるかによってもまた大きな違いがございます。そういう面でその各世代ごと、給料  
ごとに加重平均をして出しております。ですから総額と人数を割った単純平均ではなくて、  
加重平均ということで試算しております。そういう面で若干違うというような状況ござい  
ます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 この表からは、ちょっと算出できないということで、それでは平均給料の月額  
というのと平均給料と給与の違いという、この差は何の手当が入るとこういふふうに平均給  
与月額になるんですか。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 195ページの表をちょっとごらんいただきたいんですが、一番の上段の方に総  
括ということで、給与費という欄がございます。その給与費の内訳の中に報酬、あと給料、  
職員手当と、それに合わせて合計ということで、合計が給与費として掲載しております。そ  
の内訳として給料があるという状況です。ですから、ここに記載されております職員手当15  
億という数字がございますが、これは2段目の表と3段目の表の合計、15億というような数  
字と一致するような形になっております。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 細かいやつでしつこくなくなっても困るので、後で計算表をもらいにいって教えて  
もらいたいと思います。

それで、一人当たりの職員の人件費がおおよそ750万円かかるという認識でよろしいのか、  
その辺だけ、わかれば質問終わりたいと思いますけれども、1人平均、現在幾らかかっている  
という認識なのか教えていただきたいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 加重平均で出していきますと一般事務職の部分でお話させていただきたいと

思うんですが、給料と手当、この中で手当も当然時間外手当ということでかなり季節的に変動するし、職員間の格差もあります。あと児童手当を除いて手当を集約しますと合計しまして1人当たり約627万円という数字になります。先ほど単純計算で700を超えたという数字は、共済費、これが大体給料の約2割ちょっとくらいの負担がございますので、その分を合算すると大体そのような数字になっていくという状況です。給料と手当だけを見ますと大体627万円が1人当たりの平均と、これは事務職ということでご理解いただければと思います。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 あんまりしつこくなつたのでこれでやめます。どうもありがとうございました。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 私の方からも何点かについて質疑をさせていただきます。

まず、予算説明書の131ページです。交通安全施設整備費、野田留ヶ谷線、2,000万円計上されておりますけれども、この道路についてはヨークベニマル前の夕方には大変混雑して、やはり車、それから買い物客ということで、これまでも相当交通事故なんかも懸念されていた道路です。しかし、今回の施設整備で一定の安全確保はされてきているのではないかとそういうふうに思いますけれども、この間、14年度、15年度と進められてきて、この間の整備状況とそれからあといつごろまでかかるのか、その辺について、まずお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 野田留ヶ谷線の交通安全施設整備事業は、平成14年度から全体事業費1億6,300万円、延長でお話させてもらいますと360メートル、主に歩道部を中心として整備してございます。これまで平成14年に8,800万円、それから15年に5,500万円を投資してございます。延長に換算しますと260メートルが既に終わっていると。15年度事業につきましては、一部繰り越しをさせていただいて、6月いっぱいくらいをめどとして完成させたいという内容でございます。

なお、16年度につきましては、残りの100メートルを2,000万円の事業費でもって整備をさせていただいて完了させたいという考えであります。16年度につきましては、なるべくお正月の買い物客のにぎわいの前に終わらせたいというふうな予定で進めておるところでございます。

以上でございます。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 事業内容はわかりました。

あと、あわせてこの道路に関しては、やはり水害時には相当道路まで冠水、水を浴びるといことで、そういう状況の中で直接的には関係ありませんけれども、ただ側溝整備、前はやはり非常に狭く流れも悪かったわけですが、それについてもどのように改善されてきているのか、お伺いいたします。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 側溝の整備も合わせた歩道側、歩道部の整備に合わせて側溝も入れかえをさせていただいておりますので、従来の状況からはかなりよくなるというふうに考えております。

以上でございます。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 わかりました。

それで、あとこの地域、特に夕方やはり交通渋滞が非常に激しい道路になりますけれども、あわせてこの野田留ヶ谷線につながっている、接続している細い道路なんかもありますので、その辺についても、ぜひあわせてやはり整備していただきたいと要望にしておきます。

あと、続いて、予算説明書の177ページになりますけれども、グラウンド管理費、3,144万1,000円ついております。この中で月見ヶ丘のスポーツ広場、これまでもスポーツ広場の側溝のふたかけ、これが南側がふたかけがされたという経過がございます。西側のふたかけがまだ残っているという状況になりますけれども、この辺については、16年度の事業費の中でどのように見られているのか、お伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 片倉生涯スポーツ課長。

片倉生涯スポーツ課長 月見ヶ丘グラウンドの西側の側溝の整備についてでございますが、残念ながら今年度は予算化を見送ってございます。いずれにしましても、整備をする必要があるかとは思いますが、地権者、所有者が別にあるものですから、その方とも協議がまだ進んでいないということもございまして、今年度は見送らせていただいております。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 確かに地権者との協議、これは当然必要なことだというふうに思いますけれども、ただこの間長年、本当に借りてきて南側はやっぱり既に終わっていますし、さらに本当にスポーツ愛好者、サッカーからそれからソフトから野球、利用者がやっぱり多いだけにそういう面で大した金額ではないというふうに思うんですよね。確かに南側も数十万であって終わったと思うんで、ですから本当に良好なスポーツ環境をぜひつくっていただきたいということで、ぜひ早急な検討をお願いしたいというふうに思います。

あと、続いて予算説明書の65ページになりますけれども、長寿祝い金、これまで本市においては、100歳で100万円だったのが、今回10万円に10分の1に下げるとそういうふうになっておりますけれども、まず県内10市比較でどのようになっているのか、まずその辺についてお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

まだ、100万円ということで維持してますというか、検討中だということなんですが、古川市、白石市、あと気仙沼市が100万円支給しております。それから、50万円に改正したところで石巻市、角田市、多賀城市が挙げられます。それから、岩沼市と名取市が20万円に改正しております。それから、仙台市が10万円となっております。

以上です。よろしくお願いたします。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 それで、現在100万円を維持しているというのが、気仙沼、古川、白石ですね、この3市があるわけですがけれども、ここのところがどのように検討されているのかという点をもしわかればお伺いしたいのと、あともう1点は特に2市3町ですね。塩竈市を除きますと1市3町になりますけれども、ここでの動き、多賀城は50万円ということで、これは去年あたり減額されたというふうに聞いておりますけれども、この辺についてどういうふうになって、あと今後どのような検討がされようとしているのか、先ほどの3市とあと2市3町の動き、それについてお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 今、申し上げたのは調査が10月でございました。その時点でまだその後の調査はしてないんですけれども、古川、白石、あと気仙沼は今検討中だということでございました。

それから、2市3町ということですが、松島町さんが100歳100万円ではなくて、99歳の50万円、七ヶ浜町さんが100歳50万円、利府町さんは100歳100万円という形で調査しております。

以上です。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 それで、確かに松島の場合は99歳で50万円とか、あと七ヶ浜が100歳で50万円、それからあと利府が100万円になっていますけれども、七ヶ浜町を聞いたところによりますと、まず長寿祝金のほかに塩竈と同じように敬老祝金がありますけれども、敬老祝金は75歳から始まって89歳まで毎年5,000円ずつと、そしてあと90歳で1万円と、このようになっていると。それに重複して喜寿とそれから米寿、これには各5,000円ずつ重複してかさ上げしていると。そういう状況があり、そして長寿祝金は言われるとおり100歳で50万円ですけれども、その2歳前の98歳で20万円、99歳で30万円と、100歳で50万円ですから、合わせて98歳から100歳で100万円になるとそういう内容だというふうに聞いております。ただ、七ヶ浜町でも敬老金、長寿祝金の見直しはされて、今回の3月議会にも提案したいとそういうふうに当局の方は言っておりますけれども、ただ大幅な削減は考えていないというそういう内容なんですね。ですから、本市の場合を見ますと敬老祝金では77歳の喜寿で5,000円と、それから88歳の米寿で1万円と、そういう状況でありますから、そういう面では近隣2市3町とのもっといろいろ話し合い、やはり塩竈だけが本当に大幅に下がるということではなく、多賀城並みに50万円に合わせるとか、そういう面で本当に高齢者に対して思いやり、本当にそういうやっぱり気持ちをあらわすということで、そういう多賀城市程度にすべきということも一つの案ではないかというふうに思いますけれども、その辺で市長のご見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 先ほども同じようなご質問をいただいたときに繰り返しになるかと思えます。本市の場合におきましては、長寿祝金を10万円に引き下げさせていただく一方、今までお年寄りの方々に、事業がなかなか進まなかった部分、あるいは本当の意味でお年寄りの方々に広く還元できるようなことで、老人福祉といったようなものに取り組んでいきたいと思っております。

なお、個々の方につきましては、先ほども申し上げましたように我々が足を運びまして、

ご本人に誠意を持ってお祝いを申し上げさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 確かに、私も高齢者福祉事業の充実ということでは、非常にこれは感じますけれども、やはりその辺で2市3町との整合性とかかわりが一つあるのではないかと思いますし、さらに、高齢者福祉事業、これに充てていくということでは具体的にはやはりどのような事業が考えられて、平成16年度の事業予算の中で具体的にどういう金額で、これが盛り込まれているのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 16年度の予算としまして、まず780万円ほど今回広域で取り組んでおります特養老人ホームの方の整備に充てさせていただきます。

それから、痴呆予防啓発事業、こちらの方に137万9,000円ほど予算を取っておりますが、大変好評で、これまで25カ所ほどで行ってまいりました。16年度はさらに転倒予防教室を10カ所、それから痴呆予防教室を5カ所ふやして、より広く皆さんの介護予防対策を図っていきたいと思っております。

また、今の健康福祉部全体で取り組んでおります塩竈21というプランづくりをしておりますが、その中で、今年度中に老人福祉対策を考えてまいりたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 確かに特養ホーム、これも待機者が多いということもありますけれども、ただこの事業費に当たっても、やはり今度民間の方でやっぱり施設を建設するということで、やはり2市3町の予算枠、これが大幅に減ったという経過があると思うんで、そういう面ではぜひそういう健康福祉、こういう面でやはり積極的にもっと他の分野にわたっても進めていただくようにしていただきたいというふうに思います。

あと、続いて、65ページになりますけれども、配食サービス事業費、これが290万円が計上されておりますけれども、これまで本市においては昭和60年から一人暮らしで高齢者の方に調理が大変だという、そういう方に対して月2回の触れ合い配食を行ってきた経過があります。それが平成12年度からは月1回の生活支援型の配食サービスに切りかわってきたわけですが、そういう中で、市の方で出してます保健福祉計画の平成13年度の達成状況を見

ますと配食サービスの見込み数、これに対して実績数が延べ4,675人ということで、51.9%、約半分にしかになっていないという状況があるんですね。やはり私は本来ならばもっともっとやっぱり要望が高くなるのではないかというふうに思いますけれども、この数字を見ると本当に意外に低いというふうに感じさせられるわけですが、その辺で到達が低いというのは、その要因、原因というのは、何なのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

配食サービスの対象者は、おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者、あと高齢者のみの世帯、もしくはこれに準ずる世帯の方で、調理の困難な方ということでございます。それで、こういった方、やっぱり虚弱体質とか何とかで入院したり何かしていますので、実際現在130名ぐらいの方が配食を受けてらっしゃいますけれども、その都度その都度入院でいなかったり、あと出かけていたりということで、キャンセルもございますので、目標までは達成できなかったのかと思います。ただし、現在だんだんふえる傾向にございまして、うちの方でも介護福祉課の方でもなるべく食の自立支援ということでより多くの方に利用していただきたいと思っております。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 ふえる傾向にあるということですが、今現在130名になっていると、そういう点では例えば平成13年度、14年度、15年度、あと16年度でどのぐらい見込んでいるのか、その辺についての延べ人数でなく、そういう130人とか120人とかそういう利用者数、この辺の変化について、まず伺いたいということと、あと予算としては290万円枠がついておりますけれども、市だけでなく国とか県の補助があるというふうに思いますけれども、この割合がどのぐらいになっているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 16年度につきましては、128人を見込んでおります。ただし、その年度ごとの予測といいますと先ほど申し上げた理由で予測がつかない部分もございます。

それから、国の方の補助率でございますけれども、国の方の考え方がただ配食するのは介護状態の助長になるものということで、ただ食事を配るだけのものは見直す方向にございます。ただし、本市の方では対象者の方が栄養や安否面だけでなく、弁当が届けられる際に配達員から「お元気ですか」という声かけが非常に楽しみで、そのときの会話が楽し

みで仕方ないという声も聞かれておりますので、引きこもり防止とかそういった意味で食の自立支援ということで16年度も予算化してございます。国の補助はこういう自立支援ということであれば、国2分の1、県4分の1で4分の3の補助がでございます。

以上でございます。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 わかりました。

確かに、単なる配食だけでは、国の方では見直しをするということですがけれども、ただ松島町の担当課の方に聞いたら、やはりアセスメントとか、あとはやはりそういう予防プランを立てるとか、そういう認定を受ければ大体対象になると。松島の場合も大体すべて対象になるのではないかとされているので、その辺について、周知徹底も図ってほしいというふうに思います。

先ほどの保健福祉計画では、15年度から19年度までのこの期間の中で、配食サービス事業に対して一つ目には週1回の回数をふやすことと、それから二つ目には内容の充実を検討すると。それから、あと三つ目には事業の周知等などに努めると、そして利用の拡大を図っていくということが協調されているわけですがけれども、本市の場合やはり週1回の状況となっていますし、そういう面では今後の19年度までの計画とのかかわりからすれば16年度のやはり事業内容をどのように見ればいいのか、そのとおり19年度に向けて、前向きの方で進められてきているのかどうか、進もうとしているのか、それについて考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 内容の充実ということでございますけれども、配食サービスを受けられる方につきましては、地域ケア会議の中で、配食サービスのほかにどんなサービスが適当なのかということを逐一、一人一人検討している状況でございます。

また、回数をふやせないかということでございますけれども、本市の場合、1食当たりの市の補助額も400円と他市と比べて非常に高く、週2回の配食サービスは予算的に今現在では困難な状況でございます。それから、周知でございますけれども、昨年8月に介護サービスのパンフレットを全世帯に配りましたけれども、その中にも配食サービスだけでなく、すべての福祉サービスについて、全世帯に向けてお配りしている状況でございますので、よろしくお願いたします。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 1食400円ということを言われましたけれども、松島町の場合は1食500円です。500円の本人負担、内容としてはもっと500円以上のものになっているというふうにいわれておりますけれども、それでもやはり松島の場合は、かつては週5回だったのが、現在では週6回ということで、週7日間のうち6日間、やっぱり本当に高齢者で調理が困難な方にとっては、毎日これが届けられるというのが非常にありがたいことだというふうに思うんですね。ですから、週1回だけでなく、毎日になればもっと利用も上がっていくのではないかとこのように思います。本市の場合は、やはり本人負担は200円ですから、松島の場合は500円であっても大体毎日サービスを受けている方もあるわけなので、そういう面でもっとやっぱり利用しやすい充実した内容に進めていく必要があるのではないかと。

あと、先ほども長寿祝金との兼ね合いを見ましても、本当にこういうところにもっと事業枠、4分の3は国とか県からのそういう予算が来るわけですから、もっと予算の充実を図っていただきたいというふうに要望しておきます。

あと、最後になりますけれども、予算説明書の65ページになります。塩竈市のシルバー人材センター運営助成事業費、これが1,337万円計上されております。シルバー人材センターは昨年、平成15年度の通常総会が5月23日に開かれておりますけれども、その総会の中では、14年度の決算報告と合わせて監査報告書も報告されております。報告書の中では、監査の結果とともに監査の附帯意見書、これが2点つけられているんですね。その中の2点のうち2項目として、ちょっと読ませていただきますと「新たな公益法人会計基準の適用など公益法人の会計のより一層の透明化が求められている状況を考えると公認会計士の指導を受けるなど、外部監査制度の導入など時代に即応した対応の検討も必要になっている」とこのように述べられているんですよ。ですから、一層の透明化が言われているわけですがけれども、本市からの助成金、1,337万円、今回も出そうとしているだけにこの監査附帯意見書について、どのように対処してきたのか。

また、この意見に対する考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

高齢者の就業の機会を提供し、高齢者の生きがい対策を推進するために運営費補助金を1,337万円ほど計上いたしております。現在、シルバー人材センターの会員は、418人と大変

多い状況になっております。シルバー人材センターが適切に運営されるように市としても理事会を通してかかわっております。その理事会の中で、委員がおっしゃるとおり公認会計士の指導や外部監査の導入を意見しているところでございます。

なお、ご指摘の監査委員附帯意見につきましては、本市の健康福祉部長が幹事となっており、指導の意味も含めて、附帯意見をしたところでございます。

また、全国シルバー人材センター連合会の中で、運営の透明化を図り、そのような方向に進んでいる状況にございます。当然、本市のシルバー人材センターにおいても同様となっております。

また、聞くところによりますと16年度の総会における決算報告後、全国ではまだちょっと手をつけてないらしいんですけども、全国に先駆けてホームページ、シルバー人材センターのホームページの中で、決算、予算、事業報告などを掲載できるように準備中だということですので、ご理解をお願いいたします。

今野委員長 吉川委員。

吉川委員 私は、市からのやっぱり補助金を出しているだけにより一層のシルバー人材センターの会計の透明化、あと合わせて16年度の予算計上に当たっても、今後ぜひ当局として、この辺についての透明化に努力していただきたいということを約束をお願いしたいということで終わります。

今野委員長 加藤助役。

加藤助役 ただいまのシルバー人材センターの関係で、ちょっとお話をさせていただきます。私もこのシルバー人材センターの理事に昨年助役に就任した以降に就任をさせていただいておりますので、今お話があった部分につきまして、十分に今後の理事会等で勉強しながら、監査からの指摘されている事項等も踏まえまして、今後理事会の中で意見等出しながらよりよい今指摘を受けた部分についても、精査をしてみたいというふうに思っております。

よろしくどうぞお願いします。

今野委員長 田中委員。

田中委員 初めての予算委員会なのでよろしくお願いいたします。

それから、資料請求に対して丁寧な資料を提出いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、予算全般についての質問をさせていただきます。

ただいま上程されている予算案207億8,000万円の予算額についてであります。11億何がしかの借換債をなされたということですが、歳出の分においては、市債を支払うことであるから何ら変化はないわけですよ。歳入の分においてだけ借換債を発行して歳入を確保したということでないかと考えておるわけです。その点、1点、財政課長にお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

今回の減税補てん債は、これまでも質疑の中でもございましたけれども、平成7年と8年に行われました所得税減税と住民税減税があったわけですが、その際に平成7年、8年に塩竈市で借り入れたものがございます。これにつきましては、本来は国から交付されるべきものが減税補てん債に振りかわっているそういった内容でございますけれども、これにつきましては、本年度に10年度目、満期を迎えるということで、平成6年、7年に借り入れた際に16年度に満期一括償還ですよというふうなことが国から示されているわけでございます。それにつきましては、16年度でまず満期一括償還でございますので、まずお返しするというところでございます。そういうことで公債費の方に11億1,760万円、これを元金償還金として計上しているものでございます。これと合わせまして貸しただけでは、これではその財源がないということになりますので、国ではその財源の手当はどうするかということで、市町村に新たにまた減税補てん債を借りるのを認めましょうということになったわけでございます。その分について市債の方に返した分と同額の11億1,760万円を市債の方に計上して、新たに借り入れるというふうなことでございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 ただ歳入に関してはわかるんですけども、歳出においては11億何がしをことし償還だったということ。ことし発行しているもの、総額入ると約20億、10年後に満期が来るわけですよ。多分、ことしの予算の何ページですか、31ページに書いてある住民税等減税補てん債、それから臨時財政対策債、それから借りかえ債、合わせると20億8,800万円になるわけですよ。これはいつ償還になるんですか、お願いします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 これまでの減税補てん債の発行状況について申し上げますと住民税減税等は

国の総合経済対策の中でバブル経済が崩壊して経済の方が低迷してきた平成6年以降に行われているわけでございます。減税補てん債の発行も平成6年度から始まっております。それで、現在まで続いているわけなんですけれども、この中で、満期一括償還方式をとった年度と申しますのが平成7年度と8年度の2カ年度のみとなっております。それ以外の6年度と9年度以降現在までですけれども、これは初めから20年元利均等償還というふうな設定のされ方を国でしておりまして、20年間で元利を返していくというような借り方になっております。そういうことで、元金に手をつけないで満期一括償還金まで延ばしたというふうな借り方をしております。しているのは国の指示なんですけれども、そういった借り方をしたのが6年度と7年度に発行した分だけであるということでございますので、満期で一括でどつと返すというふうな数字は、ほかの減税補てん債では生じてこないというふうなことです。

今野委員長 田中委員。

田中委員 わかりました。

ただ、一つだけ、もう1点お伺いします。過去におかれた債権を償還する、支払い毎年均等償還するのは歳出部門から出ていく金なんですか、それを1点だけお答えください。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 まず、歳入、歳出というような市の会計を通すかどうかということに関しましては、市の歳出の方から出ていくお金であるということは事実でございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 歳出から出ていくものは、総予算の中に入ることです。それが借りがえ債であろうが何であろうが、それを念頭に予算を組んでいただきたいということなんです。それが透明性のある市民に対する説明責任を持った市役所の責任ではないかと考えておるわけです。これを今後も考えていただきたいと思っております。以上で、今のところは終わります。

次に、24ページの繰入金についてお伺いいたします。

18款繰入金の総額11億9,121万9,000円ですが、この繰り入れというのは、基金からの繰り入れなんですか。

よろしく申し上げます。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 本年度の歳入の繰入金として組んでいる部分につきましては、基金からの繰

入金の部分とそれから他会計からの繰入金ということで、給与金額の一定金額については、退職手当の将来の支払いに備えまして一定の率でもって他の会計から繰り入れていただいていると、これは最終的に職員の退職が一般会計において行われるというふうな仕組みをとっている関係でこのような形をとっているんですけれども、それと他会計から来る繰入金というふうに2つございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。

それでなんです。ことしの予算は、市債と11億何がしかの繰り入れを持って成立しているような感じがするんです。そうすると資料14番の3ページの上段に書いてあります基金、12年度から16年度の一覧表によりますと来年度3月末ですか、5億5,100万円ぐらいの何がしかの基金がなくなるという勘定なんですか。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 この表は基金の残高をあらわした表でございますが、13億3,849万5,000円が基金の残高として残る部分でございますけれども、ただし基金から貸し付けをしている部分がありまして、大きく一般会計の方で庁舎建設基金の方から6億4,200万円の貸し付けを受けてございます。これは、当初大きな事業がございまして、その財源手当をする際にどうしても緊急的な措置ではあったんですけれども、庁舎基金の方から長期の貸し付けを受けたと、その財源手当をしているというような内容がございまして。このような長期の貸付金を除きますとその括弧の中の5億5,135万4,000円、これが手元に残っているといいますか、現金として残っている、基金に残っているというふうな金額でございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 そうすると、ことし11億何がしかの繰り入れをもって予算を執行を確定している予算を持っている塩竈市が、来年度の基金残高で使える実質の中身、貯金ゼロにすれば5億何がしかないということです。そういう現実のもとにどのような形で削減をしながら予算をつくっていかれるのかということをお聞かせいただきたいと思って、お聞きしているわけです。

よろしくをお願いします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 本年度の予算編成の組み方を若干ご説明しながらお答えしたいと思います。

16年度の予算編成は市税の大幅な減収とこれが下げどまらないという中で、大変厳しい中で、進められたわけでございます。それで歳出につきましては、退職不補充等による人件費の減であるとか、それから普通建設事業費の圧縮であるとか、そういったもので行ってまいりましたが、予算編成の終盤に来まして地方財政計画が明示されて地方歳出の圧縮を通じまして交付税等の減額になったと、予算書上のあらわれ方としては、臨時財政対策債の減額というふうなあらわれ方なんですけれども、そういったのが示されたということでございまして、終盤に来てまた歳入の大きな減額要素が出てきたという中で行われました。そういうことから緊急的に財源手当をせざるを得ないということから基金の繰入額が大きくなっているわけでございます。そういうことで、16年度の収支不足額を基金の方で補てんせざるを得ないというふうな状況でございますので、財政構造的には大変厳しい財政構造になっているというふうなことがございます。

これで17年度以降でございますが、まず基金につきましてですけれども、現在の見込みではこのように特に財源調整的な基金である財政調整基金と市債管理基金、この両基金がほぼ底をついてしまうというような状況でございます。その基金につきましては、基金に頼らないような予算の組み方をしなければならないというような状況でございます。これにつきましては、特効薬みたいなものがないと思うんですけれども、まずは地道にですけれども、まず、1点目につきましては、16年度の地方歳出の圧縮というのが、現在マクロで示されておりまして、これが現実にどのような形で塩竈市の場合、具体的な数値として出てくるのかということにつきましては、これからという部分もございます。8月の交付税の算定期期で確定してくると思うんですけれども、そのほか国の方でもこのような大幅な地方歳出の圧縮による交付税等の影響というのは、地方に対する影響が大きいものですから、地方債の活用の弾力的な運用というふうなことも地方の批判を受けまして総務省の方から出てきたりしております。まずはそのような制度を精査しまして、負担の軽減につながるようなそういった制度があれば、まずはできるだけ活用してまいりたいと、そのようなことでいきたいというのが一つでございますが、あとは執行段階での支出の抑制であるとか、それから歳入確保努力といったものを通じまして、何とか現在生じている収支差について、少しでも16年度の執行過程を通して圧縮してまいりたいというのが一つでございます。

それから、もう一つは、やはりこういった歳出のコスト削減による見直しというのは、な

かなかこれまで3年間にわたりまして行ってまいりまして、限界点に来ているというふうなこともあるかとは思いますが。そういうことからしますと行財政改善計画、これを早急に見直し第2次行財政改善計画というようなことで施政方針にもございますけれども、そういったことを見直す中で、さらに抜本的なというふうな要素の強い行財政改善計画というものを早急につくっていくということが必要ではないかなというふうに思っております、17年度以降につきましては、その改善計画によるところが大きいのではないかなというふうに考えてございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。

そこでなんです。資料14番の9ページに17年度見通しというのが載っているんです。ここにある繰入金と、それで本年度の16年度末が5億5,100万円とそういう計算になっているものから、やはりもう見直し必至だろうと。それでお伺いしたいわけなんです。そこから始まりです。今までは物件費、そういうものの見直しによる経費節減を行ってきたわけですが、人件費もそこに入ると思います。そういう手法ではもう限界に来たのではないかと思っております。事務事業の大幅な見直しをしなければ財政再建は成り立たないと思っております。その共通土俵に上がることからこの財政再建は始まるのではないかと思っております。今までこれは当たり前前の事業だというものさえも切らなければならない、先ほど以来ずっと言われていますね、長寿祝金、それもその俎上に乗ったのだと思います。そういうものであるならば、すべての事務事業を俎上に乗せて歳出のカットをやるかやらないかを決断をしなければならない時期がもう来たのではないかと思っております。

端的に言って、これだけの繰り出しを毎年続けていくことがこの一般会計ではもう無理なことだと思っております。繰入金の中に資料の14番の2ページにあります5年間の繰入金一覧表によれば12年度は32億円です。16年度は38億円です。じゃこれが本当に38億円なのかとお聞きしたいわけですが。補正予算になると来年の3月末に今の議会、病院の1億1,100万円は来ないのかということです。そういうことを今年度をして繰入金と15年度は4億円と載せてあるのに当初予算には2億9,000万円の計上なのです。果たして、それが来年度2億9,000万円努力目標ですと言われると思います、お答えは。でも、現実そうなのか、きょうのビデオを撮って来年の3月議と拝見したいものです。そこが問題なのです。今までは当たり前です。これで言われましたという時代がここまで来たのだと思います。そうするならば今ま

でと違う視点を持って事務事業を洗うことが大切なのだと思います。それで、お伺いします。この38億2,557万円の繰出金の総額に対する国の交付税措置額を教えてくださいたいんです。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

委員ご指摘のように本市の財政状況の中で繰出金というのは、一つの特徴でございまして、他市にはないような会計を抱えながら市政を運営しているということから、その分についての経費が他市町と比べますと多くなっているというところが、財政上一つの大きな課題でございまして、これについてどうしていくのかというところが、一つの大きなポイントになってくるというふうに考えてございます。その中で、現在の状況の中で、交付税算入のことでございますけれども、繰出金は総務省の基準に基づいて規定がございまして、特別会計で本来独立採算でございまして、一般会計の方で負担しても適切であるというふうなものについて基準内の繰り出しとしているわけでございまして、この総務省の基準内の繰り出し部分につきましては、基本的には何らかの形で交付税の方に算入されているというふうに考えてございます。標準的な経費で見ている部分とか実額で見ている部分とがございまして、なかなか金額をつかむのは難しいんですけれども、14年度で試算的に把握しているところでは、14年度の数値では大体23億円ぐらいが需要額の方に算入されているのではないかなというふうに見ております。

今野委員長 田中委員。

田中委員 そうすると、基準内で23億円ほどが査定されていると、状況によって違ってくるのだと思いますけれども、そうすると十何億の単費からものが出ているという形になると思うんですよ。そうするとその削減をしていくことの手法が、これから財政当局の間われてくることだと思います。そういうものを前もって考えて試算を立てていくのが財政当局だと思っておるんです。その長期計画の中での整合性をきちっと立てることが、多分財政の仕事なのかなと思っておるんです。それをただ、これは借りかえだ、ただあれだという言葉のあやではなくて、歳出がこのぐらいしか出せないのだからこの中でやっていくという強い姿勢がなければ歳出のカットはできないんだと思います。なぜならば市役所の仕事そのものは、すべてが市民サービスだからです。じゃどの市民サービスをカットすればいいかということは、物すごく難しい判断がかかると思います。その中で、歳出をカットしていかなければならない本市の状況は大変つらい道のりを歩いていかなければならないと推察されます。そのため

にはどのようなものを残し、どのようなものをカットするかというトップの判断がかかってくると思います。それで、市長は今後、今市政をあずかる機関の中で、どのような事業を残し、どのような事業を消し去るかという決断をそろそろしなければならない時期に来ていると思います。そのお答えをお願いしたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 まず、初めの16年度予算編成につきましては、再三申し上げておりますとおり、もう超緊縮型ということで、昨年11月ぐらいから16年度予算編成に当たってきたわけであり、その間、各部に粹配分方式というある種もう緊急避難的な形で、もう各部で努力してもらいたいということで、16年度予算編成に当たりましては、初のそういう方式を採用しながら、やはり全庁的にこういった削減に取り組まなければいけないと。

さらには、市民の方々にも大変厳しいご負担をお願いせざるを得ないということで、先ほど来ております長寿お祝い金でありますとか、本来我々そこまで手をとられるかもしれませんが、逆に我々はもうそういう緊急的な状況だということをあえてご理解いただくという意味もございまして、そういったものに取り組んできたわけでありまして、1月ぐらいには、何とか基金の方から余り取り崩さなくても16年度予算運営が何とかやっていけるのかなという見通しまで立てたわけでありまして、繰り返しになりますが、その後国の方から2月の初め、こういう年間4億円を超える我々はあえて交付税と申し上げますが、そういうものを削るとことが最終的に示されまして、それ以降本市のみならず、宮城県あるいは全国の地方自治体が本当にもうこれ以上しぼれるものがないのではないかという悲鳴を上げているわけでありまして、緊急避難的に大変厳しいというか非常に不本意な選択ではありましたが、基金から取り崩させていただいたと。結果的には、平成17年度には、先ほど言われましたようにもう本当に数億、使える金額というのは、私はもう二、三億かなと思っておりますが、そういう厳しい環境に追い込まれております。当然のことではあります、16年度も内部では上半期につきましては、大体60%ぐらいの事業、下期に向けては40%から場合によっては、さらに切りこむと言ったようなことも想定せざるを得ないということにつきましては、各部の方に伝えてあります。これは今後、不測の出費がないということは、だれも言えないわけでありまして。

また、例えばけさの新聞にも載りましたが、退職金の問題、組合加入といったような話も出てきておりますが、そういったストックというのは本市にはもう全くない状況であります。

そういったものを何とか乗り越えながら、まず16年度、健全化に向けた第2歩という形に我々はしてまいりたいということであります。じゃ17年度に本当に塩竈市長として市民の方々に安心していただけるような財政運営ができるのかというご質問でありましたが、私どもは何としてもその方向に向けて努力していくということでありますが、その間、やはり市民の皆様方にも厳しいお願いをさせていただくといったようなこともあるかと思っておりますが、大変恐縮ではありますが、本市におきましては、そういった財政事情をご理解いただきたい、いずれ今切り張りのやり方で乗り越えられるということではないんで、これは再三申し上げておりますとおり、第2次行財政改善計画というものを今年の9月あるいは8月ぐらいを目途に策定いたしまして、議会並びに市民の方々にも今後の本市の行財政運営、こういう形でやっていきますということにつきましては、お示しさせていただきたいと思っております。

私の方からは、以上でございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。

今、市長の考えはわかりましたので、それは一応終わりにしたいと思います。

それで、資料ナンバーの14番、1ページ目にあります9番で行くと85ページの民生費の2番の扶助費で10億円となっています。1ページ目に今生活保護の世帯数が421世帯と1月現在となっております。それで、支給別一覧という形で10億円と載っております。15年度においても当初9億2,000万円が15年度で見込みで9億9,000万円となっております。そうすると今年度10億円でまずもつのかとお伺いしたいと思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

生活扶助費につきましては、資料を出させていただいているとおり、15年度9億9,000万円の見込みでございます。

なお、16年度、10億円という形で今回積算しております。今のところ10億円の中で15年度の見込み等も含めまして対応できるのかなと思っております。

以上です。

今野委員長 田中委員。

田中委員 この生活扶助者の中身のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、この生活扶助を多年度にわたり受けている方は何世帯ぐらいあって、今年度、要するに15年度に発生した人は何世帯ぐらいあり、それから生活扶助費がなくなった方というか、受け取らなくなった方というのは、いらっしゃるのかどうかお聞きしたいんですけれども、よろしくお願います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 生活扶助の世帯数については、407人という形で、これは平成16年1月現在ということにとらえております。それから、途中で自立された方、あるいは生活扶助支給要件に該当しなくなった方、それぞれおられますので、その時点については、生活扶助については支払わない形になっております。

生活扶助者の取り下げの人数ですか、すみません、ちょっと今手元にないものですから、後からお答えさせていただきます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 今、物すごく地域は不景気なんですよ。そうするとこの生活扶助の世帯はますますふえるのではないかと推察されるわけですよ。そうすると今健康福祉部で担っている事業も全庁一丸になって仕事を探して生活扶助費を削減に努力して仕事を与えられることができる人たちを掘り出していく作業が、これから新しい視点で必要なのではないかと考えているわけです。そういうことにより全体の経費は変わらなくても、扱う中身を変えていくことによって市全体の経費が削減されるというケースをこれから想定していかなければならないのかと思います。そういう考えのもとにものを進めなければ考えが変わらないと思います。

それから、もう一つ先ほどの関連で衛生組合の話なんですけれども、このごろSARSから始まりいろいろインフルエンザ、鳥のインフルエンザのところにテレビを見ますと消毒をしているわけですよ。そうすると今までは予防という形でやっている中身が変わった消毒が出てきているような気がするんですよ。県と一体、県でやるからその指導だからいい、でも、その県で指導して、今そういうインフルエンザが起きたところに消毒をしているわけですよ。ということは、違う視点でまた同じようなことが起き始めているということなんですよ。それを敏感に能動的に感じ取って市民の生活を守るのが役所だと思っておるんですよ。そういう役所になれば日本一住みたい町になるのではないかと考えております。財産があり施設が立派だから日本一住みたい町ではなくて、市民に対応する角度を持って、その視点が日本一

すばらしい町になることが、今塩竈市に問われていることではないかなと思っております。そういう考えの上で予算を決めて執行していただくことを要望して終わりいたします。

以上です。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 大変申しわけないです。

平成15年度の生活保護者の保護廃止は、4月から9月まで31名となっております。

以上でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それでは、何点かお尋ねをし、理解をしていきたいこう思います。

まず最初に、資料ナンバー12の12ページについて1件お尋ねをいたします。

資源ごみの関係なんですが、それぞれ出されている部分で、分別した何種類かのやつで年間どの程度この資源ごみとして取り扱い、それが金額的にはね返ってくるのか、その方法としては雇用の場を確保している部分もあるかと思いますが、数量なりあるいは金額などをちょっと参考までにお知らせいただければ幸いです。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 どのぐらい資源化を図っているのかということの質問でしょうか。

資源のごみにつきましては、資料にもございますけれども、29ページをちょっとお開きいただきたいと思うんですが、資料ナンバー9の29ページをお開きいただきたいと思います。これまで市民の方々から出されておりますいわゆる資源となるものは、例えばアルミ缶だとか、新聞、牛乳パック、布類、それからビール瓶関係、こういうものがいわゆる資源として現在有料化してございます。これも平成14年度実績に向けまして、15年度の単価を掛けますと今年16年度で約500万円ほどの資源払い下げ料ということで、市の方にこのような料金が雑入として入るように、今予算計上させてもらっております。

今野委員長 福島委員。

福島委員 ここで表示されております五百数万円の数字でよろしいんですね。それで、実際にこれにかかる費用として、市内全体から収集しますね、その費用はどの程度かかりますか。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 すみません、その費用については、ちょっと後で。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それでは、次の項目に進ませていただきます。課長の方から後で答えをいただきます。

次は、資料ナンバー 9 の65ページに入らせていただきます。この中で、一つは敬老祝金ということで、ここに計上されております。実際にここに該当される方々、たしかこれは何段階かになるかと思いますが、その辺の方々の数字と合わせて、たしかここでは商品券で支給されているかと思うんですが、その場合、商品券を取り扱っていらっしゃる市内の商店の軒数をお願いいたします。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 敬老祝金につきましては、77歳の方が16年度では607名を予定しております。88歳の方が161名を予定しております。商品券を扱うお店の数につきましては、ちょっと私の方ではわかりかねますので、申しわけございません。

ただ、前にも何度か現金でというお話もありましたが、市内の商工業の活性化のためにぜひ商品券を持続させていただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 先ほどの商品券の取り扱い店、約270店ございます。

以上でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 会澤課長の方からちょっと触れていただいた商品券の関係、前にもそういうあれがあったとこういうことで、認識をされておられるようなんですが、まだまだやっぱり前に言われておる要望として、できれば現金でと、たしかにそれは市内の方々の購買力を増す、そして活性化に幾らかでも回ればと、こういう願いもあります。実際に270軒、どこでも利用できるという部分でもない部分があるんです。できればより近いところで加入していらっしゃる、取り扱っていらっしゃるお店でもすぐ近くだからちょっと行って求めたいと、何かを購入をしたいとこういう声などもあるものですから、この辺、今後取り扱いを検討していただけるものかどうかお尋ねをいたします。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 私の方からお答えした方だと思いますので、やはり市内の商店主の方々、長引く

経済不況で大変悪戦苦闘されております。そういった商店街をぜひご活用いただければということで、本市敬老祝金に限らずほかのお祝金につきましても商品券でといったようなことで取り組んでいる部分があります。ぜひぜひ若干の不便、大変恐縮なんですけど、商店街の活性化のために今までどおり商品券でということで進ませていただきたいと思います。と思っています。

私の方からは以上でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 一番館にも入居してもらったりいろいろして、それぞれ市民の方々の利便を考えていただき、そしてなおかつ販路なり、あるいはそういう要望に答えられる部分でスタンプ、とっとちゃんですか、ああいう部分でいろいろご配慮いただいておりますけど、そういう声もあるということを一いつ片方の隅っこの方に置いていただいて、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

同じ65ページで下段の方にありますいきいきシルバー号の運行業務委託、この関係で年間の利用していただいております状況をお尋ねしたいと思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

50回前後ということでございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 1台で50回ですね、マイクロバスですよ。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 1回15名以上の団体という形で運行いたしますので、それが大体年間50回程度でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それぞれの季節に応じて利用頻度も変わろうかと思いますが、今説明いただいた老人クラブ方を対象にさせていただきながら、それぞれ各町内会の部分で公共施設の施設めぐりとかこういうところなどにも活動してもらって感謝をしているところでございます。

また、非常に時間的に制約もあろうかと思いますが、日帰りとか、1泊ではなかなか向こうのドライバーの方もそれぞれ都合がとおりでしょうし、大体日帰りとか、こういうことで行動範囲も決まってしまうかと思いますが、ぜひその辺を先ほどありましたように幼稚園関係のあれと同じように、少し早く少し遅くまでとこういう部分が可能なかどうか、その辺お尋

ねしたいと思います。

今野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 いきいきシルバー号につきましては、社会福祉協議会の方に委託している内容でございますので、ちょっとそちらの方と協議してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

今野委員長 福島委員。

福島委員 次は、89ページの関係で予防費、定期予防接種の関係でお尋ねをいたします。

対象の範囲も広くあったかと思えますし、また、このインフルエンザの部分も含めてなんですが、この予防接種の部分では何種類、どのように該当も含めてあるのか、インフルエンザの関係については、65歳以上の方と、こういうことで大分早くからこの予防液が不足してしまいましたが、この部分を除いてご回答いただきたいと思えます。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 資料ナンバーの9の91ページをごらんいただけるでしょうか。インフルエンザの予防注射を除けば乳幼児の予防接種でございます。予防接種法にあるのは三種混合、ジフテリア、破傷風、百日ぜきの三種混合の予防注射、それから日本脳炎の予防注射、それから風疹の予防注射、麻疹の予防注射というふうになっています。それから結核予防法でBCGの予防接種、ツベルクリン反応の後のBCGの予防接種というふうになってございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 種類はここに明記されているからわかるんですが、その範囲、どの程度の頭数、どのように把握されているのか、それをお尋ねしたかったんです。ちょっと質問の仕方が悪くてごめんなさい。

そして、同じく関連をしますが、このインフルエンザの関係で小・中学校、これにあっても非常に欠席者が多かったように見受けます。それで、多いところでは1クラスのうち十二、三名しか出席しなかったと、こういうふうな状況下もあったようですが、この辺の欠席された方々、これが学校ごとにどのくらいいつかんでおられるかお尋ねします。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 大変申しわけありません。ちょっとご質問いただいている趣旨がのみ込めなくしているところなんですが、何歳ぐらいまでの間ということですか、人数ですか。

今野委員長 福島委員。

福島委員 接種する方々は、何歳から何歳までとこういうふうにして年齢で出てくるでしょう。その方々が何人おられたかということなんですよ。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 三種混合につきましては1,693名、日本脳炎は345名、14年度実績です。それから風疹は422名、麻疹が477名というふうになっています。接種の期間は7歳半までの間というふうになっております。BCGに関しましては48カ月ですから、4歳までの間というふうになってございます。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 インフルエンザの欠席人数ということのお問い合わせでございますけれども、今現在正式な数については、把握しておりませんが、大体の傾向を申し上げます。学級で今40人近くの子供たちがいるんですけども、大体3割ぐらいの欠席になると学級閉鎖とこういうことになります。というのは3割、約10名前後になってきますとほかの子に感染するという部分もありますし、それから休んだ子の授業をまた補習していかなければいけないと、余り多くなってくるとうまくないということで、30名とかそういうケースはございません。十何名程度で学級閉鎖ということになります。今現在、把握しているのは、学級閉鎖になったのが市内全部合わせて3クラスぐらいあるとこういうことでございます。最大ピークで小・中合わせて149名、150名程度の子供たちがインフルエンザにかかったと、それが大体2週間ぐらい、このピーク時に続いておりまして、その間は毎日調査をしていると。今現在が大体特定の学校で10名程度ということになっておりまして、合わせて20名程度の感染率になってございます。

以上でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それで、この塩竈の医師会で先生方にお世話になった方々、接種された方々、どのくらいいらっちゃって、実際に申し込み、後で希望されて保健センターにも張り紙されて、もう注射液がなくなりましたよと大分早くにあそこに表示されたんですが、どのくらいの方々が、お医者さんで予防接種なさって、そして実際に希望された部分との不足、これをどのようにつかんでいらっしゃるのか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 12月の段階で不足の情報が入りました。医師会を通しまして医療機関の在庫

の情報だとか、それから近隣の在庫の情報とかも聞かせていただいたんですけれども、全体的に不足を来しているということで、12月の時点では予防接種のできるような状況にないですというお知らせをしましたが、塩竈市の場合、5,800人ほどのお申し込みをいただきましたけれども、実際に2月末現在で4,110人が予防接種を受けてございます。これは前年度の申込者との比較にいたしましては、ほぼ前年度同様ぐらいの申込者から大体去年も4,500人ぐらい申し込みましたけれども、ちょっと細かい数字のところまで行ってませんけれども、3,500人ぐらい受けていただいておりますが、そこから見ますと大体4,100人が受けられております。まだ、若干請求が来てない部分がありますので、もう少しふえるかもしれませんけれども、現在つかんでいるところはそういうところでございます。

予防接種液がないというお知らせをしてからのご要望の電話の相談とか、いろいろな相談につきましては、非常に好意的に受けとめていただきまして、できるだけ早く受けていただくようご指導もしていたということもありまして、12月以降で受けたいというのになくて困るという苦情は数件でした。そういう意味では、今後の中で、県ともお話をさせていただきまして、そういうことのないような措置をぜひお願いしたいということで、ご要望もさせていただきます。

以上です。

今野委員長 福島委員。

福島委員 大変ご苦勞をおかけしました。中には液が足りなくて、1回だけで2回目の予防接種を受けることができなかつた方も何人かおられたように聞いています。そして、あと一部にはどうしてもこの塩竈管内でなくて、仙台に行って探してもらって注射をしていただいたとこういうような方もおられたんですが、今の報告ですと大体いい形で上手に説明をしながら、そして早目にと、こういう宣伝効果もあったのかと思いますが、大変ご苦勞さまでした。

それでは、次に99ページに1件、ここでお尋ねをしたんですが、委託料の関係で、浄化槽等の維持管理、この部分について、衛生費の中ですね、ここをちょっとご説明いただきたいんですが。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 すみません、ちょっと聞き取れないんですけれども、何を委託というお話だったんでしょうか。

今野委員長 浄化槽維持管理委託料、99ページ。

玉手環境課長 これは、中倉処分場の浄化槽の委託料でございます、金額が4万9,000円でございます。

それから、大変申しわけございませんでした。先ほどのいわゆる資源化にかかる費用のお尋ねでございました。同じ99ページに1億6,906万9,000円という数字がございます。これの中身といたしまして、委託部分で資源化物収集及び選別回収、これが約9,925万8,000円、それから伊保石リサイクルセンターの委託が4,165万3,000円、それから今回新たに新浜町のリサイクルセンターを委託ということで、1,882万7,000円ということで、合計で1億6,906万9,000円、これが資源化をするための費用でございます。大変失礼いたしました。

今野委員長 福島委員。

福島委員 大変ありがとうございました。

数字的に対比をしながら、結局集めてくる部分の費用とそして実際にお金になる部分とその辺を差し引いてどうなのかな、そんなふうに思ったり、あるいはどうしても焼却にごみに出される部分、袋に詰められてしまって、余り量をふやさないために分別したりこのようにしているかと思うんですが、できるだけ量を減らすためにこれは決して今度できるやつに逆らうわけではないですよ。持っていってもらってもいい部分があるのかなと、登録業者でない部分で、朝早く夫婦で急いで暗いうちにずっと持っていったり、いろいろある部分もあったようですので、その辺、差し引けばどうかと、こんなふうにも全く勝手な計算なんですが、そういう部分もどうなのかなと、こんな数字を対比しながらちょっとお伺いしましたので、ありがとうございました。

それでは、次に101ページなんですが、これは有害鳥獣駆除の関係でいろいろご苦労をおかけして中倉埋め立てなり何なりで利口なカラスを上手に撃ち落とすと、こういう部分で非常に苦労されているのが猟友会の皆さん等々ではないかなと、こんなふうに思っております。実際に火薬代と日当わずかと、こんなことかなと、昔のスタイルでいってれば、この辺、どのくらい改善をされて、あの方々のハンターにご苦労分がふえていくのかなと。ぜひ、そういうところで少しでも面倒見ていただければありがたいと、こんなふうに思ってお尋ねをしているんですが、いかがなものでしょうか。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 有害鳥獣駆除委託でございますけれども、今お話にありましたように中倉の

いわゆるカラスの駆除でございます。2年ぐらい前までは、年8回をやっておりましたけれども、だんだんカラスの量も少なくなったというようなことで、今は去年あたりから年6回に下げております。

また、費用も現在44万5,000円ほどの委託料を払って獺友会の方にそういうものをお願いしているというのが実態でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 大変ありがとうございます。

8回が6回、そしてカラスも都会なれするように大分中心街に下がってきております。中倉の方では少なくなったかもしれませんが、先ほどの資源物回収の業者と同じぐらいに忙しく早出をして、そして場所によっては、散らかして非常に迷惑をしているような状態にもありますので、これから中心部、尾島町の関係では大変上手に夜のうちに収集してもらったりいろいろして、美化も含めて、配慮なさってあのようには上手にされていますが、これから収集のあり方も考えなければならないのかなと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、147ページの事業内訳のところにあります防災対策、それから石油交付金、そして防災備蓄、ここの部分でどのような使い方をなさるのか、大ざっぱで結構ですが、お知らせいただきたいと思えます。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 お答えします。

防災対策事業につきましては、自主防災組織、町内会に対して援助していく100万円でございます。石油交付金事業費につきましては、60トンの防火水槽をことし2カ所、東玉川公園と松陽台集会所に予定しております。

それから、防災備蓄事業費につきましては、現在まで14カ所行ってまいりましたが、ことし平成16年は、玉川小学校に予定しております。

以上であります。

今野委員長 福島委員。

福島委員 60トン、ことしは2基とこういうことで、それぞれ高台の方も含めてできてきておるようですので、万が一の場合は、あれが例えば今までの震災地の状況などを見ますと最終的にはあいつを飲み水の一部使ったり、あるいはシャワーがわりの水に使ったり、あとは

洗濯、いろいろなさったようでございますので、この貯水槽にあって、あの60トンの水は1年に1回ぐらい入れかえになっているのか、あるいはそのまま動かないままであそこにおさまっているのか、ちょっとお尋ねします。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 毎年2回ほど消防署の方で点検をしております。水の量が減った場合は補充するということがあります、ほとんどは入れかえなしで、今のところ経過しております。

以上です。

今野委員長 福島委員。

福島委員 年2回、減った場合というけれど、減ることもあるんですか。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 減ることは今のところありません。

今野委員長 福島委員。

福島委員 実際にいつの時期といつの時期、私どもも公園に1カ所設置されておりますが、年2回、もしできればこの15年度でいつといつなさったか、ちょっと後ほど、消防の方と連絡をとっていただいて、お知らせをいただければ幸いです。先ほど申し上げたように万が一のとき、そいつを飲み水に使うあれも出てきますので、そういうことも考え合わせながら水は少し動かないとうまくないようですので、そんなところを心配しながらお尋ねをしました。

よろしくお願ひいたします。

次は、149ページをお願いします。これは教育費の関係で、この事業内訳に載っておりますが、数字が間違っているのかと思ってお尋ねをしたいんですが、教員の住宅費、9万円、これは戸数とそれからどこにあるやつの部分なのかお尋ねします。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 私の方からお答え申し上げます。

これは、教員住宅費といいますが今浦戸にある浦戸の野々島、それから桂島にある教員住宅の方を言っております。

以上です。

今野委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと2カ所ですね。野々島の部分もまだあそこを使っておられるんですか。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 現在、教員は入ってはおりません。ただ、あそこには一応2軒ほど教員住宅として建ててあります。

今野委員長 福島委員。

福島委員 何年か前に私、風化という言葉を使わせてもらったんです。あの教員住宅、確かに見晴らしのいいところに建っていますが、ちょっと、家というふうには位置づけされないと思いますよ。ちょっと物置よりまだ悪いのではないかなと、こんなふうには思っていましたのでお尋ねをしました。

同じページの事業内訳の一番下段にあります学校活性化、このプロポーザルの事業、成果としてどのようにとらまえていらっしまったのか。そしてまた、ことしここに計上してもらいながら、また頑張っていくと、こういうスタイルだと思いますがお尋ねをします。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 これは第三中学校でやっている学校活性化プロポーザル事業でございます。県の指定を受けてやっていると。柱が学力向上プロジェクト、それから不登校対策プロジェクト、それから小・中連携プロジェクト、開かれた学校プロジェクト、それから生徒会活動プロジェクト、この5つを柱にしてやっております。

学力向上につきましては、知能テストとか、定期検査、都合6回ほどやって、もちろん基礎、基本の徹底ということで、その成果を見るためにこの回数をやっているということでございますけれども、そのぐらい一生懸命取り組んでいると。

それから、不登校対策プロジェクトですけれども、こちらの方も大人の方が、この不登校対策に取り組むのではなくて、高校生とか大学生を、年が近くて親近感がわいて非常に子供たちの心を開くのに役立つということで、そういう取り組みも実施してございます。それから、生徒会活動も自主的な活動で自分たちで積極的にいろいろな企画を出して、自分たちでやっていくと、こういうことでやってございます。それから、開かれた学校関係につきましても、地域の関係者の方に来ていただいて、学校活性化の実行委員会の中でいろいろな意見を伺って進めている、こういうことでございまして、中間発表会がございまして、そこに集まったときにも、何校か県内でやっている中でも三中の取り組みはユニークですばらしいと

いう評価を受けていると聞いております。このことを来年度にも続けていきたい、こういうふうにご考えてくださいますのでよろしくどうぞお願いいたします。

今野委員長 福島委員。

福島委員 大変いい報告を受けまして、成果もお尋ねをしております。できるのであれば、それを持続していただきながらも、それぞれその部分に携わる方々、余りお疲れにならないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、155ページ、ここの19節負担金、補助及び交付金の中で下水道の受益者負担金、これはどこの場所で、どの程度の面積の部分をごここに計上されているのか、お尋ねします。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 大変申しわけございませんが、面積まではちょっと掌握しかねておりますが、今回下水道の受益者負担金64万6,000円ですか、これは杉の入小学校の分の支払いでございます。これは一応5年間下水道の負担金を払っているわけなんです、平成17年度、来年度で終了する予算でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 あと時間も5分ほどしか私に与えられておりませんので、次に、先日の施政方針に対する関係で、通路の安全確保、こういうことをお願いしておったのですが、4月1日から今度新たなコースで、三小に行く場合、なるんですが、先日指摘をしました危険箇所、数カ所を申し上げたのですが、この予算書を見る限りではどこにもその数字、例えばガードレールの部分なりいろいろなところが、ここの154ページの修繕料の中に含まれているかどうかなどは思っているのですが、具体的にどのような対処方を考えていらっしゃるのか。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 この通学路の整備費についてでございますが、一応多賀城市と塩竈市にまたがって、しかも市道であるという部分で、そういう安全策といいますが、そういったようなものの工事関係については建設部の方に教育委員会としてお願いしているところでございます。

なお、横断歩道とかの整備につきましては、塩釜警察署を通しまして県の公安委員会の方で横断歩道の整備をするということでお伺ひいたしております。そういうことで教育委員会の方には予算化しておりませんので、ご了承賜りたいと思います。

今野委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと建設部の方をお願いしているのですか。それで間もなくですよ、まだ全然その気配もないのですが、新学期まで間に合うあれなのですか。どのような形でお願いしていますか。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 昨日、交通安全運動の集まりがありまして、塩釜警察署の交通課長さんともお会いしましたが、日にちは何日までということではなくて、早急に対応するようにしておりますというようなことでお伺いいたしておりますので、ご了承賜りたいと思います。

今野委員長 福島委員。

福島委員 警察関係は横断歩道の関係でしょう。私が先日指摘した危険箇所、こことここ、こういうところがありますよという部分について建設部の方をお願いしているというけれども、もし調査なりの関係で、関係者はいらっしゃるわけですか。教育委員会からもし建設部の方をお願いしたのであれば、建設部の方でももう取りかかっているはずでしょう。どこにもあらわれてないということは新学期に間に合うのですかということ、通学路。

委員長、あと二、三分しかありませんので、次は最後、159ページの部分で、ここの使用料及び賃借料、ここに記載されておりますが、何カ所分、大体どこどこだという予想はつくのですが、ここに計上されている部分、お尋ねをいたします。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 大変失礼を申し上げました。

土地の賃借料でございますが、これは第三中学校の土地の借上料でございます。これは東北財務局の方からお借りしているものですから、そちらの方にお支払いしているものでございます。

なお、昨年まで794万円4,000円余を支払いしていたのですが、ことしは744万4,000円ということで、若干ではありますけれども、価格を下げていただいているところでございます。

以上でございます。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 通学路の部分の建設部にかかわる部分として我々がとらえていますのは、1つは観月山の一番上に横断歩道を予定されてございます。横断歩道をつける箇所につきましてはちょっとガードレールが間近にあるということで、子供が一定程度安全に横断歩道を横断するために待つ時間の滞留の空間がないということでしたので、そのガードレールにつ

きましては横断歩道が設置されるまでの間に、余分なといいますか、支障のあるレールについては撤去していくということで考えてございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 今のは一番大事なところなんです。これは教育委員会の方なんですよ。先日、市長にお願いをして、こういう場所が危険ですよ、これをどうしていただけますかということをお願いしている。これは昨年10月8日からあそこが通行どめになる予定だったのですが、双方、多賀城市さんと塩竈市でお願いをして、何とか4月1日までに通らせてもらうようにしていただいたのですが、あそこを今度は横断して左側を通行して行きますよ。そして通学路が変更になりますよ。その途中にガードレールが切れている部分があり非常に危険ではないですか。それに急いで対処しますということだったのできょう改めてお尋ねをしましたので、どうぞ急いで対策していただくようお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

今野委員長 暫時休憩といたします。

再開は15時25分といたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時25分 再開

今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

曾我委員。

曾我委員 私からも予算説明書にかかわって幾つか質問を申し上げたいというふうに思います。

1つは、67ページ、高齢者のいきがい活動支援通所事業費の325万9,000円にかかわってお伺いします。実は、特に浦戸の問題にかかわって問題意識を持っているわけですが、介護保険事業が始まってもう五、六年たちます。実際にこれまで浦戸でもほとんどの方が介護保険料を納入されていると思いますが、実際にその介護保険のサービス、あるいは福祉サービスにかかわってなかなか利用できないと、これはある区長さんから、いろいろ浅海漁業などの問題もあるけれども、やっぱりいま一つはこの福祉サービスについて、市として具体的にどういう支援策をやるのかと、こういった問題を提起されました。

それで、これまでも浦戸の住民の皆さんのアンケートをまとめて方策を立てるとか、いろいろ言ってきましたが、実はこの実施計画を見ましても、向こう3年間はほとんど予算は変わりません。それで、今回は小学校の廃止、それから寒風沢保育所の閉所、こういうふうになってきますと、もうどんどん、その物がなくなることがより支えがなくなるような感じではないかと私は思うわけですが、確かに介護保険で民間の事業所が手を挙げてくれれば、それにこしたことはないわけですが、それは待てど暮らせど、なかなか実を結ばないという実態にあるのではないかと思います。

それで、いきがい支援事業として市として、例えば先ほども風化という言葉がありましたけれども、そういった施設を風化させないで活用できる方策なども含めてやはり市が考えていくべきだと思いますが、この点について、考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 福祉事務所では寒風沢保育所、平成16年3月をもって閉所にするということで、区長さんを初め島民の方と懇談したところでございます。寒風沢保育所の跡地につきましては、当然住民の方々の意向を十分反映しながら対処していただくということでお話を申し上げております。

それから、民間につきましても、それぞれ老人介護の部分の施設とかの利用をしたいということも十分聞いておりますので、そこら辺も考慮に入れながら対応していきたいと思っております。

以上です。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 いや、介護認定を受けて全く利用されていないと私は申しません。確かにこっこの多賀城にある、介護認定を受けて一時的に老人向けの施設に入っていると、そういう方々はおります。ただ、全体として高齢化が市内よりももっと進んでいるはずですから、やっぱりそういう点で何らかの方策を市として、福祉的なそういった支援策をきちんと打ち出すべきではないかと、そういったことについてどう考えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 福祉事務所は寒風沢保育所の施設ということでお答えさせていただ

きますけれども、今後にわたりまして十分そこら辺も視野に入れながら、島民の方と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 島民の方の意見を十分聞くのは、それは結構なことだと。けれども、私は島民の区長さんから、一番課題はそこなんだよというふうに言われているわけです。だから、その辺で、大浦さんだけを責めるつもりはありませんが、全庁的にこれはやっぱり大きな課題だというふうに思いますので、市長を初めぜひそういった政策を打ち出していただきますように強く要望しておきます。

そして、続きまして保育所問題にかかわってお伺いします。これ保育所事業では、79ページに平成16年度塩竈市の保育所管理運営費 1億1,362万1,000円が計上されております。これは平成15年度と対比しますと1,812万6,000円ほど減額された予算になっておりますが、この中身についてお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 確かに平成16年度 1億1,362万1,000円という形で計上させていただいております。この中で15年度と比較しますと、今委員ご指摘のとおり1,812万6,000円減額されております。これにつきましては、人件費等の部分もございまして、それから、保育の科目等についても減額の要素がございまして、そこら辺をあわせて計上させていただいております。

以上です。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 多くは人件費の削減、あるいは幾らか保育所にかかわる科目で減額したと。私は、この減額された予算の中で、毎年問題になります35名前後の待機児童が解消される予算になっているのかどうかと、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 毎年待機児童につきましては、ふえている状況もございまして、ただし、平成16年で待機児童を解消するために新たに延長保育、今6カ所の保育所の中で3カ所15年度で実施しておりますけれども、新たに東部保育所、それから新浜町保育所、この2カ所について延長保育を実施しているところでございまして、その延長保育を実施することによっ

て待機児童数を解消する一つの手だてとなるのかなと思っております。

以上でございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 その保育所に入所したいんですと申し込むんでしょ。それで、選択でなかなか時間が合わなくて、そこに入れないという条件はあると私も申し上げてまいりました。だけど、具体的にはその三十五、六名の子供たちが入りたくても入れないという全体の緩和策には、この延長保育2カ所だけでなるのかといえ、私はならないと思うのですが、いかがですか。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 この待機児童につきましては、申請の段階でご父兄の方の要望がかなりございます。それによって、うちの方では6カ所の保育所の割り振りをさせていただいております。そういう中でお話ししておるんですけども、保護者の方からこの保育所でないとだめだというお話になれば、当然それは待機児童という形で出てきます。そういう中で延長保育も新たに、先ほどご説明申し上げましたけれども、2カ所新たにやっております。それで、平成16年度その保育の配分をしたところでございます。その中で分散傾向というか、分散された経過もございます。

以上でございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 全くないとは私も申しません。ただ、やっぱりその箇所を、すべての保育所で延長保育をすることとあわせて、定数がもう決まっているんですよ、保育所の、それぞれ60人とかということで。そういう数がふえないと抜本的には解決されないのではないかと私は思うわけです。そういう点で、残りのあと1カ所、多分南部だと思いますが、一層努力していただくようお願いしておきたいというふうに思います。

もう一つは、今度の保育運営費にかかわっては、国の三位一体改革の中で国庫補助金が減額されたと、ここがやっぱり非常に運営上も、今までも超過負担が多かった保育事業でありますから、さらに国庫負担が減らされるとなると、大変な事態になるのではないかと心配するものであります。

それで、国の三位一体改革の中で減らされた分、平成15年度は保育所運営費は国からは1億517万8,000円来ていたと。これに対して所得譲与税という形で、これは6ページになりま

すが、1億300万、これはすべて保育所運営費と受け取っているのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

今回の三位一体の影響としましては、国庫負担金の公立分保育所運営費1億517万8,000円、これは15年度の当初予算の計上額でございます。それ以外に国庫委託金としまして児童手当支給事務費、これが15年度で183万8,000円ほど計上させていただいております。それから児童扶養手当の事務費、それが74万、これも15年度の当初予算です。これらが直接国の三位一体改革で国庫補助金の減額でございます。それから、介護保険の事務費、これも1,428万円ほど15年度計上しておりますけれども、これらも今回の三位一体の改革の影響でございます。

それから、それにあわせて保育所運営費の公立分の県負担金5,200万円ほどありますけれども、これらも国が三位一体で補助金をカットして一般財源化するという影響を受けております。総額1億7,000万円ほど今回、平成16年度の当初予算に計上していない部分でございます。

以上でございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 いろいろ細部があるようですが、できればこの譲与税の説明のわきに、どういうものなのかをやっぱり明記しておく必要があると。なぜならば、国はこのままだと、私立の保育所の運営費は出ているけれども、公立保育所が実際に運営をやっているのにどうなんだということになりますので、ここは厳密にこの説明書きのところに今後きちんとしていくべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そうしますと、純然たる保育所の運営費に対する国の補助金も、結局90%あるいは九十五、六%ぐらいになるというふうに見えていいわけですか、全体の運営費の。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

今回、予算特別委員会資料として14を出させていただいております。その中で12ページの中で三位一体改革による国県支出金の影響額調べという形で今回資料を提出させていただいております。

以上です。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私から、所得譲与税の性格と申しますか、そういったものについてご説明したいと思うんですけども、先ほどご質問の中で譲与税の方にその使い道ですか、そちらの方を明記してはどうかという質問に関連して申し述べさせていただきたいと思います。

まず、所得譲与税ですけども、この算出に当たりまして基礎となりましたのは国庫補助金でございますので、資料にもありますような国庫補助金が16年度の補助金削減の対象になりましたので、そのようなものを国レベルでまとめまして、その分については国庫補助金から地方一般財源とするよということが決まったわけでございます。

この扱いは、トータルとして一般財源として譲与するということでございますので、この譲与税の交付額は確かに国庫補助金としての算出ではあるんですけども、譲与税そのものは何に使ってもいい、他の市税とか、そういったほかの譲与税と同じ扱いになってまいるといふふうに考えてございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 だから問題なんですよ。何でも使える財源として来ると。そうしますと、公立保育所は運営費も見当たらないと、財源的には財政課で何でも使えるとなりますと、結局こういう重荷になる保育所はもう民間委託だよと、こういう流れか、あるいは保育料を上げなければならないと、こういう形にならざるを得ないのではないかと私は大変危惧をするものであります。

そもそもこの保育所に対する補助金は、ただ単なる無鉄砲に今までつけてきたものではないんですよ。例えば地方財政法の第10条では、国が進んでその経費の負担を担うことが必要だと、あるいは第16条では、国が地方自治体に対して援助、交付をしなければならないという、こういう法律に基づいてこの負担金、補助金が出されてきたわけです。ところが、単なる国庫負担金を1兆円削減だということで、それでそういう法律も何も投げ捨てて、とにかく削減しろと、こういう形でやられてきて、結局そのターゲットになったのが保育所だったという問題です。ですから、本来は国が地方の事業に対してきちんと責任を負わなければならないものを放棄していると。

先ほど田中委員が、もう大変な時代だと、大変な時代に突入するんだから、こういう繰出金とかいろんなものを見直して、どんどんやらなかったらだめですよと警鐘を鳴らしました。

ところが、この平成16年度の予算で国庫負担金は1兆円削減、小泉自民党政治はどうか、これで終わるんですか。向こう16、17、18、19年までですか、4兆円ですよ、さらに。今度の1兆円を含めて4兆円全体で減らせということなんですね。地方財政がこのたった今の16年度の予算でもうびりびりしていますけれども、これが向こう4兆円、これから3兆円まで減らすとなれば、あと2年間で3兆円減らすとなると、地方自治体はもう崩壊寸前ですよ。こういう自民党の政治をこのままで、田中さんが何ほ心配して減らせ減らせと言って、じゃ、塩竈の財政はよくなるかと、私はならないと思います。

そういう点をきちんと視点を持って、やっぱり先ほど菅原さんが言いましたように、全国でわんさわんさの、こういう交付税や負担金、補助金の削減は、もう自治体が大変な状況に陥れるものだという声が上がっていますので、引き続き、市長は施政方針の答弁の中でも言っていましたけれども、一層その声を議会としても首長としても上げていく時期だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、私も去年のインフルエンザの問題で質問いたしました。先ほどの予防接種ですね、先ほどの浅野委員に対する答弁はわかりました。それで、私は多賀城市に行ってお伺いしました。多賀城市では、私たちにも今健診の通知が来ましたが、この予防接種の閲覧の中にインフルエンザも接種しますか、接種しませんかということでちゃんととるようになっていんですよ。これも多賀城さん、いろいろ悩んだと。しかし、やっぱり市民とともに歩むのであれば、市民が利便に運用できるようにしなければならないということでやっていたので、この多賀城市さんの例を加えて検討に入れて、できるだけスムーズに受けられるようお願いしておきたいと思います。これは要望です。

それから、土木関連に入りますが、普通建設事業、これも三位一体改革の中で相当削られ、とにかく職員を初め徹底したコスト削減で予算を組ませるということですから、これも大変なんですね。それで、例えば今回は、131ページを見ますと、市道の整備が1,440万1,000円、ところがこの実施計画、これは中身はまたちょっと違うのかもしれませんが、実施計画を見ますと、向こう市道の整備は800万円台、それで私がかかっているところでも、例えば錦町の狭隘道路、これはもう3年か4年にわたって道路を整備してほしいと言われてまいりました。舟入のハーツマルハラの後ろに市道の道路がありますが、毎年毎年粉じんと大雨で本当に、皆さんの顔で言えば、ここに土砂とほこりを毎日かぶっているような被害を受けていま

す。ところが、なかなかキャップをかぶせてこの予算の中でやれと言われると、住民の苦しさはわかっている、いやあ、越ノ浦の方を直せばそっちには行かないと。要望書を出して、回答書は15年度にやりますとって回答をいただいていた。ところが、それもまたさらに延ばされると。こういった全体の土木費の予算が削られて、しかもそのことによって業者の仕事もなくなると、こういう矛盾に突き当たっているわけですが、一体そういうことを改めて市長は我慢しろというのかとお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 曾我委員のご質問にお答えいたします。

前段で申し上げましたように、16年度超緊縮型にならざるを得ない状況でございます。理由は、本会議の中でも申し上げさせていただきましたが、今ほども回答いたしましたように、国の方からの交付税でありますとか、そういうものが削られると。また、生活保護家庭がふえていくと。景気が一向に持ち直さない中で、残念ながら市税収入も年々減退の一途をたどっているという、二重三重のマイナス要因がございまして、そういった中でもやっぱりやらなければならないものはあるわけでありまして。

ですから、今回の予算編成に当たりましては、繰り返しになりますが、集中と投資ということで事業効果を上げていこうということで取り組まさせていただきました。結果的に、例えば今申されました市道整備等につきましては、期間の延伸をお願いしているものも多々ございます。あるいはそのほかにも、例えば雨水対策等につきましても、若干スローダウンさせていただくでありますとか、そういった取り組みの中で何とか16年度の予算編成ができたといったようなところが実態かと思っております。

しかしながら、今皆様方の方からお話しいただいていること一つ一つ、これはやらなくていい事業はないわけでありまして。当然のことながら市民生活に直結するもの、いっぱいございます。そういったものにつきましても、繰り返しになりますが、第二次行財政改善計画を策定しまして、市民の方々にその内容を明らかにさせていただくと。例えばお待ちいただくものにつきましては、こういった期間、少しご不便をおかけいたしますと、しかしながら、今、市の置かれました財政状況を勘案いただきまして、もう少しお待ちいただきたいでありますとか、反対に、今まで以上にお金をかけなければいけない部分が残念ながら出てきております。それは震災対策等でありまして。公共施設等につきましても、いまだ安心して安全に子供さんたちが勉強できる環境もまだおぼつかないという中では、やっぱりそういったもの

に我々重点的な投資をやっていくべきではないかというようなことを今議会を通しまして申し上げてまいりました。気持ちは全く一緒であります。道路等につきましても、知恵と工夫の中から、何とか地域の方々のご期待にこたえてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

私の方からは以上でございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 隣で予算がないからしょうがないんだという声もありますが、住民にとってみれば、本当に切実で、その錦町の地域も市長が選挙で行ったところで、いやあ、何とかしますと言った箇所でありますからね、それは申し添えておきます。ぜひ頑張ってくださいようお願いしたいというふうに思います。

それで、もう一つは市内のこの、私は先日ある大手の水産加工業者が6月ごろには撤退するのではないかと、大体100名を超す従業員を抱えているところだと。きのうを見ますと、またこれある商店が自己破産の申請をしたと。市長の施政方針では、緊急の課題だというふうに言いながら、緊急の課題がどこにあるのかがさっぱり見えてこないというのが正直な気持ちなんです。

それで、私どもの関連の革新の首長のところでは、この国の財政の切り捨ての中でも、地元の事業所、地元のある事業所に積極的に応援して、そしてこの不況の中でも、やっぱりその業者が希望を持って少しでも働いて税収を、税収と言ったら変な話ですが、働いて雇用の場をつくり、そうできるようにと頑張っている自治体もあるんですよ。

それで、私は今度の、とりわけ宮城県が経済産業再生何とかということで、地震対策等も含めてやろうじゃないかと提起をしました。それを受けて今度は住宅の地震対策とリフォームを、住宅の改造もやろうと、市も一緒になってやろうと、それは積極的なことだと思うんですね。同時に、今全国で始まっているのが建設業者の地元の業者に、消費税5%分、あるいは10万円を限度に助成するから、住宅改造をやったらどうかと、これで14倍から16倍の経済波及をもたらしているんです。これは埼玉県、14の自治体、それから兵庫県の明石市とか、今とにかく中小業者は住宅建設も、ごらんのとおり塩竈市もどんどん確認件数が落ちていきますし、新しいうちが建ったかなと思ったら大体大手ハウスメーカーですよ。そういうときに地震の強度とあわせて、こういった住宅のリフォームにちょっとした助成をすることで波及効果が10倍以上も出ると、こういう積極支援策をすることが大事じゃないか。

もう一つは、浦戸の浅海漁業をとりまして、毎年台風被害、地震被害で思った以上に、一生懸命苦労しているんだけど、実を結ばないと。この中には後継者育成支援助成というのもありますけれども、20代の方々が浅海漁業と一緒に担ってもいいという人がいれば、例えば1カ月の生活費、7万でもいいし6万でもいいから、その分だけ保証してあげると、そして積極的にその浅海漁業の担い手をつくと、こういった産業や、あと今眠って困っている中小業者、そういった方々に一つでも二つでも支援をして波及効果を生み出すような施策を考えられないのかどうか、これをお伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今、具体的にということ、例えば住宅リフォームについて、市の方から一定の助成が出せないかというようなことに代表される地元の例えば建設業界でありますとか、水産業の担い手育成というようなことのお話でありました。私どもの方でも、例えば板橋区ですかね、委員ご質問の消費税5%分を地元自治体が負担というような事例はあるようであります。

ただ、私有財産の部分にかかりますので、その辺につきまして、市がこういった支援ができるかということにつきましては、ちょっと時間をかしていただきたいと思っておりますし、それから商業の活性化につきましては、商人塾というんですかね、そういう中で去年の暮れ、例えば無農薬野菜を専門に売るといったような切り口から結果的に売り上げを伸ばしたといったような事例もあったかと思っておりますが、そういったことにつきましては、本市としても若干ではありますが、助成をさせていただいておりますし、そういった商業、あるいは水産業の担い手の方々に対しまして一定の助成はいたしております。水産業界につきましても、例えばカキ殻をこういった形で使えばいいかといったようなことの研究開発費に数百万といったような形でやってまいりましたが、結果的にそういったものが余り水産業の活性化につながっていないのではないかとといったようなご批判もあります。

そういったことも踏まえまして、一たん15年度でそういったものを打ち切りまして、16年度にいろいろ、例えば水産業界の方々と、本当に行政側としてこういった支援が期待されているのかといったようなことを、もう一回原点に戻ってお話をさせていただきたいということをお願いしてまいりましたので、今ご質問のありました件につきましても、関係者の方々とまずお話し合いをさせていただくことから始めたいと思っております。

よろしくお願いたします。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 125ページの木造住宅耐震診断、そしてこれには書かれてありませんが、住宅の改修工事に対しても助成するわけでしょう。要するに個人の財産に介入して助成するわけですから、だから住宅改装のリフォームだって個人住宅、今度の耐震診断における補強工事だって個人の住宅ですよ。ただ、私は、じゃしからば、今、昭和56年以前の住宅が塩竈市内にどれだけあるかと、木造住宅、7,000戸ですよ。この間は耐震診断を受けたのは49件ですよ。みんな、うちの家に住んでいる、古くても何とかという気持ちもあるし、耐震診断を受けてがたがただと言われたらどうしようという不安もありますし、それは直せと言われたって先立つものがあると。

だから、私は、この耐震診断、積極的な試みだとは思いますが、そんなに急激に改修工事が進むとは思いません、残念ながら。だから今度の積極的なこの県の政策と同時に住宅のリフォームを合わせることで、耐震診断をしなくても、リフォームによって壁を補強したり、それはもう、議長さんじゃないけど、ベテランさんがいっぱいいるわけですから、そういうことはあわせて進むんだと思うんですよ。

例えば清水沢の住宅を建設したときも、いろいろあったようには伺っています、歴史上。だけど、塩竈市内の業者を何とか元気にさせようということで積極的な施策でやったんですよ。新浜の加工団地もそうでしょう。つまり苦しいときだけど、こういった積極的、例えば800万なら800万それにまずやってみよう、こういう姿勢で波及効果が14倍になったら、やっぱり「いやあ、市長、やる気だ」ということになるんじゃないですか。私はそういうふうな、もうここまで来て、片一方で耐震診断で個人住宅と一緒に助成するということに、いやあ、リフォームは個人だからなんて、そんなみみっちいことじゃなくて、あわせて全体の耐震化が進むように取り組むべきだと思いますので、お伺いしたいというふうに思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 ひとつ分けてご理解いただきたいんですが、要するに耐震診断の結果で建物が危ないと、中にお住まいの方々の人命でありますとか、あるいはそういった家屋が倒壊することによります周辺への影響でありますとか、そういったもろもろのものをまず考えまして、耐震診断後、耐震設計といいますが、そういうものにつきまして、先ほど担当の方からご説明させていただきましたように15万7,000円のうち14万を公的機関が支援させていただくということを決めたわけでありまして。

ですから、それと住宅リフォームというのは中身は違うと思います。ただし、委員がおっしゃっている地域活性化のためにということにつきましては、今私が申しあげましたように、いろいろ関係者の方々と、本当にどういう形がいいのかということからお話し合いを始めさせていただいているところであります。商業者、水産業者の方々とは大体話が一巡いたしておりますので、建設業界の方々とも、またそういった形でお話をさせていただきながら、住宅リフォームが本当に地域の活性化につながるのかどうか、十何倍の効果が上がるかどうかといったところから話し合いをさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

今野委員長 曾我委員。

曾我委員 1つだけ、尾島町の消防署の裏から商工会議所の裏の方がけがございます。これは実は前の門伝議員さん等も取り上げて、その後私も県の直接急傾斜地の担当に行きました。平成16年度から取り組むからと担当課に言われてきました。私は、そののころを、そう言っているよと地域に知らせました。ところが今度の予算には急傾斜地はゼロです。どうなっているのかわかりませんが、ぜひ県の方にきちんと申し添えて、市の負担も出てきますけれども、なぜそういうふうになぜゼロになったのか、もしわかれば伺っておきたいというふうに思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 尾島町の急傾斜地崩壊対策事業につきまして、市の方からも要望しながら、県の方で新規事業ということで国の方にも要望されているというようなことについては私も聞いておりますし、そういったことにつきまして、かなり国の方でも関心を持っているという話は聞いておりますが、まだ、最終的に箇所づけがされたということにつきましては、市の方にすら報告がございません。当然のことながら、16年度事業として採択されれば、市の負担があるわけでありまして、それは9月補正なり、そういったことに今までも上げさせてきていただいているわけでありまして、ですから当初に上げないからやらないということにつきましては違うと思っておりますので、それはご理解いただきたいと思います。

以上です。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(栄)委員 私からも何点が質問させていただきます。

きょうは早朝から皆さん本当にご苦労さまでございます。きょうは私最後じゃないかと思

いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。また、本日は3月3日で耳の日でございます。それで、皆様お疲れでしょうが、どうぞ耳を傾けていただき、先ほどまで景気の悪い話ばかり出ていますが、私は当局に少し金もうけの話をしたと思ひますので、ぜひ耳を立てていただきご回答をいただきたいと、かように思っております。

それでは、資料 9番の93ページ、墓地管理費でございますが、3月20日というと、また彼岸ということで、墓地については、彼岸とか、それからお盆にはよく市民から問い合わせがあります。今回も何か20区画くらいの募集ということで、かなりの申し込みがあったと聞いておるんですが、まずその申し込みの数と、それから、毎年のことながら焼骨がない人はだめだということでお伺ひしていますが、その辺、焼骨がない人も、どれくらいの問い合わせがあったか。

その2点をまずお伺ひいたします。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 墓地区画の募集につきましては、2月の広報で募集いたしまして、2月9日から受付を開始してございます。申し込みは20区画に対して42名ほどの申し込みがございました。2月26日にその受付に応じまして抽せんを行っております。その間、4名の方が辞退ということになりまして、最終的に20区画に対して38名の方の申し込みという内容で抽せんを行っております。結果的に18名の方が抽せん漏れという状況で今回は貸し出しを終了しております。

墓地需要に対する年間の問い合わせが大体30件前後の問い合わせがございます。その中で焼骨をお持ちでない方は大体半数くらいの方が、焼骨をお持ちでない方からの問い合わせがございます。それらから類推いたしますと、焼骨をお持ちで逆に墓地を必要としている方の問い合わせは年間15件から20件くらいなのかなということで類推をしております。この数字につきましては、今後高齢化を迎えるに当たって増加していくのではないかなと、そのように推測しております。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(栄)委員 わかりました。今のご答弁のとおり、今回18人が落ちているということなんです。それと同時に、私、去年の9月、墓地問題で質問をさせていただきましたが、広報に募集ということで相当数、私のところにも二十数件の問い合わせがあったということは、私のところはまず焼骨のない方々でございます。皆さんご承知のように、今までの歴代市長

さんは、ゆりかごから墓場までということで、塩竈については、産まれてからあと最後まで塩竈にというふうなことをうたい文句じゃないんですが、お話が出ておったということで、しかしながら、ここ十年来ですか、焼骨があっても、見込みがないということで、利府とか七ヶ浜、それから多賀城、そんなところへやむなく移動している方がかなりの数の方々があります。

そういう点で、この間の質問で申し上げたんですが、塩竈では墓石が建つところは、月見のところの、この間集会所が移転されたところですか、あそこ以外にないんじゃないかと。その前に、市でも苦難の策で道路を削ったり、のり面を補修したりして、10区画、20区画ということで皆さんにお渡ししておったのも事実でございます。最終的には、この間は集会所の下の方まで永代使用料で出しているというような現況を踏まえて、今回どうしてもその集会所の跡地をそういう墓石にできないものなのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 お答えさせていただきます。

皆さんご承知のように、月見ヶ丘霊園につきましては、都市計画決定を受けた都市施設でございます。その内容からいたしますと、緑地比率、また墓地区画の面積等の制約を大きく受けます。残念なことながら、現在の月見ヶ丘霊園は緑地率がその定められた割合を満たしておりません。そのため、今お話のありました集会所の跡地につきましても、担当といたしましては、緑地の中に算入したいという考えを非常に強く持っております。したがって、簡単に墓地化ができるというような背景はございませんので、申しわけございませんが、お答えとさせていただきます。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤（栄）委員 前の一般質問でもそのような要件はちょっと聞いたんですが、しかしながら、もう一回お伺いしたいんですが、その墓地公園の中に、墓地に類するいろんな設備、お茶飲み場とか休憩所、それから記念碑、そういうものはその公園の中に建ててはいけないんでしょうか、お伺いいたします。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 関連施設としての、例えば水場とかいすとか、そういうものを置く分には支障はないと思いますが、やはり都市計画法、先ほど申し上げましたけれども、決定を受け

ているということで、最低限度満たさなければならぬ面積というものがございます。そういうものを除けば、そういう設置物についてはある程度簡単に置けるのではないかと考えております。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤（栄）委員 そこでお尋ねしますが、今の墓地の中央に、あそこの墓地を寄附された阿部勘さんの記念碑が建っております。大体100坪くらいあります。あそこが、私ら今現在見ますと、今、裏側にはみんなごみ投げ場になっているんですよ。結局、骨つぼとか花の竹とか、ああいうものがいっぱい投げられています。

そこで、私はあの記念碑を、どうしてもであれば、今度の公園のところに、あそこへ移すだけでしたら、100万円以内で十分に私はあれはできると思います。そんなことで、あれを100万で移せば、そこで100区画出れば3,000万の金が浮きます。先ほどから塩竈は金がない、金がないと言っていますが、そういう面で、ひとつ頭を働かせてはいかがかというふうに私は思っています。

さらに、公園用地として、あの付近の隣接の山を坪5万円で売るという話も入っています。それも永代使用料が入った時点で、とにかく将来全部買ってもらうのであれば、分割でもいいというふうな話も入っていますので、そういう点で、その山を買っていただければ、今現在墓石が立つところはあそこしかないと思いますが、その集会所の跡か、それとも今の阿部勘さんの記念碑の跡、その辺をお考えできないかどうかお伺いいたします。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 お答えさせていただきます。

まず、今お話のございました阿部勘さんの碑がある、その付近につきましては、既に緑地としてカウントしている地域でございます。

それから、隣接する土地を取得して墓地需要に対応したらどうかというお話かと思えますけれども、先ほどから申し上げておりますように、月見ヶ丘霊園につきましては都市計画決定を受けた霊園でございます。その区域外の土地を取得しまして墓地化するということにつきましては、都市計画法上の区域変更の手続きをとらなければならないということになりますと、その取得した土地につきましても、霊園の一団の土地としての扱いを受けることとなります。そうしますと、先ほど申し上げました緑地率の問題とか、そういう面積的なものの適用も受けることとなります。それから、その土地の近隣はもう既に宅造化がされておしま

して、墓地埋葬法に基づきます墓地設置の基準、いわゆる一番厳しいのが100メートル以内に人家、学校等がないことと、ある場合は、すべての住人及び地権者の同意が必要という大変厳しい条件をクリアしなければならないという状況にもございます。

それらから踏まえますと、取得価格、造成費、ただいま申し上げました条件、そういうものを踏まえますと、墓地化できる有効面積が非常に制約されるということになりますので、最終的には貸し出しする際の永代使用料、それに転嫁、はね返ることになりますので、かなり詳細精査した検討が必要と考えております。ただいまお話がありました内容につきましては、担当としても非常に興味がある土地ではあるんですが、非常に難しい部分もございまして、今後の課題の一つと考えさせていただきたいと思っております。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤（栄）委員 私もどんぶり計算というような話し方で言っているんですが、ある程度、県の方でも私調査しました。そういうことで、もしその墓地が公園に今の記念碑もなっているのであれば、その辺の変更、どうしても足りないということであれば、私は山の方で代替ということを変更できるんじゃないかというふうにも思っていますので、今、課長がおっしゃられるように、いろんな調査でその辺の変更、今までは何度か苦し紛れに、そういうのであれば墓地はできなかったわけです。道路を削ったりのり面を削ったり、何回もやっているわけです。

それで、市で都合のいいときはそういうことをやって、今度私らの質問に対しては、苦しくなるとこういうのはだめだと。今度も整理すれば100区画くらいはあいてくるわけです。そうすると、それも同じようにそういう原理であれば、歯が抜けてもそこを公園にしなくちゃならないわけです、本当から言えば。私らが市役所にいるときに、都市計画のその公園墓地には市民プールもつくっているわけです。今度は撤去しましたが、だからそういう面で、いろいろ調査して、私が無理無理やるわけじゃないので、当局のご都合もあるでしょうから、ひとつご検討いただきたいということで、この墓地問題は終わらせていただきます。少し景気のいい話だと思って、ひとつよろしく願いを申し上げます。

続いて、137ページ、都市計画街路事業の下馬春日線ですが、本当に当局のお計らいで16年度完成ということで、目に見えてきた原因でございまして。そうしてあんなに立派になってできた道路も、地権者、それにご協力された方々には本当に感謝と御礼を申し上げる次第でございまして。

さて、あそこに権現堂からの取りつけ道路が平成12年に、私が権現堂地域の権現堂浄水場、あそこは川嶋さんの前のところを通して、中に入ると200世帯の方々がおります。その方々は袋小路になっておって、みんなあそこの川嶋住設さんのわきを通して入らなければ出入りできないという箇所でございます。

それで、あそこの災害道路化ということで、岩崎さんと今忠さん、それから現地の遠藤さんというところから、土地の寄附願で私は立ち会いのもとに寄附をいただいたと、約6メートル50の幅員に100メートル近くだったと思いますが、その道路があります。それも一応12年度に説明会を開いて、今の下馬春日線ができるころまでは何とかしましょうということだったんですが、今現在このような当局の財政難という事情もございますが、今後のどのような考え方が、ひとつお伺いしたいと思います。

それで、この道路には、今雨水とか何かも寄附された道路には入っています。今後汚水も入ると思いますが、そのような道路でございますので、地域の方々も首を長くして待っているというような現状でございます。あれができれば、あの川嶋さんの方から来た権現堂の200世帯の方々は泉沢、栄町の方へ今度おりてこられるような道路になるということでございますので、今皆さん方が心配されている宮城沖地震、そんなことを踏まえるとき、そういう防災道路と申しましょうか、そんなことがどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お尋ねの箇所につきましては、我々も現地の方を確認させていただきながら、ただいまいろんな調整を図っております。その調整の一つは、都市計画下馬春日線が16年度に完成するわけですが、どうしても下馬春日線との接道の部分がまず一つ出てくるということとです。

それから、二つ目は民間の方が、一番上の部分で宅地開発の計画が実は立ち上がってしまっていて、それからの道路もあわせて調整を図りながら考える必要があると。

三つ目としましては、それらの宅地からの雨水あるいは汚水、そういったものの施設も当然整備をしていかなければいけないという部分がありまして、今までお話しさせていただいた三つの部分を調整させていただきながら、その防災のための道路としての位置づけ、あるいは緊急車両が入る道路としての位置づけ、そんなものも含めて検討しながら、なるべく早い時期にお答えをしていきたいというふうに考えてございます。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(栄)委員 はい、よくわかりました。

ここの道路については、長年あそこの権現地域の方々がどこかへ逃げ道をとということで大変苦慮しておったと。なお、そういうことで、出入りが1カ所しかないということで、何か震災、災害があった場合は大変じゃなからうかなということでございますので、いろんなところの防災が今どんどん口癖になっています。そういう観点から、どうかひとつ明るい見通しを地域の方々に聞かせてやりたいと思いますので、いろんな資金面もございましょうが、ご検討方早いこと返事していただければと、かように思っております。

私からは一応2点をお伺いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

今野委員長 お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明4日、午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時22分 終了

平成16年3月4日（木曜日）

平成16年度予算特別委員会  
（第3日目）

平成16年度予算特別委員会第3日目

平成16年3月4日(木曜日)午前10時00分開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

(全会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務 部長	山本 進 君
市民生活 部長	棟形 均 君	産業 部長	三浦 一 泰 君
建設 部長	早坂 良 一 君	総務部次長兼行財 政改革推進専門監	佐藤 雄 一 君
建設 部次長	佐々木 栄 一 君	危機 管理 監	芳賀 輝 秀 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	総務部総務課長	阿部 守 雄 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
総務部税務課長	今野 平 治 君	総務部 防災安全課長	佐々木 真 一 君
市民生活部 市民課長	大和田 功 次 君	市民生活部 環境課長	玉手 宣 男 君
市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸 一 君	健康保険部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 健康課長	山浦 八代江 君	健康福祉部 保険年金課長	伊藤 喜 昭 君
産業部水産課長	福田 文 弘 君	産業部 商工観光課長	千葉 慎 一 君
産業部 港湾開発課長	佐藤 俊 行 君	建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君
建設部建築課長	菊田 正 勝 君	建設部土木課長	金子 信 也 君
建設部 下水道事業所長	茂庭 秀 久 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信 彦 君
会計 課長	大友 誠 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育次長	伊賀 光 男 君	教育委員会 教育次長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会 学校教育課長	歌野 正 一 君	教育委員会 生涯学習課長	本郷 友 明 君

教育委員会 市民図書館長	高橋正勝君	教育委員会 市民交流センター 館長	小幡勝司君
教育委員会 生涯スポーツ課長	片倉研一君	選挙管理委員会 事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橘内行雄君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明	事務局次長	遠藤和男
議事調査係長	安藤英治	議事調査係主査	戸枝幹雄

午前10時 開会

今野委員長 ただいまから、平成16年度予算特別委員会第3日目の会議を開きます。

これより、きのうの会議に引き続き、審査区分1の質疑を続行いたします。

嶺岸委員。

嶺岸委員 おはようございます。

私の方から、数点にわたりお聞きしたいなと思います。

まず、初めに、昨年9月定例会の一般質問で、私は公明党を代表しご提案申し上げておりました防災の基本条例の制定とひとり暮らしのための家具の転倒防止金具の設置につきましては、今回災害救助支援条例の制定並びにひとり暮らし高齢者家具転倒防止事業の実施の運びとなりましたことについては、安心、安全をより高めた上で市民も大変喜んでおられます。市長並びにご当局に対して心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問させていただきます。

まず、37ページのワークシェアリング対策事業について、重複いたしますけれども、お聞きいたします。

まず、この事業は高校生が就職難のために、地元在住の高校生が、市内に通う、市内と言っても塩釜高校と女子校でございますけれども、この2つの高校から採用される、こういうふうになってきたわけですが、今回はどのような要綱になっているのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 16年度につきましても、15年度と同様に2市3町にございます公立高校6校のうち、市内在住で就職がまだ決まらない方ということで予定しております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 それで、私どもも市民の方から相談される上で就職難のことはたくさん言われます。なぜ2市3町だけなのか。地元の高校生は仙台あるいは古川方面まで、あるいは石巻方面まで通っている生徒がおります。同じ市民として、同じ高校生として不平等ではないか、こういうご指摘を受けまして、大変おしかりの言葉を受けましたので、その辺どういうふうなお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 ワークシェアリングの取り組みについては14年度から実行してきておりますが、当初の段階では市内に属する2校だけを対象ということで、その翌年度から2市3町まで拡大してきたいきさつもございます。当然、塩竈市に在住する高校生、2市3町のみならず、仙台圏とか他の圏域の方に通われている方々もおられると思います。今回制度として運用しているのは2市3町という枠組みの中で運用してきたわけですが、そのほか実際ワークシェアリングということばかりではなくて、市の事務補助としてのパート、これは随時受け入れながら、必要な組織の中でパートとして仕事をお手伝いいただいているケースもございますので、そういう中での運用も可能ではないかなとは考えております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。

それで、もう1点要望だけにしますけれども、いわゆる市内出身者でたまたま県外においでになっている大学生の皆さんもおります。その辺もあわせて就職難で困っておりますので、もしパートとか採用できる枠がありましたら、ぜひ地元採用ということでお願いしたいと思います。

次に、145ページの消防費の8節報償費の救急患者輸送謝金13万円、これはどういった意味合いの事業なのでしょう。謝金になっているのですけれども、教えていただきたいと思えます。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 浦戸の救急輸送援助費ということで18万2,000円計上させていただいておりますが、これは救急艇が修理等で出動できないときに消防署の要請を受けて搬送する、救急患者が出たときに代替で搬送するというのでこの予算を計上させていただいております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そうすると、修理に13万円近くのお金、しょっちゅう壊れるものなのですか、これ。13万円くらいかかるんですけれども、そういうふうに古いのですか、この船は。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 済みません、しょっちゅう壊れるかというお問い合わせには私どものところでお答えできませんけれども、年間の救急艇にかわって出動するのは今年度では1件出動しております。（「修理と言ったから聞いている」の声あり）修理等で救急艇が即対応できないときに消防署からの要請を受けて、しらゆりという船を確保しておりますけれども、その

救急艇にかわって出動させていただいているということです。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 それでは、何回くらい出動を要請されるのですか、これ。救急患者が出ますよね、119番を回します。体調が悪いと不調を訴えられて回すわけですね。消防署にいきますよね。それから要請されてその船が来るのですか。そういう仕組みということを簡単に教えていただけますか。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 お答えします。

消防艇さくらにつきましては119番が浦戸の方からかかってきたときは船がすぐに向かうようになっております。平成15年では36件、33人の搬送人員で、そのうち急病の方は23名でありました。

以上であります。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。そういうふうに答えていただくとわかるのですけれども。

それで、119番を市内の方が回します。そうすると本庁に、いわゆる消防署に救急車が待機している状態であれば、幾ら市内で遠くたって七、八分で迎えると思うんですね。ところが、今お話を聞くと36回も救急の要請があって、119番が回って、あるいは一番遠い朴島に迎えに行く。そこから搬送して、また例えばマリーングートの岸壁に着く。そこからまた病院に輸送する。これで大体時間的にはどのくらい要するのですか、平均的に。ちょっと教えていただけますか。

今野委員長 佐々木防災安全課長。

佐々木防災安全課長 朴島までですと約20分くらいかかります。合わせますと約30分ということになるかと思います。

以上であります。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そうしますと私が思うには、一刻も争うような急病になったときに果たしてその状況でいいのか、こういうふうに懸念されるわけでございます。それで36件もそういうのがあるということは、むしろ民間の人にしっかりとお願いして、向こうから119番がかかってきたらば民間の船でまっすぐ来た方が半分で済むわけですから、ぜひそういうふうにして

いただきたいと要望を申し上げておきます。答えはできないと思いますので、要望にだけさせていただきます。

次に、67ページの老人福祉費についてお尋ねを申し上げます。

ここでは、2,278万9,000円の予算額がついていますけれども、主にこういった管理とか運用をなさっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

この老人福祉施設費には老人福祉センター等の管理費を計上させていただいております。

以上でございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 その北浜の福祉センターの中に健康相談室がありますよね。健康相談員というのですか、あるいは老人のためのお医者さんが来て指導しているというような状況があるのですけれども、その辺はどういうふうな形になっているのでしょうか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 利用者を中心に、外来者も含めておりますけれども、老人センター利用者中心に老人の血圧測定等の健康相談を承っております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 開設の中で、いわゆる1年間を通して何日いわゆるその施設を開いて、その担当のお医者さんが、多分お医者さんだろうと思います。それで何時間というか、何日来て、1日何時間いるものなのか、ちょっと教えていただけますか。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 原則週2日ということになってございます。ただし、いろいろな行事と重なったりしますので、年間80回から90回で、1時から3時までを予定させていただいております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。その予算額はお幾らなのでしょう。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 年間240万円から、回数で報償費の支払いをしていますので240万円から270万円ぐらいになっております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 私もたまにあそこに行くのですけれども、いろいろな人のお話を聞いているんですけれども、あそこに行って血圧をはかってもらったという人は聞いたことがない。1人だけおいでになりました。今まではそういうような使命があったらと思うのです。果たして今後そういう使命があるのだろうか。そのときは市内に多分開業されているお医者さんが少ないときにそういう健康のための相談室をつくったのだらうと思いますね。再度もう考えを再考するという時期にきているのではないかと。私はそういうふうに見ているし、あそこに通っている老人の人も何のためにいるのでしょうかという疑問を投げかけている、こういうお話を聞くときに、初めてここにお医者さんが来ているのだなというのを私も知りましたし、そういうこともあわせて今後の検討課題としていただきたい、こう思いますので、よろしくお願いたします。

次に、中倉廃棄物処分場、99ページについてお聞かせ願いたいと思います。

これは一般質問でも私は取り上げてお聞きしたのですけれども、まず、18年度に満杯になって完了になる、当局はそういうお答えでございましたので、それでは何年かにわたって今後の減量化は大きな課題となってくるわけございまして、今後本市としては率先して考えられる対策はあるのかどうか、まずお聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 災害時の中倉の状態、18年度で満杯になって、受け入れ体制についてどうなのかというご質問かと思えます。ただいまお話がありましたように中倉最終処分場については18年度で満杯となることが予想されております。災害時には近隣市町及び宮城県と協議しながら迅速な対応をしなければならないというふうに考えてございます。また、燃えるごみにつきましては、清掃工場を14年度で改修いたしましたことによりまして、整備前の能力、いわゆる1日90トンに回復しておりますので、資源物のリサイクルも徹底し燃えるごみもだんだん減少しておりますので、焼却については十分対応できるというふうに考えております。

以上でございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 私はそのことも大事だと思うのですが、これから市民にどういうふうになれるか、何年間もないわけですから、満杯になるというのは。そのときに環境課としてはもっともっと具体策に、20にも30にも分別して出している自治体もあるんですよ。だから、そういうよ

うにするのか、そうやって延命措置を図っていかないと私は大変なことになるのではないかと思うのです。

それでは、また角度を変えてお聞きしますが、今近い将来に宮城県沖地震が高い確率で発生する、こういうふうに言われております。そのときに地震による災害等の被災ごみが大量に出ます。私も矢本町に行って、そのごみの山、あるいは南郷町の小学校のごみの山を見ました。驚くべきものです。それは分別とかという話でございませぬので、それこそテレビ、冷蔵庫、洗濯機、家庭内のごみから、産業ごみからすべてあって、これで小学校の校庭が最終的に使えるのか。というのは、ごみを搬送した後にくぎとか鉄くずとか、そういうような状況ではどうするのだ。当然うちの小学校は今貯留施設になっております。それをあわせたら甚大な、万が一そこに持っていったら大変な問題になるな、こう思って私は心配しているのですよ。そのときに本市としては、万が一、万が一そういうように遭遇した場合、どこに大量のごみをストックさせようと、あるいはさせようと考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 まず、第1番目のごみの分別でございませぬけれども、これからもさらなるリサイクルにいきますように市民の方々にPRしていききたいというふうに考えております。

また、災害が起きた場合にごみをストックする場所の問題かと思うのですけれども、大丈夫なのかという質問に対しましては現在中倉処分場を一応考えております。さらには清掃工場の敷地の一部も想定してございませぬし、また、それでもなおかつこれを超えるような罹災廃棄物が予想される場合には市内の公共施設の活用も考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

また、お話がありましたように分別すればというふうなお話ですけれども、我々も昨年の宮城県北部連続地震の災害で各市町が行った罹災ごみの整理を教訓といたしまして、これからも町内の方々にそういう場合には燃えるごみ、燃えないごみ、瓶、缶、このようなものをきちっと区分けして搬入といいますか、車に積み込む段階からそのような分別をしてストックヤードの方に持っていただくようにPRしていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。今、課長のお話では理想論だなと思うのですね。被災されたところはそんなことをできるわけないよ、はっきり言って。だから、一時そういうふうにならないように防災上の問題からしっかりと庁議の中でも結構でございますし、あるいは部内でも結構でございますから、きちっと精査して対処のことをお願いしたいと思います。

それで、もう1点ちょっと気にかかっていることなんですけれども、埋め立てが完了をします。あそこに砂か土を盛って平らになるわけですね。それで完了なのか、あるいはその後どうするのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 18年度で埋め立ては完了しますけれども、完了後につきましては何十年かは水の管理、水質管理というものが義務づけられておりますので、即埋め立てが終わった、覆土をしてそれで完了というふうにはなりませんので、これからも管理面ではしばらくの間はしていかなければならない。あそこで、18年度で終わったということで閉鎖とはなりません。

以上でございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 私は地域の住民と懇談会をした折、これは埋立処分場が完了したときにあそこを公園にするのだと、そういう覚書なんかを交わしたことがあるのでしょうか。何かそういうお話もたまに聞くんですけれども。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 あの埋立処分場につきましては、聞くところによりますと約30年間はそのままの状態で置かなければならない。いろいろな水質の問題だとか、あるいは有害物が発生するのかわかりませんが、そういう関係でかなりの長期間そのまま放置しておかなければならないというふうに聞いております。ですから、公園というようなお話は私の耳には入ってきてございません。

以上でございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 では、そういうような覚書を取り交わした事実はないということですか。それだけ確認させていただきたいと思います。

今野委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 確かにその辺今お答えできませんけれども、私の記憶の中では須賀町内会、あるいは吉津、あの辺と協定がありますけれども、公園にするというふうな文言は入っているようなことはないような気がいたします。その辺改めて確認したいと思います。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 改めて利府町の問題もあったものですから、その辺もあわせてきちんとして報告をいただきたいと思います。

次に、移ります。109ページの松くい虫対策駆除事業費、これは一般質問で福島議員さんの方から質問されましたので、私の方からは簡単にしたいなと思っておりました。

それで、今年は何本くらい抜倒駆除される予定なのか、ちょっと数字だけ教えていただけませんか。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 本数換算でなくて、体積換算なんですけれども、今年度と同じほど、750本ほどを想定してございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 被害木はだんだん減少しているというふうには報告されておりますけれども、報告される以上に、まず切る松がなくなったというのが現実だろうと思います。私は平成8年に一般質問の中で、松島湾の島に虫に食われて丸裸という、たしかそういったような話をしたことがあります。現実はどうなったのではないかと。それで植栽の方についてもお願いしてきました。ところが、だんだん本土に移ってきて、例えば北浜地区、皆さん見ていただければわかるとおり、抜倒駆除されて、ビニール燻蒸されてそのまま放置されている。そして二次災害が起きています。この間ネットを張っていただきましたけれども、その後土砂崩れの問題についてはこれをどうしていくのかという、そのままぶん投げていいのか。例えば岡山とか広島とかああいう山の中だったら抜倒駆除してぶん投げて、あるいは立木にしておいて枯らしても問題はないと思うのですよ。たまたま塩竈市を見ても急傾斜地がほとんどの地域でございます。そこをあれだけ切ったら大変な問題ですし、もちろんその裏手の山が崩れて、たまたまちょっとだけ土どめしてもらったという箇所もあるんですよ、現実的に。また、それにあわせて、もう怖い、こういった声があるわけですから、その辺の対処策は国あるいは県にどういうふうにしていただくようになっているのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 確かに抜倒した後地盤の弱いところが多々あるかと思います。現在のところ、国、県に対しまして予算上の要望しか出しておりませんでした。今ご指摘いただいた部分、県有地でございますので、県の方についてそこら辺の対策についても配慮してほしいということで要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 県だけではないので、財務局の土地の部分もそういうふうにかかわっているし、それからその後、いわゆるササやぶになってしまっているですね。そのためにどんどんササは根が浅いものですから表面的に崩れてくるというような状況になっておりますので、その対処策を国にもぜひ要望書を上げていただきたいと思います。

171ページ、市民交流センターの13節の施設管理等業務委託料1,938万2,000円、この内訳はのっていないのですけれども、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

今野委員長 小幡市民交流センター館長。

小幡市民交流センター館長 お答えします。

13節の委託料の中身ですけれども、市民交流センター管理業務委託、これは窓口関係でありますけれども、420万円、これは1カ所、それから企業名は差し控えさせていただきますが、それからもう1カ所、152万円の窓口業務、それから、遊ホール設備関係等、これは照明等設備関係でありますけれども、こういったところに1,110万円ほど、それから舞台関係、音響、照明器械、これは施設の整備の中身ですけれども、これも大体180万円ほど、それからピアノの保守点検、現在施設のピアノが2台ありますけれども、そういったところ、定期点検にやっているピアノの点検、これが14万円ほど、以上足しまして全部で1,938万2,000円というふうになっております。

以上です。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 よくわからないのですけれども、施設の設備の点検をするのに1,110万円もかかるんですか、これ。あそこにある350足らずの施設の中で、その内訳をもうちょっと、わかれば教えていただけませんか。点検するのに何で1,110万円もかかるのですか。

今野委員長 小幡市民交流センター館長。

小幡市民交流センター館長 この施設整備点検でありますけれども、操作時にはあそこには

照明とか、舞台をする場合にいろいろな専門器械が入っております。そういったところに仙台の専門業者に職員を2名配置して、年間トータル的に常備を2名配置するというふうな委託でっております。これは操作業務委託というふうになっております。

以上です。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 ちょっと、つまりこういうことですか、人件費も入っているということですか、委託しているというのは。

今野委員長 小幡市民交流センター館長。

小幡市民交流センター館長 ちょっと私の不足するところがありますけれども、職員、専門職の方2名をお願いしてあそこの操作業務を1年間通して委託している、こういうことあります。それが1,110万円ほどで委託しているということです。

以上です。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 2人に対して1,110万円の人件費がかかるのだ、委託しているのだ。それでは聞きしますけれども、この遊ホールは年間に使用可能とする日数は何日くらいあるのですか。

今野委員長 小幡市民交流センター館長。

小幡市民交流センター館長 定期点検に要する月日、それから年末年始の休日、それから定期休館日、これを除きますと大体年間に250日ぐらいです。

以上です。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。その250日のうち、よく町に遊ホールのポスターなんか張ってあるのをたまに見るときがあるんですけども、ほとんど張ってない。何の催し物を今どういうような、実働というのですか、どういったものをどのくらい使ったのか、ちょっとわかれば教えていただけますか、何日使って、どういうものをやったかということ。

今野委員長 小幡市民交流センター館長。

小幡市民交流センター館長 ちょっと今手元に資料を整えますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

お待たせしました。年間、1年を通して大体件数的には遊ホール、スタジオ、第一会議室から第三会議室、和室、それから第二和室、これらを含めまして大体年間に1,182件ぐらいで

す。年間としまして。（「遊ホールだけ」の声あり）遊ホールだけですと110件。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そうすると稼働率は半分を切っているということですね。そのうち催し物はどうか、催し物をされているのか、主に、中身。いわゆる使用されている例えば踊りとか何とかとあるでしょう。それは具体的にどういったものが何日使っているのかということです。

今野委員長 小幡市民交流センター館長。

小幡市民交流センター館長 お尋ねの件は遊ホールの使用ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）これは主に、市内の音楽教室のピアノの関係がほとんどであります。それから年間遊ホール協会に委託をしています事業が4つほどありますけれども、ほとんどは市内のピアノの発表会とかそういったものが中心であります。それから、年間に2回ぐらい、芸術文化協会とか、それからカラオケ大会とか、市内のそういった友好団体が利用しているというのがほとんどであります。

以上であります。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 館長が今おっしゃったのは、最初の1,110万円が人件費で、照明と音響の技師が2人必要だ、常時。ところが、今お聞きしたれば、ピアノの発表会、カラオケがほとんどで、あるいは芸術文化協会のものが2つかしかない。これで果たして1,110万円払うのですか。単純にしたってこれはおかしいのではないですか。私はそう思うのですよ。その辺どうなんですか。結局は舞台装置にかかる技師が必要だから常駐したと今言いましたよね。今聞いたら、わからないから。それに対して1年間常駐で1,110万円の人件費を2人分払いますよ、こういうふうにおっしゃいました。たった2人のために1,110万円払うのですか、こんな緊縮財政のときに。これは市長が言っている経営的手腕の予算の決め方ですかと私は言いたくなるのですよ、そしたら。おかしいでしょうと言うの、これ、委託費。

それから、では財政に聞きますよ、財政はそういうことをわかってきちっと指導されて予算を組んでいるのかと言いたくなるんですね。声が大きくなって済みません、今聞いたらば。そうするとたった2回であればパートでも間に合うわけですよ。はっきりいって、前もって予約されているわけですから。半券を売るのだって1カ月前から売るわけでしょう、普通で。そうしたらば、わかるのであれば委託業者にパートでどうですか、こう言ったらいいではないですか。違いますか、私が言っているのは。私は当たり前な話ではないかなと思うのです

よ、これ。その辺どうなんですか。財政はどう思っているのですか、ちょっと財政のお考えを聞きます。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

13年度の健全化方針を定めて以来、経費の節減ということで、全般的な話になって申しわけありませんけれども、そんなことで経費の節減に努めてまいりました。委託料につきましては13年度比で申しますと10%、もしくは13年度に比較しまして30%の節減枠を設けまして、14年度委託料の節減に取り組んだところでございます。

そういった中で一定程度各部課で節減努力はなされているというふうな、金額的にも13年度、14年度比では事務的経費、そういった管理的経費で効果が上がっているというようなこともございました。ただ、そういった委託料の見直し、それから使用の見直し、そういったものを進めまして一層の経費の節減を図っていくということで臨んでまいりたいというふうな考えてございます。

今野委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。

多分、やはり私はその辺が、お互いにこれから塩竈の財政を建て直せ、職員は職員さんで給料を削られて、あるいは議員も削られて大変な思いをしながら今頑張っているわけですから、だから、そういういわゆる委託費の中でも随契とされているものについてはもう1回手直しをかけてしっかりとやっていただきたいと私は思うのですね。

ちなみに、私も資料として聞くためにはいろいろ取り寄せました。例えば多賀城の文化センター、あれだけの大きさでも常駐でたった2人です。あとは足りない部分は全部パートです。それから名取の文化センター、市民会館というのですか、これも2人です。しかもうちより安いです。石巻も同じです。それから仙台の戦災復興記念館、これも同じです。うちより安いのですよ。なぜ塩竈だけ高いのか。金額は言いませんよ、いろいろ差し支えますから、全部資料として各市送っていただいた。こういうふうに、安いです。その辺が私はもっともとお互いに、市長が経営的手腕だと施政方針の中でうたっているのだから、市長に呼吸を合わせて、よし、うちの方もどういうふうにしたらやれるかというのが私たちは使命ではないか、その責任を全うしていただきたい、あわせて要望して、終わりたいと思います。

以上でございます。

今野委員長 加藤助役。

加藤助役 それでは、私の方から、今ご指摘要望のありました件についてお答えをさせていただきますと思います。

まず、ただいまの委託料の金額の問題については、当初として今説明をさせていただきました内容で組んでいることは事実でございます。ただ、おっしゃられるとおり、果たして今それくらいの金額が利用度合いからいって必要なかどうか、そういう部分もございましたので、私は遊ホール協会そのものの理事長という立場にもございますので、昨年実は就任以来、遊ホール協会のあり方、これでいいのかというような問題提起をさせていただいておりますので、この16年度に遊ホール協会のあり方が官主導ではなく、あくまでも民主導で運営できないのかという問題提起もさせていただいておりますので、そういったこと等含めまして、今ご指摘いただきました内容についても、経費削減だけの問題ではなく、やはり全体の館の運営そのものがこれでいいのかということも含めてこの16年度に十分なる検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ぜひそういった部分でご理解をいただきたいと思います。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 それでは、私の方からも予算の方の質疑を行いたいと思います。

それで、せっかくの資料を整えていただきましたので、14番の資料に沿いながら何点かお尋ねをしたいと思います。

それで、資料のページ数でいきますと13ページから14ページのところに、総括質疑の中でも行った地方財政計画、いわば三位一体の具体的な姿が国から示されております。15ページには国庫負担金のいわば削減という、廃止ということが示されております。それで、さらにページ数でいきますと、きのうも議論になりましたが、具体的に塩竈市で削減したところ、三位一体改革に国庫支出金の影響額というのが12ページのところに出ております。15年度との比較で完全にゼロになっております。総括質疑でも触れた公立保育所、その他介護保険の交付金も含めて1億2,000万円、県も5,200万円削減されております。そこでそうした削減のあらわれがこれまでの質疑の中で地財計画が示されたことによって、当初見込んでいたものがいわば狂ってしまった。市長のお言葉を借りると二重、三重の苦しみだ、こういうことであります。一方で、所得譲与税の1億300万円が一定の財源としては補てんされているものの、差し引くと実質7,200万円のいわば財政上は減になるということになります。

そこで、お尋ねしたいのは、そういう三位一体改革の関係で、当初は、市長は総括質疑の私のお答えに地方分権ですと、こういうふうにお答えになりました。しかし、その後いろいろな質疑を通じて認識もいろいろな厳しさも受けとめつつあるやに感じる次第であります、各新聞に全国首長会のこういう調査が公表されました。「小泉改革自治体の将来展望、悪い方へ6割」というのが全国市長会のアンケートの結果でございます。そこでお尋ねしたいのは、改めてこういういわば1つは、まず三位一体改革に対する市長の所見をお伺いしたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 お答えいたします。

追加資料14の12ページに、国庫支出金が1億2,200万円余、それから県支出金が5,200万円余というような数字が上がっておりまして、それから地方所得譲与税分を差し引きますと数千万円というようなご質問でございましたが、施政方針でもご説明させていただきましたとおり、そのほかにも実は普通交付税でありますとか、臨時財政対策債といったようなものにつままして大きな影響が出てきているという認識をいたしております。結果的には通年ベースで考えますと4億円強ぐらいの減額になっているのではないかとということにつきましては施政方針の中でもご説明させていただいたところであります。

ただし、こういった状況が今後継続されるのか、あるいは税財源移譲の見直しがされるのかといったような方向性が今現在明らかにされてないという中で、私ども17年度以降につままして国の方が果たしてどういった取り組みをされるのかといったようなことが極めて不透明な中で財政運営をいたしております。これは地方の混乱に拍車をかけるというふうに私は申し上げてまいりました。こういったことが16年度中に新たな方向性といいますが、今後の方向性が示され、そういった中である程度地方分権の趣旨にのっとりまして、それぞれの地域が健全な行財政運営ができるような形にぜひなってほしいといったようなことを期待いたしているところであります。

以上であります。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 17年度以降は結局不透明だということがはっきりしているわけですね。それでこの資料の関係で今後の財政見通しというものがたしか示されております。ページ数でいいますと9ページ、それで、結局いわば16年度の予算の関係では基金を取り崩し、収支を合わせ

た、帳尻を合わせたというのが実態であろうと思います。そうしますと今の市長の答弁との関係で言いますと、この9ページのところの下に、この資料は平成15年11月作成だということですね。総教に示された資料、そうすると17年度以降の見通しというのは、これはいわばその時点で示されたものであって、今のところ、これはあくまでも11月段階の推移、これからの見通しで、この点で確たるものがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 お手元の資料につきましては、16年度予算編成に当たりまして、一定期間の見通しの中で16年度の予算編成を行っていきたいということでお示しをさせていただいた数字であります。記載のとおり11月作成でありますので、その後の国の状況の変化といったようなことにつきましてはこの中に織り込まれておりませんので、国の方からそういった方向性が示されましたら、またこの19年度までの財政見通しの手直しといったようなことが当然必要になってまいるというふうに理解いたしております。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そうすると、この財政見通しというのは11月の段階で作りましたが、全体の総合的な話をいろいろ判断すると、12月あたりの地財計画、つまり来年度ですね。ことしの12月あたりにこれが出ないとはっきりした輪郭が描けないということですね。そういうことで我々判断していいのかどうか。あるいは地方交付税が8月あたりに確定して一定の姿が出た上で判断していいのかどうか、その辺の確認をしたいと思うのですが、どうとらえればいいのか。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 国の方におきまして平成16、17、18年の3カ年で4兆円の削減を行うといったようなことにつきましては明らかになっておりますが、一方で地方が自立してやっていけるような税財源の移譲等がどうなるかということにつきましては、繰り返しになりますが、まだ示されておらないというふうに私どもは理解いたしております。所得譲与税だけでは削減額に見合う、今まで我々が地域のために必要であった諸事業が実施できないということにつきましては再三申し上げさせていただいておりますし、16年度につきましては基金を取り崩した、これは緊急避難だと思っております。当然のことながら、本市にとりましては17年度以降取り崩す基金すらおぼつかないという中では、今までの行財政運営ができないという非常

に厳しい環境に立たされるわけでありますので、その辺の方向性がいずれ国の方から明らかになってくると思っておりますし、本市のみならず、県内、全国の地方自治体がそういった動向を注意深く見守っているというのが現状であるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 杓としてわからんということです、一言で言えば、今の地方自治体が置かれている状況についてはですね。これはひとつこれまで質疑を展開しましたから、国の政治のいわば姿というのは、市長もそういう点で地方分権どころか、地方を切り捨てるやはり政策だと言わざるを得ないし、財源移譲もまだはっきりしたものが示されておりませんので、これはひとつそういうことを踏まえつつ、国の動向をしっかりと見計らって地方自治体の運営に図っていただきたいと思えます。

そこで、資料の関係で何点かお尋ねをしたいわけでありますが、資料14番の10ページのところに市税の推移というのが出ております。これは繰り返しになりますから、大体数字を見ればどういう落ち込みなのかというのは既に皆さんも承知だろうと思えます。

そこで、この資料を出していただいた問題意識というか、どういうふうにとらえ、今後考えていけばいいかという点で見解を伺いたいのは、1つは人口問題であります。この資料の下段の方に、平成9年度当時6万3,000人、現在6万890人という、2,600人ほど人口が大幅に減少しております。個人市民税の客体も当時と比較しますと4,391人、施政方針の質問に市長もお答えの中で結局社会的な減だということをご回答されておりますが、そうしますと私たち改めて平成9年当時の6万3,000人という人口想定とかなり隔たってしまったわけなんですね。

そこでお尋ねなのですけれども、さきにお答えになった社会的な人口減というのは、市長がお考えになる社会減とはどういう要因を指すのか、お尋ねをしたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 人口問題についてのご質問にお答えいたします。

私、自然減と社会減とが相互に重なり合ひまして年々本市の人口が減ってきている状況にあるということについてはご説明をさせていただきました。社会減の要因がじゃ何かというご質問であります。何点かあると思えます。やはり1つは、この長引く景気の低迷、本市でも廃業されています方々、あるいは倒産されておられます方々が出てきておられますが、そ

ういったことも1つの要因であろう。それから、住環境の問題といったようなものもあるかと思っております。近隣に新たな住居を求めて転出されるといったような方々も残念ながらございます。というような社会減ということが重なりまして、本市の人口は減少傾向にあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 それでいわば当初描いた人口、人口問題というのは都市像の重大な骨格になるわけですね。長総が当時示されて我々も議論したいきさつはございますが、いずれにせよ隔たっているわけでありまして。そうすると税収の落ち込みにも直接結びついていると考えますが、平成22年までの長総の関係で果たしていいのかどうか。向こう10年間、平成13年からつくられて10年間の都市像を描いたわけですが、18年までの実施計画も出ました。こういう問題で現在どういうふうに判断されているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 人口問題につきましては国の人口問題研究所からたしか出されているはずであります。日本がいずれ静止人口、人口の増がとまる。それから減少に転じるということについては、これは全体的な趨勢と言わざるを得ないと思っております。理由は少子高齢化社会の到来ということに尽きるかと思っておりますが、そういった中で、かつて新産・工特の時代にかなり人口増ということを期待いたしました長期総合計画、これはいずれの自治体もそういった長期総合計画をつくってまいったと思っております。ただ、今改めて振り返りますと、本市の場合はそういった全国的な傾向がもう既にあらわれているのかなというふうに認識いたしております。そういった人口が明らかに減少に転じている昨今、今までどおりの長期総合計画でよろしいのかというお話であります。人口と連動する部分、あるいは人口と連動しない部分、いろいろあるかと思っております。そういったものを精査しながら、3カ年でやっております実施計画の中でその辺を選別、峻別していくというようなことが今本市に求められる行政運営ではないかというふうに考えております。今後もそういった人口問題等につきましてもいろいろ我々真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員　そういう立場でひとつ臨んでいただきながら、人口をふやす施策がどこに都市像をつくり出す上でポイントがあるのか、ぜひ示していただくようなことも要望したいと思います。

続いて、資料14のページ数で19ページのところに、いわばそういう大枠の問題を含めながら、16年度の関係でいろいろと市長の施政方針の中にもうたわれております集中と選択というのがございます。19ページですね。この19ページのところで、私はこれが市長が言う集中と選択かどうか、そういうふうな形、つまり削減したもの、新たに新規のものというふうに事業の代表的なものをここに明示しております。そうすると平成16年度で前年と比べて廃止したものが、16年、15年の比較でいうと5億7,000万円いわば廃止をしたというふうにとらえていいのだと思いますね、金額上。15年の関係でゼロになっているところもあるし、例の議論になりました敬老祝い金云々というのもございます。都市計画事業の問題もあります。一方で新たに3億5,000万円という新規事業の枠をここに設定している。差し引きますと約2億1,900万何がしの関係で削減したものと新規のものとの差し引きが生じてまいります。

そこでお聞きしたいのは、そういう選択と集中というものについて、市長の基本的なスタンスと申しますか、地方自治をもちろんあずかる市長でございますので、その選択と集中、具体的には、こういう事業のメニューでこうしました、ああしましたということで具体的に我々の目で確認はできるわけですが、そこにいわば示された市長の基本的なお立場を確認したいと思うのです。

今野委員長　佐藤市長。

佐藤市長　誤解のないように申し上げます。19ページの削減事業につきまして、16と15の差額が5億7,000万円という数字であります。その中には例えば6番、7番といったような越の浦春日線の整備でありますとか、下馬春日線の整備ということで一定の進捗があったために事業費が減額になったものもございますので、5億7,000万円が丸々削減という項目に当たるかといいますと若干ニュアンスが違う部分があるということをご理解いただきたいと思います。

そういった中、平成16年度3億5,000万円の新規事業に取り組みました。形として出てきたものは3億5,000万円ですが、このほかにおきましても既存の事務事業の中で必要と認められるものにつきましては事業費の増額といったようなこともやらせていただいたものもございますので、全体として私がどういう理解のもと平成16年度の予算を組んだかというこ

とにつきましては、施政方針でもご説明させていただいたかと思いますが、まず、この地域の元気を奪っております産業の活性化、特に基幹産業であります水産業、水産加工業、あるいは商業の活性化といったようなものに優先的に取り組んでいくということが1本目の柱かと思っております。

それから、2点目は、今後30年以内に大規模地震の発生確率99%と言われておるという状況の中で、例えばであります、公共施設の中で耐震化が図られておらないというふうなことが懸念される施設等が残念ながらまだ残っている。あるいは避難所の問題とか、避難通路の問題でありますとか、防災空地の問題でありますとか、消火栓の問題等々いろいろ今議会でも取り上げられましたが、そういったように直接地域の方々の生命財産にかかわるような部分についての災害の未然防止といったようなことにつきましても、これは当然のことながら、選択と集中という中で重点的に取り組んでまいりたいということを申し上げさせていただきます。

3点目は、この地域の少子高齢化社会といったようなものに対応するための福祉でありますとか学校教育問題、これらにつきましても選択いたしまして重点投資を行ってまいりたいということを所信としてご説明させていただきました。

今でもそういった3本の柱、そのほかにも地域にまだまだ積み残された課題がございます。地域のインフラ整備等につきましてもまだ積み残された課題がございますが、それらをそれぞれ選択しながら、集中的な事業によりまして投資効果を早期に発現させてまいりたいということが16年度予算編成に当たりましての私の基本的な考え方でございます。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 地方政治の要諦、つまり勤どころというのは、私はやはり地方自治法の定め、第1条の2だと思いますね。ここが基本だと思います。つまり住民の暮らし、福祉、安全を守るという。私は、今市政が置かれている立場は2つあるかと思うのですね。今、市長がお述べになったような基本的な立場、一方で財政的な厳しさを持っているという立場、私はそこで改めての確認といいますが、そこでお聞きしたいのですが、例えば財政危機、前回のご回答の中でも9月あたりに行財政の云々というお話がございましたが、それはそういう方向でのいろいろな議論がされましたけれども、市長自身は政治のいわば勤どころ、要諦といいますが、大事なところ、それはやはり地方自治法第1条第2項に定められた住民の暮らしと

福祉、安全を守るという基本的な立場を16年度もこの予算の中に盛り込んだというふうに思われているかどうか、改めて所見を伺いたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 所信表明の中でその辺は触れさせていただいたかと思っておりますが、改めてということでございましたら、私が昨年5月に市長に当選させていただいて市政を担当させていただく際に申し上げたかと思いますが、やはりこの地域の中でやらなければならないことがまだまだいっぱいあります。ありますが、今、本市が置かれた環境はそれ以前の状況だということを、そういう認識を私は申し上げたと思っております。やりたいことをやるための行財政がまず今建て直さないと地域の方々が期待していることが実現できないのではないかとということで、まず、優先されるべき課題は行財政改革でありますということを申し上げさせていただきますまして、この10カ月間そういったことに一生懸命取り組んでまいったつもりであります。大変財政、行政が厳しい状況にあります。本当に私は待たなしの状況だと思っておりますし、各議員の方々からもそういった意味で叱咤激励をいただいております。職員の気持ちももう1回みんなで締め直ししまして、16年度の行財政運営に当たってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 次に移ります。

先ほど市長が、私の基本的な問題で言いますと水産業の活性化だというふうに冒頭述べられました。そこで資料 14の21ページ、22ページのところをちょっと見て、私も改めて水産業界の厳しさをつくづく実感した次第なのですけれども、融資制度について、ここに22ページのところに載っております。これは施政方針の中でも回答の中であったので、改めて資料として出していただいたわけですが、そうしますとこの資料を見ますと、例えば市の振興資金、中小企業振興資金が15年度、114件、7億4,000万円ほど融資を利用している。片やセーフティーネット保証制度の13年度からこれが発足し、たしか14年度あたりで5号が塩竈市でも認定されたかどうか、ちょっと記憶が薄れちゃいましたけれども、いずれにしてもそういうことで5号制度が活用できるというようないろいろな働きかけも市長も先頭に立ってこられたことは承知しております。下の方の5号、つまり5号というのは不況業種に属する事業を行う企業ということで、そういう点で5号が認定されたわけですが、15年度と比較すると、

14年度、建設業が14件認定、15年度は建設業が32件、水産加工業・水産食品製造業が44件、大体合わせて70件以上の認定になっております。数日前の新聞にも水産加工業の会社の厳しさの新聞が報じられております。水産加工業のところで自己破産申請準備というのが報じられて、改めて厳しい実態をつくづく実感する次第であります。

そこで、改めて、こうした融資の関係でやはり国のセーフティーネット保証制度に乗らないととてもやれないという、こういうことになるかと思うのです。セーフティーネット保証制度はたしか2億8,000万円、借りかえもできる、一方で融資もできるという二本立てで、無担保無保証、業者の方々にとっては本当にこれはありがたい制度だと思います。

そこでこうした点で、改めて、私はきのう市長のご回答を聞いていて腑に落ちないというか、もうちょっと頑張っていかなければならない課題の中に水産業の振興策をどうするかという点で、市長も忙しいですから、水産業の関係の皆さんとの関係で話し合いは一巡した。しかし、実態はこういう融資の分野でいわばその厳しさが色濃く反映されているかと思えます。水産加工業の振興の予算を見ると、予算書の9番の113ページのところにアンテナショップ、あるいは水産活性化とかいろいろな予算が含まれているんですけども、改めてこういう点で水産業の実態のこうしたあらわれ、一方で施策はそういう、私が見た感じではそういう施策、あとBゾーンの背後地はそれはそれとして、果たしてこれでいいのかなと、やはり水産加工業の今の実態に沿うのかどうか、ちょっと話を聞いて改めて考えをお聞きしようかと思っているのですが、どうなのでしょう。その辺のこうした実態を含めた認識というか、受けとめ方といいますか、その辺お尋ねします。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 水産加工業の状況につきましては委員ご指摘のようにかなり厳しい状況でございます。市としましても何とか水産加工の振興策ということで、ハサップの普及、アンテナショップの支援、それから塩蔵の醍醐味などによって消費者嗜好の把握とか、原魚の確保とかそれぞれの施策に取り組んでおりました。現在、平成16年度、特に水産加工業の振興策としまして、今まで衛生管理と販路拡大という二本立ての補助金を、これを統合させていただきま。現在、食の安全安心、これを衛生管理はすべての基本になってございますので販路拡大の基本に衛生管理が組み込まれているような状況でございます。今さら分ける必要はございませんので、これは一本化にさせていただきたいと考えてございます。さらに、食物

アレルギーへの対応とか、いろいろ消費者のニーズに対応していかなければいけないという  
ような、本当に時々刻々変わるような消費者ニーズに対応するというようなことも求められ  
てございます。そういう時代に合わせまして、言ってみればタイムリーに即応できるような  
補助金、それもなおかつ魚介の皆さんが本当にこれをやりたい、やっていかなければいけな  
いという、そういう意欲的な取り組み、アンテナショップに代表されるような意欲的な取り  
組みに対して補助していこうというふうに考えてございます。資金繰りといいますか、融資  
関係、これも大変金融機関は厳しい状況でございます。セーフティーネットで一安心した部  
分もございますが、実は信漁連の預託金についてもことしについて3,000万円増額させていた  
だいていまして、何とかいろいろなことに対しまして対応していこうと考えてございませ  
ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 予算の性格の中でひとつ対処していただきたいと思ひます。

そこで、もう一つ、私は水産加工業の一層の発展なり、もっと大胆に市場販路を開拓して  
いく上で、つい最近商工新聞を見ていて、これですね、塩竈の会議所ニュースというのを拝  
借して見てみました。そこでは石巻、私も着目はしているのですけれども、石巻で市長と商  
工会議所が中心になったのですか、石巻のシーフード見本市というのを毎年繰り広げており  
ます。1,000品目がいわば全国のそれぞれの消費者も含めて市場見本市を繰り広げております。

ちょっとお尋ねなのですけれども、今度醍醐味というのをやりましたね。これはそういう  
性格であるのかどうか。商工観光課の予算に、123ページのところにあるかと思うのですが、  
それとの比較で検討したいと思ひます。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 醍醐味について私の方からお答えさせていただきます。

醍醐味は、自主事業は観光物産協会が運営を行ってイベントを行っております。その中に  
観光とそれから地場産業のマグロとか、そういうような販売を行っておりますので、先ほど  
のシーフードの関係とはまた別な事業ということでご理解をいただきたいと思ひます。よろ  
しくお願ひいたします。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 石巻で開催されました求評見本市、このような塩竈の水産加工品の見本市を

開催したいということで業界の方で動いております。具体的には水産振興協議会の方にそのような提案がされてございます。商工会議所等と意見交換といいますが、手を取り合って何とか開催できるような方向で、水産振興協議会を中心に検討していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そういう取り組みをぜひ積極的にやっていただきたいと思うのですね。醍醐味だけではちょっと範囲が狭いといいますが、やはり日本の市場、そういうところを販路を本当に開拓していくというものを直結させていかないとそういう競争には太刀打ちできないのではないかというふうに考えます。同時に、Bゾーンが新たにあそこに再開発事業として軌道に乗りつつあります。

そこでお尋ねなのですけれども、ああいういわば新浜の水産加工業、塩竈の産業で、企業誘致の角度でやはりもう一汗、二汗かかないと、次々あそこの方の地域のいわば水産加工業の会社が撤退をしていくということや、あるいは事実上廃業していくということになると、塩竈のいわば経済が一層悪くなってしまふというふうに思うのですね。そこで、そうした企業誘致、相当いわば新浜の加工団地に行きましても既に事実上会社が閉じているということも見受けられるのですが、その辺の基本的な考え方はどうなのか、これはむしろ市長にお聞きした方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 先ほど社会減がどんどん加速されているという中で、やはり企業がこの地域からなくなっていく、そういうことが大きな要因の1つではないかということをご説明申し上げました。ですから、この塩竈にもう1回人口を呼び戻すといいますが、そういうためにも私はやはり産業の誘致といいますが、そういったものが大切なのだと思っております。これは単に漁港のみならず、港湾もしかりであります。どんどん石油関連の企業が撤退していく、何か最近の業界紙には10月ごろにはさらにといったような、大変我々も憂慮するような記事も掲載されているようでありますので、やはりここは本市といたしましても、今までの塩竈になかった新たなそういう企業誘致といったようなものが至上命題だと思っております。我々もいろいろな機会をとらえましてそういった企業回りをさせていただいておりますが、なお、今議会の中でもそういった部門をもっと補強する必要があるのではないかという大変ありがたいご提案もありましたので、16年度の組織再編に当たってはそういったことも反映

させてまいりたいというふうに考えているところであります。

いずれ、本市は港のまちであります。やはりこれだけ元気がなくなっているというのは港湾であり漁港であり、そういった港に関連する企業が元気がなくなっているということが一番の大きな原因かなと思っておりますので、何とか港湾、漁港に活気を取り戻すような方策に真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 時間も余りありませんので、企業誘致の場合、私が言ったのは水産加工業に限った話ですので、そういう点を踏まえて努力していただきたいと思えます。

北浜沢乙線の関係でお尋ねします。

9番の133ページのところに北浜沢乙線の360万円が計上されております。それで16年度をもって雨水幹線の事業は終了するわけですが、いわばかさ上げの点とか、地元への説明がどのように対処されているのか、お尋ねをしたいと思います。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 北浜沢乙線につきましては、事業主体は県ということになっていますが、わかっている範囲でお答えをさせていただきたいと思えます。

北浜沢乙線は、現在やっています新町2号線の雨水渠が終わった後に本格的に工事に入ってくる予定になってございますが、1つは、道路の高さの部分で、現在の民地とすり合わない部分が生じてくるという状況にあります。そういったことから平成13年度から地域の皆様に対する説明を始めさせていただいております。現実的には平成13年度から補償の部分も始めさせていただいております。区域内で16件ほど補償対象になっているようでございます。

なお、16年度につきましては補償の部分が終わりました、17年度から道路改築の方の工事に入っていくスケジュールとなっております。

以上でございます。

今野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 それでは、私の方からも質問をさせていただきたいと思えます。

質問に入ります前には、伊勢委員さんの方からお話がありましたが、関連して私の方からもお願いしておきたいのですが、シーフード見本市に関しまして、私も以前から水産振興協

議会の方に提案なさいました方々からご相談を受けておりました。これは絶対やらなければいけない。塩竈は今までは地の利がよくて、よくなってきて、それからだんだん地の利ではなく、新しいハード面でのいろいろな整備の中でだんだん環境が悪くなってきたということも言われてきたのですが、今こそ地の利をまた利用して、このシーフード見本市なんかを活用してやっていくべきだということで頑張っていらっしゃるようでございますので、ぜひ行政としても一生懸命支援をしていただきますようお願いを冒頭させていただきたいと思えます。

それでは、質問に入りたいと思えます。

まず、この16年度予算、これまでも委員各位の皆様からもご質問、また当局からもご答弁がありますとおり、大変厳しい予算、なかなかこの16年度予算は通年での予算編成が難しいという状況、これは昨日来、市長の答弁なんかにも、また財政課の方の答弁にもありましたとおりだと思います。その一端が収入の方の9番の資料の24ページにあります16款財産収入の2項不動産売払収入と物品売払収入、これが約2億6,000万円の収入をやはり予算調整的な形で、これは土地売払収入の中にはこれまでもこういうふうな予算の出し方というのはあったのですが、ここまでしないとなかなか予算が組めなかったのかなということを一読して考えさせていただいたり、また担当課の方から勉強させていただいてそのような認識を持って、また、市長の答弁の中にも、年度途中でも、通常であれば年度途中からいろいろな県補助、国の補助なんかきて予算が少しふえていくような形がよくあったのですが、今年度については逆に予算を絞っていかなければいけない。これは市長が目指す、収支差ゼロを目指すということであれば、そういった努力をしていかなければいけないという状況があるのかなと見るのですが、その辺担当課としてのお考えをひとつお伺いしたいのと、それから、今回、予算委員会初日で担当課の方で、あと特別委員会の方でもそうでしたが、説明の際、歳入の方から説明いただきました。これは大変わかりやすい説明でした。そういった意味ではそこは感謝を申し上げながらご意見をお伺いしたいと思います。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

17年度に向けてのこれからの取り組みというふうなことになるかと。このように基金等を大きく取り崩して残高がないというような状況でございますので、そういった中では16年度予算編成を終えたところではございますけれども、ご審議いただいている

ところではございますけれども、直ちに17年度に向けた準備を進めていかなければいけないというふうな状況に置かれているというふうに認識しております。

まず、16年度でございますけれども、16年度ではやはり執行段階に入るわけではございませんけれども、執行段階の中で、なお歳出の中で抑えられるもの、例えば事務的なものであるとか、管理経費的なものであればそういった抑えられるべきものがあるかもしれませんし、その他のものにつきましても執行段階で抑制がかけられるものがあるかどうか、そういったものについて各部に執行段階でお願いしてまいりたいというのが1つでございます。

それから、また即効性のあるということがなかなかないのでございますけれども、歳入の確保努力といったものをやはり一層努力しなければならないのではないかとというふうに考えてございまして、その辺も各部課とも協議しながら、歳入の一層の確保できるものについて精査をしまして、努力をしてまいりたいというふうなところが1つでございます。

そういった執行段階での努力をするということで、16年度内の財政調整的なこういった売払収入であるとか、基金からの繰り入れであるとか、どこまで圧縮できるかわからないのですけれども、今の時点では判明しておりませんけれども、できるだけそれを圧縮をかけていきたいというふうに考えてございます。

それから、地方歳出の圧縮の関係で、国の方でも主に地方債関係の弾力的運用というようなことではあるのですけれども、地方の負担のより縮めるような、そういった効果を持てるような方向での既存の制度の拡充策であるとか、そういったものも考え始めているようでございますので、そのようなものを確認してまいりたいというふうなことを考えてございます。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 ありがとうございます。

そういう厳しい中でやはり年度途中にはどうしても必要になってくる行政需要、こういったものも考えられるわけですから、そういったことを念頭に置きながら、やはりこの16年度予算、収支差ゼロ、これを目指して、いろいろ国の方の動向もあるようでございますので、そういったことも活用しながらぜひ努力していただければと思っているわけなんです、そういった中で今回、これは施政方針にもありましたが、各部に枠配分方式の予算配分方式をとられたということなのですが、そのことについて簡単で構いませんので、どのような方式だったのか、ご説明いただければと思います。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

枠配分方式でございますけれども、呼び方として一般財源枠配分方式というふうな、そのような呼び方をしております。この方法でございますが、各部に対しまして一般財源を枠として配分いたしまして、各部においてはその配分された枠内で部の所管業務の予算編成を図っていくというふうな方法でございます。具体的には、すべての経費をすべて枠としているのではなくて、その中で義務的要素の強い扶助費などにつきましては枠の対象外としてございまして、そのほかの一般的な経費だとか、政策的な経費であるものとか、そういったものに対して適用してございます。

そのようなことで、これまでも経費の節減枠というのは設けていたわけでございまして、それとの違いということになるかと思っておりますけれども、これまでの方法では歳出の方に削減をかけていたということでございます。ですから、各部の方ではこれまでに前年度の歳出からの節減をしていくというふうな視点で臨んでいたのではないかとこのように考えてございます。今回は同じく削減の率を設けてはいるのですけれども、一般財源を配分しているというところに違いがあるというふうに考えてございます。そうしますと使用できる一般財源を配分いたしますので、これまでの予算要求枠では歳出に上限を設定いたしましたけれども、今回は各部で使用できる一般財源を示します。そういたしますとその財源内であれば、実施する事業とか、それからコストのかけ方、それから手法についても各部で自由に選んでいただいて結構ですというふうな意味合いが強まるものというふうに考えてございます。ですから、各部にとりましてはコストを減らせば施策ができる。それから財源を調達できれば、また施策ができるというふうな状況が生まれる方向に向かうのではないかとこのように考えてございます。ですから、これまでの節減努力といったようなものから、より創意工夫を目指すようなそういった仕組みであるというふうには考えてございます。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 考え方としては大きな一歩なのかなという気はします。できれば、今後は各部、人件費も含めてコストと事業パフォーマンスが、やはり自分の仕事がどれくらいのコストがかかって、それがどうサービスに転化されていくのかということを中心に理解できるような予算のあり方ということにいただければなと思うのですが、その中で1つ私ちょっと枠配分方式と聞いたときに疑問に思った点は、各部各課ありますが、11節でありま

すが、需用費、ここの部分で消耗品を含めてたしか単価契約というのを結ぶのではないかと  
思うのです、契約の方で。そういう枠をはめられていて、一方でこういう予算でやりなさい  
と言われた場合に、どう各部各課はコストを縮減するために努力したらいいのかな。この辺  
ちょっと私聞いたときに疑問に思ったものですから、その辺どういう配慮だったのかをお伺  
いしたいと思います。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 今回枠配分ということで、部の創意工夫をしていただきたいというようなこ  
とでございますので、基本的には各部単位でいろいろなやり方を、手法をとれるような状況  
にすることが望ましい、そうあるべきであるというふうに考えているところでございます。  
単価契約がその逆に縛りになっているのではないかというふうなご指摘かとは思いますが  
れども、現在のところ事務用品であるとか、そういった購入頻度の多いものにつきましては  
やはり単価契約方式でもってやっているというような状況でございます。ただ、それにつ  
きましてはそういった逆に経費を削減する際の逆の縛りになるのではないかなというふうな声  
もでございます。ですから、そういった単価契約のあり方につきましても今後考えてまいり  
たい。ですから、一部単価契約方式から、競争性がより高まるような契約のあり方、そう  
いったものを考えていくことも必要ではないかというふうに考えてございます。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 ぜひその辺お考えいただきまして、単価契約をもしどうしても結ぶのであ  
れば、上限をそれに定めるとか、これより下で買っていただければいいよみたいなことに  
すると、各部各課がそれぞれ裁量において契約できる業者の方々と契約していくということ  
にもなるのでしょうし、各部各課へお伺いしますと、コピーだとコストが9円かかるとか、パ  
ソコンのプリンターでやると2円ぐらいで済むとか、そういったことまで計算して一生懸命  
血のにじむ思いをして予算を捻出しているというところもありますので、そういった努力も  
ちゃんと予算の中で生かされるようなぜひ血の通った予算編成にさせていただければと思  
いますので、これは要望ですので、来年度に向けて、また通年の中でもそういった視点をぜひ  
実現できるようにご努力いただければなと思います。

それでは、次にお伺いしたいのが、資料9番の164ページの図書館費の中でお伺いしたいの  
ですが、これはどこを見ていいかというのがわからないのですが、県のIT戦略の中でたし  
かスワンという名称だったと思いますが、すべての県内の図書館が連携をとって、こっちに

は蔵書があるけれども、こっちにはないというのをうまく連携をとって本の貸し出しができるような、そういうネットワークが組まれたかと思うのですが、現在どれくらいの利用状況があるかどうか、お伺いしたいと思ひまして。

今野委員長 高橋市民図書館長。

高橋市民図書館長 お答えいたします。

例の図書館相互のネットワークの利用率でございますが、現在県内28のネットワーク、いわば図書館同士のネットワーク化を図ってございまして、利用頻度といたしましてはもう90%を超えているといったような状況下にございます。本市におきましても、平成12年11月からインターネット等も含めながらのネットワーク化を図ってございます。

以上であります。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それで、これ、以前たしか一般質問で嶺岸委員さんなんかもご質問なさっていて、図書充実ということ言われていて、今回施政方針の中でも図書費の拡充よりは地域の皆様方のご協力をいただきながらという施政方針が出されたかと思うのですが、私はIT教育の一環としても活用できるのではないかと思うのですが、小・中学校の図書館に、どこでもいいですから、学校でいいですから、スワンと接続できるようにして、そこで自分で今後読みたい本がなければ、そういったものをそこから取り寄せて、それでたしか移動する車なんかもありますよね。ああいったもので各学校に配布してあげるとか、そういった連携ができないものかどうか、ちょっとそれをお伺いしたいのですが。

今野委員長 高橋市民図書館長。

高橋市民図書館長 お答えいたします。

各学校関係との、また図書館との連携につきましては、現在電子図書館システム、これを導入いたしてございます。内容的には情報通信機器と申しますか、IT機器の活用によりまして、インターネットを通じての一般家庭から、それから各学校から、さらには図書館内に10台のパソコンを利用者用専用として確保いたしてございまして、こちらの方から自分が必要とする蔵書の検索並びに予約、これまでができるシステムになってございます。これが電子図書館システムの概要であります。利便性といたしましては、やはり図書館資料が来館せずとも資料の検索と予約ができるといったような利便性、しかも正確でスピーディに検索ができ、即利用ができるといったような極めて資料の提供がスムーズに受けられるシステム

といったようなことで現在取り組んでおります。したがって、現在でも一般家庭並びに学校からのそのようなインターネットを利用した相互的な貸し出し、もしくは借り受け、これが簡易にできるようなシステムになってございます。

以上であります。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 多分理屈からいけばそうなので、お願いしたいのは学校で申し込んだ場合に、各学校にできれば配布するような、たしか図書館に行かなければいけないですね、申し込んだところの近くの。ですから、それを図書館ではなくて、できれば学校の図書館にそういうのが届いて、子供たちはそこで朝の、よく歌野学校教育課長さん、月見小では朝の読書時間とかいろいろやられていたようすけれども、そういったことがより実現できますようにお願いをしたいということです、その辺うまく教育委員会の中でご協議いただいて、子供たちがもっと本に触れるようにお願いをしたいと思います。

それで、次に、171ページのふれあい事業運営費でございますが、これはたしかこの間さくら学園さんか何かの商品の展示というのを、私たまたま車に乗っていて、ラジオでコミュニティFMの市の広報ラジオで聞いたものですから、ああ、こういったことをやっていたているのだなと思って大変感謝しているものですから、ぜひ今後ともそういったことを全庁的な取り組みとしてそういうことを取り組んでいただければと思っておりますので、その辺お願いをしておきたいと思います。

それで、あと92ページで、4款、これは環境衛生費にのっかるのかわかりませんが、この間も私の家の前の電柱にたまたまどなたかわかりませんが、ペットを飼っている方、ウンチなんかの始末をちゃんとしてほしいという、書いたのを張った人がいたのです。そういうことで市の方にも随分クレームがきたり、町内会でもそういう問題というのがいろいろあるのですが、そこでご提案なんですけれども、今、多賀城市を中心に活動しておりますというNPO法人がありまして、これは塩竈の方も大変、たしか市長のお宅のご近所の方も一生懸命それに参加されてやっちらっしゃるようですが、これはたまたま飼い主が無責任に放置してしまったペットの、特に猫なんかだんだんふえてきますので、そういうものをみんなでお金を出し合って避妊手術をしたりとかという、そういうNPO法人があるのですが、ぜひそういう団体と協力しながら、やはりペット愛護の視点で啓蒙活動というのですか、どういふふうな啓蒙活動ができるのか、そういう協力関係をNPOの活用ということを考えて

ほしいなと思うのですが、その辺のお考えをお伺いしたいと思うのですが。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 それでは、お答えさせていただきます。

犬、猫、基本的には飼い主が責任を持って飼う、そういうルールの中で今取り扱いをしておりますけれども、特に最近は猫等に関する規制するような法律等は一切ございません。そういうことでいろいろなふん害とか、野良猫化した猫の処分の問題とか、確かにいろいろな問題が今寄せられていることは事実であります。規制する法律がございませんので、今ご提案のありましたような内容の中での対応も今後視野に入れながら検討して対応してまいりたいと思います。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 最後になりますが、これは93ページの委託料の中がいいのか、これは委託料でいきますと93ページですから、の中の聴覚検査判定委託料、それからもう一つは、教育委員会でいくと153ページの7節の賃金あたりがこのあたりのことに入ってくるのかなと思うのですが、たしか三小で言語聴覚者の方、来ていただいて訓練なんかやっていたりするのですが、その際、私はたまたまこれも多賀城の方で言語聴覚者の方がいらっしゃって、その方が今やはりそういう資格を持つ方々の活躍の場というのが大変多くなってきている。これは小学校の低学年の多動児の問題を含めて学級崩壊に結びつくということもいろいろ言われているんですが、そういったことでの活躍というのが大変今多くなってしまっていて、ただ、資格は取るものの養成がなかなかできないのだそうです。それで塩竈も遠くの方から来ていただいて今やっぴらっしゃるようですが、ぜひ地元でそういうことを一生懸命努力して、これからそういう方々をふやしていこうという努力をしようと思っっている方も今いらっしゃるようですし、ぜひそういったことを、福祉とうまく連携をとりながら、やはりまだまだ親御さん、そういう方々の存在すらわからなくて困っている、もう少し大きくなったらよくなるのではないかと思っぴらっしゃるようですので、その辺ぜひうまく連携をとってやっていただきたいというお願いなのですが、これは各部に聞くわけにいかないものですから、助役さん、庁内コーディネートということでひとつコーディネートしていただいて、これも嶺岸委員さん、前に質問なされたような気がするんですけども、ぜひご努力いただければと思うのですが、どうぞご回答いただければ、これでご回答いただいたら終わりますので、よろしくをお願いします。

今野委員長 山浦健康課長。

山浦健康課長 健診の段階で3歳児健診のところでは聴覚検査を導入させていただいていますが、以前にもご質問いただいて、新生児期からの聴覚の検査をしているところもあるということなんかもお話をいただいて、そういうところの検討もさせていただいているのですが、今人材育成の問題に関してはまだそういうところまで自治体の中ではなかなか難しい状況がございます。今健診の中で導入しているのは器械を健診のところでは導入させていただいて、それを読んでいただくのを耳鼻科のお医者さんのところで読んでいただく。それで検査結果を出していただくという方式をとらせていただいているのが健診の中での導入の問題でございます。

今野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 健康センターの方でそういう情報を持っているわけだから、ぜひ今度は教育委員会とかそういったところとうまく連携をとりながら、やはり民間も活用しながら、そういう子供たち、また苦労する親御さんのためにもぜひそういう実効性の上がるものにしてほしいということだから、何もしてないという話ではないから、ぜひそういうことでやっていただければと思います。それは庁内のコーディネートする方が必要になるのです。ですから、そこはだから助役さんということでも聞いたので、助役さん、ひとつよろしく願います。

今野委員長 加藤助役。

加藤助役 1つの課題として、庁内いろいろな部門にまたがる部分でございますので、今言われた内容について、これからの課題として取り組んでまいりたいと思います。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 私も資料を提出してましたので、二、三質問したいと思います。

まず、資料 9の152ページの教育費の事務局費でお聞きしたいのですけれども、19節の議会負担金34万4,000円というのはどういうあれなのでしょう。

今野委員長 152ページと言いましたか。

志賀委員 153。

今野委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 済みません、これは2行にわたっておりますので、実際は塩竈地区心身障害児就学指導推進協議会負担金でございます。2行にわたっておりますので。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 どうも失礼しました。

では、次に、小学校管理費に入ります。給食のことについてお聞きしたいと思います。

給食のこの間2回にわたりまして仙台市、または岩手県滝沢村もということで法的手段、あと仙台市では給食費滞納について起訴も辞さないということであるのですけれども、塩竈市の給食費の延滞というのですか、そういうときの状況をお聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 学校給食費の未納状況でございます。平成14年度の未納金額でございますけれども、514万4,425円でございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 その中でいろいろなケースがあると思うのですよ。例えば生活の非常に困っておられる方、あと義務教育なら給食費は払わないという方もおられるのですが、そこら辺の種別はわかりますか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 今のように苦しくて払えない方、それから払う必要はないという方は確かにございますけれども、今うちの方で把握しているのは、ほとんどの方が払えない方は要保護、準要保護ということになりますのでそちらの方の部分はきちんと払っていただいていますので、どちらかという、払う必要がないという方が多いのではないかと考えてございます。ただ、収入関係で生活保護、要保護、準要保護にはならないのだけれども、家庭の中でギャンブルとかそういうのに使って、例えば保護者の方の片方の方は払いたいのだけれども、どうにもならないというケースもないわけではありません。

以上でございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 先ほど新聞等に出ていましたけれども、塩竈市としてはそういう法的手段とか、そういうことは考えておられないのですか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 塩竈市の集金につきましてはPTA会長さんが集金主体となるシステムでございまして、教育委員会なり行政の方で集金するというシステムではございませんので、市の方で裁判に訴えるとかというふうなことにはなりませんのでご理解いただきたいと思います。

ます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 いつからそうなったか、私もPTA会長をやっていたのですけれども、そういうことを初めてお聞きしましたので、ただ、そういうことの、今、課長さんが言われたようにそういう方が多いということで未納金は実際なっているわけですね。あとそういう生活的には大変だけれども、少しずつでも納入していることがあるわけですね。そこら辺の、確かにギャンブルだといろいろ家庭のこともあるんですけども、仙台市あたりでも3,000万円、あと滝沢村でも2,600万円というのですか、この間聞いたように5年間になればそれはチャラになるということで、非常に、先ほど市長さんも言われましたけれども、まず行政一丸となってそういうことをしていかないと。本当に予算的に、やはり集めていかないとなかなか大変だと思うのですよ。職員の皆様にもそういう形で非常に給料などもカットということになっていますので、税の公平というのですか、そこら辺を見た場合、そういう法的措置をやってもらいたいというのではないかと、私も納入なされたいというのではないかと、いかなるものなのでしょうか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 さっきも申し上げましたように、法的手段を取れるのは集金の主体者になっているPTA会長さんでございまして、市の方でやれるわけではございません。

それから、「それではおかしい」「それは本当か」「給食会」の声あり）それから……、そうです、PTA会長さんというのではなく、給食会で、その中にPTA会長さんが給食会の委員長として入っているということでございまして、訂正させていただきたいと思います。

各学校の給食会の方に集金の主体があるものですから、教育委員会としては校長会を通じて6月の段階で、先を見越して集金率が上がるようお願いしたい、こういうお願いをしております、各学校では事務官がまず督促状、電話をかけて、その後担任がかけて、教頭がかけて、校長がかけて、この辺のところまでの努力はしているのをごさいます。もっと激しい手段というお話もこれまでもいろいろな機会でお話が出ておりましたけれども、一番問題なのは、親御さんが給食費を支払う、食べるのはお子さんと、現実に教室の中にいらっしゃる。強制的にもっと強く出た場合、クラスの中でそのお子さんが食べられないとか、保護者

の皆さんがいいからうちの子供には食べさせないでくれ、こういうふうになった場合、そのお子さんはその中で弁当でも持たせていただければいいのですけれども、そういうものも持たせないと現実的にはそのお子さんをクラスの中でどうするかという部分の中で、校長も、それから、その学校の給食会の会長さんであるPTA会長さんも非常に悩んでおりまして、どこまでやろうかという部分の中で、ただ、やはり払ってもらわない部分があると給食会の会計自体が運営できないということもありまして、何とかしたいという部分の中で今道を模索しているところではございます。

以上でございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 そうしるとは言えないですけれども、1つの方法としてそういう法的措置もとらざるを得ませんよと相手に通告した場合、また考え方が違うのではないかとということも思いましたので一応今質問したわけでございます。

また、あと、以前にも市税、国保税、水道料金、あとそういうことで未納というのですか、そういうことできのうも話題になりましたけれども、5年間で時効だということで、それには市当局としても一生懸命努力されていることと思われましてけれども、この時世、まだまだ商売なされている方、またそういうので大変な時期にきて、本当に金額を合わせるとはしたでない金額というのですか、そういうことになると思うので、ある程度収入がそういう形でない場合、やはり努力していただいて、例えば1カ月1,000円、2,000円でもいい。そういうことで前向きにやっていただけるように徴収努力を要望したいと思います。

それでは、次に質問させていただきます。155ページの学校管理費の19節の賠償責任保険料という部分についてちょっとお聞きしたいと思います。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 これは全国市長会学校災害賠償補償保険ということでございまして、今現在子供たちについては学校でのけがについては学校安全保健センター、こちらの方の障害保険である程度のものが支払われることになるのですけれども、学校の管理下で学校、つまり市の方の責任で過失が生じた場合、損害を補てんしていかなくてははいけませんので、その部分を全国市長会ということで入っているということでございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 ありがとうございます。

では、次に、その下の小学校教育振興援助費ということで、これは具体的にお願いしたい  
と思います。その下ではない、同じページの教育振興費の需用費の就学教育振興援助費。155  
ページ。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 これは157ページの特殊教育就学奨励費88万3,000円と、要保護及び準要  
保護児童援助費、就学援助費の、これの合計の部分がこのところに記載されているもので  
ございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 ありがとうございます。

では、ちょっと167ページに関連すると思うのですが、ここのカウンセラーの謝礼金  
ということなのですが、私の方でも資料要求いたしまして不登校児童の推移というこ  
とでいただきました。それで現在もちょっと話に聞きますと、不登校の児童には前はいろい  
ろ学校から訪問して、不登校さんに対してはアドバイスとか、先生が定期的に巡回してやっ  
ておられたようですけれども、現在もそういうことをやっておられるかどうか、お聞きした  
いと思います。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 これは不登校児童にはいろいろな種類がございまして、1つは怠学、つ  
まり表現は悪いのですが、学校に行きたくない、俗に言えばずる休みというのですか、  
そういうふうな家でゲームとかそういうものをやっていたいというケースと、それから、親  
御さんの期待があって、非常に立派にならなくてはいけない、優等生にならなくてはいけな  
い、成績もよくなってはいけないと常に思い込んでいて、それが重荷になって学校に行けな  
くなる、大きく分けてこの2種類ございまして、前者の方、つまり怠学で不登校の場合はこ  
れは登校刺激をいっぱい与えていかなくてはいけないのです。どうぞ学校に行きなさいと、  
親御さんとかそれから教員が働きかけて、後者の場合は、学校で立派になろう、なろうとい  
う余り精神的にもパンクしてしまった状態なので、この子には登校刺激を与えてはいけな  
い。これが精神科のお医者さんなり教育相談の専門家からそういうふうな指摘を受けまして、前  
者の方については担任が一生懸命家庭訪問をして登校するようにと呼びかけるのでございま  
す。後者の方はそれができないのでございまして、保護者の方に担任の方から電話でいかが  
ですかと、お子さんの具合はいかがですかという呼びかけをする、そういう態勢になってご

ざいます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 よく一般的に言われるのは不登校の場合はいじめとかそういうことで、あと家庭環境もあるでしょうけれども、あとなかなか学力の方でついていけなくなったりする場合がありますね。今現にそういういじめとかということで不登校の方はおられないわけですか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 資料を出しますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

今現在いじめということの報告が1件ございますけれども、基本的には仲間といじめの部分までいかないのですけれども、不登校になる原因、きっかけになることは、友達に話をしてもらえない、今までいつも仲よしだった友達に話をしてもらえないとか、いじめの定義自体が、集団で一定期間特定の子をいじめるというのがいじめの定義でございまして、今の子どもたち、ナイーブなお子さんが多くて、友達にちょっと口をきいてもらえないとか、そういうことから不登校につながるということもございます。一概に全部いじめという部分にはかかわらないのでございますけれども、口をきいてもらえないとかそういうことの部分も相当多いかなと把握しております。ただし、これは何件かという部分については把握しておりません。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 いろいろな実態があると思うのですね。やはりカウンセラーの先生も、先ほど言われたように昔は子供だけだったんですけれども、今は多分親御さんも一緒にやられている方もおりますでしょうし、あと前にも質問したのですけれども、先生方もやはりある程度そういう教育についての悩み事で、前にも言ったのですけれども、何年前になりますか、七ヶ浜では三、四人の先生がそういうことでお休みになって、いつ出てくるかわからないけれども、その分を校長先生がやって、休めば代教員ですか、そういう形で来るのだけれども、非常に困っているのだということなんですけれども、塩竈の場合は先生の悩みとかということは今ここ数年ないのでしょうか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 悩みはないかというお答えには非常に難しい部分がありまして、どんなベテラン教員でもやはり生きたお子さんを預かっているもので、私たちでもやはり悩みはあるのでございます。それが大きく悩んで休むまで至るかどうかという部分のご質問かと思い

ますけれども、お子さんとうまく気持ちが通じ合って、うまくいっている部分については悩みはないのでございますけれども、今の情勢の中では多動のお子さん、常にちょろちょろ動き回るとか、そういうお子さんがいないわけでもございませんので、そういう方がおいでになるとクラスの中がごちゃごちゃになってくる。そうすると今のようにどうしたらいいかという、思い悩んで、だんだん激しくなってくると今のようなケースにつながる、そういうことでございます。ただ、今現在でそこまで至っているのは、うちの方の学校ではそこまで思い悩んで休まなくてははいけないという先生はおりません。

以上でございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 またそれに関連して中学校の部活の資料をいただきました。それで一番感じたことはクラブ活動というのは各中学校ではなくなっているんですね。部活だけで、クラブ活動がなくなった。そうすると多分前はクラブ活動費に対してのやはり学校側としてもその予算というのを取っていると思うんですね。その予算はどちらの方にいって、あと部活にははそういう援助をなさっているのかどうか、学校側で。

また、多分いろいろ部活の中において先生方が指導的な立場に立っておられると思うのです。先生方の配置、あとは部活をしているときの先生方がついておられるのかどうか、そういうことをお聞きしたいと思います。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 クラブ活動費でございますけれども、小学校の方で出しております。155ページをごらんいただきたいと思います。（「小学校はいいや、中学校」の声あり）

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 以前はクラブ活動があったと思うのですよ。そのクラブ活動費というのは学校で多分負担していたと思うのですよ。その費用はどうしたのですか、どこにか回っているのですか。部活の方にいっているのか、そういうことを今お聞きしたのです、その費用。多分、昔はクラブ活動というのは学校でやるのがクラブ活動なのでしょう。部活といたら授業が終わってからするのが部活なのでしょう。予算の中にはいろいろあったわけでしょう、クラブ活動費というのが、その予算はどこかに回しているのですか、その部活の方にでも回っているのですかという質問なんですけれども、わかりますか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 その件につきましては後ほど回答させていただきたいと思いますが、  
も。

それから、部活について顧問がついているのかというご質問でございましたけれども、基本的には顧問がつくことになってございますけれども、例えば職員会議とかそういう部分についてはついてないときもございます。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 ちょっと前にも質問をしたのですが、例えばクラブ活動中に顧問さんがついてなくて、どういうわけか、けがをしたという場合、実際、クラブをする前に遊んでいてけがをする場合もあるわけですね。そこらのとらえ方が非常に、前に教育委員会でもいろいろそういう問題があったと思うのですが、そこら辺のことがあると思うのですよ、いろいろ。先生方は多分忙しくてそういうのにずっとつかれていないのはわかりますけれども、そこらの方をちゃんと明確にして、やはりある程度のことであれば学校内の事故としてちゃんとして措置をしていただけないのかなということなんですけれども、いかがでしょうか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 基本的には今までの判例とか見ますと、顧問がついていなくてもきちんと練習の指示をこまかく計画的に指示して、そのとおりにやっているかどうか。そのとおりにやっていた場合については顧問がついていなくても逸脱した部分の責任だ。ただ、それが事例、事例によって完全にゼロかどうかという部分は、またそのケースによりまして1割過失があるとか、2割過失があるとかというようなことになりまして、ただ、それが決められた手順に従わないでやった場合については、例えばお子さん同士でふざけてけがしたという場合についてはお子さん同士の話し合いになるケースの方が多いようでございます。これもケース・バイ・ケースでございますので。

今野委員長 志賀委員。

志賀委員 最後に、学区生徒数の人数を出していただきましてありがとうございました。

それで、私たちもこの間たまたま三小に行く機会がありまして話し合いの中で、町内会と学区とがそういうのが違ったのが多々ありますので、これからもそういうことを見られて、学区内の見直しというのですか、そういうようなことも、あと人数もありますので、そこらの辺をある程度なさって、そういう考えをやっていただきたい。

あと、私も人数割で割ったのですが、浦戸を除くと平均多いところで40人、端的に

割って、あと36から37人ぐらいが1学級平均かなと、ただ割ったものですから、ただそういうあれなんですけれども、学区割のそういうことも視野に入れて、いろいろ今からしていただきたいと要望して、終わりたいと思います。

今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後 零時08分 休憩

午後 1時00分 再開

中川副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

木村委員。

木村委員 きょうの一般会計予算の質疑に当たって、初日総括質疑から入りまして、きのう、きょうということになりました。まず、初めに私たちの会派で、総括質疑、一般質問、それからきのうの予算委員会でも一番最初に質問していただきました田中徳寿委員の質問でございましたが、三たびにわたって質問されておりました。本人も納得が半分はいかないのではないかと思います。その中で田中委員は皆さんご存じのように長らく金融マンとして数字に明るいことだと思って、ものすごく疑問に思ったことと思います。

まず、官庁会計と一般企業会計との違い、これは大変、初めて来ますとびっくりします。私も5年前は面食らったのですが、何が何だか全然考え方が違うしということで、ちょっとだけ簡単にそのことを質問させていただきたいのですが、今年度の予算編成に当たって、名目と実質予算規模ですね。歳入歳出で11億何がしが違う。これは私が思うのですが、複式簿記で一般企業でいいますと発生主義なものですから、平成7年、8年の財源、減税補てん債というものをずっと本当はその時点から計上していなければいけないのではないかとということだと思ふのですよ。突然ぼんと11億円が出て、名目予算と出たということなので、まず、1つにこのことを伺いますが、これははっきり申しますと、16年度中に11億円国が払っていただければすぐ16年度で消えると思いますが、もしこれが16年度以降ずっとこのまま続くとしたら、来年度予算なんかどうなるのでしょうか、その件、ちょっとお尋ねします。

中川副委員長 山本総務部長。

山本総務部長 木村委員にお答えいたします。

昨日から来年度の予算編成について、各委員から大変懸念するご発言が多々あったわけですが、我々事務担当としましても今年度の国の三位一体改革による交付税の措置の減額といったものを受けまして、極めて今年度は厳しい予算措置をさせていただきました。市長の言を借りれば、緊急避難的な措置であるというふうに考えているわけでございます。

今後の予算執行に当たりましては、当面今年度につきまして当初予算がお認めいただいた段階、さらなる来年度に向けての事務事業等々の見直しを早急に行っていかなければいけないと考えています。まず、行財政改革というふうなこと、そういったようなことではもうないだろう。従来の行財政改革の柱として、1つは公的経費を削減する、これは今年度も実施いたしました。職員給与の削減とか、あるいは諸手当のカットとかというようなこと、これは全国自治体でやってはありますけれども、それについても恐らくは限界があるだろう。さらには、事務事業の見直し、不要不急のものを見直しする、あるいは進路を調整する、あるいは目的を達成したのものについてはそれを廃止するというふうなことでの歳出の削減というようなこと、それから歳入確保におきましては、こういう景気低迷の中で新たな財源確保というのは非常に難しいわけですが、例えば新たな産業のための企業誘致とか、あるいは現在行われている7億円とも言われている税の滞納整理とかというようなことで、とにかくあらゆるものをかき集めて今後財政運営していかなければならない。そういったような極めて危機的な状況にあるということは今我々も真剣に受けとめております。

したがって、来年度予算につきましても、恐らく来年度は合併特例法が来年3月末でございまして、国のいわゆる補助金、あるいは交付税制度に対するまた新たな改革というものが当然行われるだろうということで、我々自治体といたしまして現在交付税に依存しているわけですが、そういったような依存から脱却するような形での財政運営を今後は強いられるだろう。一応来年度新たに地域再生事業債、8,000億円の枠を創設というものを現在国では考えておるようでございますが、いずれにしましても、本市における17年度の予算に当たりましては国が言ったプライマリーバランスはございませんけれども、とにかく借金をこれ以上ふやさないで、いわゆる自主財源でもってどれだけの行政サービスが行われるかということをごこれから全庁的に、全職員とともに知恵を出しながら取り組んでいかなければいけない。そういった意味ではがけっ縁の中で、今年度実施、来年度の予算編成に臨んでいきたいと考えております。

以上です。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 私自身は来年度もこのような借換債がまた歳入歳出で計上されるものなのか、こまいこと言えば、そのところ。多分、11億円というのは1年間で国では払ってくれないでしょう。だから、それはこの借りかえのこの年度だから、今回は出しましたよということだと思います。

そこで、こういうもののとらえ方でほかにまたあるのかどうか。私はまだ5年目で、今回初めてこういうものを予算の中で見ました。そんなものですから、またこういうものがあるのか。なぜかと申しますと、昔ふるさと創生資金、竹下総理大臣のころですね、各自治体に1億円出したということで、塩竈市もそれをいただいた。その後は毎年この基金は多分あると思いますが、ある自治体はこれから借り入れて城を直したり、またある町村は温泉つきのプールをつくったりと、これで借りて返していますよと。しかし、国ではこれを、こういう多分私の間違いかどうかわかりませんが、中には前に支払ったのですが、借金とみなさなくてもいいのだよというようなものもあるんですね。それでも支払っている。あと一括して2分の1ぐらい、ある時期には全部返されてくるものもあるのでしょうか、ここで聞きたいのは、ほかにまたこういうものが国で、自治体はこういうふうにしなさいとあるのか、また、塩竈市の場合では借金とみなさなくてもいいから、借金の方に入れてないよというものがあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

今回の借換債についてでございますけれども、減税補てん債が対象になったわけですが、減税補てん債は他の年度でも同じような趣旨で、地方が住民税の減税で減収が生じた場合に、国からその分を交付金の形で交付すればはっきりするわけですが、そうではなくて減税補てん債を起こしなさいというふうな年度がほかにもございます。ただ、これにつきましては借り入れた際の設定が当初から20年償還で、元金を20年の間に返済しなさいというふうなそういった仕組みのもとに行われておりまして、これは償還額が交付税の基準財政需要額に全額算入されるわけですが、そういった方式で20年間でならした形で償還をしております。この7年度と8年度に借り入れましたものについてだけが減税補てん債の中で、これが10年間元金償還をしないでそのままの状態です。今回16年度で借りかえるということですので、このような形で満期一括で借りかえしなさいというのはほかにはないという

ふうと考えております。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 それと関連して、資料9の193ページの地方債の発行高、ちょっと見させていただきたいのですが、16年度は大きく見て下から2番目、臨時財政対策債、8億9,100万円、前年度、まず現在高見込み額が前の方に書いてあるのですが、昨年度もこれですね、臨時財政対策債というのを出していると思うのですが、昨年度はいかほどだったでしょうか。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 12億4,000万円ほどでございます。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 このような形で今からずっとこういうものはどんどん出していく、国で責任を持って本当にやってくれるのか。先ほど午前中の伊勢委員の質問に対して私も同じようなことを書いたのですが、たびたび市長が施政方針を初め超緊縮財政ですよということを言われております。そんな中でいろいろな基金の取り崩し等あちこちから金を集めてそれで16年度予算をつくりました。さあ、16年度はこれを執行して来年17年3月までやっていくとは思われますが、さあ、16年度から始まるこの予算において、私たち塩竈市民6万1,000人はどのようなものにとらえ方で16年から生活していけばいいのか。先ほどは伊勢委員が財政的な窮状を、いろいろ歳入のことを伺って市長は答えましたが、こういう予算、これからも大分続くと思います。一市民としてどういうふうな心構えで生活していけばいいのか、見解があれば、市長にひとつ伺いたします。短くて結構でございます。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 一言で申し上げれば、今の財政状況がそういうことだということでご理解いただくしかないのですが、国、県、市それぞれ税金が入ってきます。ですから、国税と地方税の割合が今一定の割合なわけですね。そういう中で補助金を打ち切る、交付税を打ち切る。では地方がどういうところに財源を求めればいいのかという話なんですよね。それについては先ほど来繰り返しておりますけれども、ですから、そういう事務事業を廃止、あるいは移行するのであれば、それに伴う税財源も地方に移譲していただかなければ、地方だってそんなに金のなる木を持っているわけではないわけです。大変厳しい中から、それでも地域の方々の幾らかでもサービス水準を落としたいくないということで、維持したいということであれば、やはりその辺の状況を国にも考えていただいて、伴いまして税財源につきましてもこ

ういったものについては地方にもっと移譲しようということがあってしかるべきではないかということをお願いしてきているわけでありまして。大変厳しいです。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 もともと私なんか5年前ここへまいりまして、塩竈の財政を船舶でとらえて塩竈丸として、市長が船長さんだ、太平洋を航行している、堂々と勇壮に航行しているのか。そうではないでしょう。今現在もますますこういう国からのあつれき、引き締めの状況になってまいりました。前は船が水船でもう沈没するのではないですか。早く財政を建て直してくださいということで健全化計画とか何か出ました、議会の皆さんのおかげで。今度またこういうふう引き締められまして、もともと塩竈市の行政が自主独立できるような体制になっていない。これは会社関係との差で見れば、もううちの伊藤委員がきのう言っておりましたが、公務員とはと5つ、6つ並べておりましたが、親方日の丸とか、そういうことを初め言いましたが、そういうスリム化から始まりまして、どんどん民営的なものにとらえ方をしなければいけない。それがなくなってからこういう状況になってくるのであって、今からは新しい市長を私たちは議会でもお迎えし、市当局の職員の皆様も迎え、昨年から1割カットと、やりましょうやと、私は個人的な考えですが、昨年1割、じゃことしも何割カットでいくのだろう。私独自で言えば、逆に今までの予算を3割カットぐらいにしまして、どうしても市民にサービスできないとなれば、その部分だけはサービスしましょうとって補正で組む。これを続けるのかなというぐらいの気持ちでございました。そうしますとどこがむだか、はっきりわかるわけです。どうしても必要な予算は出さなければいけない。今回はそういう予算ではなかったのですが、また、それもいろいろなことあるのですが、毎年毎年本当に1割カットぐらいしていかなざるを得ないような、はっきり申しましてまだまだ足りないと思いますが、市長が在任あと3年弱でございますが、そのぐらいの気構えでやっていただかないと我々塩竈市民は他市町村からすごくハンディを背負うまちになるのではないかと思います。

そこで、その辺をいろいろ見ていただきまして、次に、予算特別委員会資料14の3ページ、繰出金一覧表というのがあります。いつも決算でも予算でも、この4年間、議員の皆さんがこれでいいのですか、いいのですかという質問、こんなことで幾らお国から許されていても繰出金、いかがなのでしょう。市長もきのうの質問に対してもいろいろ答弁されておりましたが、まず、塩竈市市制施行されて多分こととして63年だと思います。いつごろから繰出金

というのが出てきているのか、おわかりだったらちょっと教えてください。

中川副委員長 答弁、佐藤行財政改革推進専門監。

佐藤行財政改革推進専門監 基本的に、繰出金につきましては、企業特別会計は独立採算でございますので本来は繰出金はない。ただ、前にもお話ししてございますように、独立採算にそぐわない部分、いわゆる福祉サービス、行政サービスの中で一定程度一般会計が負担しなければならないもの、それを総務省では基準内繰り出しと言っておりますが、その部分が発生する会計につきましては、ちょっと年度は確かなものは言えませんが、例えば会計が発足してもその部分は一般行政の責任で繰り出しをしている、してきたという実態もございまして、その辺ご理解いただければと思います。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 12月の私の一般質問の中での市立病院ですね、伺ったとき、市長もいろいろ大変頭を悩めているというようなものとのらえ方で、我々もそうなのでございますが、病院会計でも本会計で賄わなければいけないものが市立病院会計、企業会計の中に入っちゃっているということも我々も存じております。そんな中、そういうものをこちらの本会計で1つの費目をつくりましてできないものなのか。この部分は一般会計で全部見なければいけないのだというようなものですね。そうしないとまず本当に市立病院なんかは火の車、大変ですね。ですから、そういうものとのらえ方はどういうふうに構築していけばいいのか。国ではそういうことは許さないのだろうか。または公的な病院の助成金をいただくときそういうことをやっているマイナス面が出ないから多くもらえないとか、そんなこともあるのかどうか。繰出金について、その辺のとのらえ方というのは今までと同じようにしかできないのかどうか、ちょっとお尋ねします。

中川副委員長 山本総務部長。

山本総務部長 木村委員にお答えいたします。

繰出金につきましては、先ほど担当が答弁申し上げましたように、国の財務局長通達がございまして、法的に認められないもの、そして交付税措置されるものについてはこれは一般会計、つまり一般市民が負担する、なじむ性格のものというふうに理解してございます。ただ、基準外繰り出しについては15年度で約11億7,000万円ほどございます。これがすべて返されれば本当に一般会計としても極めて余裕とは申しませんが、ある程度弾力的な財政運営ができるわけでございます。したがって、今後病院を初め、交通事業、あるいは魚市場、

あるいは公共駐車場等々につきまして、来年度に向けて、今年度とにかく基準外繰り出しについてはもう当てにしないような会計の健全化に向けて努力してくれというようなことはこれは話してございますし、それぞれの部門におきましてもそういったような立場で経営改善をしていただく。さらに、また今年度は検討期間というのではなくて、やれるものはやっていこうということで、魚市場管理事務所につきましても、さらにまた公共駐車場、それからリード交通事業についても新年度からその辺の改革のまず緒につくというようなことでございます。そういうことで我々の繰り出しの扱いについては、来年度については覚悟を持って臨みたいというように考えてございます。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 総務部長は話が早いもので、私が次に質問するようなことを答えていただいております。一般会計と特別企業会計との関係はということで質問しようと思ったのですが、ありがとうございました。

それで、いろいろお伺いいたしました。

その次に、同じ私たちの資料要求いたしました資料14の中で3ページの各種基金貸付金預託金残高比較表、まず、基金でございますが、先ほどの委員の質問に対して市長が答弁されておりました。こういう事情でこういうふうになりましたと、もう大変でございますというようなことですね。基金の切り崩しですね。特に庁舎建設なんていうのは、私が11年にここへ来たときはもうちょっとあったのではないかと思います、何か本庁舎を名目だけで建てないのですね、全然。こういう名目は削って、財政調整基金の方へ全部組み入れたらいかがでしょうか。どなたかお答えください。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

基金につきましてはそれぞれの基金条例がございまして、その基金条例により使い道が定められているところでございます。それで基本的にはその条例の設置目的に沿いました事業の財源に充てる場合に基金から繰り入れることとなっているわけでございますが、あわせて現在行っておりますのは基金に属する現金の保管運用につきましては、自治法上確実かつ効率的な運用を図ることが定められておりまして、その運用先の1つとして一般会計及び特別会計へ貸し付けることができるというような規定がございまして、規定上はそれに基いて行っているところでございます。ただ、基金から長期貸し付けを受けている経緯

を申せば、その貸し付けを受けた年次にどうしても財源調達ができないような大きな事業があって、そのために基金の貸し付けを受けているという状況もあるのも確かでございます。条例が設置されております状況でございますので、運用という形でお金を一般会計の方で利用させていただいているということにはなろうかと思えます。ただ、これが基金側の目的が整理されたとか、当面その見込みが立たないとかそういった事情があることもあると思えます。現在がそれに該当するかどうか、そういった判断をした上でのことでございますけれども、そういった場合にこういった特定目的の基金につきまして一定の手続きをとりまして、議会にお諮りをしまして、そういった条例そのもののあり方を検討するというようなことも考えられるところであると思えます。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 木村委員ご質問の庁舎建設基金の関係であります。マリーングート塩竈を公設民営にする際に庁舎建設基金の中から一般会計で借用いたしまして、今のところそちらの方に充当させていただいているということでございます。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 市長がいみじくも答えていただきましたが、その長期返済で来年、再来年返ってくるわけではございません、マリーングートの貸付金は。そういうものにとらえ方ですね、今現在私たちがいろいろな政策的なものにとらえ方で研修などに行っておりまして、まず本当に我が庁舎はこれでいいのか。前にも言ったことがあります、耐用年数もそろそろきているのではないかと思います。いかんせん、ここは岩盤で地盤がいいから耐震性はあるとは思いますが、議会、このとおりでございます。私の声が、音響的なものは全然ゼロでございます。照明もゼロ、皆さんご存じのようにマイクひとつ余りの雑音、たびたび繰り返して、昨年来議会でもお願いしているはずなんです。全然出てきませんですね。これはしょうがないとして、私たちが毎日毎日ここで議論しているわけではございませんから、できるだけ早く市民が誇れるような庁舎を市民の利便性のある立地のところへ、そういういろいろな多目的なものにとらえ方でも結構ではないでしょうか。そういうものにとらえ方でそういうものをつくっていくことをもっと真剣に考えるべきだと思います。

それから、次に、うちの方で要求いたしました資料14の4ページのところです。各種団体の補助金並びに助成金一覧表、塩竈市単独補助金で申しますと、ごらんのとおり、4ページ、5ページ、6ページ、単独では82団体に補助金並びに助成金を支出しておりますよとい

うことでございます。ここを見ますと総額ではそんなにすごい金額ではないような気もいたしますが、大体補助金、助成金の規則というのは何かあるかどうか、ちょっと教えてください。交付するに当たってそういう規則があるのかどうか。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 補助金につきましては、おのこの補助金につきまして補助の要綱を定めまして、それに基づきまして補助しているというようなことでございます。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 その要綱に従って、今答弁されたように従って交付していると思いますが、中には名前を出しませんけれども、こういう補助金、よくいつも……、塩竈ではないのですが、補助金、助成金を出すとき、首長さんが初当選されるとか、新しい方が出てくるとか、そういうとき新しい団体がよく出てくるのですよね。塩竈市ではございませんよ。そういうものとのらえ方でもう1回出すと途中でとめられなくなっちゃうということではないかと思うのですよ。

まず、1つにはこういう補助金、助成金を出すに当たって、交付したとき、その後の調査というか、調査ではないのでしょうか、決算書とか事業報告などの提出をいただいているかどうか、お知らせください。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 補助金につきましては各担当課の方でその実務に当たっているわけでございますけれども、補助、助成をしている団体の方から決算書、予算書のようなものを提出を求めて、それを提出させているという形ではないかというふうに考えております。

中川副委員長 木村委員。

木村委員 私が昨年からある委員長をさせていただいて来賓で呼ばれます。総会に出席、また懇親会となります。そのとき総会のとき決算書を見ます。そういう団体に塩竈から補助金が出ております。そうしますと事業という事業は1年間何もしない。それで繰り越し、黒字繰り越し、これでも翌年度は補助金が出るのですね。そういう団体が数多くあるのではないかと思うのですよ。今回、総務部長に昨年わかった時点でこれはおかしいのではないのというような話をしたら、この2月まで精査しますということで15年度、16年度では大分違う金額が上がってきてはおりますが、この辺ですね、塩竈市長が今一番大変な時期にきているのだ。とても全国的にみんな100歳までの敬老祝いを出しましょうと全国的にあった。それも塩

竈はおくれながらも100歳の方に100万円出した。それもばさっと10分の1に切った。これはいろいろな評価があるでしょう。だけれども、ほかのこういう補助金とか、10分の1に切っていますか。これはいろいろな団体の振興だと思えます。やはりその中の精査もしなければいけないと思えます。だから、そういうもののとらえ方、出るところもそういうもののとらえ方でやらなければ。もう新しい市長の場合は市民の皆さん、団体の皆さん、違うのですよ。塩竈は今までの塩竈と違うのですよというもののとらえ方で、何年かは我々は氷漬けにされるかもしれないけれども、自助努力で頑張らなければいけないのだ、我々の団体はというもののとらえ方を示さなければいけないと私は思っております。ぜひ次のときは決算書を見まして、事業もしないところはゼロですぐらいの、そうでなければ法人化させる指導をするとか、そういうもののとらえ方をさせていただきたいと思えます。

まず1つには、ちょうど私たちが議運で千葉県銚子市に行ってきましたけれども、観光物産協会がやはり同じようにあるんですよ。そこは社団法人でやっておりました。マリーングートみたいなところですね、展望台つきのようなところを、物産展なんかを開いて全部自分たちで借り受けして自分たちでやっていますよという、そういうもののとらえ方、塩竈で言えば、物産協会の皆さんがいろいろな要請を市にしてくる、こうしろ、ああしろと、1階はこういうふうにしるとか、それはあなたたちが社団法人をつくっていただいて、マリーングートから、塩竈開発の会社から借り受けて全体に運営するぐらいのご指導をできないものか、そういう指導があつていいのではないかと考えています。それは今、物産協会だけ言ったわけですが、ほかの団体、基幹産業から始まりましていっぱいあります。補助金、もうそういう時代ではないのではないのでしょうか。独自で自主努力していただいて、自分たちで頑張っていていただいて、よければ、市に逆に寄付金として出してくれるとか、そういう団体になってくださいとご指導願うべきではないかと思えます。

ちょうどいい機会だと思えます。ことしのこういう予算で三位一体が出てきた。自主独立、本当に前々から私も申しておりますけれども、なぜこういう役所というもののとらえ方、民間的なとらえ方をしないのかということをつたひつたひつておりました。市長も昨年の施政方針、ことしの施政方針、できることなら民間委託でもどんどんやっていきます、それは当然でございます。21世紀はそういう時代でございます。ぜひ職員の皆さんも市長の意思が通るか通らないかわかりませんが、ぜひ通るようにしていただいて、こういう予算を組むときに、前にも私申しましたが、計画的に、長期的に毎年、毎年組んでいかなければならないと思

ます。公正、公平を旨として。だから、そういう市民、住民に説明責任を果たせる予算なのかどうか。財源はこういう状況ではない。だけれども、市民がこれを機会に、行政も頑張っている。市民も自主独立して各団体も独立してやっていていただきたい。いいチャンスではないでしょうか。この佐藤市政がこの4年間で、終わるころ改革しても市民は動きません。こういうふうに出現したとき、20歳も若い市長が出現したときは市民はものすごく期待しているのですよ。だけれども、こういう財政では4年後に市民はがっかりすると思います。何だ、期待したのだけれども、何もできなかったのではないか。何をしたのだ。いや、財源は削ったけれども、こういうふうな余裕が出たのだ。我々市会議員のことを議会で話をしますと3名削減されました。なぜかと申しますと、法的な基準がありましたからやらざるを得ませんでした。そんなことでなく、隗より始めよですね、財政が逼迫している中で、隗より始めよ。我が議会からではないか。私は6名削減、個人的には言いました。結果的には3名ですが、それでも1年間の予算は1,000万円ちょっとくらいしか変わりませんけれども、職員も痛みを覚えなければいけない。そういうことで、ぜひ予算のこまいことには入れませんでした。大枠で予算をいろいろな質問からさせていただきましたが、もし最後に何かございましたら、市長、よろしくお願いします。

中川副委員長 加藤助役。

加藤助役 私の方から、各種団体への補助金並びに助成金の問題でちょっと考え方をお示しさせていただきたいと思います。

今、委員の方からお話がありましたとおり、ここに載せてありますようないろいろな団体を対象として補助助成をしまいいりました。そしてその団体もいろいろな歴史もございますし、事情も異なっております。本来なら行政がやらなくてはいけない事業をこの団体でお願いしているというところもあるでしょう。そういった部分を含めまして今回一定の補助の削減をさせていただきましたけれども、先ほど来お話がありますとおり、17年度へ向けてさらなる厳しい状況が続いてまいりますので、もう一度この補助の内容、助成の内容を精査いたしまして、各種団体とも協議をしながら、現在置かれている状況をご理解いただくような努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 では、私の方からも何点か質問させていただきます。

最初に、議案第19号についてお伺いいたします。

第19号は塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例であります、その中で犬猫の死体の関係であります、1頭100円が今度2,500円になるということで出されているわけですね。そこでお伺いしたいのは大体年間どのくらいの犬猫の処理をなさっているのか。なぜまた25倍の値上げということが出ているのか、これについて最初お伺いしておきたいというふうに思います。

中川副委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 まず、どのくらいの処理をしているのかということでございますけれども、資料11ページにありますように437匹を焼却してございます。そのうち料金としていただいている分が180頭の1万8,000円、この差の部分につきましては道路で死んでいたとか、あるいはどこかの庭先で死んでいた、空き地で死んでいた、こういうものを合わせますと437匹を現在焼却してございます。

また、料金につきまして、100円から一気に2,500円というお話ですけれども、ここにありますように犬猫の1匹を焼却するのに対しまして原価が3,414円かかってございます。どうしてもこの差が余りにも大き過ぎます。近隣の市町村を、県内10市を見てもすべてが2,500円というようなことになっていきますので、塩竈市もこれに合わせたいということで今回の条例改正というふうに考えております。よろしく申し上げます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 そこでお伺いしたいのは、結局、猫類が多いというのがそういう数が出ているのかなというふうに思うわけですが、いずれにしましても処分方法なんですけれども、そういった点では塩竈は今まで100円の料金を取っていたけれども、実際は3,414円原価がかかるのだ。だから、2,500円いただきたいのだというお話ですね。そこでひとつ処理の仕方といいますが、それはどういう方法でとっているのでしょうか。

中川副委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 あくまでも死犬、あるいは猫が死んだものについてはごみでございます。ですけれども、一般の焼却炉では焼けませんので、塩竈市が設置しました犬猫用の焼却炉で焼却をしている。ですから、持ってきた方には焼骨というのですか、こういうものは差し上げておりません。全くごみとして処理している状況でございます。

以上でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。

そこで今回焼骨を取りたいということが出てきたのが石田地区への犬猫の火葬場の建設でありますね。そこでお伺いしたいのですが、新聞報道でもいろいろ出ておったわけですが、せっきくの予算委員会の機会でありますので、この石田地区の犬猫の火葬場建設の問題についてどのようになっているのか、ここできちんとお話ししていただければというふうに思います。

中川副委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 今回この問題は4月からずっと引きずってしまして10カ月経過いたしました。この間地元といろいろ協議をし、あるいは分離案というようなことでも提案もさせていただきながら、この2月13日、吉津町内会の方では断腸の思いで分離案並びに焼却炉の建設場所について了承をいただいたということでございます。

以上でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 そういう点では約1年、10カ月以上かかっているいろいろ取り組まれ、そしてまた議員の方々にも大変ご心配いただいた。そして当局もそれなりに責任を感じているいろいろ頑張ってきたというふうに思うわけですが、いずれにしても、地域町内の皆さんにしてみれば今言われた断腸の思い、苦渋の選択という状況には変わりなかったわけですね。しかし、いろいろその中には反対をする方もあったようでもありますけれども、実際にその事業が展開されることになったということについてそれは地元の協力があつたからできたというふうに思うわけです。それと同時にいろいろご奮闘いただいた議員の皆さん方にも感謝したいというふうに思います。

それで、実際にはそうは言っても、炉が別になったというふうに言っても、やはり炉のそばには、今度は市の土地だということで、市の権限でその土地を一定提供するという事になったのだらうというふうに思うのですが、そういう点で既にそこには事業を起こしている業者もいるわけですから、以前にもお話は申し上げていましたけれども、隣接とトラブルがないように十分配慮された取り組みをお願いしたい。なぜなら、その隣で働いていた人たちが食事をするという状況でもございますので、そういう点を含めてお願いしたい。それからもう一つは、恐らく地域からいろいろ要望が出されているのだらうというふうに思うので

すが、そういうものに対しても万全を期してこたえられるように強く要望しておきたいわけですが、それについての考え方、お聞きしておきたいというふうに思います。

中川副委員長 玉手環境課長。

玉手環境課長 当然、地元であります吉津町内会の方からもこのようなことで了承はしていただきましたけれども、それによりましてまた要望というのも出てきてございます。ですから、その辺につきましても条例に沿ったようなきちとした対応を業者側の方にも指導していきたいと思っておりますし、また、上の方の千賀の台町内会なんかからも要望書が出ております。このような町内会の方にもきちとした形で支障のないような回答をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 ひとつよろしく申し上げます。そしてこのようなことが二度と起きないように行政のあり方をぜひお願いしたいということを強く求めておきたいというふうに思います。

それで、次に資料請求していただきましたので、その資料の方から入っていきたくと思いますが、14の20ページ、普通建設事業における主要事業の推移というのが14年度から18年度まで出されております。これは長計に沿った3カ年間の実施計画に基づいたものとして出されているわけですが、これを見ますと16年度の予算は、普通建設事業ですよ、15年度と比べると3億円近くダウンしている。そして17年度にいきますと約半分、そして18年度は9億円ということで1億円ぐらい上積みされるという感じのようですが、そこでお聞きしたいのは、いろいろああしてほしい、こうしてほしいという前にお聞きしたいのは、要するにこれは今までの建設事業の主要事業の推移で、例えば野田留ヶ谷線の交通安全対策整備事業は終わる、それから下馬春日線も終わるということですね。そうするとそれが終わった後の事業というのはまだ見えてないという状況ですね。あとは越の浦春日線にしても今年度まではひどいですが、来年17年は8,000万円ぐらいで済む。その後は終わるという状況ですね。そういったときに私たちは建設事業の推移をこのまま出された表のように見ていければいいのか。それとも、いや、これについては終わる時点があるので、実際に計画を立ててさらに追加してやっていくということになるのか、最初その辺をお聞きしておきたいというふうに思います。

中川副委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 一般質問の中でも市長が答弁されておりますように、国の三位一体改革、そ

ういったものにおける国庫補助金、交付税、あと税配分の動き等まだ確定していない部分がございます。そういった中で一応17年度につきましてはこのような形で押さえていますけれども、なお、そういった部分が明らかになった時点で、あともう一方では今回16年度で行われる耐震関係の調査結果を受けて、学校などそういった必要な補強調査というのが17年度に向けて上がってきますので、そういった事業との精査をまた含めながら、今後の建設事業のあり方というのを検討していきたいと思えます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。それで、個別的なことでちょっとお伺いしておきたいのですが、例えば交通安全施設整備事業がことして野田留ヶ谷線が終わる、そういう点では非常に歩道分離がされて通やすくなるという状況だと思うのですね。それで期待するのは、ではその次に利用してぜひとも我が地域にとか、そういうことが出てくるということはあるわけです。私、前にも申し上げていまして新浜杉ノ下線の藤倉2丁目側に入る交差点のところですね。ぜひこの交通安全施設整備事業でやれないかということで申し上げてきていたわけですが、国・県との相談をしながらというご回答は、地域の方々が要望したときにそういうご回答はいただいているわけでありますが、その辺についてどういうふうになっているのか、まずお聞きしたいのが1つです。

それから、もう一つは、例えば都市計画道路の整備がそういう点では終わってくる。今やっている分ですね。ところが、前の分が残っている部分があるわけですよ。例えば新浜泉沢線、これは清水沢から松陽台へ抜けて、そして杉の入を抜けて新浜に抜ける道路であります。杉の入小学校の前を通る道路ですけども、ここは実は5カ年整備計画ということで改良工事をやっていたのですね。ところが、途中で何かどこかの事業でお金が入り用になったということで工事費がそちらに回った。それ以来全然ついてないというのが実情です。ですから、その残っている部分というのは担当課の方ではわかっていると思うのですけれども、どれぐらいの距離が残っているのか、ちょっとその辺も含めてお答え願いたいというふうに思えます。

中川副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 では、私の方からお答えしたいと思います。

1つ、交通安全施設整備事業についてでございますが、現在野田留ヶ谷線が3カ年計画で平成16年度までということで、予定どおり16年の完成を見込んでおります。その後の交通安

全施設整備事業は、実は18年度までが一定の年次計画になっていますので、それが次の年次計画の中で新たに組み入れていくというような方向になるのではないかというふうに考えてございます。

それから、もう1点の杉ノ下線の部分でございますが。（「泉沢線」の声あり）杉の入小学校の前の道路でございますよね。それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）の部分については、残り100メートル程度というぐあいに確認させていただいているところでございますが、年次計画を立てながら、緊急性、安全性等を勘案してお答えしてまいりたい、このように考えております。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 緊急性、安全性の問題で今の泉沢線のことが出されているわけですが、そういう点では事業が途中でストップしたままになっているということ自体が、通れるようにはなっていますよ、当然。だけれども、やはりそういう事業がいつまでも、緊急性あるいは安全性、それは重要なことですが、それを命題にしてなかなか進まないというようなことでは困りますので、そういう問題があるということを指摘しておきたいというふうに思います。

それで、先ほどの交通安全施設整備事業の18年度までの事業についてはわかりましたが、それ以降についてぜひとも組み入れていくというお考えなのかどうか確認しておきたいので、そのご回答をお願いします。

あわせて、河川水路の整備事業であります。実はこれはここ最近2年に1回予算を組むといいますか、集中して仕事をするために2年に1回は予算を組みましょうということは従来あったわけですが、それが14年度は予算が組まれなかった。しかし、15年度はそれで予算が組まれるのかと思ったら、事業がなかったのかどうかわかりませんが、1,000万円の予算措置をしておいた。16年度も同じような状況ですね。それで河川水路については結構要望が出ていると思うのですが……（「1,000円だ」の声あり）失礼しました。1,000円しかついていないんですね。ですから、そういう点ではこれはどういうふうにお考えになっていくのか、その考え方をお聞きしておきたいというふうに思います。

中川副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 では、お答えします。

まず、交通安全施設整備の18年度以降の分については、国・県との調整が必要になりますので、その打ち合わせの中で取り組んでいきたいというふうに考えています。

それから、河川整備の部分でございますが、河川整備につきましてはここ二、三年、二年ほどですか、工事費としての科目設定のみということにさせていただいてきております。16年度も残念ながらこのような状況になってございます。河川の維持につきましてはその都度汚泥の堆積状況等々を確認させていただきながら進めてございますので、ご理解をいただければと思います。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 河川の関係ではまた別の機会でもあると思いますので、そのことだけ触れておきたいというふうに思います。

それでは、14の資料の18ページ、保育所関係でお聞きしたいのですが、今回200万円、実際には209万円ぐらいの予算がついていたかと思うのですが、補修費200万円の内容についてお知らせしていただきました。出されている修繕箇所調べ、これを全部やると200万円でおさまるのですか、それを最初にお聞きします。

中川副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

市内の保育所につきましてはかなり老朽化の部分がございまして、要望についてはそれぞれかなりの要望になっております。ただ、予算の中で優先順位を決めながら、あるいは必要に応じてその都度対応させていただいております。

以上でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 具体的に言えば、せっかく出された資料ですので、それぞれのところではぜひこれはやってほしいということで出された箇所だと思うのですよ。順番は書いてありますけれども、それぞれの地域で。そうするとこの中で200万円の枠でやるとしたらどれくらいまでやれるのかというのをまずお聞きしたかったのです。

中川副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

修繕箇所にも、やり方だと思うのですけれども、その中で見積等の中で対応していきますので、予算の優先順位が高い、あるいは施設等で今やらなければお子さんたちに危険を及ぼす箇所、そういうものを重点的に対応させていただきたいと思っております。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。そういう点ではそれぞれの保育所でも与えられた範囲内でやるということになると思うのですが、いずれにしてもこういう箇所は直してほしいということをも十分頭に入れて対応していただきたいというふうに思います。

それで、実は81ページに保育所の工事費が500万円計上されております。新浜町の保育所のトイレ水洗化の予算ということとして受けとめているわけでありましたが、これはこの保育所の方は債務負担行為を含めて今日まできているわけでありましたが、既に工事が始まっているというふうにお見受けしているわけですけれども、新浜町保育所のトイレの水洗化について今どのような進捗状況になっているのか、できましたらお知らせ願いたいというふうに思います。

中川副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

平成15年9月に予算計上させていただき、12月に債務負担行為をとらせていただきながらこの水洗化工事に着手しました。今現在工事施工中でございます。債務負担行為等も取りましたので、できるだけ早く水洗化トイレを使っていただくように今業者等も含めまして努力しているところでございます。

以上でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 いろいろご努力なされてできるだけ早く水洗化をということではありますが、当時は4月から間に合うようにということである述べてきた経過があって、市長さんもそういうお気持ちだったろうというふうに思うのですが、そのころは間に合わないのでしょうか。いろいろなやり方があるのかどうか、済みません。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 実は3週間ぐらい前、私も新浜町保育所の方に参りました。残念ながら、まだ仕事が始まっておりませんでしたので、帰ってまいりましてから請負業者の方にいつから工事を始めるのだということを確認いたしました。申請書類に若干手間取りまして、1週間後ぐらいには間もなく始まる。できましたら新入園児童が来るまではということをお願い申し上げましたが、残念ながら5月の連休明け以降になるという話でございましたので、大変恐縮ですが、若干お待ちいただくことになるかと思っています。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。どうもいろいろありがとうございました。よろしくお願ひしたい  
と思います。

それでは、資料 14の17ページですが、これは小・中学校のそれぞれの修繕箇所あるいは  
工事箇所についてそれぞれの箇所づけがなされております。これは恐らく予算書と同額くら  
いの分になっていますので、ほぼ16年度やる工事箇所について明記しているのだらうという  
ふうに思いますので、それでお聞きしたいのですけれども、例えば、地域のことを言って申  
しわけないですが、第二中学校、おかげさんでトイレが改修されましてから、その後とし  
15年度では階段の床、タイルの交換などがなされております。それで今教室のタイルをどうす  
るのかということが非常に心配されているわけですが、そういった点と、もう一つは第二中  
学校のベランダの改修工事ですけれども、これはどこのところを言っているのか。といいま  
すのは、3年前に私たち学校調査をやりましたときに、これは学校建設のときによくそのま  
まにしていたなと思うのですが、建物の雨どい、それを2階のベランダのところに垂れ流し  
のような状態だったんですね。もちろんその設計ではベランダの端のところに沿って水が流  
れるようにということで放っていたような感じがしますが、実際にはそこにたまって  
しまうというやり方だったんですね。ですから、雨が降ればそこで水びたしになってしま  
っているというのがあったので、これは早くやった方がいいよというふうに言ってきた経過が  
あったわけですが、それはこのベランダの改修工事の中に入っているのかどうか、お  
聞きしておきたいというふうに思います。

中川副委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長 委員ご指摘のとおり、今回、小学校、中学校のこれは要望を出されたものの  
主なところを挙げております。実際各学校から要望されているのはここには件数5件、ある  
いは第二小学校消防施設修繕等外8件というふうな形でまとめさせていただいております。  
その中には委員おっしゃる内容のものも含まれているかと思っておりますので、この予算の範囲内  
でできるだけ修繕していきたいというように考えております。また、教育委員会といたしま  
してはやはり児童・生徒の生命、安全を優先に考えております。また、ライフラインといひ  
ますか、いわば生活部分に関するところもありますので、そういったような修繕工事に重点  
を置いて改善していくということでひとつご理解を賜ればと思ひます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 金額的には、私はこの出されている金額、例えば小学校7番まで、あるいは修繕、

工事は7番まで書いてある分の金額が1,400万円と2,740万円ですから……、合わせると3,780万円ということになるわけですが、件数でいけばまだまだあるというのはそのとおりですね。ですから、市長の今日までの答弁の中でも教育や福祉関係での維持費関係、それは減らさないうでやっていくということで答弁されておりますだけに、それはそれとして心強く思うわけですが、さらなるご努力を、ここでは子供たちの安全やあるいは本当に安全に暮らせるような状態、長い時間過ごすところだけにそういったご配慮をさらにお願ひしたいというふうに思います。

それでお聞きしたいのは、資料から離れますが、教育予算の先ほど志賀委員が質問していました学校給食の未納分の関係で、私は別な角度から取り上げたいというふうに思っているわけですが、それぞれ小学校、中学校の扶助費で準要保護あるいは要保護の経費が組まれているわけでありましてけれども、学校給食費の14年度の決算での滞納が500何万円でしたか。13年、14年でわかりましたら改めてお聞きしたいというのと、それから、就学援助、要保護と準要保護の子供さんの数と申しますが、それはどういうふうに変化しているのか、ふえているのかどうか、それをお聞きしたいのですよ。

中川副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 まず、給食費の未納状況でございます。平成13年度と14年度、今手持ちの資料なのでこちらの方を申し上げます。13年度は568万7,831円です。それから14年度が514万4,425円でございます。15年度はまだ未集計ということでご理解を賜ればと思います。

それから、要保護、準要保護の数でございます。13年度、284名、14年度、312名、15年度、397名でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 どうもありがとうございました。

それでも滞納があるという状況があるわけですが、私はここで問題にしたいのは、実は予算委員会や決算委員会などでもたびたび我が党議員団の中でこの就学援助制度について十分親たちにも周知徹底すべきだということで、広報に載せていただく、あるいは学校の方に行ってその内容を手渡してもらおうというふうなことなど取り組んでまいりました。実際そのようにやっていただきました。その結果こういうふうにならなくなったものもあるのかなというふうには思うわけですが、それでもやはりまた滞納が多い。滞納の中身としては先ほど言われた面

もあるのかもしれませんが、しかし、実際就学援助申請の手だてがわからなくて今日まできている人もいるのではないかとこのところを危惧するわけです。そういう点で学校の方でも滞納があるときには、そういったところで実情をつかんでもらって受けやすいようにしていただくとか、そういう具体的な配慮が必要ではないか。そういう努力はなさっていると思うのですよ、現場では。ですけれども、さらなるご努力は必要ではないかというふうに思いますので、それはぜひ要望とさせていただきますから、そういうお取り計らいをお願いしたい。恐らくことしも父兄の方にはお知らせするのだろうというふうに思いますけれども、そのときの受けつけが学校でやるとか、それから教育委員会でやるというのもぜひしていただきたいと思うのですよ。子供たちは親が普通の日学校へ行くと何だろうということで見わけですね。ですからなかなか学校に申請には先生に相談に行けないというのものもあるようですので、教育委員会でも受けつけてくれているようですから、ぜひそういう窓口をさらに広げていただいて利用できるようにお取り計らいを願いたいというふうに思います。それは要望です。

それで、引き続きまして、それではなかよし関係のところでお聞きしたいのですが、なかよしの放課後クラブですね。これは資料 9 です。75ページに放課後児童健全育成事業2,860万円というのが計上されているわけでありましてけれども、最近皆さんからもいろいろ出されているとおり、共働きが多くなってきているというのがあるわけです。いろいろ仕事がない中でもやはり勤めざるを得ないという実態もありますから、したがって、なかよしに入る子供たちがふえてきているというのも実情なんです。しかも最近は学校で全部やるようになっていますから、枠が決まってしまっているというのもあって入れないでいるというご父兄のご意見もたまたま私お聞きするわけでありまして、実情としてどうなっているのか、最初お聞きしたいというふうに思います。

中川副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

なかよしクラブの入所につきましては、お子さんの家庭環境等を勘案しながら入所決定をさせていただいております。なお、平成16年度からは7クラブで対応させていただきたいと思っております。その中で開設している場所が狭いとかそういうことがありまして、安全な保育を図るためにもお断りする場合があります。また、学校にふなれな1年生を優先的に入所させるために、年上の兄弟あるいは姉妹がおられたり、また近くにおじいさん、おばあさ

んがおられる3年生のご家庭には協力をいただきながら対応しているクラブもございます。毎年途中で退所するお子さんが多いということもございます。特に3年生のお子さんが多いということで、その都度あきがあった場合は相談に応じながら対応しているというのが現状でございます。

以上です。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 突然なことで申しわけないのですが、もしわかりましたらお知らせいただきたいのですけれども、新1年生について、1年生の希望は恐らく取っているだろうと思うのですね。そういう点でそれぞれのクラブの中で希望者が定数を超えているところがどこどこなのか、そしてまた何名くらい定数オーバーしているのか。その状況をお聞かせ願えればというふうに思います。

中川副委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦社会福祉事務所長 平成16年のなかよしクラブの申し込み状況は一応固まっております。その中で定員が255名に対しまして254名を新年度として申し込みされております。その中で定数を超えている部分につきましては、今後予約等も含めますけれども、2カ所ほど定数を超えております。それから総体で、先ほど申しましたように今後のご家庭の状況等もありますので、予約の部分も含めまして254名の申し込み、対応するというところでございます。

以上でございます。

中川副委員長 小野委員。

小野委員 そういう点では学校の中でやるので、その学校の子供さんはその学校でということになると思うのですね、今の時点では。ですから、まさかほかがあいているから、ほかの学校に行ってというわけにはいかないというのがありますね。児童館とかエスプなんかはまた違うでしょうけれども。ですから、そういう点では保育所の問題でも出ましたけれども、放課後児童健全育成事業としてのきちんと対応できるような取り組みをこれはぜひやっていただきたいというふうに思います。必要なのはまた個別적으로ご相談にあがるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間になりましたので、今歳出についていろいろ申し上げてきたのですが、歳入の部分について言えば、いろいろと議員の方々からも質問がありました。市長自身も4億円からの交付税の減収、そういう点を考えたときに、市税も相当減収して、60億円ですか、それし

か組めない。そういう状況の中でやはりどうするのかという点では、この予算委員会を通して出された意見、国にきちんと、期待だけではだめなんですね。塩竈市長がきちんと塩竈を代表して、市長会にももちろんそうですし、関係する政府機関にきちんと要望していく。これは市民を守るためにそうやらなくてはならないという立場だと思うのですよ。地方分権でお金がかかることを期待するだけではだめだということを私は強く申し上げたいのですが、当然、議会でも機会ができましたら意見書などを述べていく必要があるというふうに思いますので、これは追ってまたご相談していただければいいと思うのですが、そういうことで市長さんに対してそういう希望を持っていますので、ありましたら。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 大変激励いただきまして、ありがとうございます。

先ほど来繰り返しておりますが、本市のみならず、県内、国内の地方自治体すべて同じ状況でありますので、例えば全国市長会でありますとか、あるいは県に対しましても県内の10市長会等を通じましてぜひ考え方をきちっと整理していただきたい。あわせまして、本当の意味で地方自治、地方分権というようなことが実現できますようにというふうなことを私も足を運んでお願いしてまいりたいと思っております。大変ありがとうございます。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 私からも予算関係につきまして若干質問させていただきます。それで、市長さんのお考えやら、そして職員さんのお考えを理解していきながら、私たち塩竈市民が本当にこの塩竈に住んでよかったなと言えるまちづくりをともに目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この予算を組むに当たって、財政関係で財政当局の方は本当に苦労しているなというのわかります。本当にご苦労さまですと言ひたいと思ひます。やはり家庭においても財布持ちの方が一番だと思ひます。浪費をすれば家庭崩壊につながります。そんな中で今回の207億8,000万円の予算を組んだ財政当局の方は本当に苦労していたのかなと思ひます。

そこで、まず簡単に、いわゆる市民の方もわかりやすいようにプライマリーバランスというのはどうなのですか。正常なんですか、それとも赤字なんですか、その辺。額も教えてください。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

16年度の一般会計のプライマリーバランス、歳入歳出から公債関係費をそれぞれ差し引いた金額でございますが、歳入の方は179億6,000万円ほどでございます。歳出の方が172億円ということで、差し引きプライマリーバランスは7億5,000万円ほどの黒字という形にはなってございます。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 先ほどうちの方の木村委員、すばらしい質問をしたので、ニュー市民クラブは財政の方について頑張ろうということで質問させていただきます。

黒字だと、ちょっと今黒字という話なのですが、私は逆に7億5,000万円の赤字でないのかなとこう思ったのですが、黒字で間違いはないのですね。というのは、支払いの方が、公債費の方が多いと思います。その分を今回先ほど申しましたとおり、大変厳しい財政状況の中でこの予算を組むに当たって最初から7億5,000万円のマイナスでスタートだ、それをどうするかということで、先ほど木村委員とか、前日田中委員なんか言った基金の取り崩しなんかで穴埋めしてようやくバランスをとって行くのかなと、そういう認識なのですが、私が間違っているのかどうか。教えていただければいいと思うのですが、私はそういう認識であります。

それで、207億8,000万円の予算が示されています。それで人件費が44億7,000万円の21.5%、公債費が25億6,800万円の17.2%、そして他会計の繰出金が38億円何がしの18.4%、予算の中でも57%がこういった感じでもう使われている。

それで市長にお伺いしたいのですが、平成13年に財政健全化の方針ということで、経常収支比率85%にしたい。繰出金は5年間で5億円を削減したいとか、あと収納率を上げていきたいとか、そういうふうな行財政改善推進計画という、そういうものに基づいてこういう健全化の方針というのは打ち出されたのですが、繰出金を例に言えば、平成14年度は逆に健全化の方針が出されたのにかかわらず、2.7%アップの34億7,200万円でした。では、15年は4.8%アップの36億4,000万円でした。そして今年度は5.1%アップの38億2,500万円と年々ふえている。計画が5年間で減らしますよと言っているのですが、年々ふえているということはどうなのか。私たち議会ではいろいろ議論させていただきました。それで市民生活が困ってはだめだ、議会も行政も一生懸命頑張ろうということでいろいろな議論がされてきたので、私たちは行政側を信じて、本当に頑張ってくださいのですね、市民のために、この塩竈市が本当によくなるためにということでいろいろな議論をしたのですが、なされていることはち

よっと違うのではないかと思います。そんな意味で行財政改善推進についてどういうふうにお考えなのか、市長のいろいろな答弁の中で行財政改善推進計画をまたつくるのだと発言されていますが、計画をつくってもそれをどう実行していくかということが私は聞きたいので、その辺を市長が行政のトップとしてどう職員さんに市長の考えを、先ほど木村委員なんかもどう職員さんにその市長の意をくんでもらうか、実行してもらおうかということについて、市長が改めてこの議会の答弁とともに、市の職員に市長の決意を述べていただければ助かるのかなと私は思っています。それを聞いて市民もそういう市長の考えなら応援しましょう、補助金を少しカットされても応援しましょうというふうな機会がなるのではないかと考えていますので、ぜひとも市長の決意をお願いしたいと思います。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 何点かにわたるご質問をいただいたと思っておりますが、第1点目、繰出金が年々減少させると言いながら一向に減らないのではないかとご質問でありました。ことしも38億円、実は中身をごらんいただきたいのですが、20億円が下水道の繰り出しであります。ですから、こういう連続してきている事業なので、例えばでは今までのやつはもう終わるよ、これからゼロからスタートしましょう、そうはいかないわけです。ですから、98%の下水道整備率に上げてきた。それは当然のことながら、今まで一生懸命先行投資してきているわけです。その借金が実は年々、今からもっとふえていくと思います。ですから、そういうことをもう1回きちんきちんと明らかにさせていただきたいということでもあります。簡単には繰出金がなかなか減っていかない構造になっていると思います。ただし、先ほど財政課長が説明いたしました。繰出基準に基づくものについてはこれもなるべく削ろう。ただし、繰出基準外についてはゼロベースでやっつけよう。ことしの病院会計、たしか2億9,000万円上げさせていただいたと思っております。前年度が4億円であります。我々は1億1,000万円については繰出基準外というふうに理解をいたしておりますので、何とか繰出基準に合致する2億9,000万円を年間という形で病院の方では取り組んで欲しいというような話をしてきたところでありまして、他会計につきましても特別会計は独立採算だということの趣旨をもう一度徹底しながら、できる限り繰出額の圧縮に努めていくということでもあります。

それから、前にも財政健全化計画をつくったのではないのか。それがわずか二、三年でもう破綻を来すような状況になっているのは何事かというご指摘でありました。これも繰り返しますが、今年度の市税収入は60億円強であります。それが平成14年はといいますと

67億数千万余、それが平成9年度はというと77億円あったわけでありまして。例えば市税収入一つとりましてもこれだけ激変してきているわけです。ですから、今からの行政というのはそういう弾力的な行財政運営ができるような組織に直していかなければならないのだろうということを私も再三申し上げてきておりますし、あらゆる機会をとらえまして職員にもそういった趣旨を伝えてきているつもりであります。本日もこういう機会をいただきましたので、我々、繰り返すようではありますが、まずは行政からそういう第一歩を立ち上がらなければならないのだろうというふうに思っておりますし、そういった趣旨につきましては今後とも職員に厳しくお願いをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 プライマリーバランスについて補足的にご説明したいと思いますけれども、プライマリーバランスは公債費関連の歳入歳出を除いた基礎的な収支を見ることで歳入歳出のバランスを見るものでございますけれども、本年度の場合、市債の発行額が28億円に対して公債費償還が35億円ということで、借り入れの方が抑えられているということで、公債費の方の抑制はなされておりますので、プライマリーバランスの本年度の数字としてはいいものになっているというようなことでございます。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 理解しました。私は支払いの方が多いので、確かに支払いが多い。同じ例えば20何億円借りて38億円払う。そうすれば最初から払う方が多いので苦しい。だから、基金の方から取り崩しているのかな、そういうふうな私は思いであります。そんな意味で大変厳しい予算案をしたなと思っております。

そして今、市長さんから個別の病院だ、下水道だ、繰出金について言われました。かといって事業をやめるわけにはいかない。それはもちろんそのとおりだと思います。でもやめなくても、その事業の縮小とかというのはできるのではないかと思っております。同じ事業ベースでいけばずっとそのとおりになりますけれども、以前にも私はある職員の方とお話したときには、年間、市民の水害とかそういうを守るため、あと衛生的なものをして、下水道事業というのは今までずっと雨水対策から何から40数億円やってきた。それをずっとしないで、30億円、25億円にしたらどうなのですかというお話をしたことがあります。そんな意味で事業の先延ばしになるかどうかかわからないのですが、90何%まできている下水道整備、

それを例えば100%にするのに一、二年でするのでなく、三、四年かけてすればその分楽なのか。そういった柔軟性があってもいいのかな、臨機応変があってもいいのかなと思ひまして、繰出金につきましてはそういうふうな考えでぜひとも、やはり私たちは数字で5億円減らしますよと言われたものがなぜ減らないの、その疑問なんですよ。いや、事業があるからどうかと、だったら最初から事業がありますのでこのままの財政運営をしますよと正々堂々と自信と確信を持って言っただけならば、ああと、そうだと言うのですが、減らす努力をします、60億円の歳入不足を何とかしますから、どうですかと言われたので、ではどうでしょうか。それならこういうふうな考えも我々議会として持っていますのでどうでしょうかと議会と当局がすり合わせて、頑張りましょうというので議決を与えたのではなかったかなと思っているのですが、それがここにきて、いや、事業は継続してあるのでと言われれば、議会は何なのかなと、こういう質問をしても虚しくなるのかなと、こう私自身は思いますので、やはり数字を示したものは努力目標にしてもそれを頑張ってもらわなくてはだめです。ただ、市長さんが言ったとおり税収の落ち込み、そして交付金の削減とかそういう要因があるのもわかるのですけれども、それにつけても市民が一生懸命、市民生活がこの塩竈で生活していく上で頑張っていたいただきたいなと思っております。それに加えて、いわゆる先ほど6万1,000人の人口減になっている。そうすると人件費の削減についても定数の見直しにしても、そういった人口減についてそういう配慮があるのかな。配慮していくような行財政運営計画とかそういうものをしていくのかなというのが心配していますので、それはそれ、これはこれと縦割りで言われますとちょっとつじつまが合わなくなってくるのではないかと思いますので今回お聞きしましたので、そういう考えもありますので、ぜひとも市民のために、皆さん、「元気です塩竈」「大好きです塩竈」、そういう市長さんのキャッチフレーズに皆さん投票して市長さんが今ここにいるわけですから、市民に負託された責任というのは大きいと思いますので、それにどう立ち向かっていただくかというのが私の聞きたいところなので、よろしく回答があればお願いします。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 済みません、私の説明が不十分だったかと思っておりますので、もう一度繰り返させていただきますが、例えば下水道特別会計、既に今まで97%という県内でもかなり高い比率の整備まで高めました。その間に一定の投資をしてきたという連続性の話であります。私が申し上げましたのはこれから先ではなくて、今までそういう一定の投資をしながら、何十年間

でそのお金を返していくということございまして、たまたまそういったものの償還期限がきているという意味であります。下水道整備につきましては、雨水、汚水合わせまして平成15年度をごらんいただきますとわかりますが、当初予算で30億円計上いたしておりました。今回の最終補正で20億円まで減額させていただいております。既に10億円削ってきております。今後ともそういった見直しを行ってまいりたいと思っておりますので、そういった趣旨でお答えさせていただきましたので、今後とも市政の行政、財政の健全化に向けてなお一層の努力を傾けてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 それで、市長は施政方針の中でいわゆる行財政改革がもう大事なのだ、揺るぎない決意でやっていくのだという割には、今回4月あたりに人事異動があるかどうかわからないのですが、行財政改革推進専門監1人です。あと男女共同参画の専門監官も1人です。そして今回予算関係に災害関係で自主防災とか災害特別融資制度、これはためる方ですけども、そういった積立金だなんていうので市民のために頑張ろうということでやっている危機管理監関係はお1人です。グループの中の一員ですという、そういう位置づけはわかるのですけれども、もっと明確に組織的にされたらいいのかな。そうすれば財政健全化も行財政改革ももっと推進して、本当に市長が進めたい財政運営ができるのではないかなと思っておりますので、その辺で市長のお考えがあればお聞きしておきたいと思っております。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今、組織のあり方についてのご質問だったと思いますが、やはり私自身は今の塩竈の定数は重過ぎるというふうに再三申し上げてきておりまして、結果としまして5カ年間で100人の定数削減をさせていただきたいというお願いをしてきております。15年度、全会計入れますと25名ぐらいの定数が削減になるかなと思っておりますが、そういった中で本来の組織運営のあり方としまして、やはり余り細かい課制というよりは、もっと広く人材を弾力的に活用できるような組織であるべきだろうなというのがこれは私の理想であります。

そういったことで改めてそういう需要が出てきましたから、そういう専門の課をまた設けるのか、課長を置いて、補佐がいて、係長を置いて、係員がいるのか。そういうことよりも、むしろそういった非常に複雑多様化しております行政需要にこたえていくためにでは本当にどういう組織体制がいいのかなということをお考えまして、今申していただきましたような新しい窓口、あるいは企画員制度ということで、既存の職域を超えた形でいろいろなプロジェ

クトでありますとか、あと事務事業におこたえできるようにということで進めてまいったつもりでありますので、今後とも課の増設ということではなくて、組織内でもっと弾力的に対応できるようなあり方というものを内部からいろいろ検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 課の増設というのではなく、私は人員の増というか、やはりいろいろ遠巻きに見させてもらっていますと孤軍奮闘しているなど、それも本当に大事な災害やら男女共同参画問題、そして塩竈市の財政、大変だなとこう思っていますので、優秀な方々なので1人でも十二分にできるとは思いますが、でもやはりそういった意味で見ていると孤軍奮闘しているな、そういう思いがしたもので話させていただきました。

それで、危機管理監の話が出たのですけれども、ひとつちょっと変えて質問していきたいと思えます。

まず、災害、地震がまず確実にくる。大変なことだなと心配しております。たしか協議会が何かでの危機管理監とあと佐々木さんが、お話があって、県の方に会議に行ってきたはずびっくりしたというか、驚いてきたというような話をされました。それはそれで本当に地震が高い確率でくるのかなと思っています。それでそういうことを考えて、やはり備えあれば憂いなしなのですが、その中で不吉なことを質問して申しわけないのですが、地震が大きいのがきて津波がきた場合、塩竈あたりだと大体この2市3町ぐらいで何人ぐらいの方が犠牲になるのか、それが聞きたいのですよ。もしわかれば、お知らせあればお願いいたします。

中川副委員長 芳賀危機管理監。

芳賀危機管理監 お答えいたします。

今の塩竈地区で何人かということですが、委員もご承知のように、先月2月中旬に新聞報道等でもありましたけれども、県の方で新しい災害関係の基本計画といいますが、その辺の計画案が示されたところでございます。その中での情報ですと、これは塩竈だけではなく、県内ということでのデータなんですけれども、地震には3つほどございまして、1つは宮城県沖の単独、それから海溝型の連動型、それからあと長町利府断層という3つの種類がございまして。そういった中で、例えば単独ですとマグニチュードが7.6で、県内で死者数が96名の方が亡くなるというふうな予想をされています。それで連動型ですと164名の方がな

くなるというふうな想定をされています。それから長町利府断層関係では620名の方が亡くなる、これは長町利府断層ですと、ご承知のように仙台市内のど真ん中を通っているということで、人口密集度も多いという感じでこういった形の数字が出るのかなと思いますけれども、今の情報としては県内でということでの情報です。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 今そのくらいの被害者が出るかもわからない。大変な数字だと思っています。そんな意味で防災関係、学校の整備やらそういうものをお願いしたいと思っています。

それで、気になるのは災害が万が一起きた場合、危機管理監として自分の考えとして、シミュレーションとして、例えば弱者の対策をどう考えているのかなというのが心配するものです。というのは、例えば病院に入院されている方、あとは特別養護老人ホームとか、本当に体の弱い立場の方、そして問題なのは高齢化率47%を超えています浦戸諸島の住民の方、その辺の方々の災害時の救済のシミュレーションとか、そういうものを練っているのか、いや、これから練るのですよというのであればそれでもいいのですが、そういったシミュレーションをしているのかどうか、お伺いいたします。

中川副委員長 芳賀危機管理監。

芳賀危機管理監 災害弱者についてお答えさせていただきます。

まず、市の方で震災対策ということで平成11年に計画書は策定しておりますが、これではちょっと不満足といえますか、まだまだ足りないというのも事実でございます。そういった意味で、今の県の防災計画とあわせて、そういった災害弱者関係の対策についても見直しを図っているのはやっておりますが、あと一番大きいのはやはり自主防災といえますか、地域での活動が一番大きいと思っております。この間ある情報紙から見ますと、阪神・淡路大震災の中で救助が必要という方が3万5,000人くらいいた中で、その中で77%が地域の方で助けていただいた。あとの23%が公的、例えば消防とか警察、そういった意味でやはり隣近所の地域での防災組織といえますか、それが一番大切なのかなと思っております。そういった意味で昨年度から始めておりますが、各町内会の方に回りまして、ぜひ自主防災組織をつくって、みんなで地域は地域で守るというそういった形のやつをなお啓蒙していきたい、このように思っております。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 ありがとうございます。私もテレビを見ました。それでやはり地域ぐるみの助け

合い、それでそれぞれの地域の工夫があり、本当にいいなと、すばらしいなと、あれが生活している人たちの本当の和かな。それが地域の活動が住みやすいまちづくりになっているのかなと思いますので、なお一層そういったご指導を賜れば、私たち市民としましては市民ともども一緒に頑張りたいと思いますので、それよりも何よりも災害が起きないようにそれを常日ごろ願っているわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、1つだけ関連して、例えば衛生費関係の問題なのですが、利府活断層がなった場合、そしてまた津波がきた場合で塩竈に甚大な被害がこうむった場合、そういう場合、斎場関係の運営というのはスムーズに、そういったシミュレーションもしているのですか。兵庫県関係ではかなり衛生関係、斎場関係、手間取ったと聞いています。そしてましてや大事な肉親、そういう方の、皆さん気をもんでいろいろあったやに聞いておりますので、その辺の斎場を運営するに当たってはそういった感じのシミュレーションまでしているのか。例えば1日に何人と決まっていると思いますので、それを24時間ずっとやって耐え得る施設なのか。それともいや、あとは無理ですよというのか、そういった災害が起きれば、ある程度宮城県内ほとんどなると思いますので、その辺のシミュレーションなんかも、いざなっでてんやわんやして、行政、何しているのだというふうにならないようにだけしてほしいなと思いますので、その辺の考えがあればお答え願ひたいと思います。

中川副委員長 芳賀危機管理監。

芳賀危機管理監 システムだけについて、あと詳しいことは市民課の方からしますけれども、今回の県の方の地域計画の中でも、県を調整役として、県内全市町村が含まれた相互援助協定を結ぶ予定になっています。そういった中で当然斎場関係のも、ごみ処理もすべてそういった形で入ってくると思います。

中川副委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 斎場関係ですので、私の方からお答えをさせていただきます。

現在朝の9時から16時までの間に12体という状況の中で最大限12体の焼却を行っております。それを超えた場合、現在、近辺の仙台の葛岡とか、近辺の斎場との連携のもとですべて対応している。今お話のございました災害時の対応等についても当然その範囲を超えるわけですから、焼却時間を延ばすとか、近隣の稼働可能な斎場との連携の中での対応が出てくると考えております。それについては防災関係の方との最終的なあと詰めはしていかなければならなりませんけれども、今お話ししたような状況の中での対応がまず基本となるかと考え

ております。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 災害時の広域協定というのもありますので、いろいろな角度から万が一に整えての準備だけはしていただきたいと思います。これは強く要望しておきます。

あと、最後に、また財政に戻って質問を終わりたいと思います。

行財政改善推進計画、大変重要な課題だと私は思っております。それで経常収支比率何%ぐらいに今なっておられて、そして市長さんが以前85%に下げるといふような段階なんです。以前にも質問させてもらっていました。市長さんは今回平成15年5月から市政を担っているわけなんです、選挙のときやはり市民の方にいろいろ頼まれたというか、市長さんに夢を託されたと思うのですよね。それでこういう状況の中で市長が本当に、現在市長さんの心境を聞きたいのですが、市長になられて、市民からの要望、意見を市長の政策的な予算で住民サービスに貢献したいと思うのは何%ぐらいになっているのか、金額的に。市長は塩竈の予算が207億8,000万円です。その例えば消費税分5%にしても11億円ぐらいになるのですが、そのくらい市長さんが、私が市長になってこいふうなまちづくりをするためにこういう事業をしたいのだというのに市長は何%くらいそういった意味で自分の政策的な予算に使われているとお考えなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 やりたい事業がどれくらいというお話でございましたが、やりたいことはいっぱいあります。まず何よりもまちに活気を呼び戻しまして、本当にこのまちで誇りを持って、塩竈の市民としての誇りと喜びを持ってお暮らしいただけるような地域環境を一日も早くつくらなければならないという気持ちであります。ただ、繰り返すようではありますが、かなり厳しい環境の中に置かれているということについては認識いたしておりますが、こういった時期であればこそ、我々がもう1回先頭に立って、この塩竈のまちの再生に頑張っていかなければならないのだ。そういう意味では私は大変にありがたい試練の場を与えていただいたと思っております。繰り返すようではありますが、当然、市長1人の力なんていうのは限られたものでございますので、800数十名の市の職員の力が結集されれば、今私が申し上げているようなこともかなり実現に向けて動き出すのかなと思っております。そういった意味でまずは職員の一致団結ということが私に課せられた最大の課題であろうと思っております。日々頑張っております。

中でどれくらい、パーセントと言われましたが、ちょっと気持ちの整理がついておりませんのできょうはご容赦いただきたいと思います。改めて整理いたしましてしかるべき時期にまたご返事させていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

中川副委員長 菊地委員。

菊地委員 市長さん、「元気です塩竈」「大好きです塩竈」「安心です塩竈」、そして「日本で一番住みたいまち塩竈」、その実現に向けてぜひとも行財政改革を断行なされまして、そして私たち市民が本当にこの塩竈で住んでいてよかったと言えるような市政運営に努力をしていただくよう強く希望いたしまして、私の質問を終わります。

以上でございます。

中川副委員長 暫時休憩といたします。

再開は15時10分といたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時10分 再開

今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

志賀直哉委員より、先ほどの質疑の中で不適切な発言があったとの理由により、その発言を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、志賀直哉委員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

なお、取り消し箇所の範囲については、会議録を調査の上措置したいと存じます。

それでは、審査区分1の質疑を続行いたします。

武田委員。

武田委員 では、私から予算委員会の質問をさせていただきます。

49ページの総務費の浦戸諸島開発センターの管理費の問題です。管理費が568万7,000円になっているのですが、これの手数料が11ページのところに100万円になっているわけですね。これは前回私が浦戸諸島開発センターについての話のときと同じ使用料になっているのですね。それでそれ以降どのようになっているのか。いろいろ一生懸命頑張って募集とか、

使うことを一生懸命やっているのかどうか、お聞きいたします。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答えします。

センターの利用につきましては確かに前年同様の回答になりますけれども、一応利用に関しては各学校、あと前回利用されている団体等につきまして引き続き利用をお願いしたりというような行動はとっております。

今野委員長 武田委員。

武田委員 それで、私、武山教育長るとき、なるたけ学校で体験実習に使ってほしいということで話をしたのですけれども、それ以降どのようになっていますのでしょうか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 学校教育の中で使う立場ということでお話しさせていただきますけれども、今現在子供たちの野外体験活動ということであれば、花山少年自然の家、それから蔵王少年自然の家、それから泉ヶ岳にこれは青年の家になりますけれども、この3つが一番大きいものでございます。こちらの方が子供たちが体験学習するのに1泊2日なり、2泊3日で学びということを目的に活動できるだけの施設があるだろうか、こういうことでございます。そういう中で社会教育施設というのはサービスの部分でございまして、その中では例えば社協主事3名ないし4名、それから施設の管理の要員も四、五名、それから給食設備の部分、そういうものがありまして、その辺のところは全部持ち出しなるわけですがけれども、子供たちの教育に当たる、こういうことでございます。その中でただ単に宿泊施設だけではなくて、例えば9時出発して12時までオリエンテーションというのですか、野外でクイズを解きながら険しい道を行ってみたり、グループで所々に立っている立て札の問題を解いたり、知恵を出し合い協力し合いながら、その中で自然を学びながら、共同生活も学んでいく、こういうことでございます。そのためには広大な施設と莫大な維持費というものがございまして、それだけのものがあるところに学校では子供たちを連れて行くような格好になっております。

そういう観点からすると、今のご質問の部分の中で、子供たちが野外体験活動するには若干広さといい、施設の規模といい、足りないかな、こういう現状でございます。むしろ子供会等でそちらの方に子供たち同士がお互いに交流するとか、そういう部分でできるだけ使ってくださいという、呼びかけてくださいと校長会等ではお話し申し上げております。こうい

うことでございますので、ご理解を賜ればと思います。

今野委員長 武田委員。

武田委員 実際に桂島とか寒風沢なんかにはすばらしい歴史があるわけですね。そういう歴史を小学生とか中学生でもどっちでもいいのですけれども、塩竈市に住んでいればわかってほしいのではないかと思いますので、ぜひともああいう浦戸諸島開発センターということで、トイレもお風呂も男女別になって、結構そういうふう集っているいろいろな体験できるようになっておりますので、そういう意味でも塩竈市の浦戸諸島をわかってほしいということで使っていただければいいのではないかと思います。それについていかがでしょうか。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 今、子供たち総合的な学習の時間の中でそれぞれが自分の興味関心に基づいてグループを組んで、ある者は岸壁に行って調査したり、ある者は神社に行ったり、ある者は魚市場に行ったりとそういう中でいろいろと動いてございます。また、総合学習の前に、1年生、2年生は生活科という部分で学習しているものですから、生活科、自分たちの身近な部分の中で学校周辺の昆虫や草花を調べたり、それを使って遊んだりということもやっております。そういう部分でもできるだけ浦戸地区を活用してくださいという願いを校長会でしておりますし、実際何校か使っております。

ただ、今ご質問いただいたように、浦戸の中の奥の方にある有名な史跡とか何とかというところまでは今現在子供たちは行ってない傾向もございますので、そういう点もぜひ考慮にしてくださいということを経理会の中でお願い申し上げたいと思っております。

今野委員長 武田委員。

武田委員 そういうふうにするにおきまして、民宿関係が最近停滞しておりますので、それを民宿関係の人たちにご飯炊きとかいろいろ食事関係を出してもらおうとかということと、あともう一つは交通課の少しでも料金がなれば、半額でも3分の1にでもなれば、すごく一石三鳥くらいになるのではないかと思いますので、どうぞよろしくそのほどをお願いいたします。

では、次に、93ページの墓地についてです。

伊保石に墓地がありますので、ところが、先ほどの隣の伊藤委員の質問の中で月見ヶ丘がもう手狭でどうしようもないというふうな形の答弁でありますので、なるべくでしたら、伊保石の開拓墓地が市の方に移管されたものですから、その隣が教育財産になっているのです

ね。その教育財産をただぶん投げておくのではもったいないものですから、これはきれいな墓地の公園としてやればいいのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 お答えをさせていただきます。昨日の繰り返しになるかと思えますけれども、その辺のところはお許しをいただきたいと思えます。

確かに今ご質問にありました伊保石の協葬墓地の西側に確かにかなり一団の土地がございます。今委員が質問の中でおっしゃいましたように、今現在教育財産になっているという一つの障害がまずございます。それから近隣がすべて宅造化されているという大きなクリアしなければならない問題の障害となる部分がございます。また、その100メートル以内には病院、ももせですけれども、ちょっと個別的な名称で申しわけございませんが、そういうものもございますということで、クリアしなければならない条件が月見ヶ丘以上に厳しいものがございますので、その辺のところは今後の本当の課題とさせていただきます。

今野委員長 武田委員。

武田委員 実際に伊保石地区とか千賀の台地区の人たちに結構墓地が欲しい、墓地が欲しいと言っている人がいっぱいいるんですね。それだけでなく、ちょうど議会が始まる時かな、午前中に電話を受け取りましたら、お宅さんで墓地はいかがですかというふうな話があったのです。どこだと思ったら利府の墓地なんです。そういうふう実際に電話をかけてまで一生懸命やっているところがあるので、なお一層、塩竈市の場合は教育財産がただぶん投げっ放しになっているわけです。何も入ってこないんですね。だから、それを用地を変換するとか、いろいろな形でやるとか、あと住宅地域の問題について、実際に住宅地域の中で欲しい人がいっぱいいるのですので、そのことについてまた当たってみているかどうか、お聞きいたします。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 お答えをさせていただきます。

確かにご質問の土地の周辺には住宅地、宅造化された団地等がございますが、そういう墓地を求めている方に対しての接触等は一切行っておりません。

今野委員長 武田委員。

武田委員 では、実際に一番問題な団地の人たちの意見ということについて一度当たってみる必要があるのではないかと思いますので、どうぞその旨よろしくお願いたします。

では、その次に、土木費の125ページをお願いします。

この土木費についてどういうことを質問するかというと、たまたま中の島公園の水害の問題で予算に入っていないものですから、一応確認の意味でお聞きいたします。この中の島公園について何で入っていないのか、お聞きいたします。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えいたします。

中の島の公園は、実は底地といいますか、設置されたのが県の事業でつくってございます。そういった意味では県が本来管理するという形でできておりましたが、大部分が塩竈市民が利用するということもありまして、うちの方の公園事業の中で一定程度協定を結びながら表面上の管理をさせていただいてきております。表面の管理といいますのは主に伐採等でございますけれども、基本的な補修等につきましては依然として県の方でやっていただくという内容の協定になってございます。

今回、地域の方から、高潮時に中の島公園を超えて住宅地に水が浸水するという話がございまして、従来土のうで仮締め切りをしていた部分が今回県の事業でもって一定程度整備しながら浸水を防ぐ工事をやろうということで今やっていただいているところでございます。公園の管理につきましては137ページ、公園の街路維持管理費の中で対応させていただいておるところでございます。

以上でございます。

今野委員長 武田委員。

武田委員 では、県がやるということでもいいのですね。

今野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 1月末に地域の方々が県の方にご要望されまして、それを受けて具体的には塩竈公園事務所の方で平成15年度事業としてやるということで、ちょっと現地の方を確認させていただいておりませんが、多分工事には入っているはずだと思います。

以上でございます。

今野委員長 武田委員。

武田委員 どうもありがとうございました。

では、次に、予算の面について私の感じたことを市長を初め市の職員の方にいろいろ話をしてみたいと思います。

委員の皆さんのいろいろな意見がありまして、どういうふうにしても、現在今の予算の中でやる中で何を減らすか、何を削るかという話になってくるようでありますので、そういう中で、今からは行政そのものはどのように財源を得るかということを考えていかななくてはならないのではないかと思います。そうでないと、今から交付税とか補助金とか、あと市の税収そのものがふえるということはないような格好だと思いますね。ふえるかどうかについて質問いたします。ふえるのか、来年あたり減るのか、お願いいたします。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

やはり市の収入といいますのは、市税にしる、交付税にしる、国税なり住民税なり、すべて税が財源となっているわけございまして、これについてはご存じのとおり、長引く景気の低迷から、市税収入については大幅な減少、それから交付税等につきましても減少にあるというふうな状況でございまして、大きくはやはり景気の動向によるのではないかとこのように見ているわけですが、全国的なお話であれば、新聞報道等で成長見通し等がよい数字になってきたというふうな、特に15年度につきましては政府見通しであった成長見通しがクリアできそうな報道も散見されるわけでございますけれども、東北地域でどうか、それから本塩竈地域でどうかということになりますと、それはまだまだいい方に向かうという時期は見えてきていないというのが実感ではないかということで、市税収入なりに反映できるような早急な改善というのはまず近い一、二年の間では望めない状況であるというふうにご覧いただけます。

今野委員長 武田委員。

武田委員 こういう長引く不況のために交付税や補助金などがどうしても少なくなっていくと思います。その中で、ではいかにして財源を確保できるかということについての話を考えていかななくてはいけないと思うのですね。それをやはり市長だけでなく、市の職員も考えていかななくてはいけないと思うのです。

それで私、先ほど木村委員が、庁舎建設について基金の問題で話をしたと思います。ところが、やはり庁舎が12カ所に分散しているということはかなりの経費とか人件費がかかることは間違いなくはないはずなんですね。その中で12カ所を売却しても、安くてもいいからとにかく売却して売却益を得たほかに、その売却した分庁について、民間で買えば固定資産税とか法人市民税とか、都市計画税とか上下水道料が入ってくるようになっているのですね。その中

のバランスを考えていった場合、12カ所を1つに集中させた場合、133台の公用車が半分ぐら  
いまで減るのではないかと思うし、人件費については20%くらい減ると思うのですね。あと  
ここの12カ所の経費というのにもかからなくなってくる。そうするとそのことについてのバラ  
ンスを考えた場合、新庁舎建設をした方がかえっていいのではないかと私なりに思っており  
ます。もしどうしても足りない部分については、現在PFIというのがあるのでそれを利用  
するとかした場合、いいのではないかと思うのですけれども、それについてお願いいたしま  
す。

今野委員長 加藤助役。

加藤助役 たしか武田委員の方からは前にもそういったご提案をいただいたかと思いき  
れども、今現在置かれている状況については大変な状況だということは、この本会議あるい  
は委員会の中でもお話をさせていただいてきておりました。そういった中でそういった提案、  
市民の方からも提案などもいただいておりますが、今まずそういった提案におこたえするよ  
りも、現在の状況をいかにして脱していくか、この辺を、まず足元をきちっと固めた上でそ  
ういった提案を取り入れていくということが一番肝要かなというふうに考えて現行財政の  
改革に取り組んでいるところでございますので、まずは、確かに大分前の時期であればそう  
いったこともあるいは考えられる方法かとは思いますが、今時点で、本当に高邁な提  
案でありますけれども、私どもとしては先ほどお話ししましたとおりに、現在の状況をもう  
少し足元をよく確認しながら一定の方向をきちっと固めていこうということで、市長の意を  
受けながら職員ともどもそれに取り組んでいるという状況でございますので、そういった部  
分でご理解をいただければと思います。

以上です。

今野委員長 武田委員。

武田委員 役所の考え方というのと、私たち商業界の考え方というのを考えた場合、どこか  
らやっていくかというやはり財源が入ってくることを考えていかないとどうしても後が続  
かなくなってくるんです。そういう意味でも私といたしましては、行政はどのくらいまで行  
政でやれるか、あと行政がどういうことを考えていかなくてはいけないかという、行政で  
お金を出すのではなく、いかに市民に出させながら、そしてメリットを与えていくという考  
え方を考えていくようにしていかないと、やはり今の行政のやり方ですと合併しても間に合  
わなくなっていく可能性があるのではないかと思います。何でかという、私たち商業界に

つきましては、やはり利益率というのを考えた場合、仕入れ価格の3倍をかけていかないと間に合わないわけなんです。そうした場合、行政の場合はそうではないわけですね。一石一鳥を考えていくという考えになっているのですね。だから、やはり今の民間でさえ、一石三鳥の考え方でさえ、3倍の考え方でさえやっていけないところがいっぱいあるわけです。その中で行政そのものというのはそれ以上に考えていかないと、なお一層だめになっていくのではないかと私なりに思っているのですけれども、行政としてはどのように考えるのか、実際に。私としてはそういうふうを考えるのだけれども、いかがでしょうか。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 庁舎建設問題、ご提案いただきました。先ほども菊地委員からのご質問の中にこの地域の防災対策というお話をいただきました。例えば地震、津波が発生してこの地域が本当に守れるのか、あるいは学校に代表されます公共施設、本当に子供さんたちが安心して地震がきても大丈夫なような授業を受けていただけるのかといったことが実は私も大変心配いたしております。そういった観点から、今回学校の耐震診断でありますとか、当然、耐震診断を行うということはそれから先、耐震設計、補強、あるいは塩竈の場合は昭和56年以前に建築された学校数が結構ございますので、もしかしたら建てかえというようなものが必要な施設が結構出てくるのだらうと思っております。ところが、先ほどお示した19年度までの計画の中には一切そういったものが取り込まれていないというのが実態であります。そういうことを考えますと、優先順位が何にすべきかということのを正直言って我々大変悩んでおります。すべて必要なんです。すべて必要なんですが、やはり災害弱者といいますが、そういった方々をまず安全に守るべきが最優先されるのかなということが今我々の頭の中にある最大の課題だろうなというふうに考えておまして、決してこの庁舎は今のままでいいという認識ではないのですが、ただ、かといって今すぐ取り組めるかといいますとそういった状況にはないのではないかとというふうに私も考えているところであります。ひとつよろしくご理解いただきたいと思えます。

今野委員長 武田委員。

武田委員 市長、やはりその旨いろいろ考えてみて、計算してみて、どっちがいいのだからということを一応計算してみる必要があるのではないかと思います。

あと、市民の皆さんでもだれでもやはり塩竈に宝が埋もれているという言葉は聞くのです。だけれども、私から見ると松島湾の眺めとか塩竈神社とか、仲卸とかいろいろあります。何

兆円というくらいあります。ところが、それをどのようにしたらいいかということをごだれもやらないわけだ。何兆円という資源を有効利用する、それをだからといって行政がやるかという行政でも商売はできないはずだ。そうした場合、何兆円という資源を、また、行政の税金でつくったものを有効利用するとかも考えながら、やはり市民のメリットを考えた場合、市民にも投資させる必要があるのではないかと。1回で投資というわけにいかないで、5年計画の投資とか、だれでも参加できるような投資を考えてみたり、そうすると塩竈市というのは固定資産税から活性化から何から、すべてが借金をしないでできるような格好をとれるのではないかと。それについても市長なりに、また市の職員は市長だけに任せないで、市の職員そのものもそういうことも考える必要があるのではないかと。お金がなかったら、どういうふうなことを考えたらできるかということをご考えていかなければだめだと思ふのです。だから、私としては塩竈市というのは佐藤昭市長だったら大丈夫、できるはずだと思ふます。また、市の職員がこんなにすばらしい優秀な職員がいるので、考え方をえればなお一層よくなるはずだ。2市3町以上によくなるはずだ。2市3町の中でも一番よくなるはずだ。そういうことで市長だけに任すのではなく、市の職員の方もみんなで考えながら、いかにしたらできるかということをご考えることによつて塩竈市がよくなっていくのではないかと。思ふます。

これで私の質問を終わらせていただきます。答弁は要らないです。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 かなり時間も経過しているようでありまますから、簡潔に質問していきいたいなと、こう思っているわけでありまます。

16年度の予算特別委員会で市長がかなり苦勞したな、特に我々ずっと見てみまますと、これまでの議会の経過の中では特に財政問題というのはこの市にとっては避けて通れないいろいろな課題であるだけにずっと財政論議をやつてきたと思ふのです。いわゆる財政力指数から見てどうなのか。経常収支比率はどうなのか。基準財政需要額の関係はどうなのか。いわゆる公債比率はどうなのかという関係でいろいろ取り上げてきた経過があつたわけだ。特に平成に入つてから、議会も財政問題について行政改革を含めて2回特別委員会をつくつた、こういう経過があるわけだ。平成8年2月議会に菊地委員が委員長になって、嶺岸委員が副委員長だつたと思ふますが、それから引き続いて鹿野委員が委員長で、伊藤博章委員が副委員長だ。さらに、13年11月に塩竈市が財政再建の健全化計画を立てた。これは

平成4年ですね。16年度から財政再建団体に転落をする、こういう新聞報道があって我々びっくりしたという経過でございました。したがって、その間に議会の論議はもちろんのこと、監査委員も市に対して一定の監査報告として、いわゆる収支改善を図れ、繰出金が多すぎる、歳出抑制しなさいということはずっと指摘をしてきたのですよ。したがって、その中でなぜこうなったのか。先ほど、きのうから田中委員や木村委員、伊勢委員がいろいろ言われました。やはり財政調整基金が底をつく状態、これは私も今まで経験したことがない。したがって、先ほど木村委員が庁舎建設費もなくして、財政調整、一本化したらいいのではないかと、私も実はそう思って、これ言わなくてはならんかと、こう思っていたのですよ。実質的にもう庁舎を建てる余裕は今ないので。したがって、これだけ底をついた、財政調整基金がなくなっている状態ですから、いかに財政調整を生かして、次の年度に生かしていくか、そのことを考えなければならん、こう思いますから、その辺からまず再検討してほしい。

きのうの質疑の中で、いわゆる不十分であるから、第二次行財政健全化計画を出したい。8月、あるいは9月ごろ出したい、こう市長から述べられました。この状態から見れば当然だろう。したがって、その中身を我々も十分検証しながら、今までの議論が不十分だったのか、どうだったのかを含めて再検討したいな、こう思いますから、これはぜひ早急にまとめて出してほしい。この関係でいいますと、この中にはいろいろな経過がありますし、再生委員会との関係もあります。先日渡されたこの実施計画を見ますと、再生委員会は3年にわたって、これから16、17、18年にわたって予算を計上している。3年間やる猶予があるのかな。僕はもっと早く1年半ぐらいで上げてきちんとまとめてほしいなという考えを持っているわけでございます。その辺の考え方をひとつお尋ねをしたいな、これが1つ。

それから、いろいろな面での歳出を切り込む、いろいろなことをこれからやりたいと言っていますから、それは結構なことですが、一方でいろいろな歳入の確保についてもどうなのか。例えば平成13年11月に議会に示した健全化計画では収納率を毎年0.1%上げると言っていますよ。だから、14年度から始まった、15年度、16年度のこれまでの経過の中で一体どうなのか。その辺の経過をひとつお尋ねしたいと思います。

今野委員長 佐藤総務部次長。

佐藤総務部次長 本市の財政状況でございますが、今、市長のもと厳しい改革を断行しながらも前途に明るい見通しを持つことができないほどの事態に直面しているというのが実態ではないのかというふうに考えてございます。

平成16年度は何とか収支ゼロというふうな形でもっていくような努力を全庁挙げて進めていきたいということで財政課長初め答弁があったかと思いますが、平成17年度以降は財源不足となるのが必須だ、このままでは必須だということでございます。このような状況を踏まえても、なお市民サービスの充実、拡充に努めなければならないという使命が我々にございます。そのためにも市長の方からも答弁がございましたが、第二次行財政改善計画、これを早急に策定したい。ただ、その中では、何度も申し上げますが、単なる財政支出の減量だけではなく、今までと違った行政経営の視点というものを持ちまして、守備範囲なり、どこまで我々がサービスを実施するのかというふうなところも整備してまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、推進計画を踏まえまして、あわせて並行的にアクションプログラムというふうなものもつくっていく必要があるのではないのかというふうにご考えてございます。行政の努力すべき分野、それから市民の合意と負担を要する分野、その他に分けまして改革に向けたアクションプログラムの策定が不可欠だというふうにご考えてございます。そして段階的な数値目標を掲げながら、1つの実施計画をつくりまして、議会、それから市民の皆様にお示しをして、いろいろご議論いただきたいなというふうにご考えてございます。

それから、再生委員会でございますが、当面2年の任期ということで辞令を交付してございます。その中で前回、全体会がございまして、2年の任期の中の提言というよりも、前期と後期に分けて2回に分けた提言を行いたいというふうな方針を今持っております。そうはいいまして、もし緊急的な提言というものがまとまれば、それはワンショット提言ということで市の方に早急に提言をいたしまして、早期の実施、または今考えてございます第二次行財政改善計画の中に反映させていきたいというふうにご思っているところでございます。

以上です。

今野委員長 今野税務課長。

今野税務課長 現在の財政再建計画の中には毎年収納率を1%上げるというようなことは記載してあることは承知しております。

それで、平成14年度の本市の収納率は現年度96.8%、滞納繰り越しで16.3%、全体で90.0%となっております。10市の平均収納率は90.8%となっており、相対的に厳しくなっております。10市中収納率の塩竈市の順位は6位となっておりますが、しかし、上位5市の平均収納率は93.6%、下位4市の平均収納率は87.4%と、そういう厳しい状況であります。税

務課としては91%回復ということを経済課の行財政改善の重要課題として努力しておりますけれども、いわゆる現年度調定が毎年下がって滞納繰り越しの比重が重くなっている段階で1%収納率を改善するというのは極めて困難な事業であります。しかしながら、市の財政状況を見ながらあらゆる努力をし、さらに皆様のご支援をいただきながら何とか努力していきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 同じ経済課内で調定の関係と収納の関係、いろいろ大変な組み合わせでやらざるを得ないということは私も承知をしているのです。しかし、議会に示したのは、課内挙げて実績をつくるということはもう公約ですから、ぜひひとつその点に努力してほしいな、こう思ひますので、最大限の努力を、やはりまじめに納める人の立場に立ってやってほしいなと、行政は公平に。

それから、特に使用料の問題で公営住宅の使用料は余りにも過年度の滞納があり過ぎるのだな。年間1億円のいわゆる公営住宅の使用料の現年度予算を組んでおいて、過年度の滞納が2,300万円だ。4分の1滞納しているということなんですよ。これは年々ふえているんだな。これでは毎年、そして何年かごとに不納欠損をやっていますけれども、この状態が続いたら、これは市営住宅に入っている人がみんな知り合いだったら、おれは納めない、こうなっちゃうのですよ。したがって、どういう対策をしているのか。例えば入居者を入れるときは保証人がいるわけでしょう。保証人対策をやっているのかどうか。本当に集める努力をしているのかどうか。この辺を改善しないとこのままずるずるになってしまう。ずっと2,000万円台ですよ、毎年の経過が。年々ふえているんですね。こういうことではやはりまじめに納めている人は納得しない。その辺の改善策をきちんと明確に答弁してもらわないと議会は納得しないですよ、これは。

特にあと公営住宅の駐車場の使用料、例えば清水沢に、あるいは新玉川団地に何台あって、どれだけ取っているのかわかりませんが、滞納がないのかどうか、この辺には出てきませんけれども。これを見ると不思議なんだ。例えば平成13年度は944万1,000円の予算を組んでいるんですよ。14年度は同じ944万1,000円組んでいる。15年度は920万円に落ちているんだ。16年度も920万円、駐車場は減ったのか。減ってないでしょう。減ってないのに金額が落ちているんですよ。これでわかりましたというわけにいかない。やはりかなり安いでしょう、実際、使用料が。滞納している人が全くいないのかどうか、その辺の経過をきちんと述べて

もらいたい。

今野委員長 菊田建築課長。

菊田建築課長 滞納者についてでございますが、昨年12月に保証人様に対しても、滞納者に対して一律全部郵送で出しまして、そのほかに土日、あるいは夜間徴収をかけてまいりました。その中で現在リストラ者とか、あるいは会社を首になったとか、そういう人でなかなか大変な人もいますわけでございます。それから悪質といいますが、何度行っても納めてくれない方もございます。それで日にちはちょっと言えませんが、朝駆けをやるうとしております。それから中には収入が多いのですけれども、要するにサラ金からお借りになって、そちらの方に支払いをされることによってどうしても家賃に回らない、こういう方もございます。こういう方については、要するに借家の方が安いわけでございますので、そういうふうな人については一般の方に借りていただいて市営住宅を明け渡していただくというような作業もやっております。なかなかこういう時代情勢の中で我々も夜討ち朝駆けをやりながら、計画を練りながら、そういう収納に向かっては努力しているのですが、今回、今まで何回言ってもだめだったリストの方々には朝駆けをやるう。日曜日とか土曜日とか、そういうことで現実に今職員と協議をしてそういう態勢に向かっていることで努力をしているつもりでございます。

以上です。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 いろいろ努力をしていただくということでございますが、いわゆる徴収の制度が、振込とかいろいろあるでしょうし、また、いろいろやっているのだと思いますけれども、あと管理人制度がありますよね。管理人はそこまでやってないと思いますけれども、部屋の管理とか何かあるんでしょうけれども、問題はあいた場合、速やかに入れる努力をしないとやはり収入はふえないのですよ。何カ月もあいているのがいっぱいあるんだね。そういう意味では早く回転率をよくして収入を上げる努力を、歳入面でも努力してほしいな、このことだけ要望しておきたいと思います。

それから、総務費の中で北方領土返還の負担金がありますけれども、たしか来年は塩竈会場になるんですね、北方領土返還の県民会議といいますが、集会というか。助役が総務課長時代に平成5年2月7日ですか、体育館で人を集めて集会を開いたという経過があったのですが、今はどれくらい規模でやっているかわかりませんが、これは塩竈会場だとまた

大変だなと思いますので、これは別途どういう取り組みをするか。ここではいいですから、いつかの機会に考え方をまとめて、どこかの委員会にでもいいですから、出してほしいなと、こう思っております。

それから、青少年問題のいろいろな質問がありましたけれども、特に学校関係で今塾がいっぱいあります。英会話から含めて、塩竈にどのくらいあるか、把握しているかどうかわかりませんが、何割の生徒が塾に通っているのか。そして夜でしょう、実際。そうすると子供たちが1人で帰ったりなんかする、いろいろな犯罪がいっぱい起きていますから、そういう面での対策というのはどうなっているのか。いわゆる事故が起きたら大変だと思うのですよ、夜1人で帰ってきて、いろいろな車に乗せて誘われたりなんかして、そういうことがないようにいろいろな対策をやっていると思いますけれども、その辺の対応をここで聞きたい。こう思います。

今野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 正式な数については把握はしておりませんが、1割、2割、ピアノとか学習塾とか行っております。基本的には近いところでない限りは、行くときは自分で行ったとしても帰りは保護者の方が迎えに来る、こういうことが原則でございます。基本的に学校から自宅に帰って、自宅から塾なり習い事に行く、その部分についてはご家庭のご責任でお願いしたい、こういうことでございますのでご理解を賜ればと思います。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 全国的にいろいろな事件が、青少年の問題、いっぱい起きているわけですね。そういう面では塾に通っている家庭は非常に心配だと思うのですよ。したがって、そういうことで、夜道に気をつけて、犯罪におかされないような十分対策を教育委員会としてぜひとっていただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。

それから、先ほど収納の問題、ちょっとあれでしたけれども、いわゆる納税、集金ですか、その点でどれだけ充実されているのか。いわゆる納税勧誘員というのですか、徴収員といいますが、これは充実されているのか、その辺だけお聞きしておきたいと思います。

今野委員長 今野税務課長。

今野税務課長 税務課の収納対策室には納税監視員が現在4名配属していただいております。3月31日で1名の退職申し出がありましたので、3月号の広報で1名募集させてもらって、4名体制を16年度も維持していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 理解しました。

55ページに外国人登録事務負担金がありますけれども、今塩竈の人口が減っていますけれども、外国人の人口はどうなんですか、減っているのですか、ふえているのですか、その辺ひとつ。

今野委員長 大和田市民課長。

大和田市民課長 委員ご質問のとおり、本市の人口は減少しておりますが、外国人につきましては大体400名前後で横ばいの状況で推移しております。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 かなり窓口は大変だろうと思うのですね。いろいろなたくさんの人たちが来ているいろいろな手続をとってここでやらざるを得ないという形、通訳の方はみんなついて来ているのだろうと思いますけれども、窓口の混乱をないようにきちんとやってほしいな、このことを申し上げて終わります。

今野委員長 お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分1については、これで一応の質疑を終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、審査区分1については一応の質疑を終了いたしました。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明5日午前10時より再開し、審査区分2についての質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時05分 終了

平成16年3月5日（金曜日）

平成16年度予算特別委員会  
（第4日目）

平成16年度予算特別委員会第4日目

平成16年3月5日(金曜日)午前10時00分開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

(全会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	産業部長	三浦 一 泰 君
建設部長	早坂 良 一 君	総務部次長兼行財 政改革推進専門監	佐藤 雄 一 君
建設部次長	佐々木 栄 一 君	危機管理監	芳賀 輝 秀 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	総務部総務課長	阿部 守 雄 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
市民生活部 市民課長	大和田 功 次 君	市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸 一 君
健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君	健康福祉部 保険年金課長	伊藤 喜 昭 君
産業部水産課長	福田 文 弘 君	産業部 商工観光課長	千葉 慎 一 君
建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君	建設部 下水道事業所長	茂庭 秀 久 君
総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信 彦 君	会計課長	大友 誠 君
市立病院長	長嶋 英 幸 君	市立病院事務部長	小山田 幸 雄 君
市立病院事務部 次長兼業務課長	綿 晋 君	市立病院医事課長	渡辺 一 郎 君
市立病院医療福祉 部医療福祉情報 企画室長	山本 邦 男 君	水道部長	内形 繁 夫 君
水道部総務課長	郷古 正 夫 君	水道部営業課長	鈴木 清 君
水道部工務課長	黒須 精 一 君	水道部浄水課長	相沢 敏 彦 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	橘内 行 雄 君

事務局出席職員氏名

事務局長 佐久間 明  
議事調査係長 安藤 英治

事務局次長 遠藤 和男  
議事調査係主査 戸枝 幹雄

午前10時 開会

今野委員長 ただいまから、平成16年度予算特別委員会第4日目の会議を開きます。

これより、審査区分2の特別・企業会計の審査を行います。

発言のお一人の持ち時間は、申し合わせにより、答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

志子田委員。

志子田委員 おはようございます。ニュー市民クラブの志子田です。

皆様、連日お疲れさまです。毎日、深刻な予算審議で、余り景気のいい話出てきません。すごく残念ですが、行財政改革と我々全員の意識改革が必要な時代となってしまいました。

この16年度の予算を財政的に見たときに、塩竈市というものを一人の人間、病人に例えたとすれば、早く治療しないと手おくれになって、まともな生活ができなくなる、そういう状態と言えるかもしれません。そして、あくまで私個人の感想ですが、病院は行きたくない、治療は嫌いだと、何年にもわたり頑固に拒絶していた感があります。

しかし、塩竈には佐藤昭市長という名医が誕生いたしました。せっかく名医があらわれたわけですから、ここは素直に行財政改革という名の手術を受けて、一日も早く健康な体に戻りたいものと希望しております。私も、看護師の足の指1本くらいの役目のつもりで、お手伝いの質問をさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、初歩的な質問ですが、資料ナンバー8のところに、一時借入額と載っていましたので、この説明願いたいんですが。

今野委員長 8の何ページですか。

志子田委員 8の8ページ。ここに、交通事業特別会計予算の一時借入金額の最高額が1億円と書いてあります。それと同じように、ページだけ言いますけれども、11ページ、国保の方で5億円、14ページ、魚市場で1億円、それから18ページ、下水道で5億円、22ページ、公共駐車場で1億円、25ページ、老人保健5億円、それから28ページ漁業集落1億円、31ページ、公共用地先行取得事業が3,000万円、34ページ、介護保険で3億円、38ページ、土地区画整理事業で1億円、市立病院でも23億円、水道事業1億円と、合計しますと47億3,000万円です。それに一般会計35億円足したとすると、これ、82億3,000万円になるんですけれども、そこで質問なんですけれども、この一時借入金とはどういう性質のもので、何のためにある

のか、初歩的な質問ですが、教えていただきたいと思います。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 それでは、一時借入金につきまして、私からお答えさせていただきます。

地方公共団体の歳入でございますけれども、歳入の時期は、時期的にいろいろばらつきがございます。例えば地方債でございますと、事業が終了して事業費が確定し、市債の許可を受けまして、入ってくるのが大体年度末になってございます。年度末の3月から5月ぐらいにかけて、市債については確定後入ってくるというようなことでございます。そういったことで、歳入の入ってくる時期と歳出の出っていく時期に、タイムラグと申しますか、そういったものがございますので、その年度内に一時的に資金が不足する場合がありますのでございます。

そういった場合に、金融機関等から資金を調達いたしまして、一会計年度内の、そのための運轉的な資金に充てていくというふうなことが必要になってまいります。そのような借入金を一時借入金と呼んでおりまして、これは年度内に借りますけれども、その年度内に返すというふうな借り入れ方をしているものでございます。

以上でございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 半分わかったような気がしました。それは、一時借入金で時期的に重なるということがないのかどうか。それから、もし借りられないというような、重なり過ぎて、そういう心配ないのか。あるいは、昨年度でしたらどのくらい借りて、利子のどのくらいついたのかなど、その辺は予算説明書のどの辺のところを見たら書いてあるのかを、教えていただきたいと思います。

今野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私から、予算書の方に記載してございます金額的な面についてお答えさせていただきますけれども、一時借入金は年度内に借りたり返したり、頻繁というんですか、何回が行われるわけでございまして、予算書に記載してございますのは、一定の時期における最高の借り入れの限度額を定めたものでございます。

ですから、ある特定の時期に借り入れた総額が、その会計において定めた限度額を超えて借り入れしてはいけないというふうなことでございます。会計ごとに定めてございまして、その会計単位で、限度額内であれば一時的な借り入れはできるというふうなことでござい

ざいます。

それから、借入金の方の、返した利子の方がどこにあらわれるかということでございますが、各会計に公債費の科目を設けてございまして、その中の利子の方で予算の方は計上しているというふうなことでございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。じゃ、後で調べてみます。

それで、次に、景気の悪い話から質問するのはちょっと気兼ねするので、水道事業ならいいかなと思ひまして。それは、水道事業懇談会の報告書というのをいただいたんです。そこに、ちょっと持ってきたんですけれども、3ページに財政について、水道部では平成9年に料金改定を実施して以来、長引く不況により水需要量が伸び悩む中であっても、おおむね健全財政を維持してきています。その結果、平成14年度の決算においては、約3,400万円の純利益を生じ、累積欠損金は約6,000万円に減少していますと。ひょっとして、きょうの質問でここだけの会計だけが健康状態なのかなと思ひまして。そこで、この水道会計事業ですけれども、資料11番の1ページの塩竈市水道事業会計予算のところで質問したいと思ひます。

その第4条の項目ですけれども、資本的収支及び支出の予定額は、次のとおり定める。資本的収支額が資本的支出額に対し不足する額4億6,000幾らは、過年度分損益勘定留保資金4億4,341万7,000円と、当年度分消費税及び資本的収支幾らから補てんするものとする、ここに書いてあるんですけれども、質問なんですけれども、この過年度分損益勘定留保資金というところなんですけれども、これはどういうお金で、どうしてこの4条のところで書いてあって、そういう処理の仕方が必要なのか、教えていただきたいと思ひます。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 ただいまのご質問があったのは、第4条で定めております資本的収入及び支出で、収入が支出に対し不足する額を補てんしている内容のうち、過年度分損益勘定留保資金というふうなところは何なのかというふうなご質問でございます。

それに関しまして、1ページの収入にありますとおり、資本的収入におきましては3億38万の収入しかないにもかかわらず、次の2ページの支出におきましては7億6,068万5,000円というふうな支出がございます。その差額4億6,000万円分を補てんする内容というふうなことで、その一部を過年度分損益勘定留保資金というふうなもので補てんする内容です。この内容につきましては、大変恐縮でございますけれども5ページをお開き願いたいと存じます。

5 ページのうち中ころのほどに、款、項、目のうちの目のところの7番、減価償却費3億7,100万円というふうなものと、8番資産減耗費410万円というふうなものがございます。このものが過年度分損益勘定留保資金というふうなことで、その2つを足したうちの一部4億4,341万7,000円をもって、この収支不足分を補てんしているというふうな内容のものでございます。

以上でございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

4 ページ、そここのところの営業外収益で、他会計補助金ということで1,183万5,000円、水道水源開発及び児童手当に要する経費と、こう書いてありますけれども、どういう意味なのか。この中身の説明と、他会計補助金の他会計というのは、どこから補助されているのか。

また、資料14の、資料をいただいた2ページの繰出金一覧表を見ますと、16年度水道の方に繰り出し3,975万1,000円とありますけれども、この部分と繰出金と関係あるのかなと。ここだけでもこの金額にならないし、どういう関係なのかなと思ひまして、教えていただきたいと思ひまして質問しました。よろしくをお願いします。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 4 ページの他会計補助金1,183万5,000円の内容でございますが、この補助金に関しましては、七北ダムの建設負担金に係る国庫補助対象事業の30分の7に相当する額の企業債に関して、交付税で一般会計の方に基準財政需要額として算入してございます。その額を基準内繰り出しと、水道の方にとりましては基準内繰り入れというふうなことで、一般会計から補助金としていただいている内容でございます。

また、児童手当に要する経費というふうなことなんですけれども、この件に関しても、3歳から小学校就学前の児童にかかわるものに関する経費につきまして、一般会計が負担するというふうなことになっておりますので、その件に関しましても基準内繰り入れというふうなことで、いただいている補助金として、水道分に繰り入れていただいている内容のものでございます。

また、資料にあります3,975万1,000円というふうな内容でございますけれども、ただいまご説明いたしました他会計補助金、そのほかに、大変恐縮でございます、18ページをお開き

いただきたいと思うんですけれども、18ページの一番上です、567万円、退職者に係る一般会計負担金というふうなことで、この件に関しましては、一般会計なり水道事業会計、そういったところの事業間を異動する職員の退職金に関しまして、一般会計なり水道事業、そういったところで申し合わせを行いまして、3年以上、3年を超えるところを在職した職員に関しましては、その会計間で案分をしましょうというふうなことでなっております。その負担金でございます。

あともう一つなんですけれども、26ページをお開きいただきます。他会計出資金というふうなものでございます。この件に関しましては、先ほど申しました七北ダムの関係の、最初の4ページの方は利子に関する分なんですけれども、この26ページの出資金に関しましては、元金に相当する分を出資金として一般会計からいただいているというふうな内容のものでございます。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ご丁寧にありがとうございました。

30分しかないので、後早く進めたいと思います。

5ページの支払い利息3億720万円、すごい金額だなと思いましたが、質問させていただきます。これが少なくなれば、市長さんが毎日頭下げっぱなしで気の毒なものですから、こういうのが縮小されると、何とかいろいろな、大事なサービス縮小、カットされていますけれども、そちらの方に使えるんじゃないかなと思ひまして、借りがえとか、利息とか安くなる方法とか、何か対策ないのかどうか。

それから、来年以降もやはり3億何がしかの利息つく見込みなのか。手短でよろしいので、よろしく願ひします。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 借換債につきましては、制度上、公営企業金融公庫借り入れ分の利率7%以上のものにつきまして、借りがえというふうな制度がございます。ただ、それに対しましては条件がございまして、資本比及び給水原価、そういったものにつきましての条件がございまして、給水原価につきましては本市の水道部ではクリアしているんですけれども、資本比に関しましてクリアできてないというふうなことで、借りがえは現在のところできないというふうなことでございます。

また、次の質問でありました、今後も3億くらいの利子がかかるのかというふうなことでございますが、14年度、15年度借り入れも2億7,000万円ほどの起債借り入れを行いまして、それに係る利子、約1.2%くらいでの償還になります。利率が低くなっているというふうな関係では、3億円を次年度以降は切るのかなというふうな感じで考えております。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

もう一つ聞こうかなと思っているんですけども、半分過ぎちゃいましたので。

次に、駐車場条例の一部を改正する条例ということで、議案第21号、資料のナンバー12の14ページ、改正案で午後7時から利用できるようになりまして、私何回も質問したんですけども、前日の夜に駐車しても翌朝7時には出庫でき、利用者にとっては便利になったのではないかと思います。それと、昼間の定期料金の方については、お客様に月2,000円アップということで、ご負担をおかけしますが、議会の今までの意見の取り入れた形になったと思いますので、私個人的に賛成したいと思います。

そこで、このような料金とか利用時間の改定、前はいつごろで、こういう改定は何年ぶりの改正かだけ聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 お答えいたします。

駐車場の料金、時間等につきましては、今回が建設以来初めての状況でございます。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ということは、25年ぶりの改定だなと思いました。私も何回か質問したんですけども、やっと意識改革が皆さん出てきたのかなと思いましたので、多分そういうことだと思います。

それで、次に、資料9の288ページ、公共駐車場事業特別会計のことでお伺いします。

質問ですけれども、16年度予算額1,300万円、それで前年度対比ということでマイナス300万円ということなんですけれども、基本的なマイナスの積算の理由はということをお伺いいたします。よろしくお願いします。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 平成15年度と比較いたしまして、300万円の減額となっております。これにつきましては、時間駐車の利用が年々減ってまいりまして、毎年予算、歳入歳出同額で計算をいたしておりますけれども、毎年下がる状況でございます。そのため、今回1,300万円をやりましたのは、この金額を維持しないと公共駐車場が運営できないというふうな形で、この収入を算定をいたした結果でございます。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 私もそう思いました。先に歳出の方が1,300万円かかるので、事業費として1,285万円、それから公債費15万円、合計で1,300万円。そうすると、どうしても予算額の方に1,300万円上げないとつじつま合わないということで、上げられたのかなと思いました。

それで、協議会の資料で、公共料金の特別会計収支見通し、現状ではこうなるという表の、14年、15年、16年のところも見ました。そうしたら昨年の予算の1,600万円というのは、やはりそういうふうに、同じように逆算して出したのかなとも思いましたので、それでお尋ねしました。

ということは、どちらかという、民間的な考え方からすると、これは予算に対して事業費がオーバーしているのであって、事業費がこのくらいだから予算このくらいにすることでもなかなか経営が成り立たないと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 歳出につきましては、昨年7月から、公設民営化につきまして民間の方々からご提案ございました。それらを踏まえまして、歳出をできるだけ抑えてまいりたいと。現状といたしましては、大体1,100万円の15年度収入の予定というふうな形になっておりますと、経営ができません。そういう意味で今回、16年度に料金改定をお願い申し上げて、1,300万円を超える形の予算を確保しようという形で、今回の予算を計上いたしたいと思っております。

以上です。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 何かそうだと思うんですけれども、対策が後手に回ったような気がするんですよね。将棋でいうと、来年のことまで考えて、一手先だけでは将棋勝てないと。ここにも名

人おりますけれども、3年先の三手先、5年先の五手先考えなければ、勝てないと思うんですよね、将棋でも。そういう考え方を持っていただければいいのかと思いますけれども、293ページ、この委託料の内訳ということで、合計で970万4,000円あります。それで、そのうちの施設管理費業務委託料というのは765万3,000円よろしいのでしょうか。それだけわかればよろしいんですけれども、お願いします。

今野委員長 千葉商工観光課長。

千葉商工観光課長 お答えいたします。

293ページの13節委託料についての、施設管理等業務委託料の内容だと思いますが、これは駐車場管理等業務委託と、それから駐車場夜間警備業務委託、これ2通りございます。そのうちの約790万円が駐車場管理等業務委託というふうな形になります。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 790万円というのを12カ月で割ると、1カ月65万円です。そういう業務管理費委託を、こう言うと言葉悪いかもしれませんが、委託の警備会社のための事業ではなかったのかなという気がするんですよね。

それで、ことしの場合もそうなんですけれども、今のこの資料を見ますと、その前から平均すると、14年度ではもっとそれ以上、月10万円ぐらい多いし、13年度ではもっとそれ以上、5万円多い、今から15万円も多かったと、月額にして、65万円よりも15万多いということは、月額80万円です。だから、結局そここのところの管理費にかかるので、もうからなかったのではないかなと思う。

だから、経営手法を変えないとうまくいかないと思うんですよ。ですけれども、その契約も、随契で25年やられていたというふうに協議会でお聞きしました。だから、入札するとか、いろいろな方法で検討しなければいけないと思うんです。

それで、公共駐車場の、市長さん、26日の田中議員の答弁に対して、やはり公設民営化も含み検討しますと、ここについては、それで、指定管理者制度もあるし、民間に売却して、民設民営の完全な民営化という考え方もあると思うんですけれども、これから先、やはり五手先、十手先ということで、5年後、10年後、どういうふうな方法が一番ベストか。累積赤字7,000万円ぐらいありますけれども、これ一括繰り入れ精算した場合、ほかの他会計から比べれば、さほど大きな金額ではないと思うんですけれども、そういう5年先、10年先のことについて、最高の責任者の方はどのように、名医さんはどのように思われているか、お聞か

せ願いたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 公共駐車場の今後のあり方につきましては、議員からもご指摘いただきましたように、こういった管理運営であるべきかということにつきましては、内部でもいろいろ議論いたしております。その議論の結果の一端を、平成16年度の予算の中には反映させていただいたかと考えておりますが、なお、やはりこの駐車場、我々の当初の目的が、商店街の活性化ということでありました。そういったものに対して、こういった貢献ができてきたかということの総括と、あわせて今後民営化も含む大胆な運営方針の転換といったようなものが必要だと考えておりますので、また16年度中に折々に触れましてそういう検討結果をご説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

すみません、いっぱい聞こうと思ったんですけども、余り聞けないものですね。

魚市場の事業特別会計のことについて、資料9の248ページについてお伺いします。

これ、最初5,167万7,000円に、2月補正で2,414万1,000円補正されて、合計で7,581万8,000円と、結果的にそういうふうに繰り入れされました、魚市場の会計です。

それで質問なんですけれども、今年度、ここの繰り入れ予定額は16年度、5,091万円と。そうすると、2月で補正されたように、また補正になるんでないかと心配していますので、このままこの補正金額、予定どおりいくためには、水揚げ金額どのぐらいいけばなるというふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 現在、市場会計の損益分岐点は、水揚げ140億と考えてございます。140億あれば、繰入金については手をつけないで乗り切れるというふうに考えてございます。

今野委員長 志子田委員。

志子田委員 それから、議案第15号の塩竈市手数料条例の一部を改正する条例についてお聞きします。

これは、資料12の4ページ、それから資料1番目の5ページにあります。

そこで質問なんですけれども、2,000を2万円に、1,000円を1万円に改めるということで

すが、現行料金2,000円と1,000円という額は、いつから決められていたのかというのが一つ。それから、これ月額なのか年額なのか。それから3つ目、これは駐車場料金に該当するものかということで、その中身、内容を手短でよろしいんですけども、中身ちょっと聞かせてほしいと思います。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 現行の1,000円、2,000円については、昭和55年に制定されてございます。さらに、駐車料金ではございません、手数料でございます。年額でございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 私の方からも、手数料条例と、魚市場会計についてお尋ねをしたいと思います。

そこで、16年度の当初予算の特別会計、ページ数でいいますと248ページに魚市場特別会計が計上されております。そこで、年度当初、本年度の平成16年度の予算の枠組みは1億6,500万円というふうに計上されております。前年と比較しますと、約800万円ぐらい減額になっているようであります。

そこでお尋ねをしたいのは、一つは、今回手数料条例が新たに提案されております。それで、第1点は魚市場の使用料です。250ページの使用料、これも1,000万円から940万円に枠組みが変わっているようでありますし、それからもう一つ、駐車場の車両登録許可証、正確に言えば入場車両登録許可証手数料ですね、同額であります。これは約100万円です。そうしますと、この16年度の予算というのは、今回の使用料の引き上げの中身を盛り込んだ予算の枠組みなのか、そうではないのか、まずその点を確認したいと思います。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 登録手数料につきましては、現行のままで予算化をさせていただいております。

水揚げにつきましては、昨年160億の水揚げで計上させていただきましたが、今回は150億の水揚げで魚市場の使用料を見てございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 わかりました。つまり、今回提案されている手数料条例の中身は含んでいないという予算の枠組みだということを確認いたしました。

そこで、そういう点で改めてお尋ねになるわけですが、先ほど、前段、志子田委員からも、いつから手数料条例は制定されたのかということで、昭和55年というふうに回答がございま

した。そこで、私たちが改めて魚市場の、車両を登録してそこに置いているという関係のいさつがありますので、あそこの土地の所有者の関係と市の関係、また、一般的には使用料という形で条例が定められるということですので、その違い。そこと、それから一般的な駐車場との関係との食い違い、そこら辺の点をちょっとご説明願いたいと思います。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 現在、市場の関連の用地については、県の漁港用地になってございます。県から市が借りて、市場を開設しているという形になってございます。荷さばき場とか、ほかの施設については有料でございまして、県の占用料を払ってございます。ただ、駐車場の用地につきましては県から減免という形で、現在支払っていないような状況になってございます。ただし、この駐車場に駐車料金を設定するというような形になりますと、当然県の方に占有料を払わなければいけないという形になるのかと思います。現在、我々が改定を考えているのは、あくまで入場車両の許可手数料でございまして、そういう形で進めてございます。

以上です。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そこで、改めてそういうことを確認をしながら、今回手数料の引き上げの提案がされた。資料の方も提出されました。資料ナンバーでいいますと14番、21ページのところに、この魚市場のそれぞれの駐車をしている関係上の区画数が示されております。全体の区画数が280、合計で674台があそこに置かれておりますと、こういうふうに示されております。

ちょっと私たちが初歩的なお尋ねなんです、例えば280というふうに考えると、674ですから、差し引きで約400台はどこに行くのという感じになるんですが、この辺の考え方の整理をちょっとお尋ねしたいと思います。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 お答えする前に、大変申しわけございませんが、この資料に若干誤りがありましたので、訂正させていただければと、お願いいたします。申しわけございません。

車両等の台数ではないんですが、参考の欄の(2)販売開始時間、これで真ん中の大物マグロ類につきましては午前7時となっていました、これは午前7時30分でございます。その次の刺し網、活魚でございますが、これは午後2時となっていますが、土曜日については

午後0時という形になっていますので、大変申しわけございませんが、訂正をお願いしたいと思えます。

続きまして、駐車場の区画数が280区画で700数十台登録、満杯になるんじゃないかということなんですけれども、実際にトラック等、積み込みまして配送するような方の場合に、スペースを設けてございます。それはこの区画数の中には入っていない形でございます。さらに現実的には、販売物を積みおろしたりする場合には岸壁を利用したり等しておりますので、現在この280区画にとめていらっしゃるのは、事務所に通っていらっしゃる方等でございまして、280区画で大丈夫な状況になってございます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 ここを十分活用しているということですね。わかりました。

そこで、改めてそういう点を確認しつつ、今度の使用料の手数料の引き上げの条例が出たわけですが、私たちに示されたのは、収支改善案なるものが1月30日に産業建設協議会に示されました。1月30日であります。議案が出たのが2月17日ですね。その後の業界の皆さんへの、いわば説明はいかほど行われて、そして業界の皆さんのそれぞれの意見というのはどういうものなのか、教えていただきたいと思うんです。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 今回の手数料の改定は、これまで業界の皆様と魚市場会計の健全化について協議してまいりました、その一連の流れの中の改定と考えております。業界の代表の皆様からは一定の理解を得たという判断のもと、秋口には業者の皆さんにこの改定内容を説明して、了解を得ようとしていたわけですが、種々の事情によりまして時期を失してしまいました。具体的には2月17日から数回に分けて、全利用者に対する説明会の開催になってしまいました。このように説明時期がおくれてしまったことに対して、説明会の席上、我々の方から謝罪をしております。

説明会における主な意見といたしましては、そういう状況でございましたので、協力することについては決してやぶさかではないと。ただし、事前の説明がほとんどなかったんで、唐突な提案であると。さらに、金額的にはある程度わかるが、10倍という倍率、これについて皆さん釈然としない思いがあるようでございました。

我々としましては、事前の説明がなかったこと、先ほど言いましたように謝罪しました。さらに、二度とこのようなことが起きないように約束をしまして、了解を得るような努力を

してございます。

以上です。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 私からもこの場をおかりいたしまして、一言おわびを申し上げさせていただければと思います。

今回の件につきましては、毎年の繰入金や繰上充用、また業界との魚市場会計健全化に関する協議などから、こうした対応をと考えてきたわけですが、ただ、その進め方におきまして、関係する方々の十分なお理解を得る手続に欠けてしまいました。このことにつきましては、事務担当者として大変申しわけなく、この場をおかりいたしまして、関係する皆様方におわび申し上げます。

また、そのような中で、議会のご審議をいただくようになってしまいましたことにつきましても、大変申しわけなく、重ねておわび申し上げます。

今後、こうしたことを繰り返さないよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 今、産業部長の方から謝罪等々ございました。それは一つ受けとめながら、もう一つお尋ねしたいのは、議会には収支改善案、たしか160億の水揚げを120億ですか、分岐点は100億というふうに示されておりますが、この収支改善案というのは、業界の方々に前段、協議会に示し、そしてその後議会が始まり、告示があり、そして説明をしたといういきさつは承知しましたが、収支改善案という大原則、つまり使用料を引き上げるといのは、当然収支改善案が示されて、初めて魚市場会計の収支改善を図りたいと、これは業界の皆さんには諮ったんですか。

今野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 先ほどの、業界の代表者の方々には、今回の手数料改定によりましてどのような収支改善が図られるのか、さらに損益分岐点がどういうふうになるのかという形での説明を行っております。さらに、説明会の席上で、参加者の方から、どのような状況になるのかという質問がありましたので、その際に私の方から説明させていただいております。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 しかし、2月20日の時点で、議長あてに魚市場の入場許可証手数料値上げに係る

陳情書というのが出まして、そこで文面を見ると、最後の結論になるわけですが、今日の水揚げの低迷から、一定程度の値上げは理解するものであります。しかし、突然10倍の値上げに対しては、業界厳しい折、納得できないとの意見が多数だというふうに、こういうふうを示されたわけです。だから、ずっとタイムランダムをずっと見ていくと、結局、私いろいろないきさつを推察したり、あるいは考えてみると、先ほど謝罪はされましたけれども、やはり当局自身の提案のボタンのかけ違い、この問題が私は根本にあるのではないかと。引き上げるという点では、何と申しますか、そういう合意と申しますか、そこがないと、やはりこういう反発に必ず結びつくんだろうというふうに私は思うのであります。

実はもう一つ、皆さんがどういうふうにお考えか私はわかりませんが、例えば、仮に引き上げたとしますと、先ほどいろいろな意見は出たということですが、あそこを借りている方々、使用料、手数料を払っている方々の関係で、率直な話、魚市場の左側、こっちから入って左側の県有地に車置きちゃうよとか、あるいは仲卸の人たちはむしろ使用しないで、仲卸に車置いて使っちゃうとか、あるいは車のトラックを入れている方々の関係でも、本当に抑えちゃって、そういうふうになっちゃうとか、やはり引き上げ、値上げの関係に伴って、末端までのいわば話が進まないまま行っているという経過ですから、使用している方々がそういうふうなことをやることも当然考えられるわけです。だから私は、そういうことになっちゃうと、むしろ収支改善を示した、その経過の中で手数料の引き上げの条例を提案したけれども、むしろ逆にってしまうのではないかと。せっきくの収支改善でこうしたいというような提案からそぐわない結果をつくり出して、県有地を活用したあその駐車場を、活用しない方々がむしろふえるんじゃないかなというのを、ずっと考えてみたり業界の皆さんの意見を聞くと、そういうふうには思わざるを得ないんです。

だから、その点で、やはり改めて、今日の時点でも、末端までの、いわば本当にあそこで働いている方々のちゃんとした合意形成が成り立っているのかどうか、そういうふうには置しているのかどうかお尋ねしたいんです。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 今回の手続に、私ども至らない点がありました件につきましては、重ねておわび申し上げます。

その後、私たち何回か業界の方々にお集まりをいただきまして、ご説明をさせていただきました。そして、その中におきまして出されました意見というのは、一概に全部が反対とい

うわけでもないという感触を、私たちとしては得ておるところもございます。しかしながら、結果といたしましては、業界全体として皆様方の方へあぁいった形での要望が出されてきているという状況でございます。

私たち、そういった意味で、ただいまご指摘ありましたような件がありましたことにつきましては大変申しわけなく思っておりますが、業界のご理解ということについては、業界自身が上げることはやぶさかでない、協力することもやぶさかでないというふうな言葉をいただいておりますので、この辺につきましてなおご審議をいただいた後に、さらに皆様方にご理解をいただけるような努力を重ねさせていただきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 今の答弁をお聞きすると、結局調べてないんですね。そこがやはり今度の、いわば陳情書が出てくる、いろいろなこの問題についての業界自身の反発が出てくる根底にあるわけです。ですから、やはりそういう点でも、引き上げるという問題は慎重に図るべきなんだろうと思うんです。私はそういう点で、何と申しますか、今回の提案について、仮にこれは一つの提案ですが、これは議会の皆さんの話し合いの中でか、あるいは今後のあり方の中で一つ一つ諮る必要があるわけですが、仮にこのまま通してしまいますと、業界自身の皆さんの、今度は議会の側がむしろ問われてくるということになるかと思うんです。

ですから、そうすると一つの提案としては、例えばですよ、今回はこの問題についてもう少し先送りをして、やはり十分時間かけて、あそこの業界関係者の皆さんが合意が図られる段階までの関係で、もう少し先送りをするという方法も、一つの方法かなというふうに思うんです。

例えば、下水道使用料の引き上げの際にも、2つの議会かけてやりましたし、国民健康保険税の引き上げについても、やはり値上げという問題について市民の方々が知らない中で、議会自身もその点で市民の意見を聞き、この値上げについてどういうふうに合意形成を図るか、あるいはこの値上げについてどういう問題点があるのか、今後の会計上、どういう問題が出てくるのか、市民生活はどうか、相当数、総合的に検討した上で議会の判断が下されたというふうに思うんです。

だから、そこがやはり今回はなしで、値上げ、引き上げの方向を出してしまったというところに、私は問題があろうかと思うんですが、その点について、最終的には市長が判断して、

出そうという決断をしたわけですから、やはり市長のこの点についての考えをお聞きをしたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今議会、財政改革問題につきまして、終始議論いたしてまいりました。もう本市、本当に危機的な状況にあるということにつきましては、皆様方にもご理解いただけたかと思っておりますが、そういった中で、なるべく一般会計から等の繰り出しを少なくしながら、もっともっと健全化が図れる方策があるのではないかとといったような叱咤激励いただきました。

我々もそういった中で、特別会計、本来独立採算が原則であるということに立ち返りまして、例えば今、志子田委員からご質問いただきましたように、公共駐車場、月決め6,000円を8,000円、2,000円値上げさせていただきました。これは、周辺等の駐車場の料金体系等勘案いたしまして、これくらいのご負担は何とかお願いできないかということで、今現在利用いただいている方々、個々にご理解をいただいたわけではありませんが、我々として、こういふことで何とかご理解いただきたいということでもあります。

同じように、私もつい最近まで、この魚市場の駐車場、実は月1,000円かなと思っておりました。ところが、聞きまして年間1,000円ということでもあります。月84円か85円ぐらいであります。という状況で今まで推移してまいりました。一方、魚市場会計、毎年繰上充用、もう既に十数年こういう状況を続けております。私は、とてもこういう状況が尋常だとは思っておりません。ですから、去年の議会の際にも、具体的な改善策をぜひお示ししながら、市民の方々からも一定のご理解をいただきたいということで、この10カ月間、いろいろ試行錯誤を繰り返してまいりました。

残念ながら、取扱量、取扱額につきましても、100億円を切っております。ことし95億円です。大変厳しい環境であります。この内容をごらんいただきますとおわかりのように、使用料、事務室使用料、それから手数料だけあります。これで今の状況、伊勢議員おっしゃられるようにもう一回原点に帰って時間をかけてということでもありますれば、ことしもまた同じ繰上充用のご提案をさせていただくしかないわけがあります。

ですから、我々、周辺の状況を勘案いたしまして、大変水産加工業界厳しいということにつきましては、私も重々認識をいたしておりますが、ここは皆様方にもご負担をお願いでき

ないかということでご提案をさせていただきました。

私の考えは以上であります。よろしく願い申し上げます。

今野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 つまり、収支改善の角度から出てきた問題なんですよ。もちろん、使用料が1,000円だということもお話でしたが、やはり改めて収支改善そのものだけから発想すると、こういうことになっちゃうんですね。収支改善は私は図るべきだと思います。当然、魚市場会計そのものの会計の健全化を図るのは前提だろうと思うんですが、今問題になっている焦点は、出された条例が、いまだに関係者のいわば合意に十分になってないというところに、今度の2月議会の焦点があるんだと私は思うんです、いろいろ議論を全体として総合すると。そこが今度の値上げの焦点だろうと。そこをお尋ねしているわけでありまして。だから、そこをどう承知しているのかということをお尋ねしたわけでありまして。

それと、水産関連の皆さんは、当然このことについて、引き上げの件については承知しておりますが、ただ、きのうお会いした、ある業界の方は、この収支改善についてわからなかったと言っているんです。160億を120億に下げて、収支改善で歳出の分野を、あるいは歳入の分野を上げますよと、歳出を抑えますよと。そういう、いわば水産界のこれからの役割を担う方とお会いしたわけですが、そのいわば収支改善について知らなかったと言っておりました。だから、そういう点でも、先ほどの説明で2回やりましたと、あるいはその前段、話はしましたといいますが、やはりいまだにそういう合意が図られてない、かち取られてない、そういうふうには私には考えるところなんです。その辺について一応指摘をしておきます。

それで、業界の皆さんの関係者は、今の水揚げで果たしていいかということ、そんなことはこれっぽっちも思っていないんですね。一般会計でも指摘したように、水産界の業界が倒産の方向に準備をせざるを得ないという報道がされたわけですし、本格的に塩竈の水産界の立て直しをどう図るべきかというところに、もっと知恵を砕くべき筋合いのものではないかと、魚市場会計を見た場合。歳出をいろいろな意味で削減するというのは、それは当然必要かもしれませんが、根本の問題は、魚市場会計はやはり水揚げをどう図るのか、それとの関連で水産界というのはあるわけです。関係者も業者もおります。やはり瀬戸際に立っている今のこの塩竈水産を本気になって立て直す上で、私は知恵と力を傾けていくべきだし、その際、今回の使用料の改定の問題も、その問題を抜きに、使用料の引き上げという問題について、これを議会に諮っていく上で、そういう点を私は率直に指摘をしておきたいところでありま

す。

市長自身も、いろいろ10カ月苦労されたと思います。それは推察いたします。いろいろと見て、何とか改善策がほしいと、これは当然そうではありますが、その辺のお考えで、もしご回答があれば、ひとつよろしくお願ひしたいと思うものであります。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 繰り返しになりますが、既に魚市場会計公共駐車場繰上充用というものを、例えば当該年度だけやってきたことでしたら、知らなかったと言われても、これはしょうがないと思います。ではなくて、私が申し上げているのは、既に十数年来、繰り上げ充用、私は市民の方々に大変申しわけないと思っております。これがあるべき姿かと言われましたら、私は残念ながらあるべき姿ではないと申し上げなければならない立場が、私の立場だと思っております。

そういったことから、いろいろこれにかかわらず、値上げということで大変恐縮なお願ひをしてまいりました。長寿祝金も100万から10万かと。私も本当に申しわけなく思っております。市民の皆様方にそれぞれ大変厳しいお願ひをいたしてきてまいりました。そういったときに、1年間1,000円の駐車場が果たして高いか安いかということをご理解いただけないかということで、今回こういうお願ひをさせていただいたわけでありませう。

当然、説明が足らなかったということにつきましては、私ども大変反省をいたしておりますが、やはり魚市場会計、一步でも半歩でも前進した形で16年度取り組みたいということで、我々としてはこういったご提案をさせていただきました。関係者の方々に対しまして、大変厳しいお願ひになることにつきましては重ねておわびを申し上げますが、一昨日来、やはりここはみんなで力を合わせてということ、議員の皆様方からもご提案いただきました。私もそのとおりだと思っております。行政ももちろん、改めるべきものを積極的に改めてまいります。ただ、皆様方にも一定のご負担を何とかお願ひできないかということが、私の提案理由でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 ニュー市民クラブの田中徳寿です。

私からも何点か質問させていただきます。

その前に、私たちの住んでいる塩竈市は、三位一体改革により交付税総額はさらに抑制さ

れ、財政基盤が脆弱で弱小な塩竈市は、さらに厳しい環境にさらされることを覚悟しなければならぬと考えております。塩竈市が持続可能な塩竈市を目指して、独自の厳しい改革を成し遂げなければ生き残れないと考えられます。

作家の童門冬二氏は「本間さまの経済再生の法則」の中で、改革を進めるに当たって、一つ、物の壁、二つ、仕組みの壁、三つ、心の壁の三つの壁と闘わなければならないと書いてあります。物の壁とは、物に対する見方の壁であり、仕組みの壁とは仕組みの壁であり、心の壁とは、自立の勇気を堅持する心の壁であると推察されます。

これらの壁を克服することは、塩竈市においては容易ではなく、小さな組織において各壁を突き破る実績を積み重ねることにより、初めて塩竈市全体の改革を成し遂げられると推察されます。

我が塩竈市は、塩竈の仕事の仕組みについても、予算は予算、予算は使い切らずに、できるだけ余して資産をつくること、2、運動や諸事業のアウトソーシング、3、職制におけるグループ制導入などにより、行政システムの仕組みを変える改革が必要であると考えられます。

以上の点をもとに、特別会計を質問いたしたいと思えます。

まず、魚市場会計にいきたいと思えます。

魚市場会計において先ほど来、お金は、値上げを問題でいろいろ問題になると思えます。でも、行財政改革をするという意味は、市民全体のものであります。市場だけの問題ではないのです。市民の繰り出しを出すということは、どんな事業であれ、6万市民のことです。その認識のもとに、これから行政は進められると思えます。

ただ一点、今回の条例案でまことに残念なことは、市民とその業界と真摯に話し合う心です。これをもっともとにして、条例をつくる人たちの心に、役所の心に入っていく問題だと思えます。値上げそのものが悪いとは思いません。今の塩竈市において、市民に負担を求めることはとても大切な、苦しいことですが、市役所にとって大切であります。でも、業界の方々と真摯に話し合う心を持った者は、行政ではないと思えます。そういう心を持って、一仕事を専念していただきたいと思えます。それが今、塩竈市がお金がなくとも、汗と知恵によって、本当にこのまちに住んでよかったという誇りを取り戻せることだと思えます。

魚市場会計は、長年繰上充用を繰返し、大変なことだと思えます。それは、なぜこのよ

うになったかという、前例にとらわれすぎて、変えようとしなかった役所そのものであります。今、市長が行った答弁は、前例を変えようとしています。それをスタッフである皆様、前例にとらわれず、真摯に考え、行動を起こす時期が来たのだと思います。お金の問題もあります。でも、心も大切です。

塩竈は、私が小さいころ、東洋一の市場です。そういう誇りがあります。でも今、県内の市場を見て歩くと、一番寂しい市場です。悔しい思いをします。50何年生きてきて、塩竈は市場として誇ったものです。そういうものを一つ一つ変えていく心が、これから大切だと思います。

そして、この予算案を見ます。歳入1億6,500万円、全体のうち繰り入れが30%、それが正常なのでしょうか。これが今の塩竈市を苦しめている現実なのです。すべての会計です。お金をもらうことを当たり前のように考えるシステムが、塩竈市を苦しめたのです。

でも、この値上げの中で、今回、市場の中で処理するものは処理するという話を聞いております。それが自立の第一歩だと思います。そういうことを、これから役所が市民と協働で、塩竈市の自立に向けて闘うことだと思います。そういう役所になってほしいのであります。それが、塩竈市が変わる第一歩です。

市場に対する物の考え方、駐車場、すべて今その波動が始まったのです。その波動を、本当に心の中で受けとめて、塩竈市の職場あるいは塩竈市民を守るという意識が、塩竈市職員の方々に本当にあるのかが問われている話し合いだと思います。

心が覚めないなら、覚めないで結構です。でも、熱く聞かなければいけない時期が来たと思います。すべての事業、病院会計、魚市場会計、駐車場会計、市営交通汽船会計、すべてそうであります。市営汽船に至っては、歳入の62.5%が繰り出しであります。それで事業と言えるのでしょうか。なぜそういうものを唯々諾々と何十年も見直さずに来たのでしょうか。それが今問われているのです。いい悪いを言っている余裕があるのでしょうか。自分たちの給料が下がり、それでも目が覚めないのでしょうか。生活を守ることが大切であり、市民を守ることです。塩竈市が破綻したら、塩竈市はだめになるんです。なぜか。職員の給料も退職金も払えない行政が、市民から税金がもらえるのでしょうか。その一点が大切なのです。行政の信頼感が一番問われる時代が来たのです。

ある時期、金融ビッグバンが起こりました。でも、今は行政ビッグバンです。すべての3,000自治体が、今非常に困っています。困るだけで済むのでしょうか。これがこの特別会計の間

題です。一つ一つ洗いがえをして、見直しをして、すべて俎上に乗せて考える時期が来たのでしょうか。そういうことを皆さん一人一人が考えれば、塩竈市はよくなります。それを信じていくしかないじゃないですか。お金ないんですもの。お金があるなら、先ほど申したように、幾らでも繰り出し出せばいいじゃないですか。金庫はもう空なんですよ。空の中から、知恵と汗で流すしかないじゃないですか。

昔、私の友達が、この塩竈市に勤めています、聞いたとき、行政はマンパワーと言いました。人です。塩竈市には800人幾らのマンパワーがあるのです。それをなぜ生かさないのですか。そういうもので、みんなでカバーし合えばできることだと思います。

きのうも武田先生が言いました。P F Iを導入する役所、それだってコスト計算したら、確かに今の十何カ所のあれより物すごく安く済むかもしれないのです。そういう新しい視点が今大切なのです。それを計算する心が必要なのです。

今、特別会計すべて問題になっております。でも、本当にまちをよくするということは、値上げだけではないと思います。でも、佐藤市長になって、すべて値上げをさせております。それをどう思うかです。じゃ、なぜ今まであなたたちは何十年勤めていて、値上げをしてこなかったのですか。それが問われます。市長はまだ10カ月です。

ただ、市場会計は、私は緩和してやるべきだと思います。その中で自立をして、今ようやく魚市場に新しい動きが起きてきたと思います。それも今回行った行動のおかげだと思います。「災いを転じて福となす」と、ことわざもあります。そういう真摯な話をして、なおかつ市場に新しい自立の芽をはぐくむことが、これから塩竈市に課せられた協働の政治だと思います。そういうことを佐藤市長はおっしゃっているのだと思います。

今野委員長 質問は。

田中委員 質問。では、市場会計において、40%ほど委託料と人件費でかかっております。それを削減していくことも、値上げすることと同じように大切だと思います。それをお答えをお願いします。当局にお答え願います。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 魚市場の会計につきましては、平成10年来、業界といろいろな協議を重ねて改善を図ってきております。例えば人件費につきましても、私ども、その過程におきまして、魚市場管理事務所の職員を1名削減し、勤務時間帯も変えると。また、業界のご協力もいただきながら、事務の軽減化を図るというふうな作業をやってきております。

その一連の流れの中で、業界との話し合いの中でいろいろな改善をした中で、あと残っているのは、今回ご提案した駐車場のお話、それからごみ処理にかかわる経費のお話、こういったところですねというご確認を、ずっとさせてきていただいております。それに基づきまして今回提案をさせていただいたというふうな経過でございます。

今後も、今回の協議の中でそういったご指摘もありましたので、私たちとしては、できるものはとにかくやりますよというふうなことを申し上げて、協議を重ねさせていただき、そして業界としては協力することは決してやぶさかでないというふうなお言葉をいただいたわけでございます。ただし、今回、私どもの倍率につきましては唐突だというふうなことも、最後には必ずもう一度繰り返し出されるというふうな経過でございます。

ご指摘いただきましたような内容につきましては、さらに健全化に向けて努力してまいりたいと、そんなふうに考えております。

今野委員長 田中委員。

田中委員 その中で、人件費の件でお伺いしたいのです。

今、塩竈市が、こういう外に出ておる職員の方々のアウトソーシングをしなければならない時代に来たのだと思います。要するに、市場の管理をするために現場の仕事をされて、苦労されているのもわかります。でも、塩竈市が今大変な問題を抱え始めたのです。そうすると、現場の仕事が大切なのはわかりますけれども、それをアウトソーシングか、しなければやっていけない時代が来たのです。そして、それを管理する心を持った役所になってほしいのです。

そういうことを念頭に置いて、それでなおかつ、まず「隗より始めよ」だと思います。役所が変われば、業界も変わってくると思います。いろいろな問題があると思います。その問題の中で一つ一つ役所が、官でやる仕事を民に任す心が一番大切だと思っております。そういうことを念頭に置いて改革をお願いしたいと思います。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 まず、魚市場管理事務所で行っている業務、こちらにつきましても私たちいたしましては、やはり市場の方々に、卸売機関の方々中心になった組織などを設けていただきまして、受託していただけないかというふうなことも、平成10年来、いろいろ協議を重ねさせてきていただいております。このことにつきましては、業界としてはまだそうした体制は整っておらないというふうなことで、まだ合意形成までは行っておらないということで

ございますが、私たちとしては継続してやらさせていただきたいと思っております。

また、清掃業務、これにつきましても、これまでの協議の中では、私たちは、外注しているものを内部で受けていただけないかと。内部で受けることによって、若干なりとも会計に寄与していただける部分もあるのではなからうかというふうなお願いをさせていただいております。

しかしながら、これに対して、これまでの協議ではそういったものに対する明確な受託というふうなお話は一切なかったわけでございますが、今回の協議を通じまして、これまでの協議先であった皆様方とはまた違う、多くの方々にお話をした中で、私たちが考えてもいいよと言ってくれるところも出てまいりました。ただいまのアウトソーシング、こういったことを我々としても、今後ともやはり会計健全化というふうな視点も加味して取り組んでまいりたいと、そんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 どうもありがとうございました。

次に、下水道会計について質問したいと思います。274ページです。

委託料について質問したいと思います。委託料の中で、管渠等汚泥清掃委託料と一般廃棄物収集運搬業務委託料というのは、下水道にあるのでしょうか。お願いします。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 お答えします。

委託料の中で、管渠等の汚泥清掃委託料といいますのは、産業廃棄物に該当しております下水道での清掃委託料でございます。1,900万円ほどを見込んでおります。

それから、一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、事務所から出るごみが一般廃棄物ということで、営業ごみに該当しておりますので、年間18万9,000円ほどを見込んでおります。

今野委員長 田中委員。

田中委員 それでお聞きしたいんですけれども、その産廃なんですけれども、このごろ新聞紙上で、村田町の産廃の野積みの問題が取り上げられております。塩竈市はこのような業者と取引したり、関連があるのか、お伺ひいたします。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 1つ目は、ケンナンという、新聞に出ておりましたので、そんな会社

名、ちょっと申し上げさせていただきます。協業組合ケンナンという会社がございます。収集運搬、それから産業処理をやっている。それから株式会社県南衛生工業という会社がございます。今、産廃の野積みの問題が新聞に報道されましたのは、株式会社県南衛生工業さんという会社の方で、塩竈市とは、そこが阿武隈流域下水道全体の産業廃棄物下水道汚泥のコンポスト化処理、リサイクル処理をしております、肥料法の認定をとっております宮城県内では少ない一社でございます。そこと平成6年から15年3月31日までの10カ年の委託機関契約を結んで、循環型の汚泥処理ということで、1回肥料化をしていただいた上で、花と緑の日に市民の方にお配りするなど、そういったことをやっております。

それで、15年度末で切れますので、また状況調査等をいたしまして、宮城県の考え方等聞きいたしましたところ、その野積みしております産廃と言われましたものは、栃木県小山市からの搬入物で、現在その契約の中では、重金属等が入った場合には、それを持ち帰るという契約になっているそうでございます。そういった契約書面等も確認をさせていただきまして、その後で、仙台地方裁判所の方で、栃木県小山市の方に引き取りを求める裁判を起こされたということまで確認しております、なお、その委託基本契約の更新を図ってございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 では、更新はしたんですね。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 さらに更新をさせていただきました。

今野委員長 田中委員。

田中委員 わかりました。どうもありがとうございます。

続きまして、市営汽船の問題をお伺いいたします。交通事業です。資料9番の200ページです。

先ほども市場関連でちょっと言いましたけれども、市営汽船の歳入の62.5%が繰出金になるんです。それで、この繰り出しの中に、国・県からの繰り出しがあるのかをお伺いいたします。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答えいたします。

離島交通事業をやっているので、国からの補助、あとは県からの補助という形でいただい

ております。国に関しては離島航路整備法、これに基づく補助となっております。県に関しては、宮城県離島航路補助要綱、これに基づいて補助をいただいております。

以上でございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 金額は幾らぐらいになるのでしょうか。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 県に関しては、上限設定ございまして、補助要綱に基づいて計算された額の上限枠として5,000万円をいただいております。それから、国に関しては11ページにございますが、14年度決算でございまして1,237万4,521円、これをいただいております。資料14の11ページに明細ございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 それで、資料9の201ページに、国庫支出金1,000円となっているのは、どういうことなんでしょうか。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 先ほど申しました国の補助の計算基礎の問題でございますけれども、市の一般会計ですと、事業年度が4月から3月までということになってございますが、国が補助基準を計算する基準年度が、前年の10月から9月までという計算基礎になっております。そうした中で、実際の実績に基づいて計算いたしまして、全国のそういったものを計算しまして、標準的な1キロ当たりの賃金とかそういったものを計算して、その補助基準の計算基礎となっております。

そうした上で、毎年変わってきますので、そうした中でなかなか予測できないということもございまして、当初1,000円を計上してございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 それで、国からの歴年の交付分を見ますと、1,000万円前後なわけですよ。そうすると、6,000万円ぐらいが補助されて、残り1億円は市の単費であるという形になるんだと思います。そうして、この予算書から類推いたしますと、この交付金そのものは市の職員の方々の人件費に充当されているものでないかと思うわけです。

そうすると、交通汽船事業という、島の人たちからいただくお金は、すべて経費で消えて、人件費は塩竈市が負担して、要するに国と県と塩竈市の繰り出しによって運営されている事

業だと推察されるわけなんですよ。

そういうことになってくると、これからますます厳しい時代、それからもう一つお伺いしたいのは、私ども去年の10月ごろですか、視察に行ったときに、下関と門司を見たとき、2人の職員の方で船を動かしているんです。船も小さい船でした。それを、間隔を早めて運営していました、30分置きぐらいに、こう行ったり来たりして。

そういうのを見ますと、塩竈市は船も大きく、ましてなおかつ人員が3人ほど乗っておられると。でも、釣り船なんかで見ると、会うと、だれもいなかったりするということがあるんですよ。そうすると、あれほど大きな船が必要なのかという問題から始め、本当に船に3人の正規職員が必要なのかという問題まで派生してくると思います。そこをどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

今野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答えいたします。

船の交通形態といいますか、確かに関西方面の方で、2名乗船でやっているという状況は多いと思います。本市の航路を見ましても、法的にはまず2名、ただ実際に関しまして、関西は島と本土の往復の運航がされているかと思うんですが、本市の場合の市営汽船に関しますと、島を5カ所回っております。そうした中で必ずもやり取り、たしかいらっしゃったと思うんですが、そうした方々を、端的に言えば島に置かないで船に乗せているという形でご理解していただければいいのかなと思います。

もう一つとしては、島に船が離接岸すると、先ほどの問題ですけれども、そうした場合に当然もやり取り、そして生活物資を運ぶ航路という部分もございまして、一般的には荷物の上げおろし、そうしたものと同時に、今度は後ろから乗客がおりたりなさるかと思いますが、そうしたときに、実際乗っていらっしゃるとき見てわかるとおり、渡しを乗せて安全に渡りおりできるように配慮をしております。そうしたときの安全確認とか、そういったものを含みまして、普通の法的な規制よりも1名多く乗船させているというような状況でございます。

それから、今後の2名の体制ですけれども、そういったことで、確かに、現在3名という形の枠配分に関しては、そういった安全性の面からは続けていきたいなというふうに考えております。ただ、それで今現在考えている部分で、正職員の2名、プラスあと1名をどのようにするかという問題に関しては、現在検討して、パート化の問題とかいろいろな形で今検

討して、経費削減の動向について、今いろいろな形で検証しているところでございます。

今野委員長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。ますます削減を努力していただきたいと思います。そうしないと、給料が払えなくなっているそうなので、よろしくお願いします。

次に、市立病院について伺います。

市立病院の10番の6ページについてちょっと質問させていただきたいんです。

6ページの平成16年度塩竈市立病院事業会計資金計画の中で、1番の病院事業収益が、16年度の計画では前年度の見込みより2億5,600万何がし増収となっておりますが、どのような原因なのでしょうか、教えていただきたいと思います。

今野委員長 綿市立病院事務部長。

綿市立病院事務部長 この収入増の要因につきましては、入院収入を1億4,900万円ほどプラスで見込んでおります。そのかわりマイナスもお話ししますと、外来については外来患者が減っておりますので、マイナス5,100万円ほど見込んでおりますが、この入院患者につきましては、一般病床の単価が上がってきた要因です。つまり、15年度当初では2万8,550円という当初予算組んでおりましたが、16年度は3万1,800円という予算を15年度の見込みから積み上げることができました。ですから、比較すると3,250円が、検査料とか、あと慢性肝炎のインターフェロンの要因とか、そういった部分で単価が上がって、その部分だけでも5万2,800人という一般病床の患者さんを掛けますと、1億7,100万円ほどのプラスになります。療養型についても2,100万ほどありますので、そういった要因を含めてプラスになっております。

それから、入院のほかに、公衆衛生とか医療相談の中でも850万円とか、人間ドック、プラスになる要因がありまして、そういったことが要因でございます。

以上です。

今野委員長 田中委員。

田中委員 増収、よろしく上げてください。ただし、この予算の中で、一般会計からの負担金が2億9,000万円となっておりますけれども、これは変わらないのでしょうか。

今野委員長 綿市立病院事務部長。

綿市立病院事務部長 6ページで見いただきますとわかりますように、平成15年度の4番の一般会計の出資金、これは繰入金ですけれども4億円になっております。これは毎年度、当初予算は2億9,000万円で、2月補正で政策的な繰入金を1億1,000万円いただいております。

けです。平成8年からは4億2,000万円でしたけれども、平成14年と15年は4億円になっております。ですから、当初予算の比較では2億9,000万円ということで、現実的には経営健全化の16年度までの計画の中では、2月補正の1億1,000万円、基本的には考えております。お願いする気持ちでおります。

今野委員長 田中委員。

田中委員 それで、もう一つ質問なんですけれども、この間、新聞紙上に岩手県の公立病院が経営のプロを募集したんですよね。そういう考えは塩竈市の病院にはないのか。その一点で結構です。

今野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 今ご心配いただいておりますように、病院会計、相当厳しい状況にあります。これにつきまして、これまででは院内改革で、職員がみずから、当局も参加していただいて経営改善の議論をして、第一次計画をこれまで4カ年間進めてきたわけですが、それでもやはり外部環境の変化に負けて、不良債務額を減らすというところまでは至りませんでした。

そんなわけで、16年度予算の編成に当たりまして、市長部局との議論の中で、やはり外部の意見をきちんと入れて、クールな分析をする必要があるのではないかと、そういうことで、今回は再生プランをつくると。その中には外部意見を入れていきたいというふうに考えております。ただ、今お尋ねのありました専門家のマネージャー、そこまではまだ考えておりません。

今野委員長 田中委員。

田中委員 何か市立病院に肝臓の名医がいらっしゃると聞いたんですけれども、そういう名医が出てきたなら、この場で教えていただきたいんですけれども。よろしく願いいたします。

今野委員長 綿市立病院事務部次長。

綿市立病院事務部次長 今言った肝臓の専門家といたしましては、鈴木勅志先生という方が、昨年から労災病院から来ました。それから、肝臓はそれだけじゃなくて、東北大の第一外科の医局の出身の福原先生という、これまた肝臓を切らせては県内一と思われるくらい自負している、10件以上症例がないと、そういった評価もないということなんで、それを十分に。医療器械もそれを支えておりますので、よろしく願いします。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それでは、私も何点かお尋ねをしてみたいと思います。

まず、上の方からいきたいと思います。

水道事業の方についてお尋ねをしていきたいと思います。

現在の当直体制、それとあわせて、警備その他の関係で巡回をされているかと思うんですが、この辺の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

今野委員長 黒須水道部工務課長。

黒須水道部工務課長 当直ですけれども、今現在、平日は5時15分から次の日の朝8時半まで、それから土曜日は8時半から17時15分まで、あとそれ以降、平日と同じ時間帯ということで1名、それとあとガードマン1名の、2名体制で行っております。

それとあと、巡回は時間的に定期的に巡回する。また、職員の当直に関しては、事故等、そういうものの連絡、もしくは修理して見ていただきたいということがあれば、即出て行って状況を確認するというような体制をとっております。

また、ガードマンに関しても、定時的に庁舎内との巡回を行っている状況であります。

今野委員長 福島委員。

福島委員 職員の当直体制と、それから警備のガードマンの雇用、この関係で、時間帯、別々になることもありますか。ガードマンだけで対応されている場合と。

今野委員長 黒須水道部工務課長。

黒須水道部工務課長 市民の方から、事故もしくは漏水の通報とか何か依頼があって、出勤というか庁舎を離れている場合は、ガードマン1人の体制となっております、その時間帯。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それぞれ漏水対策なり、いろいろで現場に出ておられたりして、ガードマンだけと、こういうことがある場合、それで通信回路、これをどのように把握なさっていますか。例えば代表の電話に入ってくる、それをどのように受け答えなさっているか。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 代表電話、水道部に1本ございまして、それは問い合わせがあったときには通常はガードマンがとるというふうな形になっております。それで、先ほど工務課長がご説明申し上げましたように、漏水等そういった事故があって、なおガードマンの巡回時間が決まっております、そういったときに電話等がある場合には、子機を携帯しながら巡回

して、そちらで電話をとって対応すると、そういった状況になってございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 その体制、なかなかいいかと思うんですが、難点もございます、問題点。というのは、市民の方がそういう問い合わせをしても、ガードマンは巡回をしながら子機で対応したりいろいろして、途中で切れてしまうそうなんです。そういうことがあるようで、せっかくかけて、今、話途中なのに何だやと、気分悪いと、こういうような苦情も来ていますので、ぜひその辺、今2役というか、巡回をしながら、そして当直の方々は現場に行って一生懸命やっていると。そしてガードマンの対応が2役になってしまって、建物の周囲なりそういう場所によっては電波の届かない部分、そんなところもあるようですので、ぜひその辺、ひとつ苦情解消も含めて、そんな連絡体制が改善されるようお願いをしておきたいと思えます。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 今の委員ご指摘のように、やはり子機を携帯いたしまして巡回中、電波の関係、そういったことで、また子機にも老朽化、そういったことでご迷惑をかけているというふうな実態も把握してございます。そういったものを踏まえまして、新しく今回子機の方を更新してございますので、そういったご迷惑というふうな部分では随分なくなるのかなというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

今野委員長 福島委員。

福島委員 よろしくお願いを申し上げます。

それから、6ページに載っております他会計の負担金の関係、あるいは第5次配水管の整備事業、この関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、他会計の部分で、消火栓等に要する経費、これはどのようなカウントをされておられるのか、そして、あるいはどのようなシステムでこれが集約されているのかお尋ねをします。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 これにつきましては、一般会計の方から消火栓整備、そういったものの依頼が水道部にございます。その関係での収入がここに記載されてございます。それで、平成16年度の他会計負担金476万3,000円でございますけれども、これにつきましては、平成14年度分に14基の設置の依頼を受けてございます。この件に関し、16年度の他会計負担金と

いうふうなことで受け入れてございます。これについて、16年度中に施行したものについて16年度中に受けるというふうなのが理想的でございますけれども、この件に関しましては一般会計との取り決めの中で、確定したものの、そういったものについて16年度で受け入れていると、そういった状況でございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 今、課長の答弁ですと、この14基ということは、消火栓等だから防火水槽も含めてと。それで、1基、2基という数え方でいけば、耐震用の防火水槽と、こういうふうにして理解をしてよろしいんですか。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 この内容につきましては、消火栓14基というふうなことで、防火貯水槽は含んでございません。

今野委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと、先日の防火水槽の関係については、年2回ほど入れかえをしていると、こういう答弁をいただいております。そうした場合の水量等々の関係のカウント、あるいはその料金等は、どこからどのように水道部の方に入っておりますか。

今野委員長 鈴木水道部営業課長。

鈴木水道部営業課長 防火水の水道については、臨時用水で2基になっています。

今野委員長 福島委員。

福島委員 臨時料金ということは、それはここの数字の中には、どこからどのように入ってくる部分に、収入で取り扱われておりますか。

今野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 一般会計の審査区分の中で、防災課の方で、石油交付金で防火貯水槽を設置してございますけれども、その設置に際しまして、水張り、防火貯水槽に水を張るわけなんですけれども、それに水を張る場合に臨時用というふうな形で収入の方にカウントしてございます。それで、その収入の出どころと云ったら何ですけれども、これに関しましては、防火貯水槽の工事を請け負っている業者の方から納入されてございます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと、これから設置をしていただく防災安全課の方の場合の状況、請負業者、その関係の部分にそれを運用しながら、そしてその一部が今度水道部の方に入金をし

ていただくと、こういうことですね。はい、わかりました。

次、第5次配水管整備事業の関係で、漏水の多発地域、これ市内のところ、どことどこ、こういうことでお知らせいただければ、また地域住民も、あるいは私どもも、その辺通ったときにこの地区かなと、こういうことで常に頭に入れておくこともできるかと思しますので、お知らせをいただきたいと思います。

今野委員長 黒須水道部工務課長。

黒須水道部工務課長 市内の漏水多発地域ということですが、今、高区水系というあれなんで、町名でいきますと、港町、尾島町、新富町、その区域が、大分漏水減っておりますけれども、全体的には、強いて言えばその3地域。ただ、港町地域におきましては、おかげさまで第5次配水管整備事業、ほぼ老朽管入れかえが、若干200メートル程度残っておりますけれども、ほぼ入れかえ終わって、今現在でいきますと尾島町と新富町という地域かと考えております。

今野委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと、今ですと3町名ほど説明いただきました。この部分で、それぞれ今報告があった箇所、全部布設がえ、あるいは別の管の部分、こういうところでいけば、どのくらいの計画なさってますか、何年ぐらいの計画。

今野委員長 黒須水道部工務課長。

黒須水道部工務課長 尾島町に関しましては、この市役所周辺、これが昭和35年以前に布設されている管がほとんどでございますので、今年度ちょっとできませんけれども、16、17年以降、集中的に面的な整備を行っていきたくいと。

それから、新富町に関しましては、国道の歩道沿いに埋設されている管、この辺で35年以前の老朽管が残っているということで、この辺の老朽管に関しましては、震災対策、地震被害と地震時におけるライフラインの確保でも重要な路線となりますので、平成19年度まで整備していきたいということで考えております。

今野委員長 福島委員。

福島委員 たしか昨年押し迫ったころ、そこの一方通行ずっとこうに入ってきていただいたり、大変工事も見えてきております。ぜひ有収率との関係もありますので、ぜひメーターがあんばいよく回転するように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、今度、下水道関係について一点お尋ねをいたします。

産業廃棄物、この取扱い等々がいろいろあるかと思えます。それで、廃棄物の運搬車両についてなんです。これ、他県の方では、いろいろ、その業者が処理までする場合については白ナンバーでもいいよと、処分前は青ナンバーが必要ですと、こういうことで、国の省庁関係の見解も若干違っておるんですが、そうした車両関係についてはどのような位置づけで契約をなさっていますか。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 今お尋ねいただきました件は、産廃業者が持っている車両についてのナンバー登録の件だと思うんですが、私どもで見た限りでは、まだ私どもの方に来ている産廃事業者さんでは、緑ナンバー等はまだない状況です。私どももそこまでちょっと承知しておりませんでしたので、今後ちょっと勉強させていただきまして、そこら辺の見解をまとめておきたいと思えます。

今野委員長 福島委員。

福島委員 何か、山形で、ちょっと国の方の部分で、国土交通省の方の見解と、それから環境省の方の部分と、白ナンバー、青ナンバーの部分で少しもめている部分もあるようですので、ぜひその辺も考えあわせて、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次は、市立病院会計について伺います。

救急車で搬送される方々、こういう方々をどのくらい市立病院で今まで処置されてこれたのか、お尋ねします。

今野委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺市立病院医事課長 14年度の救急搬送についてご報告いたします。

救急車で搬送されている患者さんは691人でした。前年度から比べますと202人ほど減っておりますが、これは整形外科がなくなった影響もあるかと思えます。そのうちで入院なされた方が406人、帰宅された方が226人、それから死亡された方が27人、あと他の病院に移られた方が32名となっております。

以上です。

今野委員長 福島委員。

福島委員 今、数字お聞かせいただいたんですが、他病院や他の医療施設に転送された方がそのくらいの方で、あとほとんどは市立病院で処置いただいたと。

今野委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺市立病院医事課長 転院なされた患者様は、クモ膜下出血とか、脳外科の方が多うございます。あとは皆、うちの方で406人の入院患者を引き受けておりまして、あと、帰られた方も226人となっております。

以上です。

今野委員長 福島委員。

福島委員 大変結構な数字の報告いただきました。今言われたように、非常にこの連携プレー、これによって、一刻も争う、こういうことで、先日も大変、国立病院の方に院長先生いろいろ接続していただいて、手術も早くできたと、こういうことで、非常に回復も早く退院なされたと、こういう報告も受けておりますので、ぜひ今まで以上にその辺、先ほど次長が報告されたように、いい先生もいっぱいいらっしゃると、こういうことですので、ぜひそれぞれのネット、上手に利用していただきながら、いい対処方をお願いを申し上げたいと、こう思います。

それで、外来患者、入院患者等々、初診の方も含めてなんですが、それぞれ市立病院においでになっている方々の、通院の手段をどのように見ておられますか。

今野委員長 綿市立病院事務部次長。

綿市立病院事務部次長 通院の方法は、やはり車でおいでいただく方が多いと思います。それから、市立病院の特徴としては、高齢者の方が多いので、お嫁さんとかの方が外来まで送ってきていただいて、あと迎えにくるというパターンが多いと思います。あと一部は、循環バスの中で、坂の途中にありますけれども、循環バスでおいでいただくと、そういう認識しております。

今野委員長 福島委員。

福島委員 それぞれ自家用車でおいでになっても、少し駐車場の関係、決してスペース的に余裕あるとは思えないかと思えます。また、それぞれの手段、確かに循環バスも利用していただけてますが、ちょっとバス停から病院まで遠かったり、そして坂道だったり、こういうことで、少し今後駐車場も含めて、患者さんがスムーズに、そしておいでになったときにやはり幾らかゆとりあって、とめて入れるようにできれば幸いな、こんなふうに思っておりますので、ぜひその辺の改善方も含めてご検討いただければ幸いと、こう思います。

それで、余り大きい声では言えないんですが、患者さんがいろいろな都合でお支払いができなかったり、いろいろした部分で未払い金として、いろいろ請求をなされたり、そういう

部分があろうかと思いますが、年間にどのくらいの頭数で、金額的にどうつかんでおられるのかをお尋ねします。

今野委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺市立病院医事課長 お答えします。

14年度におきましては、全体で人数では大体185名ほどございまして、合計金額では501万8,380円となっております。

今野委員長 福島委員。

福島委員 数字的に3けた、こういうことで、500数十万円と、こういうことで、いろいろ、なかなかそれぞれの事情もある方もいらっしゃるかと思いますが、大分つらい思いをしながら請求をなさっているのではないかなと、こんなふうに思っております。こちらの1階の方の税務課の皆さんのような形で、収納体制、これはどのようになさっています。

今野委員長 渡辺市立病院医事課長。

渡辺市立病院医事課長 未納なさっている方につきましては、できるだけ高額療養費の貸付制度を利用してもらおうとか、あとは、どうしてもそれもできないという場合は分割で、少しずつでもお支払いいただくようということで、電話なり催告書の送付なりと、あと相談受け付けを行っております。

今野委員長 福島委員。

福島委員 大変ご苦勞をおかけしますが、ひとつ、やはり苦しくて見てもらって、治ってまた苦しむと、懐の方で、そういう方もいらっしゃいますので、ぜひその辺、よろしくお取り計らいをいただきながら、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、最後に魚市場会計についてお伺いをいたします。

いろいろ、何名かの方々から質問ありました。余りにも当局の考え方、あるいは担当者の部分で、決して段取りよく相談をし今回のこの提案に至ったとは受けとめられません。非常に残念でなりません。今までですと、先ほど伊勢委員が言われましたように、3項目ほどありました部分については早目に、それぞれこういう動きでこうだよと、そして今回こういうふうにして出したいから、少し、状況もこういう中身だから、議員の皆さんも考えてほしい、こういうことで、事前にその辺はある程度動きを示されたんですが、今回はそういうこと全くなしに、ただ2日間のこの説明で、そして2月何日ですか、17、18、そして今回これが出てくるあれでは、全く泥縄式ではないかなと、こう指摘をしておきたいと、こんなふうに思

います。

それから、先ほどの担当者のあれは、謝罪としてとらえていいのかな。余り頭下がったあれでもないし。もっとやはり、本当に困って、こういうことでぜひ皆さんにお願いしたいと、こういう場合ですと、もう少し態度で示すのも一つの方法ではないか、こんなふうに思います。

それから、先ほどの答弁をお聞きしておりますと、業界の皆さん、引き上げることも協力することにもやぶさかでない、ということでは言われますと、ああ、それじゃ今市長が提案をしている10倍でオーケーなんだと、こういうふうにもとれるんです。反面、某団体の代表の方から議長あてに出されている陳情書、こうした部分を見た場合、じゃ、どこに折り合いをつけたらいいのか。私どもそれぞれ、私は悩みます。どのような判断をしたらいいのか。そしてこの場合、期間を先送りをして、もう少し時間をかけて業界の皆さんと話し合いをするのか。あるいは当局と、それから業界の皆さんの間で、部分的な折り合いを求めていくのか。この辺を私ども、今回のこの議会に課せられた、議員としての答えを出すにも非常に苦慮しています。ぜひその辺、はっきりと示していただいて、よろしくお願いをしたいと、こう思います。

なお、あわせて、私どものこの魚市場と同じように、水揚げをなさっています石巻、女川、気仙沼等々の状況はどうなのか。その辺も説明をお願いいたします。

今野委員長 加藤助役。

加藤助役 福島委員の方にお答えをさせていただきます。

まず前段に、今回の事務処理といいますが、一定の値上げをさせていただくに当たっての進め方に、いろいろな事情は確かに私ども抱えてはおりますけれども、そごを来したということでは大変申しわけなく、衷心よりおわびをさせていただきたいと思います。

なお、それ以降、先ほど来、担当課長、部長の方からご説明させていただいておりますけれども、2月17日、18、またそれ以降にも業界の方にお邪魔させていただいて、これまでのいきさつなり経過をお話をさせていただいていると。その中で、議会の議長あてに業界代表者連名でもって陳情書が出されてございます。

それというのも、その中身の写し、私どももらっております、その後市長の方にも同趣旨の陳情書をいただいておりますが、その中身を精査をさせていただきますと、それ以降に私どもの方から業界の方に足を運びまして、事情の説明を何回かやった内容を一部、一部

といいますが、全体の値上げの幅云々よりも、中身についてはご理解をいただいておりますけれども、この陳情書の最後の方にありますとおり、やはり一気の、この10倍の値上げについて、どうもその辺にこだわりがあるということで、内々、担当部長、課長も、業界の皆さんと話をする中で、一定の、段階的にその辺を対応してもらえないかというようなことが、この陳情書にも「一定の緩和」という表現で出ております。

私ども、今現在、全体の会計から申し上げますと、先ほど来話されておりますとおり、140億を分岐点と見た場合に、この会計上どうなるんだということからはじき出してはおりますけれども、それ以降に、この緩和をしてくれというような内容とあわせて、業界の皆さんがみずから、自分たちが、今市が負担をしている部分でやれる部分を、みずからその分をやりたいという部分を加味してみますと、それを金額等に換算をすぐにはできないのでありますけれども、一定の金額も出てくるのかなと、その辺は、言ってみれば業界の努力の中でしていただくというような表現もされておるやにも聞いておりますので、私どもも、その辺もやはり、最初のスタート時点がちょっとうまくなかった部分については何回もおわびをさせていただきますが、その辺も十分考慮していきたいというふうにも考えてございます。

ただ、いずれにしても、こういった内容で提案をさせていただいております。私ども事情はとらえておりますけれども、その辺は十分ご斟酌をいただきまして、ご審議賜るようお願いを申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 ほかの港の状況につきましてご説明をさせていただきます。

私ども、こういった改善策を進めるに当たりましては、県内の他の3港等の状況も調査の上でやらせていただいております。ほかのところでは、駐車場料金というふうな形にはなっておらないところもございます。

ただ、私たちといたしましては、ここの案件だけをとらえますと、塩竈の場合、こちらではあちらよりサービスがいい、こちらは悪いというふうなことがございますので、やはり会計全体として取り上げて研究した結果、今回のご提案をさせていただいているということについては、ぜひご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

今野委員長 福島委員。

福島委員 聞くたびに答弁が変わるんでなく、やはり一つの筋をびしっとあれして、これが市長の考えだよといったら、それはやはり、皆さん全部それに従ってあれしないとだめです

よ。そして、きのうときょう、また少しニュアンスの違う部分であれば、私たちが迷ってしまいます。ぜひそこはきちんとして、これはこうで、ここは曲げられないと、だったらそれで通すべし。それであつたら、議員の皆さんの考えで私たちがどうしても変わりますよと、それでは説得力も何もありませんよ。もう少しきちっとやってください。

そして、先ほどの田中委員の言葉をかりるんでないですか、波動、これがみんなそれぞれ当局、議員、そして業界の皆さんのハートに、波動でなくハートですよ今度、に伝導するように、ぜひ対処方お願いいたします。

終わります。

今野委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後 零時00分 休憩

午後 1時00分 再開

中川副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

傍聴人の方に申し上げます。ポケットベルや携帯電話などを持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

質疑を続行いたします。

東海林委員。

東海林委員 私は、先ほどから皆さん言われているように、魚市場事業の特別会計の部分についてお尋ねをいたします。

皆さんと同様なんですが、駐車場の問題からまず入らせていただきたいと思います。

その前に、具体的な問題に入る前に、先ほど以来提案の仕方がちょっとまずかったんじゃないか。業界の方々の説明もおくれていたと。そういうことであっても業界の方にはご理解をいただいているというようなお話もあったわけです。昨今の提案の仕方を私見していると、いろいろなんですが、例えば給料の引き下げの問題とか、下水道料金の問題、国保の問題とか、何か出し方として、提案の仕方、あるいは協議の仕方ということが、これまではとても労働組合の関係でもですけれども、6カ月前から協議をするというような約束がありながら、とにかく行け行けどんどんみたいな形を出して、出してしまえば後はもう、何というんですか、ろくに協議もしないうちに見切り発車みたいな形のものが、非常に私は見えてきているんだと思うんです。そういう姿勢がやはり今回のことにもなったのかというふうに思います

ので、やはり協議は協議としてきちんと重ねて、話し合いをきちんとして、例えば、ペットメモリアルの問題とかも同時ですけれども、市民の方々ともしっかりした話し合いをしなければ、最後は綱糸がごちゃごちゃになるように、ほどくのに大変だというふうになりますので、私は協議を重ねる分はきちんと協議をして、出す時期をおくらせなければならない時期もあると思います。そういう点で、しっかりご理解いただいてからの提案にされた方が、まずいいのではないかと。そういうところをひとつお気をつけいただきたいというふうに思います。

それで、金額的な問題とかですが、先ほど市長も言いましたように、私はつい最近といたしますが、この議案書を見て、どこに駐車場の問題というふうに思ったわけです。そうしたら、入場車両登録許可証手数料というふうになっているわけです。駐車場という名前ではないわけです。だとすると、1,000円とか2,000円というのは妥当なのかというふうに思っていました。ところが、それが駐車場となると、また違うのではないかと。先ほども聞きましたけれども、例えば1,000円、2,000円というのが、1カ月ではなくてやはり1年だったということになれば、それが10倍に値上げされるということになると、駐車場だからこれもしようがないのか。一般的な今の常識的な駐車場料から考えればというふうにも私も思いました。うちでも7,000円ぐらいの駐車場払っているわけですし、それから市営駐車場にしても8,000円、1カ月払っているわけですから、ここで10倍に値上げして大体800円とか、その半分とか、こういうふうになるわけですから、この辺は絶対許せないという範囲の中の駐車場料金でもないだろうというふうに思うわけです。それで、実際には、時間で駐車料金なんかを見ましても、今20分で100円というのが普通になっているわけです、大体。私たちも会議なんかで行って、大体2時間ぐらい超すと大変な料金になってくるということもありますので、それはそれとして、一般的な考えからすると、金額的にはそんなという部分もあるわけですが、やはりその出し方として少しまずかったのではないかと。これからは、ぜひそういう点でお気をつけいただきたいし、協議をするなら、もっと業界の方々と協議をして、あるいは議会とも私たち提案されているものから、いろいろな会派の意見もありますので、そういう点もぜひお聞きいただいてやっていただきたいというふうに思います。

市職員も今回人勤とか、独自要求のことなんかでも1人で20万円近くも、1人平均すると20万円以上の人もあるわけです。そういう削減もあったし、あるいは敬老祝金にしても10分の1に引き下げたとか、ペットの火葬料にしても25倍に上げたとか、そういう問題もあ

りますので、その辺の整合性も考えていただいて、ぜひそういう点では和解の方向で、皆さんが笑ってこの条例をやっていけるような、そういう方向でしていただきたいと私も思います。

市長の決断については、私は何といいますが、若干の評価はしたいというふうに思います。

それから、もう一つ質問ですが、その中で、使用料、手数料の問題でいきますと、事務室、上屋というんですか、あそこの使用料というのは、1店舗といいますが、1事務室幾らになっていて、今どのぐらいの事務所を使用しているのか。年間の使用料を教えてくださいというふうに、言ってみれば家賃だと思いますけれども。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 現在、事務室については、3.3平米、約1坪ですけれども、これで月1,800円になってございます。現在お貸ししているのが2,700平米でございまして、事務所そのものが二十数室になってございます。現在空き室が多くなってございまして、この事務室使用料については少し減ってきている状況でございます。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 家賃の問題で、例えば市営住宅とか、そういう問題での滞納の部分というものもいろいろ問題になったと思いますが、そういうことは業界にはないんですね。ありますか、ありませんか。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 一昨年に若干会社が倒産しまして取れなくなった部分がありました。それで、不納欠損といいますが、相手先がちょっと倒産してもういなくなっている状況だったものですから、不納欠損処分させていただいています。そのほかにつきましては全額納めていただいているような形で、未納分ないような形で進めてきてございます。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 それから、諸収入のところ、事務室電話料とか、それから電気料とか、すべてそういうものが一たん市の中に入ってきて、そこから納めていくという形になっているのでしょうか。それとも、事務所だと思っんです、これ見ると。

それから、事務所独自で電気料とか光熱水費とかそういうもの、独自で各事務所が払うようにはできないんでしょうか、この辺はどうなんでしょう。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 一応電気料とか、それから電気料等についてはこれは全く実費をいただいて魚市場会計を通すような形で支払ってございます。水道料についても、事務室の部分については、基本的には負担していただいた分をお支払いしていただくわけですが、若干ここは基本料金のみとか、それぞれの……

中川副委員長 ポケットベルの電源をお切りください。

福田水産課長 それぞれの経費については、基本的に負担していただいているような形になってございます。それは個別に契約するというのは、現在のところなかなか難しいのかと考えております。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 わかりました。

では、次は下水道事業の問題についてお尋ねいたします。

下水道事業は、前年比で歳入では2億3,700万円減っているわけですが、歳出では前年比で1億6,875万9,000円ぐらいの増額になっているんです。かなり事業として減らしている部分も目に見えているのかと思いましたが、なかなかどこでも早くやってほしいという部分があるわけですから、減っていない部分だというふうに思いますけれども、思い切った事業を減らさなければ、本当に財政危機を乗り越えられないという部分が、本当に細かく削っていくよりも、事業の部分で、今回は、ここを我慢していただくという部分というのはなかったのかというふうにも思います。

それから、今、非常に塩竈市の下水の場合は、東北一だというふうに言われるぐらい普及率がいいと思うんです。水洗化の問題でも、下水の普及と管の普及と、水洗便所の普及の関係ではどのような割合になっているのか。管はせっかく入れても、果たしてそれが水洗トイレの普及と並行しているのか、その辺、ひとつお伺いしたいと思います。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 まず、人口の普及率の方からお答えをさせていただきたいと思うんですが、人口普及率は97.2%という状況であります。塩竈市内の浦戸地区を除く本土の方にお住まいの方の97%以上の方が、現在下水道が使える状況であります。そのうち、現実に下水をお使いの方、水洗化率といいますと、合併浄化槽とか、あとコミプラも最近は含めて一応集計されるようになってまいりましたので、あえて下水道利用率というような表現をさせて

いただきますと、約90%と、91.2%ぐらいと、正確にはそのぐらいいております。この差を埋める必要があるわけなんですけれども、市内の築30年たっている建築物とか、そういうところにお住まいの方の部分に関しては、そういう要請をさせていただきますとも、資金の問題があって、水洗化の改造になかなか踏み切っていただけないというのが現状であります。

あと、それから、削減の話が一番先にありましたけれども、昨年一応4億円ほど、単独事業、本当に末端の皆さんの足元に延びる管のそういった事業費を、昨年4億円ほど削減をさせていただきますましたし、今年度も実施事業ベースから見ますと、またさらに削減をさせていただいてやっておりますが、なお、污水の方のスピード調整をしようと思いますと、残っている方々がずっと長くお待ちの方なものですから、確かにもう既に終わった方はそちらに行かなくてもいいということをおっしゃる方が多いんですが、そういう方が多いから、市内の端の方にお住まいの方のところに、管をあと何年待ってくださいというのなかなか言い切れなくて、使用料改定のときにお約束しましたように、一応平成18年目標に污水の整備から撤退をしていくというところで今頑張っているところであります。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 浦戸を除いて人口普及率から見ると97.2%ということですが、ではその2.8%は浦戸だということですか。旧市街地は全然ないということなんですか、全部もう100%できたということですか。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 説明がちょっと悪くて申しわけありません。

人口普及率といいますのは、行政人口に対する下水道を整備した地区にお住まいの方を指しておりますので、浦戸の方も含めて全部カウントしますと97.2%。これは、ですから浦戸に下水道が行かない限りは100%には絶対到達しない結果になってしまいます。

あと、それから面的な普及が100%終わったのかというお尋ねでしたが、面的にはまだまだ貞山地区、先の方が残っておりますし、それから今議会の冒頭で一応繰り越しのご議決をいただきましたとおり、伊保石地区も若干16年度前半の方まで入って整備を終らせると。あと、それから私道の問題ですとか、抵当権の設定等があったりして、面的に整備に入れない地区もまだまだ市内には残っております。16年度からは、そういうところを一つ一つ解消していきたいというふうに考えてございます。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 伊保石というのは大変広い地区なんですけれども、具体的に言ってどの辺ですか。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 最後まで残ってしまいましたのは、伊保石の幼稚園周辺の部分が流末の関係で最後まで残ってしまいました。その地権者さんとの問題もようやく解決をして、管の布設にご同意をいただきまして、ショートカットするような形で接続が図られるという見通しが立ってございます。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 ありがとうございます。

278ページ、同じ下水道の問題でお尋ねいたします。

ここを見ますと、人件費、9の旅費あたりから11の需用費、役務費、これは一般的に事務費だと思いますけれども、言ってみれば、事業のあるところでは非常に予算がふだふだとあるというのが、これまでの一般的な私たちの、職員の中でも言われていたところだと思います。

それで、例えば11節の中で消耗品594万1,000円、かなりふだふだだと思います。私は学校全部集めたってこんなものではないと思いますけれども、これは何に使っているんですか。何が主ですか。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 このページに記載してありますのは、あくまで建設事業費の中の消耗品でございますので、図面をかく際に使用する筆記用具でありますとか、それからトレーシングペーパーを買いましたり、それから原図に落とす際の物品でありますとか、ほとんど文房具屋さんから購入しているような内容のものだというふうにご理解いただければと思います。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 図面のトレーシングとか、図面は下請といいですか、委託しているんですか、市内の業者さんに。例えば何件かありますね、2件か3件ぐらい図面のそういう焼きつけしたり何なり。そういうところに発注しているんですか。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 焼きつけ費用の方は、その下の段に燃料費がありまして、その下に印刷製本費300万円が予算化されてございますが、ここが青焼きと言いまして、現場説明会に15社さん来た場合に、1社当たり現場説明用の図面等渡しますので、そういったものをここで焼きつけしております。その図面作成も、設計業務委託等で上がってきたものを原図に若干つけ加えましてから焼くものですから、そういった時の紙代や何かが消耗品の方で組まれております。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 文房具で594万1,000円、紙代といいますか、いろいろあると思います、専門的な工具。図面もおたくの方でお引きになっているわけですか。そうするとトレーシングペーパーとか何かになると要るんだと思いますけれども、でもそれにしてもかなり多い。この辺どこかに流用できないのかと私思ったんですけれども。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 最終的には、こういった建設事業費の中、2款というふうに款になってございますので、設計変更等が発生した場合に、こういった消耗品に関しましては、工事測量費、そういったものへの流用財源ということで、年度当初から全額執行してしまうという事はなかなかできなくて、執行保留をしいています。ですから、この額がそのまま終わる年もあれば、ここからさらに減らして委託費に持って行って測量を1本出してみたり、そういったことでこの予算の執行を図っておりますので、流用といいますのは、款を超えない範囲で節ごとの流用をさせていただいております。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 私もちょっと忘れましてけれども、そういう需用費の中から委託費の方に款を超えなくても流用できるんだったかということ、ちょっと今。どうなんですか、財政課長さん。

中川副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 流用に関しましてお答え申し上げます。

予算につきましては、当初予算で設定されました目的に従いまして使用していくというのが原則でございます。それで、その目的を果たすために、必要な範囲内で経費の節減を図るなどして、節減した経費の予算の方から、執行目的を効率的に果たすために他の節の方に持っていくというふうなことが、流用の基本的な考え方になろうかと思います。今、お尋ねの

節の関係ですと、11節とそれから13節の関係では流用の方は可能な、そういった節の間関係になってございます。

それから、今この間で流用が可能かということでございますが、同一の款項目の項の中で流用が可能になってございます。

以上でございます。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 わかりました。

事務費的なものがここはかなり多いものですから、私は、この分で例えば不用額が出た場合に不用額として残すことができるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいというふうに思います。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 277ページの左の上の欄をちょっとごらんいただきたいんですが、一般財源が100%の場合のこういった消耗品費でありますれば、なるべく紙を使わないような節約をして、残ったものは一気に不用額で一応整理をさせていただくことができます。

しかし、下水道事業の場合ですと、その財源構成は、単独事業の場合ですと5%が一般財源で、残り95%に必ず地方債がついておりまして、この公営企業債の発行許可ということで、発行計画を年度当初5月、6月ごろに持って行ってそういったことで発行されますので、余ったお金、例えば10万円余ったとしますと、それにも5%の一般財源と95%の地方債がついていってしまうということで、本当に年度末に何で無理して発注するんだというおしかりを受けながらも、こういった建設事業費については頑張っ使い切っていくというために、執行をなるべく早めよう、早めようというかけ声になっているのが実情であります。

しかし、最終的な借り入れの段階で、もし変更が許される仕組み、そういったものも今までどおりではなくて、その仕組みの部分の変更さえあれば、私どもとしては、別に使わなくていいものを無理して使っていくということをやるのが本旨ではありませんので、やはりそこら辺はきちんと不用額で精算をさせていただくという方向でやってまいりたいと思っております。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 時間がありませんので、余り突っ込みも入れる時間ありませんけれども、やはりあるものは使うという感じではなくて、例えば公債費、地方債、借金の部分もあるわけ

ですし、繰り入れの部分でも、皆さんからこれは多過ぎではないかという部分もたくさんありますので、その辺で、むしろ国庫補助の部分をどんどん使ってもらって市債、借金に回すとか、それができないのか。あるいは繰り入れはなるべく出さない方向で、この辺は知恵を使ってほしいというふうに思うんです。そういうことでひとつ努力をお願いしたいというふうに思います。

それから、同じ款項目の中で9,650万円の家屋移転補償費、これはどこの地区で何件ぐらいなんですか。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 今回の22節の補償、補てん費は、説明欄には家屋移転補償費等となっておりますが、用地の取得等に伴った場合の補償でありますとか、この専らの使い方なんです、公共下水道に関しましてはガス、水道、それからケーブル、そういったものの移転補償費がすべてここで出すことになってございまして、ほとんど下水工事、地下埋設工事でございますので、しかもガス、水道、工業水道、そういったものの移転補償費をここに一応予算化させていただいております。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 時間があとありませんので、交通課の関係で一つだけお聞きしたいと思います。

先に質問された方に対して、質問された方から乗船は3人でなくて2人でいいんじゃないかというふうに言われたと思うんですが、法的にはそういうことだというふうに思うんです。2人でもいいようになっているのかもしれませんが、しかし、安全性のことを考えて、穏やかな日ばかりでないわけですし、そういう点では、2人で大丈夫かと。2人になったときにパートか何かで補てんするみたいな話がちらっと出たような気がしたんで、私は大変心配なんですけれども、そのように考えているのか。2人にするのか、パートを入れるのか、その辺ちょっと。

中川副委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、法的には、市営汽船のクラスであれば、2名、ただ、先ほども申しましたけれども、2名にならないのかという質問に関して、現段階で3名枠、そういった問題については、維持していきたいというふうにお答えしたつもりでございます。

ただ、今、今議会も含めて財政問題いろいろ言われておりますけれども、そういった節減を考慮していく中で、いろいろな形で、パート化の問題いろいろあるかと思っておりますけれども、そういった中で削減できる内容であれば、そういう方向性も考えざるを得ないというふうには考えております。

中川副委員長 東海林委員。

東海林委員 浦戸交通事業の問題は、経営健全化計画というのがちょっと見えてこないんですけれども、そういうスタンスがちょっと見えないわけです。私は、ここは浦戸というものは離島なものですから、やはりそういう点では市民の足ということでの交通線だというふうに思うんです。それで、2人に減らしたりとか、職員減らしたりなんかしていったら、あとは民営化にしろという声もかなりこの中でも聞かれると思うんです。ですけれども、私、スタンスはやはり市民の足を守ることだと思っていて、公的な仕事だということとをぜひスタンスの中に入れていただきたいということを最後をお願いして、私の質問を終わります。

中川副委員長 曾我委員。

曾我委員 私から、下水道の予算に関連して質問したいというふうに思います。

資料でも、16年度の公共下水道の大枠の予算が21億円と、全体の削減の中で、21億円の事業で補助事業、単独事業をやりたいと。こういうふうに説明がされているわけでありまして。

それで、一つは、先ほども茂庭所長が言われましたように、15年度の事業も随分おくれて、例えば県道八幡築港線の問題の事業も大変おくれて、今一生懸命取りかかっているという状況にあります。やはり、公共事業が2月、3月のこういう寒い時期にがたがたやっていることも、もうちょっと見直して、せつかく予算がついているわけですから、ぜひやはりきちんと、きちんと事業が進むようにすべきではないかというふうに思っております。

それで、特に単独事業の中で県道八幡線に係る芦畔地区污水枝線、これが16年度も継続してやっていただくわけですが、これで、ほぼ県道の拡幅された部分についての污水枝線が完了するかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 お見込みのとおり、大体これであの地区の污水は終わりになると思います。

中川副委員長 曾我委員。

曾我委員 そうしますと、芦畔町の団地なども今までコミプラでやっていたわけですが、こ

れが通りますことによって、芦畔全体の公共下水道への接続も可能になるという点で、大変住民の方にとってはありがたいことだというふうに思っています。

それで、続きまして、私は、公共下水道の中で、ここの単独事業や補助事業に盛られていない部分で、特に東部町内会連合会からも、市、あるいは県を通じてお願いしております中の島の地域の雨水対策、これをどういうふうに16年度で対応されるのかと。前段武田委員が一般会計に係る土木費の中でも触れておりましたけれども、前段1月23日に宮城県の東土木事務所に東部町内会連合会を初め皆さんで、何とか中の島の水路及びあの地域の雨水対策も含めて、抜本的な対策を講じてほしいという思いで言っているわけですが、今回、県の港湾事務所長の回答によりますと、中の島公園からの水路からあふれ出て公園から流れ出た水、これに対して護岸を高くするというのではなくて、当座、越流防止対策として盛り土を公園側に行って対処したいと。

私が、素人だと思いますのには、あそこは海水が出たり入ったりするところで、大雨時には中央排水区の全体の水を中央ポンプ場でかいていくと、そういう役割を果たしているわけですが、本来ならば、そういう水路であれば、護岸を高くして越流防止策も含めてやるべきだと思うのですが、なぜ県は、護岸をきちんと両側に高くする工事をしないのかと。この辺について、もし、現市長さんは元港湾局長でもありますので、その辺はどういうふうになっているのか。そして、改めて市長になりまして、今とにかく地震対策だと、何とか津波対策も含めてやらなければならないというふうに言われているわけですが、その程度の対策で、納得していないんです、住民は。これは毎年お願いせざるを得ないというふうになっているわけで、そうしますと、今の護岸に高くできないというのは、今ある護岸がそもそも下ががぼがぼか、ぼろぼろか、そういう状況で、そのまま放置していいのかと、こういう思いもありますので、ぜひご説明願いたいというふうに思います。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 私どもの方でも一定の経過や何かをちょっと調査をしておりますので、なぜ県ができないのかというお尋ね、直接お答えはできないかとは思いますが、下水道の方で県との協議の中でわかったことだけ、ちょっとご報告をしておきたいと思います。

まず、宮城県の事業であそこはつくられたわけですが、現在あそこには、もう港湾事業者と言われる方々は現在の水道は一人もお使いにはなっておられません。昔は、公有水面、水面貯木場が奥にありまして、そういった形で水路利用者の方々がおったんですが、現在はま

ずおられないということで、現在あそこを使っているのは、塩竈市の下水道事業所の中央ポンプ場だけという実態でございます。

確かに、管理上法的な責務はどこにあるのかということになれば、根本的には宮城県ということですが、そこを利用する側の負担ということもございますので、実際は宮城県と私どもの方で、どういった費用負担をもって最も有利に進めるべきなのかと、そういうことを調整しないことには、抜本的な護岸を高くすることがなかなかできないということであると思います。

そして、一方、では雨降るたびにあそこを越えていいのかという現実の問題がありますので、そういうことで、県の方では一定の現在仮設で積みました一応土のうの高さまでをきちんとした盛り土に変えていただけると。そこで一応防波堤みたいな形になってしまいますので、そこから港町側には越えていかないという暫定的な策を実行していただけるということになったわけです。抜本的には、一応宮城県と私どもの方でそこら辺の調整を図った上で、どちらの事業でどういうものをつくっていくかということ、はっきりさせていかなければならないというふうに考えております。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 中の島地区の冠水被害に関するご質問をいただきました。

県職員としてではなくて、私今塩竈市長でございますので、塩竈市長で知り得ているという立場でご理解いただきたいんですが、もともとあの今の埋立地、中の島の水路のヘド口をしゅんせつしまして、あの場所に埋め立てしたということでございます。非常に軟弱なヘド口でありまして、まだまだ実は沈下がおさまっていないということだと思っています。もう昭和47、8年、50年前後にあの工事やったんですが、もう既に25、6年たっておりますが、残念ながら、それでもまだ地盤が沈下しているという状況にございます。完全に地盤沈下がおさまるまで、まだ相当年数が必要だという状況にあるというふうに理解をいたしております。

そのために、今ある矢板の強度も一つは問題であります。今ある矢板の上に、ではコンクリートでもう一回かさ上げしたらどうかということなんですが、恐らくまた下がっていくというのが実態だと思っています。あの水路の加工屋さん側といいますが、には既に一部護岸をかさ上げいたしまして、フェンスを張って、子供さんたちが転落しないような安全対策講じられておりますが、公園側につきましては、依然としてそういったことができないよう

な、地盤状況にまだあるというふうに認識いたしております、そういったこともございまして、県の方ではとりあえず盛り土をしながら、恐らくまた下がると思います。そういったものをまた盛り土をかさ上げしながら、ある程度沈下がおさまった段階で高潮対策といいますが、本格的な工事に着手するのだろうかというふうに理解をいたしているところであります。

地域の方々に大変ご不安をおかけいたしております恐縮しておりましたが、港湾事務所の方でも、今言いました盛り土工事を何か早急に対応したいという話を聞きましたので、暫定的には何とかそういった被害が食いとめられるのかと。ただやはり議員の方からご指摘いただきましたように、護岸等で守るということが恒久的な対策だろうというふうに私も理解いたしております。

以上でございます。

中川副委員長 曾我委員。

曾我委員 そうしますと、恒久的には整備が必要だと。でも先ほど言われましたように、県だけにそれを求めることも、なかなか今の経過からして、使用しているのは塩竈市だとすれば、やはり今年度中には、どこが所管してどうするべきなのかという見通しを、まず一つつけていただくことが必要だと思っています。

もう一つは、暫定的には公園側を高くするというのは、それはそれで当座必要なことだと思いますが、問題なのは、今でも地盤沈下をしている中の島側はどうかと言うと、今の高速艇さんの方は、一部切れているんです、防潮堤が。ずっと同じような高さではないんです。ずっと見ていただくとわかるのですが、そうしますと、今津波対策とか、潮が高くなっていると言われる中で、片方では地域が沈んでいるとなれば、中の島公園側だけ整備すれば大丈夫ということには、私はならないんだろうと。

だから、地域の人たちは、そちらが高くなれば、その分越流していた水までも、中の島の方で受けるのではないかという不安に駆られています。そういう点で、一つは公園側だけではなくて、こちらの水路からの被害が本当になくなるような対応をまずどうするか。それは県でやるか、塩竈市でやるかはわかりませんが、高潮と大雨というのは一緒に来ますし、地震と津波というのも同時に来ますから、そういう点できちんと16年度には検討していただきたいということです。

それから、雨水対策、これは15年度で埋設されている管が随分付着していて、壊れたので

直していただきました。それでも、地内の雨水対策ははげない状況が生まれていると、私は思うわけであります。そういう点で地内の治水対策、雨水対策、雨水排除をどうするのかということになります。残念ながら16年度の予算にはそれがここを見る限りで計上されていない。単独事業にもなっていない。それらについてどう考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

中川副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 18年度までに汚水を完了させて、早く汚水事業から撤退をして一応予算を縮小したいということもありまして、ことしの単独事業は補助対象にほとんどならない間、本当に隅っこの方になってしまいましたけれども、一生懸命拾い集めてこういった予定を組ませていただきます。しかし、降ってくる雨は一応道路にも降ってまいりまして、道路の面積を拾い上げてみますと、一番大きい排水区では30%を超えている排水区もあります。そういったところが全く手つかずで残ってしまいますと、宅地の中、一生懸命宅内貯留でご協力をいただいても、3割もの道路が手つかずで残ってしまうということではちょっとうまくないと思いますし、生活に一番近いところにあるのがそういった狭い道路でありますので、そういったところの流出の抑制を中心に、少しはやっていこうということで、一応番号は振ってございませんが、その他市内各所、雨、汚水ということで1億5,700万円ほどを見込ませていただいております。

あとまた、中の島地区の方の雨水に関しましては、やはり舟入地区、一応中央排水区には入っておりますが、過去のストックといいますか30年までの間が、全くない地区なんです。ですから、新富町とか、尾島町と同一にすることはできないということで、ここについても今内部で管の配置の計画を少し一応検討しておりますので、まとめ次第そういったこともご報告していきたいと思っております。

中川副委員長 曾我委員。

曾我委員 ぜひ、あと個別にはいろいろその状況伝えながら、できるだけ対応策が進むようをお願いしたい。実は、ここの中の島の地域も1回だけの水害の被害ではないわけで、その都度受けているものですから、財産がもうめためたなんです。もう本当に引越ししなければならぬという状況も言われておりますので、ぜひ対応方をお願いしたいし、また、答弁はいただいておりますが、ぜひ県との中の島の水路全体、それから今地震対策、津波対策と言われている中にあわせて協議に乗っていただくように、話し合いをする考えがあるのかど

うか、これを確認して終わりたいというふうに思います。

中川副委員長 早坂建設部長。

早坂建設部長 県との協議の件についてお答えさせていただきたいと思います。

ただいま、委員からご指摘ございましたように、中の島地域の浸水対策、これは市としても、大変近々の課題としてとらえておることはご承知のとおりでございます。私どもお互いに港湾管理者の立場、市の事業、雨水の排水者の立場、おのおの資料を持ち寄りまして、その恒久策も含めて、やはり早急にその協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それでは、私の方からも質問をさせていただきたいと思います。

まず、水道事業会計予算についてお伺いをいたします。

まず初めにお伺いしたいのが、水道事業会計の部分は企業会計をとっておりますので、貸借対照表等出されておりますので、その辺でお伺いをしたいんですが、16年度の塩竈市の事業予定貸借対照表において流動資産の現金及び預金が、15年度のものと比較すると減少しているんですけども、その理由を教えてください。

中川副委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 現金及び預金が15年度と比較して減少しているというふうなことでございますけれども、収益的収支におきまして15年度の見込みなんでございますけれども、15年度の収益的収支の見込みにつきましては、約税込みになりますが、3,700万円ほどの黒というふうなことの決算見込みというふうな形になっております。それに、16年度につきましては、現段階での予算を組んだ中での見込みなんですけれども、税込みで、1,500万円ぐらいの内容というふうなことになっております。そういった形で現金預金というふうなものが、前年度と比較して減少しているというふうな形になってございます。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 なかなかわかりづらい。私が理解できないようなことかわかりませんが、今水道事業で例の県の方の水源開発も含めて包括的外部監査なんか導入されて、その起債残高の取り扱いの考え方がいろいろ議論になっていて、そういった中で、早くそういったものを解消していくべきではないかというふうな考えもあるようなんですが、そういった中

での受水費の値上げ等何か影響があるのかと思ったものでしたから、ちょっとお伺いをしたんです。それで内部で調整をしてくれたのかということで考えてちょっとご質問したんですが、そういった意味ではないわけですね。

中川副委員長 内形水道部長。

内形水道部長 ただいま県の広域の受水の関係で、包括外部監査で70億円の部分のマイナスがあるのではないかと。いわゆる建設の部分で仮勘定の部分が、本来であるならば、もうすべて100%稼働しているので、それが県受水費にはね返すべきでないかというようなことで、県の包括的外部監査の中で指摘を受けております。この部分につきましては、県の企業の方でも総務省ともいろいろ指導を受けながら、いずれ将来的には建設仮勘定についての対応については、将来的に完全な本来の勘定に転換していこうというようなことで指導を受けていますが、この年度についてまだはっきりしておりません。したがって、将来的には県の受水費については値上げになってくるだろうというようなことは予想されます。

また、今ご質問のありました、資金が減っているのではないかというような部分につきましては、資金的勘定の部分でマイナスが出てきております。これが資金の減少につながっていると。先ほど総務課長が説明しましたとおり、収益的収支につきましては、単年度で1,500万円程度ぐらいの15年度黒字見込まれておりますが、一方では、いわゆる資本勘定の部分で6,000万円程度のマイナスになってくるのではないだろうか。したがって、資金そのものがそのぐらいの額が目減りしていると、15年度に比べましてそういう状況になるということでございます。

以上であります。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 資金的収入というと、これは協定は工事、配水管工事とかそういった部分での基本的な支出ということですね、考え方としては。その一方では、確かに人件費の人勧等のこともありまして、基本的にはたしかこれでいくと資金的弁済の部分でも、資金的解消支弁については前年度比較で26万5,000円プラスになっているんですね、人件費としては。こういったところも影響するのかという、これは工事費との関係もあるのかどうか分かりませんが、そういった意味では、人勧等でほかの損益勘定支弁職員の給与としてはマイナスの5,900万円が計上されているわけですので、そういったところでは経営としては少しは楽になっている部分もあるわけですから、今後もより一層経営改善にお努めいただきたいと思

いますので、その辺ちょっと疑問があったものですから、一つ質問させていただきました。

それから、もう一点が、損益計算書にあります退職引当金、これが退職の方の退職引当金を見ますと、9,600万円前後の計上になっているんですが、本来退職引当金ですと、4月1日現在なり、期の初めで全員退職した場合の、トータルの退職金がここで通常見えてくるのかと思うんですけれども、これは一般会計の方との人事交流等があってこれぐらいの人数分の退職引当金でいいということなのかどうか、その辺ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

中川副委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 今回の委員ご指摘のとおり、水道部からの退職者と、あと人事交流によります退職者、そういったものを合わせましてこの金額というふうな形になってございます。

伊藤(博)委員 合わせて。

郷古水道部総務課長 はい。ただその財源なんですけれども、財源につきましては、会計間を交流する年数によって案分していただくというふうな形になっておりますので、水道からはこの金額出ておりますけれども、在職した年数の案分した部分につきましては、一般会計の方から繰入金として水道会計の方に入っております。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それで、ここにその件に関して、これは今後検討していただきたい点なんです、人事交流が進む分についてはいいんです。ただ、一方でプロパーと言われている方々というのが本来水道部、水道部というか、水道事業会計ということでいろいろな公務員に与えられている制約を取り外されている部分もあるはずでございますので、その辺不明朗にならないようにだけ、これは人事交流図っていただくんだったら図っていただくような、きちんとした対応をしていただきたいと思いますものですから、その辺今後ご検討いただきたいと思いますので、よろしく、いろいろあるんでしょうけれども、ぜひ、頑張ってください。これはもう21世紀の水道のあり方については、相当厚生労働省は厳しい見解を出しているようでございますので、そういったところの将来のそういう変革にも対応できるように、ぜひ対応をしていただければと思いますので、これはご提言として申し上げておきます。

続きまして、まず企業会計等のあれに行きまして、市立病院の方の会計をお伺いしたいと

思います。

まず資料の予算書の1ページのところで一点確認したいのは、業務の予定量について確認をいたします。午前中の質疑の中でもありましたとおり、収益を高収益体制にしていくということがあって、今回収益が上がるんだということですね、基本的には。そのときに、入院患者さんとそれによる病床の回転率、これが大変重要なポイントになってくるかと思うんですが、残念ながら今回の資料見る限りでいきますと、1日の平均の入院患者数が174人という見方をしておりますが、これでいった場合に病床数199床で見た方がいいのか、それとも一般病床161床でカウントした方がいいのか、それはそちらの方で答弁の方で考えていただいて構わないんですが、どの程度の回転率を見込んでいらっしゃるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

中川副委員長 綿市立病院事務部次長。

綿市立病院事務部次長 入院は、平成16年6万3,500人です。

先ほどもお話ししましたけれども、入院の増は入院患者の増とは違いまして、平成15年は6万4,500人ですから、16年は1,000人減で見えています。それから入院の365日ですので、174人というのは、一般病床、療養型合わせて87.4%と見て、実際15年度は当初予算としては88%見ていましたので、1.1%減です。そういう意味では実際先ほどの増という見方は、入院患者は減っても単価が上がったことによる収入増を見ているので、その食い違いはあります。

以上です。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 これは、もうしょうがないので、私の方から申し上げますけれども、なかなか今後、たしか病院の再建計画を、改めて外部にも委託しながらお立てになるということでございますので、一つはやはり病院の収入となる基本のものを最大限活用するということが、公立病院で3割程度黒字になっている病院があると、そういうところでよく努力されていることでございます。これは大体病床の回転率は100%を超えています。そのためのやはりドクターはドクターとしてちゃんと確保していかなければならないという問題は、これは大学病院なんかの関係いろいろあるんでしょう。それは置いておいても、まず現状でやれることはあるわけですから、これは平成12年あたりの実績等もあるようですので、そうなったときに、問題は看護師さんの配置のあり方、これについてはやはり勤務体系をきっちりと考え

と、その中で十分回転をしていただきながら、それに対する費用弁償というのは十分しているはずでございますので、その辺きちんと対応をしていただきませんと、どう見たって収益の改善は見込めない。

今、一般会計側と病院側で若干先ほどの質疑を聞いていても、きょうも朝のこの予算特別委員会含めて一般会計の方の質疑なんか聞いていても、繰り出しの部分では、できれば2億9,000万円以上したくないと。今まで4億円だけれども、したくないと言っても、病院側にしてみれば、何とか2月の補正で、今までどおり4億円はいただきたいという思いが一方で、お互いこれは考え方があるでしょうから、でも成果としてみたら、これが1,000円でも2,000円でもいいですから、繰り出しが減って病院としてこれだけの収益をあげて頑張ったという努力はやはり必要なんだと思いますので、一朝一夕に変わるものではないと思っていますから、その辺をきちんとことし一年間の成果として見せていただけるように、これはもう今の職員さんの意識改革というものが大前提になりますから、これはドクターがいて収益が上がって、そこに補佐するやはり看護師さんがいて、患者さんは安心して病院にいられるわけです。それでかかった収入については、きょうは新聞にもありましたように、大学院なんかでは未払い金なり未収入金がふえているという部分がありましたけれども、そういうものを医事課の方できちんと守っていらっしゃるんでしょから、そういうところをちゃんと連携とりながらやれるように、ひとつ、これはもう相当意識改革しないといけないんだと思うんです。

そういった中で、これは私がずっと提案してきてやっとなつていただいた地元の開業医の先生方の連携室があります、医療連携室ですか、あの部分でちょっとお伺いしたいのは、今塩竈市は塩竈地区医療圏という形が変わりました。これは前からお話がありました。そのときに、まず開業医の皆さんと市立病院のドクターの先生方、ここのひとつ交流をしなければいけない、情報提供ということで。直接患者さんの紹介はこの連携室でいいわけですから。

開業医の方のお話を聞きますと、連携室を窓口にしてくると大変ありがたいと言うんです。ドクター同士ではなくて。これが相当進んでいる民間の病院もあるんです。そうしますと、市立病院今から頑張っても遅いんじゃないかという議論もありますので、それまで1点やっていただきたい、大至急。その為には多分人員不足しています。

それから、もう一点、医薬分業によって、薬剤師さんの数を減らして支出の部分を人件費を減らすというのも一つの考え方なんです、一方で民間の方で今中核病院を目指している

そこは、新医薬の情報提供なんかを一生懸命地域の薬剤師さんのところへしているようです。こういったことをちゃんとやっていけるかどうかというのが民主的医療機関の根拠となりますので、そういったところは、やはりやるべきことはやるということでやっていただければと思います。これはご提案でございます。ぜひ、これは今回の予算書を見ても大変厳しい予算書でございますので、これを実現するためにはそういったことをちゃんとやっていかなかったら、達成は不可能だと思いますから、その辺はもうご提言を申し上げておきたい。これからやるのに、これは大丈夫なのか、大丈夫なのかといってもしょうがないので、これはやっていただくという前提で見ますので、ぜひそこをやっていただきたいと思います。

医療ということで、ちょっと院長先生にご指導いただきたいんですけども、今小児医療のドクターが不足して大変問題だということで、ずっと騒がれて来ているんですが、この間、産婦人科の先生にお伺いしましたら、未熟児が産まれた場合に、NICUとして受け入れてくれる病院が今大変不足しているんだそうです。というか、1カ所ぐらいには何か仙台圏でも統合されてきて、たしか、仙台日赤病院だけに何か集約されて来ているんだそうです。これは麻酔科医の不足と、小児科医と産科の新しい先生が不足しているということが連携しているようなんですが、そういったことで、かえって大変地域の産婦人科の先生は不安に思っているようです。その辺、公立病院として、今後どう対応されるおつもりなのか、また、そういう認識としてどうお考えなのか、お医者様としてちょっとお考えをお伺いしたいんですが。

中川副委員長 長嶋市立病院長。

長嶋市立病院長 最初に、連携のことをちょっとお話ししたいと思います。

確かに連携室つくりまして、連携室だけではお医者さんの意識ももちろんありますので、まず、連携室では患者さんが紹介されてきましたら、その患者さんが来ましたという連絡を必ず連携室からすぐその日に出します。患者さんの治療が始まります。始まって、途中で、例えば外科だったら手術をきょうやりましたならやりましたで、その結果が出た後に、退院直前にこういうわけでこういう結果でしたと。そういうことで今後こういうことでお返しいたしますと。薬はこういうものを出していますというようなことで、最終的な結果をやる。3回必ず返事を出すようにということでやっております。

実際にただ文書だけ見たのではわからないので、どういようなことをやった。例えば、手術はどのような手術をやったのかということも先生方にも知っていただきたいのと、先ほど

ちょっと肝臓で有名な先生がいるからとかいう話が出ましたけれども、実際どんな先生がいて、どういうことをやっているかということもわからないこともありますので、私来た当時から先生方と一緒に勉強会といいますか、症例検討会をやりたいと、かねがね思っておりました。

地域連携室ができて1年になりましたので、実は先日3月3日ですけれども、第1回目の症例検討会というのを行いました。地域の先生方にご連絡して、ちょうど診療報酬のレセプトの請求が近い月初めでしたので、それでも15、6人集まっていたいただきまして、それで、それぞれの例えば胃とか腸、それから肝臓、そういうような、あるいは肝胆道、胆道系の疾患とか、そういうようなものの説明をしまして、質問を受けて、こういうわけだという質疑応答をやりまして、かなり盛会で皆さんに喜んでいただけたと思います。今後もそれは続けたいと思っています。呼吸器疾患については、その次の週、来週になりますけれども、それも呼吸器だけ集めて、うちの病院で扱った患者さんに対しての呼吸器の症例を示して、こういうような治療をしましたと。それでよくなりましたので、今後はこういうことということの症例検討もやることになっております。

地域連携室をつくって、だんだんそういう意味では医師も看護師も、やはり実を申せば、その3日の症例検討会にもうちの職員なんか大分暇な人出てもらいましたけれども、うちも実際事務方の人なんかは、お医者さんがいても何をやっているかわからないわけです。それを見て、ああそうなんだということで、皆さん感心したり、あるいはうちの先生偉いんだというような感じでそういう認識も新たに、非常にいい会だったと私は思っております。

それから、小児医療のことですけれども、確かに伊藤委員さんおっしゃるように、未熟児を扱うところは、この塩竈医療圏では多分ほとんど、軽症のものは、例えば、坂病院さんでは、産婦人科医と小児科医がいますので、病院内で発生した分には軽症の部分は多分やられていると思うんですけれども、ただ重症になったときにはできないところがあるやに聞いています。それで、先ほどおっしゃったように、日赤が仙台赤十字病院が一生懸命やっていて、ベッド数もたしか30ぐらい置いてあるので、自分の病院だけではなくて、ほかからも割合あいている場合は入れていただいていると。それで、仙台市立とか国立なんか産婦人科とか小児科もそろっているんですが、自分のところだけで精いっぱい、ほかのところを入れるぐらいのベッド数はないということで、今回宮城県立子ども病院というのができまして、そ

ちらの方でそういう高度先進医療もやっていますし、未熟児もやって、婦人科、産婦人科の先生もいるし、それから小児科の先生もいる。ご存じのように、小児科がこれだけ全体的に少なくなっている折に、高度先進医療で最初に言ってしまったものですから、紹介状ないとだめだとかというものですから、今のところあいているので、そういうことをどんどん送ってくださいというふうに言われていますので、そういうような今状況だと思います。

もちろん、塩竈市でそういうことが起きた場合には、非常にすぐにできるかということ、できません。そういうものはやはり順次考えていかなければならないことではあるとは思いますが、今のところ子ども病院とか、日赤ぐらいしか、厚生年金も今手いっぱいほとんどできないそうです。婦人科医も足りなくなって、4人いたのが2人になってしまったそうなので、とてもできないと。今そういう状況で、これは未熟児だけに限らず、ほかの私いつも言っている整形外科とか、そういうような科でも、あるいは麻酔科とか。小児科自体でたまたまうちに新井先生という立派な先生がいて、婦人科もないので、未熟児はもちろん見られないわけですが、そういうようなことで、小児科は何とかしていますけれども、ほとんどのところの地域のところでは小児科がいなくなって困っているという状況です。

その状況判断だけで、あとはもちろん地域として、そういうものを作っていくことを心がけて、行政とそれから我々とあと国として、国・県の単位で考えてやっていかないとだめなんではないかというふうには思っておりますけれども、そういうところです。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 本当に親切に教えていただきましてありがとうございます。私もそのようにお伺いしていました。

一方で少子化という問題が大変重要な問題になっています。そのときに、妊婦さんが今産まれるかもしれないという状況の中で、やはりどうしても未熟児だから一般の開業医のところでは手が入れないと。また、産まれてしまった場合に搬送するとなったときに、遠距離ではやはりそれだけダメージが大きいわけです。そういった意味では、この塩竈医療圏の中で、真剣にこれは公立病院として責任を果たすべき役割の部分ではないのかと、そのために地域の開業医の方々と連携をとりながら、ちゃんと今こそ本気になって話をして、早急に対応していく時期が来たのではないかと思いますので、そのことを、これは切に子育てをしている年代としてお願いをしたい。また、それが、例のいつぞやの新聞か何かで報道の中の投書欄にも、そういう小児医療があって安心するということが投書としてあるぐらいでござ

いますので、それが今の親の気持だと思えますから、ぜひそのことを真剣にお考えいただきたいと思えます。早急にまた実現をしていただければと思えますので、ぜひご検討ください。お願いをしたいと思います。

それでは、次は特別会計の方をお伺いしたいと思います。

まず、一つお伺いしたいのは、漁業集落排水事業についてお伺いをいたします。

漁集排については、これは、以前から私もお話ししていたんですが、浦戸地区の人口減少を、やはり生活環境の改善ということも含めてきちんとやることによって定着率を高めるとか、そういった居住環境をよくしていくという、また、観光、民宿等もありますから、そういう観光客に対する利便性ということがあって、こういう事業は進んでいくんだと思えます。そのときに、本当に将来にわたって、この漁業集落排水を利用する世帯が減少せずに、きちんとそういう事業の目的が今後とも引き続き達成されるような取り組みが今なされているかどうか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 漁集排を現在寒風沢地区で展開しておりまして、接続可能な世帯はすべて接続してございます。ただし、残念ながら設備は整いましたけれども、現在住んでいないという世帯が何件が出ているのが現状でございます。他地域につきましても、16年度野々島で行いますけれども、その地域にどのような排水処理が一番いいのか、そのような調査をしながら、最適な、一番住民の皆さんにとっていい形での排水処理施設の整備に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 浦戸地区の皆様の生活環境の保全、また本土との較差、こういったものがなくなるように、そういうことによって定着率も高まって、人口減少に一定程度歯どめがかかって、少子化で学校の問題どうするんだこうするんだとならないように、ぜひそういったところもトータル的に考えて、ご検討を今後ともいただけるようお願いしたいと思います。

それで、最後にお伺いします。土地区画整理事業についてお伺いします。

本年度の予算書を見ますと、本年度予算額の財源内訳があります。それを見ますと、一般財源は1,800万円、国・県支出金が6,850万円、地方債が5,270万円、要は借金が5,270万円で

す。それで、予算委員会で渡された14番の資料で、今後17年度で事業費が6億6,000万円、それから、18年度で5億9,900万円、約6億円の事業計画をしておりますが、今後の予算の財源内訳はどのような推移になるのか、とりあえずこの2カ年分だけでも構いませんので、教えていただければと思います。

中川副委員長 橋元都市計画課長。

橋元都市計画課長 お答えいたします。

財源内訳ということでございますが、これは国庫補助事業でございますので、基本的には2分の1の国庫補助事業を受け、また、その単費の部分につきましては、繰入金を入れて充当してまいりたいという考えを持っております。

中川副委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 きょうは時間もありませんから、やはりこういったものにおいては計画的に事前にちゃんと大きな資料を見てもわかるとおり、普通建設事業の中でも半分ぐらいの大きさを占める事業内容でございますので、ぜひ、計画的に事前にちゃんとそういうものを見せていただきながら説明をいただいて、事業計画の目的が達成されるように、その一方で本体の財源も大変苦しゅうございますので、最も効率的なことを前提にぜひお進めいただきたいと思いますので、きょうはもう時間もありますので、これで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

中川副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 すみません、たまたま昼間に、休憩時間に、一般市民の方から電話いただきまして、ご心配なされた魚市場の駐車料金で、やはり市長が答弁の中で駐車料金が月83円だと、こんなばかな話あるのかというような電話がありました。私は説明の中で、駐車料金ではなくて、入場許可証が年間に1,000円と2,000円だったと、その分が月で割って83円なんだと、こういうお話をしました。それで間違いはないですね。市長は駐車料金だと、駐車場だと、こういうようなご答弁になったというので、確認の意味でひとつお願いいたします。

中川副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 入場手数料ということでお話しさせていただきましたが、それを月割にするとそういう金額だということは申し上げました。

以上です。

中川副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 それを確認だけ。聞いた方もちょっと端的に間違っただけではないかと、こう思うんですけども、確認させていただきました。

それで、許可証をいただいている人、業種で言えば問屋さんとか、買受人さんとか、あるいは、荷造の業者さんとか、あるいは市の職員さんとか、納入業者とか、いろいろな職種の人が、あるいは製氷業者とか、私も市場の関係よくわからないんですけども、そういうもろもろの人が出入りをしていて、そういう人がすべて、あるいは船主とか、船主の家族とかという人も多分利用されるのを私見たことがあるんですけども、そういう人までが、そういう入場許可証が必要となって、逆に1,000円を払って年間契約しているのかどうか。その辺、どのような形になっているのか、いまいち見えませんので、ちょっと教えていただけないでしょうか。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 基本的には、市場に入場する車両につきましてはすべて登録していただくことになってございます。ただし、商品を搬入する車につきましては、その車につきましては、入場許可証のかわりに、納入する物品の送り状を持ってかえるような形になってございます。実際的に市場の職員も手数料を支払って車をとめている状況でございます。

あと、臨時的に例えば場内にある会社に用事があるために来た、時間的にも30分とか、そういうような方に対しては臨時の許可証を出して入場許可しているような状況でございます。

以上でございます。

中川副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。そうしますと、そういう人たちは、今までは臨時でもお金をいただいていたんでしょうか、まず、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 臨時の場合には、お金は取っていない状況です。

中川副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そうすると、市場の関係で、いわゆる旋網漁の時期になってくると、そこにだけ従事されて出入りする人が多分多くなるんだろうと私は思っているんですけども、その辺は臨時で無料として考えてよろしいんですか、その辺は。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 17日からの説明会の中で、今委員ご指摘のように、期間限定といいますが、3カ月なり4カ月しか使わない方々についても、この手数料、全額納めなければいけないのか、それはおかしいのではないのかというお話をされました。我々検討しました中で、このような期間を限定、例えば3カ月であれば、これは12月と比較しますと4分の1でございます。そういう実際使用していただく月で減額してはどうかということで、26日から再度その部分については関係者の方々に説明させていただいております。

以上です。

中川副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そうすると、その辺はまだはっきりしていないということですか、取るということですか、取る方向でいるということですか。その辺。

中川副委員長 福田水産課長。

福田水産課長 もちろん、その期間については期間限定で納めていただくことを考えてございます。

中川副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。

先ほど、福島委員さんの方から、ほかの市場の手数料の問題はどうなっているんですかと、こうお聞きになったときに、しっかりとしたお答えがなかったようなので、私ちょっと調査した結果では、石巻とか、女川の市場についてはまるっきり取っていないと。私も関連しているちょっと関係上、仙台市場の野菜の関係なんですけれども、知っているんですけれども、そこでちょっとお話を聞きました。

まずそこでは、宮城野原からこちらにずっと来るときに、そういう駐車場の問題というかあって、やはりみんなで協力しながら一生懸命頑張ろうということになりましたそうです。そのときに、まず2,000円相当が入場許可証として妥当だろうという話で、現在も2,000円になっていると。納めている人は、職員の方、あるいは組合員さんの方、生産者の方、この方だけが納めているんだそうです。そのほかに、納品業者といわれる人、例えば、文房具の器具、それからいろいろな形で各会社に入っているセールスの方、そういう方は年間6,000円、だから、職員さん、あるいはほかの人は年間2,000円と、こういうふうな形で、今それが塩竈市の市場として、サービス低下にはならないのかどうか。

もう一点は、そういったお客さんが来るのに対して、買っていただくために来るわけですから、その人たちに駐車場、どうぞいらしてくださいと、いわゆる門を広げていらしてくださいと、こういうような形で来るのが私は妥当なんではないかと思っているんですけども、ただ、市場の会計上、先ほど市長の決意でよくわかります。だから、その辺もあわせて、市場の関係者の皆さん、あるいは、そういう出入りする業界の皆さんとコンセンサスを得てほしいというふうに、私は協議会の中で申したと思うんですけども、その辺に関しては意見の調整はどういったように図られていったのか、その辺ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

中川副委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 まず、生産活動の場として、経済活動の場として、魚市場をお使いいただいております。そこには、私たちとしては、やはり一定の経費がかかっているというふうに理解しております。この経費の部分につきまして、業界の皆様方には詳しくご説明を申し上げまして、ぜひご理解を賜りたいというふうなことで臨ませていただきました。

それから、コンセンサスを得ているかと、また、どういったご意見をちょうだいしているかということについて、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、私ども、それぞれの業界、業種ごとにお集まりをいただきました。その中で、具体的な名前は避けますけれども、一部の方には、業界として、このぐらいの金額であれば負担することもやぶさかではないのではないかというふうなご意見をいただいたところも、最初ございました。それからあと、私ども月のお金に直しますと833円、それから1,667円というふうなことになりますというふうなことを申し上げて、ご理解をいただいたというふうに感じるときもございました。しかしながら、最後におきまして、やはり事前の説明が私ども足りなかったこと、これは先ほど来ご指摘いただいておりますように、深く反省してございます。

そのことと、それからまた、一気に10倍というふうなことにつきましては、やはりこの業界の非常に厳しい中、行政と業界、これまで互いに納得し合いながらもろもろのことを進めてきた、そういったものに対しての信頼関係を揺るがすようなことではないかというふうなご指摘もございまして、最終的には、この間皆様方の方に出されましたような要望活動になってきたのかというふうにとらえているところでございます。

私たちがいたしましては、先ほど来申し上げておりますように、手続において合意形成に

欠ける面がありましたことについては深く反省をしているところでございます。

申しわけありません。

中川副委員長 暫時休憩にいたします。再開は、3時ちょうどといたします。

午後 2時30分 休憩

午後 3時00分 再開

今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

鈴木委員。

鈴木委員 私からも1点だけに絞りましてご質問をさせていただきます。

先ほどから問題になっております魚市場問題でございますが、入場車両登録許可証手数料の問題でございます。

市長は、市長になられましてこの10カ月大変なご苦労をされながら行財政改革を進めてこられました。そういった中では大変これまでのツケが一気にきたという感じがございまして、国保の値上げの問題、下水道の値上げの問題、そしてまた、今回大変楽しみにしてきました長寿祝金までも削減をすると。大変市民生活に大変な負担、それから、納得しがたい問題がいっぱい出たわけでありまして。その中であって、今回この入場許可証の値上げの問題が出たわけでありましてけれども、しかし、なぜこの時点で10倍もの提案をされたのか。まず一つは、昭和55年からこのままの状態であったということでございますけれども、この間、これまでの間、当局として一切提案もしなかったのか。それとも、事務局で提案してもそれが通らなかったのか、上程されなかったのかどうか、その辺まずお聞かせいただきたいと思っております。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 なぜこの未曾有の水揚げの厳しい時期にご提案をというふうなことでご質問をちょうだいしました。確かに私もそれぞれの時代におきまして順次ご提案をさせていただいてくるべきだったというふうに思っております。私たちといたしましては、事務的な段階におきましては、そのような提案の検討を重ねてきた経過はございます。しかしながら、それぞれの時代の政治的なご判断もありまして、結果としてそのようなことには、取り組みとはならなかったというのが経過でございます。私たち、結果といたしまして、こういった一気のご提案というふうなことを恐れてきたときがございましたので、では、このこと以外

にもあるのではないかというふうなことで、平成10年来、先ほど来申し上げておりますような一連の改善を取り組ませてきていただいております。

具体的に申し上げますと、例えば、従来は電話交換手をあの場所に置いておりました。これはもう数百万円のお金がかかっておりました。時代の流れの中で携帯電話というものが普及してまいりましたので、こうしたことに電話交換手の廃止というふうなこともご提案し、これは業界との協議が成り立ちまして実施させていただいたという経過でございます。

また、水揚げ統計事務、これは二つの卸売機関がございますので、最終的には私どもが手作業で集計をするという作業がございました。こちらにつきましても、それぞれの卸売機関からデータベース、コンピューターベースでのデータのやりとりをやっていただくような修正をお願いいたしまして、ご了解をちょうだいして事務の健全化を図ったという経過もございます。

さらには、それに伴いまして魚市場管理の事務所の人員の削減、こういったことも行ってまいりました。

また、あわせて、業界の皆様方からは魚市場の清掃のご協力もちょうだいしてきたというふうな、こういったことをずっと積み重ねてきておりまして、ここに来て、残っているのはこの駐車場料金、それから清掃に係る経費、それからごみ処理に係る経費、この辺ですねということを業界との協議の中で確認をしてきておりまして、それに基づきまして今回駐車場料金の提案をさせていただいたという経過でございます。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その辺の経過はよくわかりましたけれども、ただ、今いろいろ駐車場というようなご発言していますけれども、非常にこれ、駐車場といえますと、市民が非常に、先ほどの嶺岸委員からの発言もあるとおり、非常に、間違いでございますので、私はあえて手数料というふうにさせていただきたいと思います。ただ、先ほど、今、答弁を聞く中で、提案はあったと、しかしいろいろな政治的配慮があってされなかったというようなことでありますけれども、そのとおり理解してよろしいんですか。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 最終的に庁議というような場で正式にご確認をするというふうな手続を経たものではございません。ただ、内々のお話としてもろもろの改善を行っております。そして、最終的にこういったものもありますというふうなことの中で、上程と申しますか、議案とす

るという作業までは至らなかったという経過でございます。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 よくわかりました。やはりいろいろ提案のあった中でなかなか庁議にもかけられなかったという非常に残念な結果であります。そういった意味では、それにかかわってきた方々の大きな責任があるのかなと、こう思いますし、その後を継いだ佐藤市長、大変ご苦労ではなかったのかなと。ただ、今回提案するに当たって、やはりそういった経過がある中で、なぜ10倍というふうな、持ってきたのか、その辺が非常に理解しがたい部分があるんですね。本来でしたらば段階的に値上げをします。一つには、金額的に少額であるというような気持ちがあったのかどうか。それとも、やはり他市町村と合わせる上で10倍というふうになったのか、その辺いかがか、ちょっとお聞きをいたします。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 10倍というものの根拠についてでございますが、一つは、やはり総務省の方からのご指導ございまして、4年に1回、適正な受益者負担というふうなものを見直すようにというふうなことがございました。これに対しまして、先ほど来ご説明申し上げておりますように、長年にわたりましてこういった分野についてなかなか手をつけてこなかったというふうな状況でございます。

まず、それがベースにございまして、では今回の手数料にかかわるベースとなるものはどういったものがあるんだろうかということをお私たちに把握させていただきました。その中で出てまいりましたのが、やはり業界からの意向もございまして、警備に係る経費等がございます。駐車場に立哨というふうな形で配置して、これは外注で委託してございますけれども、そういった経費もかかっております。この部分につきまして、計算してまいりますと、やはり全体としては夜間の警備も含めた委託契約ではございますが、その半分程度、やはり900万から1,000万程度の金額がかかっておるとというのが実態というふうに認識してございます。

また、片方では、いろいろな駐車に関する要望等もございまして、それになかなかおこたえできないというふうなこともございましたので、こういったことを含めまして、大変失礼な言い方ですが、10倍というふうな表現で提案させていただいたという経過でございます。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 確かにそういう理由があったらこうと思っておりますけれども、ただやはり、業界とすれば、それにかかわる者とすれば非常に金額よりもこの幅の問題が大きく影響するのかなと、

このように思うわけであります。

市場会計、大変厳しい中でこれからいろいろと改善をする部分があるかと思えますけれども、この手数料の以外に今後どうしても手をつけなければならない部分はいっぱいあるかと思えますが、どんなものがあるのか、参考にお聞きしておきたいと思えます。

今野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 既に数年にわたりまして業界と協議をしながら、先ほどご説明申し上げましたような改善を行ってきております。残っておりますのは、本日ご協議いただいております手数料の件、それから、もう一つは、ごみを処理していただいております、このごみ処理に係る経費の中で原因者がはっきりしている部分があるのではないかというふうなご指摘をいただいております。それから、清掃料、これも外注をお願いをしてごみ集めをしていただいております。こういった部分につきましても、こちらは逆にご協力をして、そういったことについて業界が協力することを、全部ということではなくても一部でも協力することはやぶさかではないというふうなお話もちょうだいしております。

なお、業界の方からは、それ以外にも、例えば雪が降ったときの除雪、こういったことについては既に無料でご協力をちょうだいしておるというふうな経過もございます。あわせてご報告させていただきます。

今野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今あったように、そのほかごみの処理、清掃処理の問題、いろいろあるようでございますが、お話を聞くと、いろいろ業界としても今後協力していきたいということでお話を伺っております。しかしながら、やはりこれまで基幹産業のこの魚市場、そういった関係者の大きな力、そしてまた、成果があってこれまで塩竈市というものが全国に名をはせてきたのではないかなと、このように思うんです。一時期、塩竈は本当に魚、水揚げが盛んでございまして、道路を通っても魚が落ちている状態もございました。それほど塩竈の魚市場は盛んになり、それが市の大きな繁栄につながったろうと、このように思うんです。

そういった意味で、やはり今このような厳しい状況になった、その結果だからといって、やはりちょっと10倍は過酷ではないのかなと。やはりもっと段階的な値上げが必要ではなかったのかなと。そしてまた、どうもそれを、話を聞くと随分いろいろ説明をしたんだけど、理解をもらったと言いながら、完全な理解が得られていなかったというところにいろい

るな陳情書の問題などが出ていると、このように考えるわけであります。

そういった意味では、やはり私は、市長におかれては、そういういろいろなこれまでの貢献度を勘案して、少しその辺の上げ幅を考えていただいて、そしてその中で今後、各年度における見直しを図りながら、ひとつ順次値上げをしていくような方策が必要ではないのかなと、このようなお願いをいたしたいと、このように思います。その辺のお考えをお聞きをして私からの質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 先ほど来、この問題に関連しまして、利用者の方々の十分なコンセンサスを得ないままにということで担当を初め再三おわびをさせていただいております。私も、十分なコンセンサスがなかったということにつきましては、心よりおわびを申し上げさせていただきたいと思います。

ただ、繰り返しになりますが、例えば本年度予算額 1億6,500万でございます。その中で一般会計からの繰り出し、魚市場特別会計では繰り入れという形になるかと思いますが、依然として5,091万円、本当に大ざっぱな話させていただければ、3分の1ぐらいが一般会計の税金を繰り出しして何とか運営を続けてきているという状況にあります。やはりこういう問題を抜本的に解決するためには、一にかかって今後の魚市場の活発な利活用というものがまず前提になるかと思っております。ただ、それまでの間、大変恐縮なお願いでございましたが、今回、手数料につきましてこういう形で何とかご協力を賜れないかということをご提案させていただいた次第でございます。

よろしくお願いいたします。

今野委員長 小野委員。

小野委員 じゃ私の方からも質問させていただきます。

既に議案第15号の塩竈市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、今、論議されている問題につきましては、午前中、我が党の伊勢委員が質疑しましたので、これは省略したいというふうに思っております。

ただ一言、我が党は、この魚市場会計につきましては、繰り上げ充用の問題については、もう数年前から問題を提起してきております。そういう点を改めて申し上げまして、これは5月の繰り上げ充用のときにまたいろいろ論議したいというふうに思っております。

それで、私は、きょう27号議案の国民健康保険の事業についてと、29号の下水道事業につ

いて時間の許す限りご質問させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

まず、国民健康保険の事業についてであります、これは12月議会で値上げがされまして、10.3%の修正案が出されて、議会で賛成多数で可決されたという経過があって、それで組まれた当初予算でございます。

それで、お聞きしたいのは、今回その217ページのところに、今回の保険税の増収は19億1,477万4,000円というふうに計上されているわけですね。これは前年と比較しますと2億128万1,000円の増だということを出されております。

そこで、お聞きしたいのは、当然10.3%の値上げによってこうした増の形で出てきたと思うんですが、そこで具体的にお聞きしたいのは、一般被保険者の分と、それから退職者被保険者の分それぞれどれくらいの増になっているのか。それと、あわせてその世帯数と被保険者の人数をお知らせしていただきたいというふうに思います。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 お答えを申し上げます。

国保税につきましては、昨年、議会の方で10.3%の税率の改定というものを認めをいただきました。当然、今回、16年度当初予算ということで、それを織り込んだ形での歳入歳出予算ということになってございます。

ただ、前年度、これは委員会の最初にもご説明申し上げましたが、前年度と比較しまして本年度の保険税の額、これは額面上19億1,400万という形で組んでおりますが、これは、この会計全体が1億9,000万ほどの歳入不足になるということを見込みまして、その上で当初予算の歳入歳出の均衡を保つという意味から、国保税についても若干の上乗せをしてやるという形になってございます。

ですから、昨年の前年度予算、ここにありますとおり17億1,300万ほどというふうに、これも当初予算上は計上してはございましたが、平成15年度実際に決算として見込まれる数字というのは、大体16億7,000万ほどではないかというふうに見込んでおります。16億7,000万ほど。ですから、これは税率改定をしなければ当然16年度も同額程度の歳入しか見込めないということになります。

そして、10.3%の改定を認めていただいた、このことで大体1億5、6,000万の上積みはできますけれども、それでも、ここに書いてありますように16年度の予算19億1,400万には届き

ません。大体18億2,000万程度であろうという形になります。

なお、一般と退職の別であります、これは若干、今、手元に資料がございませんので、お答えできかねます。

今野委員長 小野委員。

小野委員 資料がないということですので、それはいいということにしましょう。退職者被保険者の方が人数は少ないけれども金額は多くなっていると。それは当然所得割のところはやはり高いというのが退職者の被保険者に反映しているのだらうというふうに思いますね。

それで、次にお聞きしたいのは、今、予算の組み方で一般の医療費分の現年度分課税ということで、収納率を調定額の91%に抑えているわけですね。そこで、退職者は98%に抑えているということですが、そこでお聞きしたいのは、13年、14年は決算が出ていますから、その収納率がどれくらいかというのは当然、これは現年度分でどれくらいか、そういうのは持ってきていませんか。わかる範囲で、それでは、15年は今16億7,000万ぐらいということでも、それで実際収納率がどれくらいになっているのか、その辺をちょっと最初お聞きしておきたいというふうに思います。

今回組まれた予算との兼ね合いで収納率を91%、98%に抑えたというのは、どういう理由でそういうふうになっているのかということをお聞きしたいんです。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 収納率の件、お答えを申し上げます。

歳入の国保税、一般被保険者の国保税ということで予算書上は、調定額掛ける収納率、これは91%というふうに表示してございます。これは、実際にはこのくらいにはなかなか達しないということございまして、平成14年度実績でいえば、ここは85.76という形になります、85.76。ですから、85ないし6%が事実上の収納率であるということになります。

また、15年度につきましては、まだこれ決算終わっておりませんが、大体前年と同程度の率になるのではないかとこのように見ております。

今野委員長 小野委員。

小野委員 そこで心配するのは、ことし16年度は税率が上がったということで、それぞれ7月にカップいただくわけですが、行ってびっくりするという状態があると思います。それで、心配しますのは何かと言いますと、14年でさえ85.76%だと。15年は、あるいは今の話ですと同じぐらいの収納率かというふうには思うんですが、19年度は、そういう意味では

高くなった分、反対に納められないという人が出てくるのではないかと、そこが一番心配なんですよね。何で心配かというのは後で言いますけれども、その辺についてはどういうふうにお考えになってますか。収納率はどれくらい見込む、予算上は91%、98%と見ているけれども、実際には、本来の予想はどういうふうにしているかということをお聞きしたいと。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 予算上91%と表示しておりますが、実際に見込まれるのは先ほど申しましたように85ないし6%であろうというふうに見ております。それが19年度まで順次収支改善計画どおりに税率を改定したという形になったらどうなるかというご質問であります。これについては、ちょっとなかなか予測は難しいかと思えます。なぜかと言いますと、税率が上がればそのまま支払うのは大変で、だんだん収納率が下がってくるだろうということだろうと思えますが、これまでの税率改定の経過とその収納率の関係など、昭和61年から3年まで税率を引き上げた、あるいは平成7年から9年まで税率を引き下げたというような経過とその収納率の関係を見てみますと、必ずしもこれが一致していないと。むしろその世の中の経済の状況、景気がよければ上がるし、悪ければ下がるという形になりますので、今後の景気の動向とも関連が大きいかと思えます。

今野委員長 小野委員。

小野委員 そのとおりですよ。61年、62年、63年の値上げした当時と今は全然違うわけですね。ですから、そういう意味では収納率はやはり落ちるんじゃないかということが危惧されるわけです。

それで、次の質問に入る前に、実は滞納の繰り越し分がありますよね。大体予算で見ているのは1億近く、一般の方が9,200万、そして退職分が680万ということで、これは過年度の、これは16年度で滞納繰り越し分として徴収しようということで計上している分ですね。これは計上された分、例えばこういう形で計上していて、15年度は満度に入っているんですけどか。15年で予算組んだときはどうだったか、15年ではまだわからないから14年でお聞きしましょう。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 これも収納率の問題であります。医療分と介護分分けて保険税はいただいております。滞納分につきましては、これはやはり大変低い収納率となっております。13年度、一般で言えば26程度、一般・退職合わせて全体としても27%程度の収納率という形

になります。

今野委員長 小野委員。

小野委員 そうというような状況のようで、要するに滞納が今実際7億8,000万ぐらいでしたが、14年度末でね、そうですね。8億まではちょっと欠けるぐらいでしたから。だけれども、そのうちの1億分ぐらいしか予算化できないという実態が実際にあるわけですね。だから、言いたいのは何かといえば、やはり滞納は年々、会計上もふえてくるということが、この値上げをすることによってますます膨らんでくるのではないかということが1点です。私は、そこが大きな問題だというだけじゃなくて、反対にそのことがこの被保険者にとってみればどういう実態になるのかということをごここで問題にしたいのです。

そこで、15年9月に保険証の更新がありました。これも前に聞いたことは聞いたんですが、その時点で当然、未納の方がおれば窓口相談をしながら短期保険証を出すということで、塩竈市はいろいろ頑張ってください、短期保険証だけは何とか出しましょうということで努力なさっていることには敬意を表したいと思っています。

それで、しかしあの時点、あの時点というのは12月の時点だったかと思うんですが、なかなか窓口で相談に来れない人がいると。それは、いろいろありますよ。本当に困って来れない人も中にはいるんだろうというふうに思うんですね。心配するのはそこなんですが。そういった点で、保険証の交付の関係で今どういうふうになっているのかお聞きしたいというふうに思います。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 保険証の交付の関係、これは今お話ありましたとおり一般の1年分というものと、それから3カ月ごとの短期保険証というものをお出しをしております。短期保険証については一定程度保険税を納めていただけない方、この方たち、どうしても窓口に来ていただいて、そしてご相談をさせていただくと。場合によっては分納といったような形なるべく納めやすいようにという形にするために、3カ月の短期保険証というものをお出しをしております。

今野委員長 小野委員。

小野委員 そこで、具体的には短期保険証はどれくらいで、また、保険証をとりに来ない方がどれくらいあるのかというのを、そこに数字があればお聞かせください。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 これは短期保険証のまず全体の対象数であります、650ほどになります。これは世帯ですね。そのくらいに短期保険証をお配りをしたいということでお知らせをしておるんですが、実際に更新をされている人数は430ほどという形になります。

今野委員長 小野委員。

小野委員 結局430の方が3カ月の短期保険証ということになりますと、220世帯の方に保険証を交付されていないということになるわけですね。その中にはいろいろご指摘されているような問題もあろうかと思えます。しかし、本当にこの方の中で、支払えなくて窓口にも来れないという実態もあると思うんですね。そういうところをどういうふうにするのかと。結局、病院に行くとなれば10割支払ってこなくてはならないわけですから、この方々はね。そこで、その辺のところをきちんと配慮していただくようお願いしたいというふうに思うんですが。

そこでお聞きしたいのは、実は厚生労働省の方では、今度この国民健康保険の滞納について非常に厳しい通達を、通達来ているかどうかわかりませんが、新聞紙上では発表されております。財産の差し押さえまで含めたような言い方をされているという点では非常に危惧するわけですが、問題は、そのことによって短期保険証どころか、資格証明書にかわってしまうということも心配されるわけですね。資格証明書というのは、病院に行って10割払ってくるということですよ、医療費がかかりますとね。で、保険料を払ったときに初めて3割戻ってくるというやり方、3割で7割戻ってくるというやり方なんでしょうけれども。そういう点では、ぜひこの資格証明書にならないように、短期保険証で頑張ってくださいようお願いしたいところですが、そういう点についてはどういうふうにお考えになっているのか。短期保険証を存続してやっていくという気持ちでいられるかどうかお聞きしたいと思います。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 まず、新聞報道の件ですが、確かに国においては国保の滞納の増加というものを大変危惧しまして、かなり強い指導といったものをするというような報道はございました。しかし、実質その内容についてまだ通知とかと、そういったものはございません。ただ、報道されている内容についても、何か新しい手続をつくったというわけではなくて、本来やるべきことをちゃんとやりなさいといったような内容かと思えます。

また、現在、短期保険証を使ってできるだけお話をさせていただくということで努力をしておりますが、これの資格証明のお話ございました。これは、本来はもう法的にやらなけれ

ばいけないというところを、まだ本市においてはやっていないという部分がございます。しかし、この保険税といったものは、これはやはり皆さん納めていただかないとこの医療保険というものは成り立ちませんので、実際に短期保険証だけでいいのかどうかという検討は真剣にしていく必要があるだろうと。なぜかと言いますと、そうしないと実際に大変苦しい生活の中からまじめに保険料を納めていただいている方に対して、ある意味で不公平になるという部分もございますので、そういった意味で検討はさせていただきたいと思います。

今野委員長 小野委員。

小野委員 私は不公平なことをやりなさいと言っているわけじゃないんですね。やはり実態に即したことをやってほしいと。そういう意味で、実際には支払えない状況の人がいるとすれば減免制度があるでしょうし、いろいろな手だてがあるでしょう。そういうものを考慮しながらできるだけ、少なくとも資格証明書にならずに短期保険証で済むような、そういう気持ちは国民健康保険事業としてはぜひやってほしいというふうに思いますので、その希望を述べておきたいというふうに思います。

それで、予算の関係で、今回、国庫負担金が減っているわけですね。これは、例えばこれを見ますと療養給付費負担金、これは一般の方の医療費ですね、それが1億2,700万減額になっていると。去年に比べてですね。それで、一方では退職者の医療費の交付金は171万6,000円ほど減額になっているということを出されているんですが、これは付記書きには老人保健の拠出金の負担金、これは恐らく減った分、減ってきているんだろうと思うんですが、療養給付費負担金、介護納付費負担金、3種類が書かれているわけですが、この内容についてちょっと説明していただきたいんですよ。減っているのか、ふえているのか含めて。

今野委員長 伊藤保険年金課長。

伊藤保険年金課長 まず、歳入の3款国庫支出金であります。これは国保の歳入にとって非常に大きな3本柱の一つでありますけれども、これは何に充てられるかと言いますと、1つは保険給付費、そしてもう一つは老人保健拠出金であります。ですから、今お話ありましたとおり、前年に比べて老人保健拠出金が大変大きく下がったと。その大体4割程度がこの国庫支出金で賄っているわけでありまして、これは歳出の額が決まりますと、もうルール分としてそのうちの何割は歳入が確保されるというものですから、歳出が下がると歳入も下がってしまうということを受けて老人保健拠出金の減額が歳入の方の国庫支出金の減につながっているというふうにご理解いただきたいと思います。

今野委員長 小野委員。

小野委員 時間も余りないので、国民健康保険についてはもう少しやりたいところですが、ぜひこの国民健康保険、値上げされた、なぜこんなに苦しい会計になっているのかと、これもまたね。ここを明らかにしていく必要があるわけですね。何度も言っているようですが、今言われた療養費関係の40%が国から来ていると。従来は45%が40%になったと。そのことがやはりずっと長年の間尾を引いてきているというのがあるわけですね。ですから、そういった点で、やはり国に物を言って、改正すべきところは改正して、市民負担をできるだけなくし、市民が本当に健康で明るく元気で暮らせるような事業として発展できるようにしていくべきではないかというふうに思います。これは、何度も言うようですが、私ども値上げに反対してきた経過がありますので、そういう点で当初予算についても賛同できないということを表示しておきたいというふうに思います。

それで、下水道事業についてであります。下水道事業については、いろいろ直接住民からの要望などが入ったりしていろいろご苦労なさっていると思います。

そこで、お聞きしたいのは、3点ほどお聞きしたいんですが、今回4億円ほど事業縮小されて、先ほど曾我委員からも質問ありましたけれども、事業費用21億円で事業するという事になっているわけでありまして、そうした中で今回、資料のナンバー12の資料の中で、公共下水道の補助事業の中で藤倉雨水放流幹線6,500万ほど出されております。これは、図面を見ますと、藤倉のポンプ場から放流するという事で、海中を通すという形のようにお見受けするわけでありまして、これについてちょっとご説明願いたいと思います。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 それでは、ご説明いたします。

お手元の12番の資料の34ページ、多少印刷が濃くて見えにくいんですが、6番となっていてまして、魚市場のちょうど南側の方に少し太目の線を入れてございます。場所としてはここでございます。予定しております藤倉の雨水ポンプ場から本来、昨年までですと曲木の白地の方に真っすぐ線を引いておったんですが、白地の中の占用やなんかの整理を一定程度しなければならぬということと、それから白地内の放流のスピードの制限を、当初の全国的ルールであります5ノット以下とかというのがあるんですが、そういうことではなくて、仙塩流域下水道が貞山運河に放流した際の毎秒0.6メートル以下という厳しい条件になりまして、流速が遅くなりますと断面が非常に大きくなるものですから、逆に流速制限を受けない魚市

場南側の方の岸壁の方にルートを昨年のうちの変更をさせていただきまして、協議がほぼ調ってまいりましたので、今回また同じ箇所で計画をさせていただいたものでございます。

今野委員長 小野委員。

小野委員 そこで、お聞きしたいんですが、流入関係の管これで全部終わるということになるわけですね。放流関係含めてですね。管という管はこのポンプ場の近辺の管は終わると。いよいよそれでポンプ場そのものに手を加えるということになるかと思うんですが、その辺の考え方お聞かせください。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 ご指摘のとおり、ここのポンプ場はもう既に認可を2回も受け直しをしております、14年先に延ばしてきたという経過もありまして、確かに財政状況が非常に、平成9年当時の状況が推移していれば毎年10億ぐらいの、そういった分割事業費を使いましてここのポンプ場に着手をしなければならない時期には来ております。

一方、現在の財政の状況等から見ますと、私もここで認可取っていますから何年までにやりますというお話ができるような実態ではないというふうに認識しておりますので、今現在ここの構築に当たりましては、将来むだにならない仮設的なことができないか。例えば、土木の仮設構造物を先につくって、それをポンプ制といいまして、一時的にポンプでがんと水下がるもんですから、それを監視をするための水をためる施設として、そこからポンプで吐くというようなことが、この放流管があれば複数の方法が検討できるわけです。今現在は放流管がなくて、細いパイプで、ちょうど国道のポンプのところから暫定的に吐いているものですから、いつもその管内の滞留量がいっぱいになれば、もう即、上にあふれてしまうという実態でありまして、たまたま寸前まで、ふたまで上がったけれども上には上がらなかったと、いうのは表面から見ているだけではわからないわけでして、こういう実態を何回か繰り返しているうちに、そのうち本当にあふれるんじゃないかとか、私もとしては非常にこれは心配なものですから、そういう方法を今後は検討させていただきたいというふうに思っております。

今野委員長 小野委員。

小野委員 ぜひ早目に検討されて、本来ならポンプ場を早く設置してほしいというのが、藤倉の排水関係を考えたときに、管はつながっているわけですから、この6,500万の工事がやられればなおのこと。そうしますと、ちょうどポンプ場のところでつながらないというのがあ

るので、今、所長が説明したようなことが出ているんだろうというふうに思いますので、ぜひこれは生かしていけるような手だてを早目にやっていただきたいというふうに思います。

時間もなくなりましたので、なかなか財政難で何もできない、かにもできないという状況の中で何やれと言うのも大変恐縮なんですけれども、実は越の浦の水害が非常にありまして、ここはほとんど手が打てない。雨が降れば土木関係の方々に、あるいは下水道の方々にご苦労をおかけするというのがあるわけなんですけれども、この雨水対策として、なぜ越の浦水路が、越の浦地域の分がいまだに入っていないのか。それが地域にしてみたら非常にいら立たしいというか、どうしてくれるのというような感じであろうと思うんです。そういう点で、この分を早く下水道の計画の中に入れていただいて、そして水路式で整備するというんじゃなくて、これは下水道で整備するという計画だったと思いますので、ぜひそれを組み入れてほしいというふうに思うのですが、それについてどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

今野委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 この前の認可の段階から、市内の水路という水路はほとんど下水道の雨水施設の認可をとってございまして、水路事業費でもって非常に一般会計の負担が大きくやっていくよりは、下水道の雨水で国の補助と、それから普通交付税の算入を受けながらやっていった方がいいということで、雨水計画を立案してございます。しかし、着手までにはなかなか、住宅密度の問題でありますとか、私どもでも勝手に優先の順位というようなものをつくって、市民の方にもお示しをしようと思っっているのですが、なかなかそこにお住まいの方には納得できるものではないんですね。私どもはやはり1回水かぶれば、10軒かぶったからすぐやる、3軒しかかぶってないから後回しというのは、机の上では言えるわけですが、面と向かってその方に言えるようなお話ではないんです。そういう状況でも側溝の延長をやってみたり、それから山手側のゴルフの打ちっ放しさんの奥の方々へも、潮の高いときに「潮上がっていますか」とうちの職員が声かけに行ったりはして、そこを注目していますよということで、ちょっと今は、お茶を濁しているという言い方は本当に失礼ですけども、そういう実態でございます。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 私もこの際いろいろお尋ねをしておきたいと思うんですが、まず、当市を取り巻く状況というのは、6万都市で、いわゆる港湾がある、漁港がある、観光の港がある、離島がある、魚市場会計がありますね、さらに集落排水特別事業会計もある、区画整理事業もあ

る、市立病院もある、これはやはり都市機能を高めるためにこれだけの事業をやっている都市というのは余り全国には例を見ないだろうと。それだけに、市政運営は困難をきわめていることは事実であります、それに対して一般会計も大変だと、繰り入れも大変だという中へでよくこれだけの一般会計、特別会計、企業会計やってきたもんだとつくづく感心をするものであります、とどのつまり行き詰まってきたなと、こう思いますから、そういう意味では佐藤市長に対する改革の期待というものは非常に強いわけであります。そういう意味で、非常に今こそ改革のやはり意欲を持ち続けていただいて、21世紀の明るい塩竈、市長が言う、日本一住みたい町を何としても実現してもらうように日々努力をしていただきたい。このことを申し上げて質問に入っていきたいなと、こう思うわけであります。

まず、ちょっと水道から入りますが、いろいろ、いろいろな方々から質問がありました。年々給水戸数あるいは年間の給排水量、あるいは平均給水量、みんな落ちているんですね。そして、七ヶ宿の受水料金はこれで上がるという状況ですから、これは大変だなと。

そこで、私は、いつもずっとこう思っているんですが、いわゆる浄水場のあり方について、どの程度検討してきたのか。というのは、全国的に見ますと、ほとんど無人化の方が多いんじゃないだろうかと。いわゆる人員を配置して安全な水を供給するという大義名分はあるものの、ほとんどの市が無人化で、ITを使って、いわゆるコントロールしてきちんと機械化になっているわけですね。その辺の検討がどの程度なされてきたのか、ひとつお尋ね申し上げたいと思います。

今野委員長 内形水道部長。

内形水道部長 今、委員ご指摘の浄水場の件でございますが、塩竈市はご存じの通り、大倉水系で独自の浄水場を持って水を浄水しております。したがって、無人化というのはなかなか難しいかと思えます。

一方、お話ありましたとおり、県の広域水道が進展してまいりまして、塩竈市の方でも将来、1万1,500トンというような受水をするような予定になっておりますが、こういった部分については、無人化あるいはIT化というのは可能かもしれませんが、やはり原水を受けて、取水いたしまして浄水作業となると、やはり安全な水を供給するというような観点からは、やはり一定の職員の人力という部分は必要かと思っております。

以上であります。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 ほかの都市は、いろいろな事情があるにしても、塩竈はずっと大倉水系でやってきたと。大体大倉水系で水は間に合うんですね、本来であれば。だけれども、将来の人口増に備えて七ヶ宿の取水をとったわけですよ。しかし、実際は今はあれですか、人口ふえてないと。だから、そういう面では人口をふやして、いかに水道料金で収入を確保するか、そういう意味の努力もやはりやっていかなければ、何のためのいわゆる七ヶ宿の取水だったのかという問題も出てきますし、また、七北田のあれもそのままになっているわけですから、この辺も十分、あらゆる角度から検討していただいて、安心して、そして低廉な水を供給できるような努力を一層求めておきたいと、こう思うわけであります。

それで、水道は一応終了しまして、いろいろ問題になっております魚市場の問題であります。1億6,500万円の予算の中で、いわゆる5,000万ほどが一般会計の繰り入れだと。何とかいわゆる改善をしたいということで、議会からいろいろな意見が出ています。特に、我々は、毎年の出納閉鎖になりますと、駐車場会計のこの問題がいつも繰上充用なると。緊急的な措置としてずっと認めてきたという経緯がある。しかし、これでいいのかとなれば、やはり一方では疑問があるわけでございますから、やはりいつかは何とかしなけりゃならんなど。そういう意味では、市長の強い意欲で改革に着手したのかなと、こう一方では我々思うわけであります。その意欲を何としてもやはり、一方では買いますけれども、何としてもこういう問題につきましては、あらゆる努力をしたんだと思いますけれども、先ほどの経過の中では、いわゆる説明不足、不足しておったと、そういう意味で謝罪があった。陳謝されたわけですが、やはり今この問題についてどうするか。もう提案されてしまったわけですから、我々も実際、決断をしなくちゃならん。そういう意味では大変な皆苦悩しているんだろうと思います。したがって、いろいろ内部的に議論があるわけでございますが、業界に対する説明、納得、説得、この関係はなかなか難しいだろうなと思う。したがって、しかし継続してやらなければならない努力目標だと思えますから、その辺のやはり考え方については一応求めておきたいと、こう思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今までの経過につきましては、先ほどご説明させていただきながらおわびを申し上げたところであります。ただ、今回、一般会計、特別会計、企業会計、いろいろ審査いただく上で、やはり当市の置かれた財政環境は尋常ではないというようなことにつきましては、私どもも大変強く認識をいたしております。そういった中で、市民の方々にも一定のご負担

を、大変恐縮ですがお願いさせていただくような議案のご提案もさせていただいているわけ  
であります。

反省といたしましては、もっと市民の方々と本当にコンセンサスといいますか、ひざを交  
えながらこういった作業を進めてくるべきであったというものが第1点であります。

それから、もう一点は、やはり今まで一定期間にそういう公共料金でありますとか使用料  
といったようなものを、行政としても適切に見直しをしながら、そういったご相談を申し上  
げるべきだったんじゃないかと。例えば15年、20年、全く放置されているということが尋常  
かどうかと考えると、なかなかこの辺はちょっと問題があるのかなという反省をいたして  
おります。

今後は、こういった見直しをきめ細かく行いながら、なおかつ市民の皆様方にその辺の現  
状、それから将来の動向といったようなものをご説明をさせていただきながらご理解を賜る  
形で、こういった作業をぜひ今後は取り組んでまいりたいというふうに考えているところ  
であります。

大変ご迷惑をおかけしております。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 先ほども鈴木委員から、やはりこの問題についていろいろな問題があったんでは  
ないか、内部的に何とかできなかつたのかと、いろいろな質問がありました。やはり出納閉  
鎖時期のいろいろな議論も臨時議会があったわけでありましたが、やはりもっと真剣に全体  
として受けとめて、やはりこういう赤字繰り上げ会計をどうするかという真剣な討議どうだ  
たのかという疑問を感じざるを得ない。ああ、なるほどなと、来年こそこんなこと言われな  
いようなしなくちゃならんと、こういう議論を内部的にやったのかどうか。そういう面では、  
私は非常にそういう面が議論、改革の意欲、改善の意欲が不足したんではないかと、こう思  
うんですね。そういう面では、今、市長に謝ってもらったって困るわけでありましたが、やは  
り市長は、事務引き継ぎをした以上はという形で、その立場でいろいろ言っているんだと思  
いますけれども、やはり今後のために、あらゆる事業の見直しをやって、強い姿勢を発揮し  
てということについては、我々理解をしているわけであります。

しかし、やはりこういうものについては、市民負担というのは非常に、非常に難しい問題  
があります。特に、魚市場に、あそこに行く場合には、何か催し物があった場合、いわゆる  
あそこの出入り口で混乱を生じないか、不満は生じないか、現地でのトラブルあったらどう

するんだらうといういろいろな不満がある。そのためにいっぱいあのいろいろな努力をして、あらゆる角度から検討して、そして提案をする、こういう姿勢をきちんと持ってもらいたい。公共料金というのはそういうものなんですよ。そういう基本的な姿勢がないと、我々も理解できないし、中途半端な考えで議決を与えることもできない。そういう面で非常に難しい問題だと思います。そういう意味では、魚市場会計の健全化のための、いわゆる魚市場に行く登録許可車両の問題、あるいは魚市場の貸し事務所の問題含めていろいろな改善のアイデアがあると思います。

したがって、今後あらゆる角度から検討して、改善策も今後も引き続いてやっていくと、強い姿勢を我々にきちんとここで示していただいて、それによって議会の議論も大分行われてきたものですから、一定の理解が皆さん得られるのではないだろうか。そういう面では、今までの反省の上に立って、市長は強い決意で指導力発揮してやっていきたいということも申し述べておりますから、そのことについて改めてもう一つお伺いしたいのは、やはり昨年のいわゆる魚市場の取引の問題でいろいろなことを新聞に出されました。そういう意味では、取引の問題を含めて、議会から常に出ておった卸売機関の一本化の問題も含めて、やはり強い、あのときは新聞では強い指導力を発揮していくという出ていますけれども、どれだけ今後指導力を発揮して一本化の、いろいろ業務改善はもちろんのこと卸売機関の一本化のための努力をなされるのか、その辺も改めてお尋ねを申し上げたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 魚市場の不適切な取引問題につきましては、市民全体に暗雲を投げかけたというふうに私ども考えております。やはり塩竈は魚の町であります。水産業、水産加工業が元気になっていくことが、とりもなおさず我々塩竈が元気になる第一歩だというふうに認識をいたしております。そういった観点から関係者の方々とこれまでも何度かにわたってこの問題の健全化に向けた話し合いをさせていただいております。今、委員の方から一本化という話がありました。ただ、これはあくまでも当事者がある話であります。我々は、理想的にはこういう形ではないかというご提案は申し上げさせていただいております。卸売協議会の中でも関係者入っていただきながら、やはり今現在、本市の魚市場の取扱額100億を昨年は切ったと。95億であります。こういった状況の中で、お互いが競争している状況なんだろうかといったような問題提起させていただきながら、今後に向けましてぜひ魚市場の健全化、透明性、公明性を高めていく上では、そういった方策につきましても真剣に取り組んでいただき

たいということを私からも直接お願いはしてございます。ただ、繰り返すようでありますが、株式会社と漁業協同組合であります。それぞれそこに連なっている方々おられるわけでありますので、そういった方々の十分な理解がないままにそういうことを進めますと、また、今回の問題と同じことになるわけであります。やはり時間はもう少しかかるかと思っておりますが、私も委員ご提案の方向に何とか向けた努力を一生懸命やっていきたいと考えております。

以上でございます。

今野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 かつては東洋一の魚市場だと。東北を代表する港だったと。しかし、何年か前まではやはり水揚げ高に、金額では県内一を続けておった。今、石巻にも抜かれてしまった。もちろん気仙沼にも抜かれてしまいましたけれどもですね。やはりもう一度塩竈の魚市場の活気を取り戻したい。そのために平成3年からいろいろな議論を詰めてきたわけであります。そして、魚市場の再開発の議論もやりました。背後地の議論もやりました。今は何とか背後地の問題については一定の動きがありますが、やはり基本は魚市場だろうと思います。したがって、魚市場を中心とした、いわゆる再開発に向けた改善をした中で、一つ一つ改革をやっていかなければ、塩竈魚市場はもう最後のチャンスも失ってしまう。私は、今、最後のかけだろうと思いますから、そういう意味で、市長は、新しい市長が誕生して、新しい体制で魚市場を強い指導、導いて、そしてあの強い魚市場、業界をつくっていただきたいなど。そして、本当にあらゆる角度から検討していただいて、塩竈の水産業界が立ち上がるように、そして、健全化が成るような方策をぜひ打ち出していただきたい。このことを申し上げて終わりたいと思いますが、市長から改めてご回答をいただきたいと思います。

今野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 魚市場をめぐる問題、いろいろ複雑多岐にわたるかと思っておりますが、私も魚市場関係者の方々をお願いしておりますのは、委員の言葉に反するかもしれませんが、やはり過去の栄光にすがりついているじゃなくて、今、今ですね、すぐでもやれるものからまず一つ一つ実行していくということが大切なんじゃないかと思っております。確かに魚市場の改築も必要でありますし、背後地の問題も必要であります。だけれども、やはり時間がかかります。じゃなくて、もう今、我々待ったなしの状況に置かれていると思っておりますので、まずやれるものから今すぐ取り組んでいくという姿勢が本市にも求められると思っております。

先ほどの田中委員の叱咤激励、本当に私もありがたかったと思っております。職員とともに、やれる改革からまず手をつけるということで頑張ってまいりたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は4時10分といたします。

午後 4時00分 休憩

午後 4時10分 再開

今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第15号に対し、佐藤貞夫委員ほか4名の委員から修正案が提出されました。

修正案は、お手元に配付してあります。修正案を本案とあわせて議題といたします。

修正案提出者の説明を求めます。

佐藤委員。

佐藤委員 私から、議案第15号 塩竈市手数料条例の一部を改正する条例に対する修正案を提案いたしたいと思っております。

議案第15号 塩竈市手数料条例の一部を改正する条例を次のように修正する。

第2条第32号の改正規定中、「2万円」を「1万2,000円」に、「1万円」を「6,000円」に改めるといふものでございます。

これは、魚市場会計健全化のために、魚市場の車両許可手数料の改定を行うものであります。業界に対する説明不足等があり、もろもろのいろいろな経過を聞いて、質疑の中でも明らかになったように、非常に大幅な引き上げだという形で修正するものであります。

したがって、まだまだこの問題につきましては、業界に対する説明を十分していただいて、さらなる努力をやってもらうようお願いを申し上げまして提案理由にかえたいと思っております。

よろしく願いいたします。

今野委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2については、これで一応の質疑を終了したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。上程中の全議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、上程中の全議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割で行います。

まず、議案第12号ないし第14号、第16号ないし第26号、第28号ないし第37号についてお諮りいたします。議案第12号ないし第14号、第16号ないし第26号、第28号ないし第37号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

今野委員長 起立全員であります。よって、議案第12号ないし第14号、第16号ないし第26号、第28号ないし第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号について採決いたします。

まず、修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

今野委員長 起立全員であります。よって、修正案については可決されました。

次に、議案第15号 塩竈市手数料条例の一部を改正する条例のうち修正可決された部分を除く原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

今野委員長 起立全員であります。よって、議案第15号 塩竈市手数料条例の一部を改正する条例のうち修正可決された部分を除く原案については可決されました。

次に、議案第27号について採決いたします。

議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

今野委員長 起立多数であります。よって、議案第27号については原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様にはここ4日間、審査に終始ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しても心より感謝申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成16年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時16分 閉会